

# 第二期 小山市工業振興基本計画

さらに便利に 魅力的に  
未来に広がる工業のまち小山市へ

平成28年3月

小山市





## はじめに

小山市は、東京圏からわずか60kmに位置し、新幹線が停車する鉄道、国道ともに交差する交通の要衝にあり、その優位な立地利便性を最大限に活かした「人と企業を呼び込む施策」を展開しており、工業団地の早期造成や優良企業の誘致促進等を図ることにより、北関東でも有数の工業都市として発展してきております。

一方、工業を取り巻く環境は、若者の製造業離れや技術者の高齢化、急速な情報通信技術の発達やグローバル化の進展等の社会構造が大きく変化しており、とりわけ本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来は、経済活動の縮小や税収の減少、行政サービスの低下等深刻な影響を招くことが危惧されております。

このような危機を回避するため、国の進める地方創生と連動し、平成27年10月に策定した「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本戦略の第一として「産業の振興による雇用の創出」を掲げたところであり、今後さらに「人と企業を呼び込む施策」を継続・強化することにより、将来にわたる持続的な発展を堅持していくこととしたものです。このたび策定した「第二期小山市工業振興基本計画」は、その基本戦略を実現するための具体的な工業振興施策を表わしたものです。

本計画の策定にあたっては、第一期計画における取組みを検証するとともに、本市における工業振興に関する現状と課題を整理した上で、今後も継続して取り組む施策に新たな施策を加えてとりまとめました。本計画においては、本市における工業振興の将来像を「さらに便利に 魅力的に 未来に広がる工業のまち小山市へ」と位置づけたものであり、その実施にあたっては関係機関・団体等との連携により取り組んでまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました関係事業者の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言等をいただきました「小山市工業振興懇話会」委員の皆様に対しまして、心から御礼申し上げます。

平成28年3月



小山市長 大久保 寿夫





# 目次

<b>第1章</b>	<b>計画の目的等</b>	<b>1</b>
1-1	計画策定の目的	1
1-2	計画の期間	1
1-3	計画の位置づけ	2
1-4	策定体制	2
<b>第2章</b>	<b>小山市の工業を取り巻く現状と課題の整理</b>	<b>3</b>
2-1	工業を取り巻く動向	3
2-2	小山市の概況	25
2-3	小山市の工業の現状	36
2-4	事業者アンケート調査	56
2-5	既定施策の評価	96
2-6	工業振興の課題整理	103
<b>第3章</b>	<b>工業振興の将来像と基本目標</b>	<b>109</b>
3-1	将来像	109
3-2	基本目標	110
<b>第4章</b>	<b>工業振興基本計画</b>	<b>113</b>
4-1	施策の体系	113
4-2	工業振興基本計画	116
4-3	重点事業の位置づけ	143
<b>第5章</b>	<b>計画実現に向けて</b>	<b>147</b>
5-1	役割分担と連携	147
5-2	計画推進に向けて	149
<b>資料編</b>		<b>151</b>
1	策定経緯	151
2	第二期小山市工業振興基本計画策定委員会設置要綱	152
3	小山市工業振興懇話会設置要綱	153
4	事業者アンケート調査票	154



# 第1章 計画の目的等

---

- 1-1 計画策定の目的
- 1-2 計画の期間
- 1-3 計画の位置づけ
- 1-4 策定体制





# 第 1 章 計画の目的等

## 1-1 計画策定の目的

小山市では、小山市総合計画の工業の振興に関する部門別計画として、平成 21 年 3 月に「小山市工業振興基本計画」（以下「現行計画」と言う。）を策定し、本市の計画的・発展的な工業振興を目的として、積極的な企業誘致や新たな工業団地の整備をはじめ、現行計画に沿って各種施策の展開を図ってきたところである。

また、平成 27 年 10 月には、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持するための基本的な計画「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、産業の振興による新たな雇用の創出を基本目標の一つとして掲げている。

このような中、現行計画の計画期間が平成 27 年度末で終了することを踏まえ、本市を取り巻く工業の現状と課題等を整理するとともに、上位計画との整合を図りながら工業振興施策の体系を必要に応じて見直し、効果的な施策の展開を図るための「第二期小山市工業振興基本計画」を策定することを目的とする。

## 1-2 計画の期間

本計画の計画期間は、平成28年度から37年度までの10カ年とする。

中間年次までの平成32年度までにおいては、第7次小山市総合計画や小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体性を踏まえながら、企業の抱える緊急的課題に対しスピーディな事業展開を図るものとする。

一方、工業団地開発等の基盤整備など比較的長期的視点での事業展開が必要なものについては、10カ年の計画期間の中で社会経済情勢等の変化に柔軟に対応しながら、着実な事業推進を目指すものとする。

従って、上位計画との整合性や、社会経済情勢の流れの中で生じる新たな課題等への対応及び事業の進捗状況等を踏まえ、本計画の進行管理を行いながら、中間年次である平成32年度において、検証及び必要な見直しを行うものとする。

### ■ 図一 計画の期間

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
小山市全体の総合的・長期的指針としての 【小山市総合計画】	第6次 平成23年度～	第7次 平成28年度～32年度										
工業振興に深く関わる計画としての 【小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略】	平成27年度～31年度											
部門計画としての 【第二期小山市工業振興基本計画】	第一期計画 平成21年度～ 平成27年度	平成28年度～37年度										

→ 中間年次で見直し

### 1-3 計画の位置づけ

本計画は、「小山市総合計画」を上位計画とする工業振興関連部門の個別計画であり、小山市総合計画における都市像や基本目標等を踏まえるとともに、産業振興に深く関わる「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（H27.10策定）における具体的事業との整合を図りながら策定するものである。

また、「小山市都市計画マスタープラン」等本市の関連計画や制度をはじめ、国、栃木県の工業振興に係る動向や政策も勘案した計画とする。

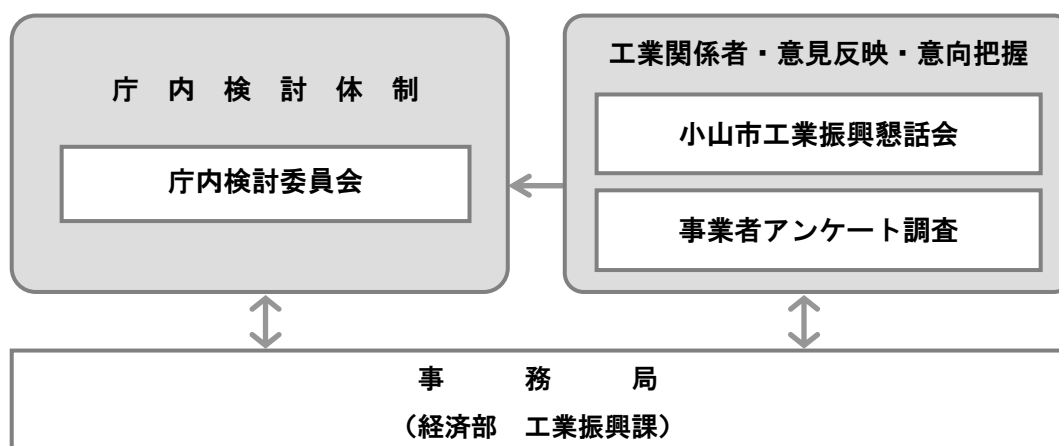
#### ■ 図一 計画の位置づけ



### 1-4 策定体制

本計画は、「小山市工業振興懇話会」の意見を聴取するとともに、「事業者アンケート調査」として、市内工業関連事業者に対するアンケートを実施し、事業者の実態や本市の工業を取り巻く課題等を把握しながら、「第二期小山市工業振興基本計画策定検討委員会」において検討を進める。

#### ■ 図一 策定体制





## 第2章 小山市の工業を取り巻く現状と課題の整理

---

- 2-1 工業を取り巻く動向
- 2-2 小山市の概況
- 2-3 小山市の工業の現状
- 2-4 事業者アンケート調査
- 2-5 既定施策の評価
- 2-6 工業振興の課題整理



# 第2章 小山市の工業を取り巻く現状と課題の整理

## 2-1 工業を取り巻く動向

### (1) 社会経済の動向

#### ① 人口減少・少子高齢化

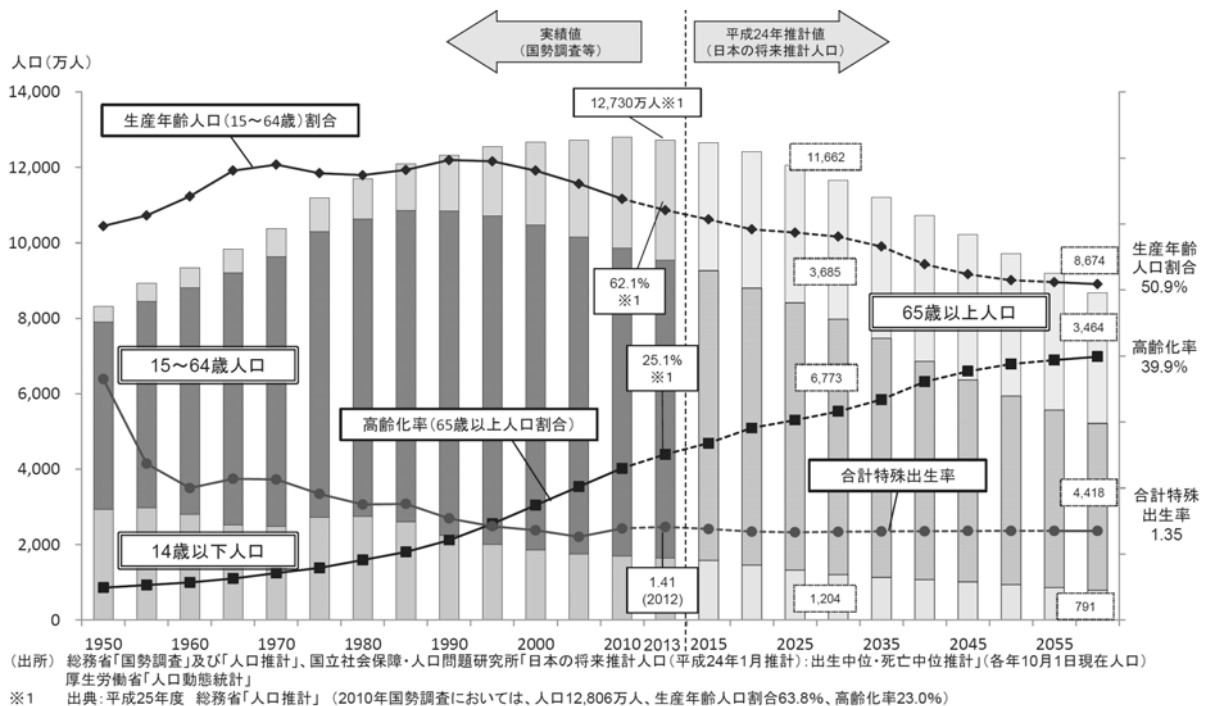
厚生労働省によると、これまで増加を続けてきた我が国の人口は、一転して減少していく見通しであり、地域別にみると、人口減少はまずは地方で加速して進み、2020年から2025年にかけて全ての都道府県で人口減少に転じるとされている。

国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口」によれば、2060年には我が国の総人口は8,674万人に減少し、65歳以上人口割合は約40%に、14歳以下人口割合は約9%なる見込みである。

人口減少・少子高齢化は、我が国の経済、地域社会、社会保障・財政に影響を及ぼすことが危惧され、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、人口減少克服の取組みにより、2060年に総人口1億人程度を確保し、2090年頃に9千万人程度で定常状態を見込む方向性が示されたところである。

特に少子化については、将来的な就業者数の減少による労働投入の減少が危惧され、若者の結婚、出産、子育て環境の充実、若者の雇用の安定を確保することが求められている。また、地方で雇用を拡大し、地方の人材の流出を食い止め東京一極集中に歯止めをかけることも重要である。(以上、平成27年版厚生労働白書を参考)

#### ■ 日本の人口構造の推移と見通し



(出典：厚生労働省「日本の人口推移」)



## ② 全国の景気動向

2007年に始まったサブプライム問題に端を発した世界的金融危機により、我が国においても景気が急速に悪化し、現行画策定時においては、景気DI（業況判断指数）は18.6と調査開始以来過去最低を更新する値であったが、その後、東日本大震災や、消費税率引き上げ時などにおいて値が降下するものの、2015年9月時点では44.6まで回復した。

しかしながら、その値は50を下回っており、全国的には依然として景気感が非常に強まっているとは言えない状況である。

近々の動向を見ると、国内自動車生産の低迷や中国経済の減速により、工作機械の受注が大幅に減少し、さらに、関連する製造業や卸売業へと波及していったことで、全体の景況感を押し下げる要因となっている。

また、公共工事は依然として減少が続いているうえ、地域により増減傾向が異なるため、減少した地域の経済を悪化させる一因となった。他方、ガソリンや軽油価格の低下でコスト負担が緩和したことや、住宅着工戸数の増加により建設業が改善したことで資材運搬の荷動きが上向いたこともあり、『運輸・倉庫』の景気感は上向きである。

国内景気は、国内外の不安定な経済状況を受け生産活動に弱含みがみられることに加え、自然災害の影響により経済が下押しされ、二極化が進んでいると言える。（以上、TDB 景気動向調査（全国）2015年9月調査結果を参考）

### ■ 景気DIの推移<2006.3~2015.9>（資料：帝国データバンク）



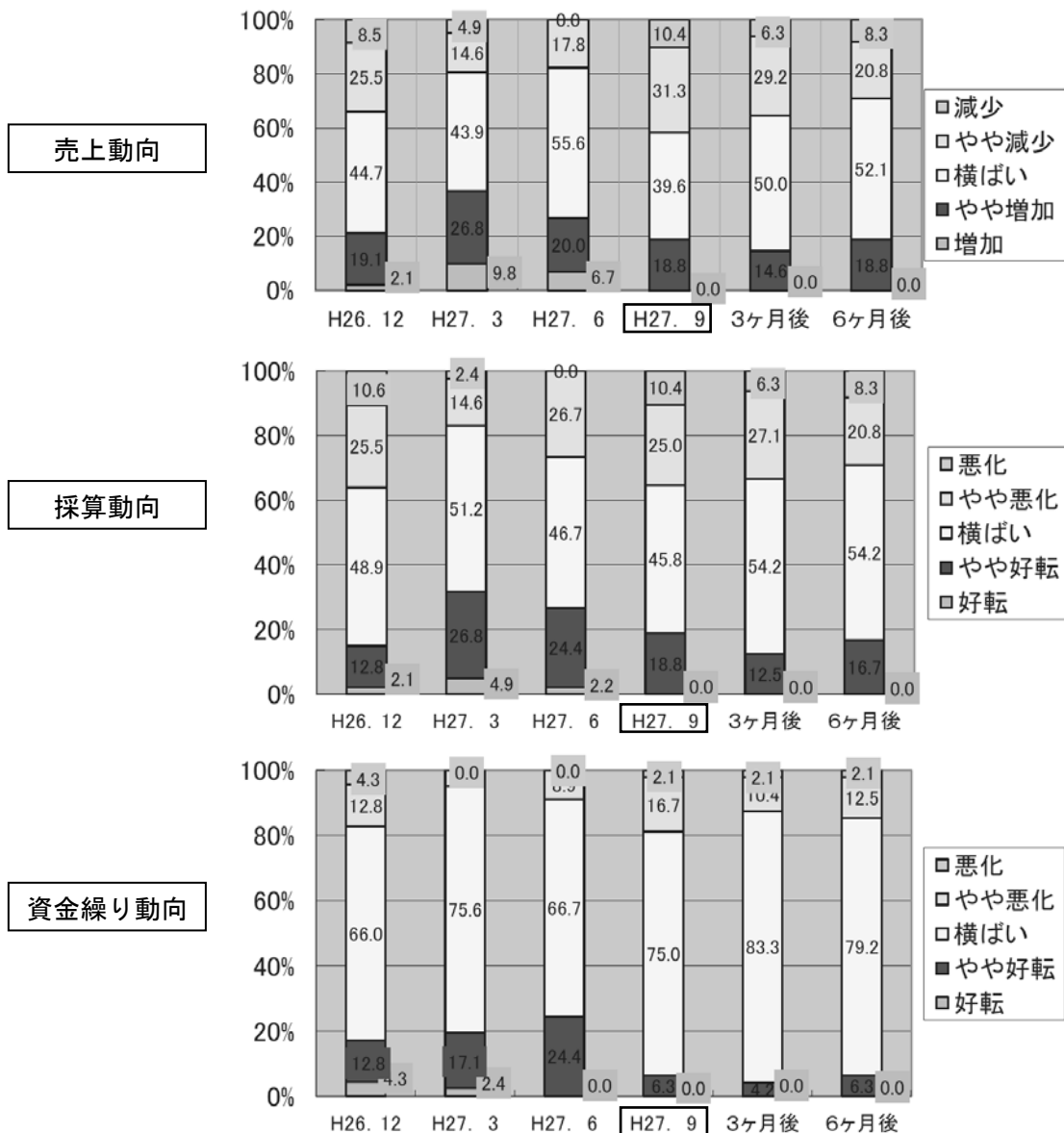
### ③ 小山市の景気動向

小山市商工会議所による「第54回小山市内景気動向観測調査」（平成27年9月末時点）によると、売り上げ動向では、増加は0%で、やや増加が18.8%となっており、減少とやや減少を加えた割合が41.7%と、減少傾向が大きく上回っており、平成27年3月末以降、増加、やや増加という回答が大きく減少している。また、3ヶ月後、6ヶ月後を見ても、横ばいが増加し、減少とやや減少の割合が、増加とやや増加の割合を上回る観測となっている。

採算動向、資金繰り動向を見ても、ともに、好転とやや好転の割合が低くなる傾向にあり、3ヶ月後、6ヶ月後でも、その傾向に変化は見られない。

このような観測を踏まえると、全国的な景気動向を背景としながら、徐々に景気の回復の兆しが見えるものの、楽観視はできない依然として厳しい状況であると捉えていると言える。

■ 小山市内景気動向観測（資料：第54回小山市内景気動向観測調査）



#### ④ 経済のグローバル化

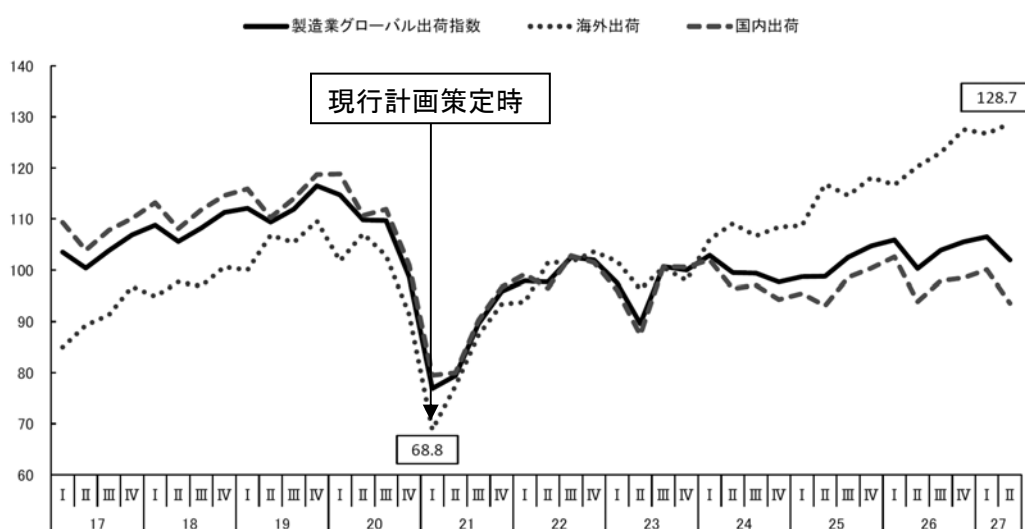
製造業グローバル出荷指数の推移を見ると、平成 27 年第二期では 102.0 となり、海外出荷指数は 128.7、国内出荷指数は 93.6 となっている。

現行計画策定時のいわゆるリーマンショック時以降、海外出荷指数は上昇傾向で推移しており、当時 68.8 からは約 9 割増となっている。

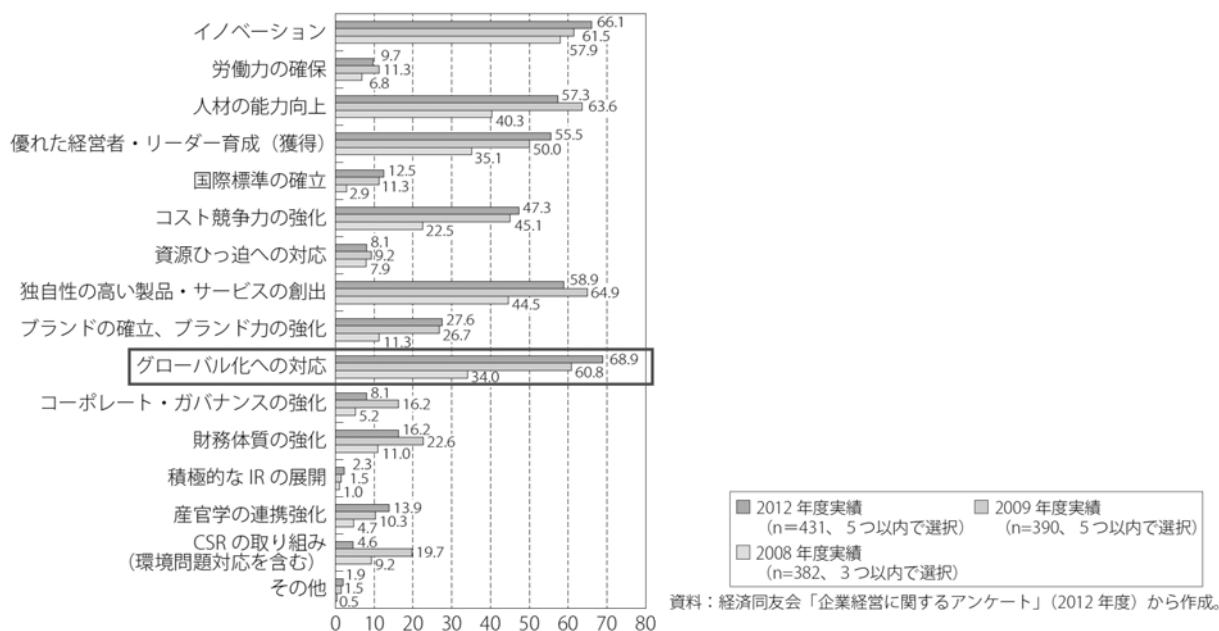
グローバル化が進展し変化の激しい世界市場で日本の強みを発揮するためには、日本企業のグローバル経営力強化が不可欠であると言える。

また、経済同友会が 2012 年に実施した企業経営に関するアンケート調査では、「グローバル化への対応」への必要性について最も多く回答されるなど、その重要性が認識されている。

#### ■ 製造業グローバル出荷指数の推移（資料：経済通産省経済解析室<H27.4>）



#### ■ 企業経営に関するアンケート（2012）（資料：経済同友会実施アンケート）





### ⑤ 技術革新・ICT

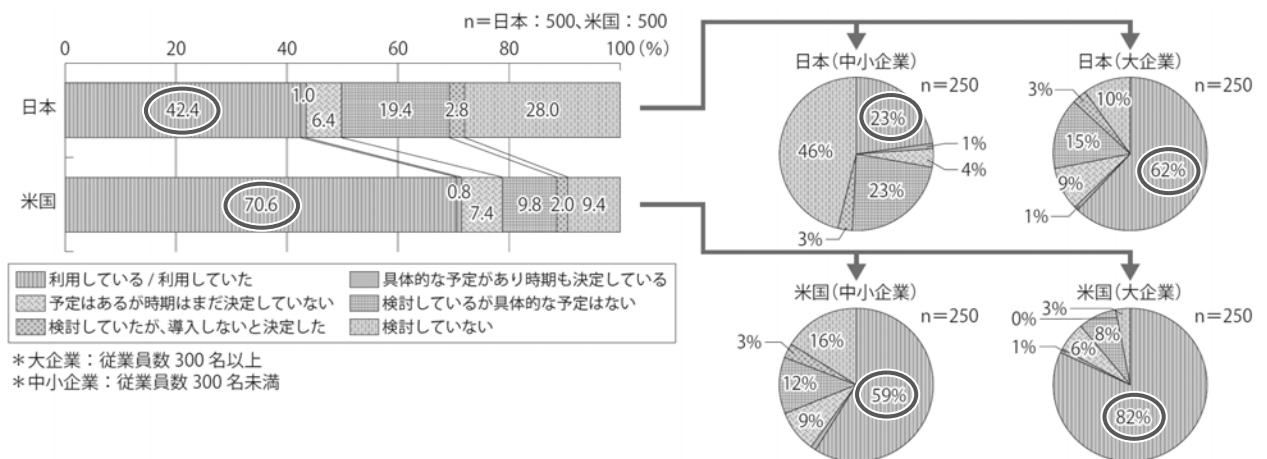
現行計画策定時以降、社会や生活を取り巻く ICT 環境の革新は目覚ましいものがある。

今や ICT は成長のエンジンであり、あらゆる領域に活用される万能ツールとして、経済成長戦略と社会課題解決の要の位置にあると言っても過言ではない。

クラウドネットワーク技術について、日米企業の利用動向（平成 25 年 3 月）を比較すると、全体では米国が約 71%の利用率に達しているのに対し、日本では約 42%となっている。企業規模別にみると、大企業（従業員数 300 名以上）は米国の 82%に対して日本は 62%、中小企業（従業員数 300 名未満）では米国では 59%と半数を超えているのに対し、日本は 23%にとどまっている。このように、ICT 活用の重要な要素であるクラウドの利用において、日米企業では大きな格差が認められ、我が国の産業力向上のために ICT のさらなる活用が求められるところである。（以上、平成 25 年版情報通信白書（総務省）を参考）

#### ■ クラウドネットワーク技術の日米企業利用動向

（出典：コンピューティング導入等の ICT 利活用に関する諸外国の政策等に関する調査研究）

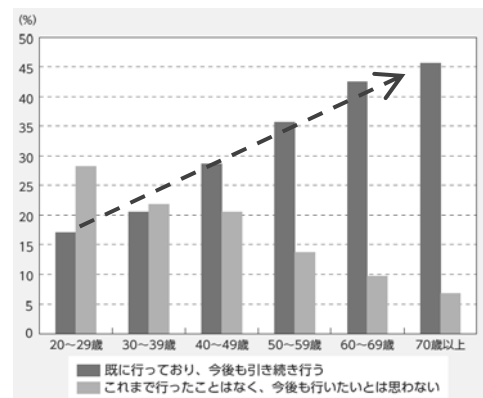


### ⑥ 環境対策

環境対策については、地球環境への負荷軽減等の視点において今や欠かせない企業取り組みの一つとなっており、社会的責任においても企業努力がなされている。一方、「環境にやさしいライフスタイル実態調査」においても、購買活動において環境への影響を考慮してから選択する消費者も多く、今後もその意向は変化しないものと考えられる。また、その傾向は高齢になるとともに強くなり、全国的な高齢化に対応した市場としても捉えることもできる。

#### ■ 物・サービスを購入するときは環境への影響を考慮から選択する割合（年代別）

（資料：平成 25 年環境にやさしいライフスタイル実態調査）



## ⑦ 雇用・労働環境

労働力調査【平成27年10月（速報）】によると、我が国の完全失業数は208万人となっており、前年同月に比べ25万人減少し、65か月連続の減少となっており、完全失業率（季節調整値）は3.1%であり、前月に比べ0.3ポイント低下している。

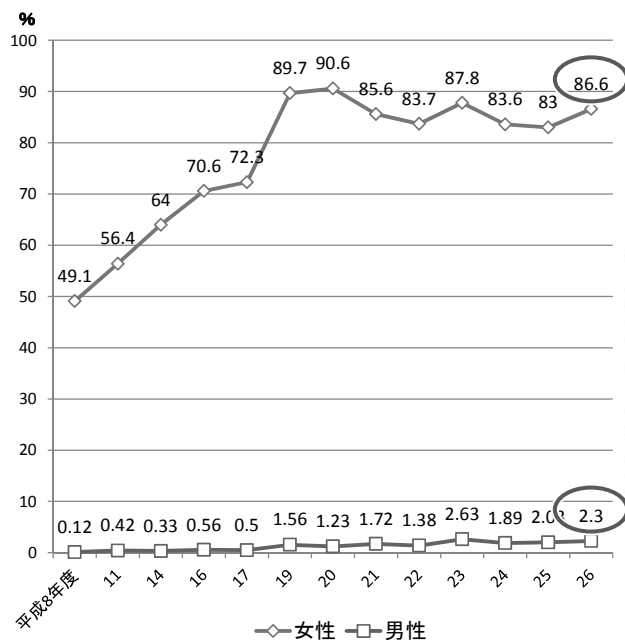
現行計画策定時の平成21年12月による労働力調査からは、完全失業者は62万人減少、完全失業率は1.3ポイント減少しており、雇用環境は数値的には幾分解消されていると言える。

また、雇用均等基本調査（H26年度：厚生労働省）によると、一年間に在職中に出産した女性のうち育児休業した者の割合は平成26年度において約87%となっており、近年80%台で推移している。一方、配偶者が出産した男性のうち育児休業した者の割合は2.3%に過ぎず、経年的にも数パーセントと非常に低い割合であり、子どもを産み育てながらも働き続けられる環境の向上が求められるところである。

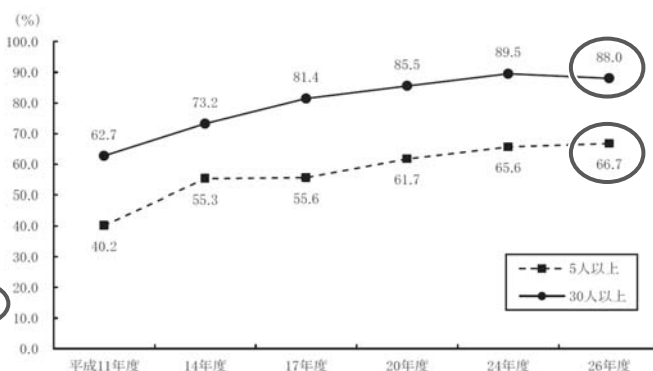
さらに、高齢化の進展にともない、家族の介護が必要な場合が十分想定できるが、介護制度の規定の制定状況割合を見ると、従業者数が30人以上の事業所では9割近くあるのに対し、5人以上30人未満の事業所では約7割と少なく、事業所の規模による違いが見られる。

安全・衛生面のみでなく、ワークライフバランスの取り組みなど、従業者がより働きやすい労働環境の改善・充実が求められるところである。

■ 育児休業者事業所割合



■ 介護制度の規定のある事業所割合



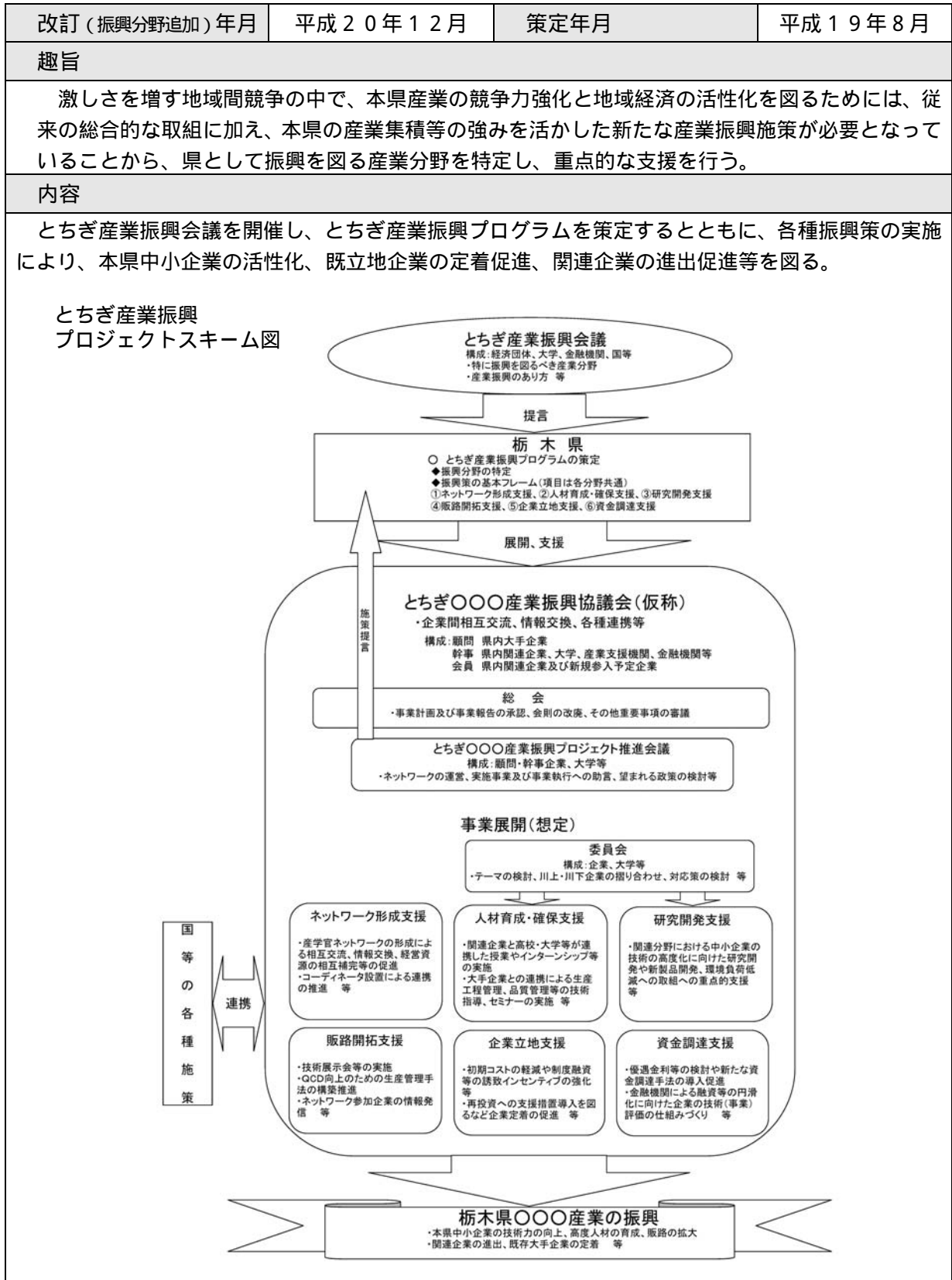
（資料：雇用均等基本調査<H26>）

## (2) 産業振興における国等の動向

### ① 経済成長戦略（国）

フォローアップと改訂	平成20年9月	策定年月	平成18年7月
<b>戦略のビジョン</b>			
<p><u>人口減少下での「新しい成長」</u>                      : 諸政策を戦略的に推進し主要先進国で戦後初めて継続的に人口が減少するという逆風の下でも「新しい成長」が可能なことを示す。</p> <p><u>イノベーションと需要の好循環</u>                      : 「日本の成長とアジアの成長の好循環」、「地域におけるイノベーションと需要の好循環」という2つの好循環が成長に貢献。</p> <p><u>製造業とサービス産業が経済成長の「双発エンジン」</u>                      : GDPの7割を占めるサービス産業が「もう一つの成長エンジン」となるよう生産性向上運動を広く展開。</p> <p><u>改革の先に見える明るい未来</u>                      : 社会保障制度の持続可能性維持、歳入・歳出一体改革による財政再建のためにも経済活性化が不可欠。</p>			
<b>戦略の概要</b>			
<p>上記のビジョンを達成するための道程として、「新経済成長戦略」は、「国際産業戦略」及び「地域活性化戦略」の2つの柱による「イノベーションと需要の好循環」の実現と、産業横断的な5分野（ヒト、モノ、カネ、ワザ、チエ）のイノベーション創出施策による生産性の抜本的な向上等の実現を示し、それらの柱の中で具体的に様々な施策を講じることとしている。</p>			
<p>The diagram illustrates the 'Good Circles of Innovation and Demand' centered on innovation. It consists of three interconnected circles: 'Asia' (left), 'Industry' (center), and 'Domestic' (right). Arrows indicate a clockwise flow between them. Below these are two main strategy boxes: 'International Industry Strategy' (covering Japan-Asia growth, global innovation centers, and IT productivity) and 'Regional Activation Strategy' (covering regional policies, SME activation, and service industry innovation). At the bottom is a large box for 'Cross-industry Strategy (5 cross-industry innovation)', which includes five categories: 'Hit (Human Resources)', 'Mono (Production Methods/Infrastructure)', 'Kane (Finance)', 'Waza (Technology)', and 'Chie (Operational Capability)', each with specific sub-strategies.</p>			

② とちぎ産業振興プログラム(改訂版) (栃木県)



③ とちぎ中小企業チャレンジ戦略（栃木県）

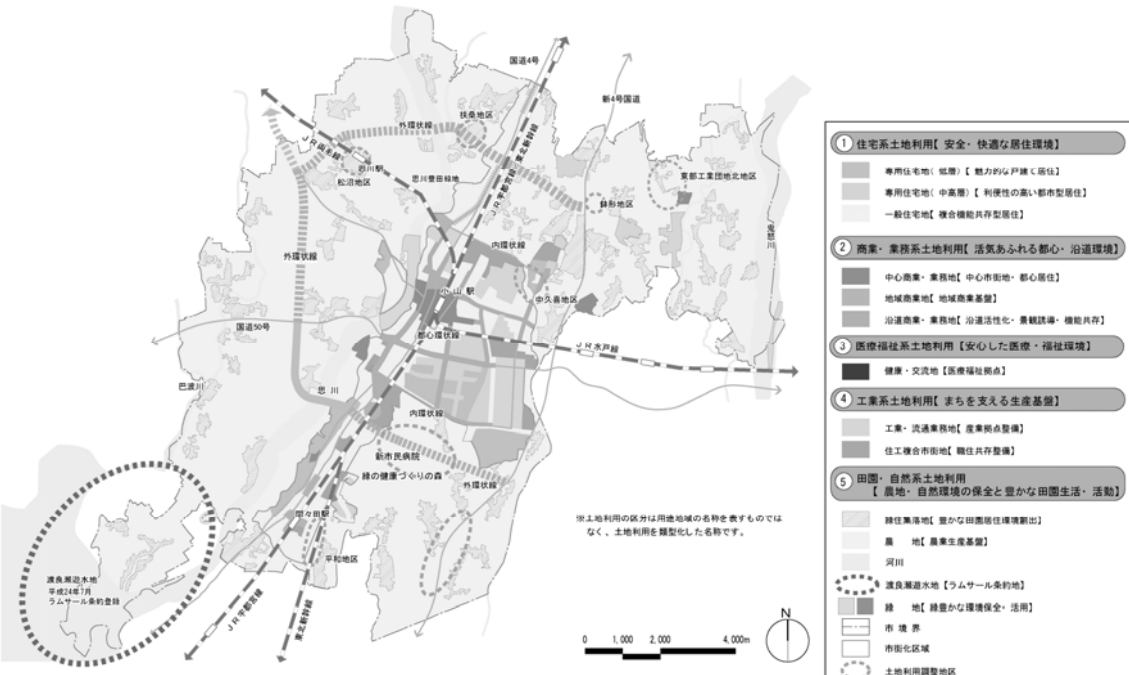
策定年月	平成20年3月
策定の趣旨	「とちぎ中小企業未来チャレンジ会議（平成19年10月設置）」を設置し、その提言を踏まえ、企業、行政、産業支援機関が一体となって本県中小企業の底上げと活性化を図っていくため、「とちぎ中小企業未来チャレンジ戦略」を策定する。
概要	<p>中小企業の活性化に向けた戦略</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域中小企業の元気力アップ～中小企業の活力創出～</li> <li>2. とちぎの産業ブランド力のアップ～地域や産業の強みの活用～</li> <li>3. 経営力のワンランクアップ～支援施策・支援機関の活用による経営力強化～</li> </ol> <p>戦略に基づく3つの作戦</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業サポート1人1社作戦</li> <li>2. とちぎの産業ブランド創出作戦</li> <li>3. 地域中小企業応援キャラバン作戦</li> </ol> <p>体制図</p>

### (3) 本市における上位関連計画

#### ① 第7次小山市総合計画

策定年月	平成28年3月
計画の目的	2014(平成26)年3月に策定した「第2次小山市長期ビジョン」を長期的市政運営の基本とし、2020(平成32)年を目標に、「豊かで活力があり、暮らしやすい小山」を実現するための指針となる総合的な計画として策定している。
将来都市像	「夢・魅力いっぱい 未来へつなぐ - みんなの笑顔と元気で明日の小山創生 - 」
工業振興の基本方針	<p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立地利便性を生かした地域経済の成長・活性化に向けて、工業団地の整備や企業の誘致、新たな産業の創出などによる工業の振興と産学官ネットワークの推進により、雇用の創出を進め、栃木県の南都として高い競争力を発揮できるまちづくりを進めます。</li> </ul> <p>重点事業例：工業振興奨励金拡大事業、海外販路拡大支援事業、インキュベーションオフィス運営事業、ものづくり人材育成助成金交付事業、企業誘致計画策定事業、本社機能移転補助金交付事業、新4号国道沿線新規工業団地開発推進事業、企業立地促進事業と周知・PR、緊急雇用対策事業(雇用促進奨励金)、トライアル雇用促進支援事業、求職者技能向上教育訓練奨励金交付事業、就労支援事業(おやま地区大卒等就職面接会)など</p>
将来都市構造概念図	<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心拠点</li> <li>● 新都心</li> <li>● 地域拠点</li> <li>○ 産業拠点</li> <li>○ 健康づくり拠点</li> <li>○ 水と緑の拠点</li> <li>○ 本場結城軸活用拠点</li> <li>⇄ 南北交流軸</li> <li>⇄ 東西交流軸</li> <li>--- 外環状線</li> <li>— 内環状線</li> <li>⇄ 思川文化交流軸</li> <li>○ 中心ゾーン</li> <li>■ 市街地生活ゾーン</li> <li>■ 田園生活ゾーン</li> </ul>

② 小山市都市計画マスタープラン

策定年月	平成25年3月【変更(一部見直し)】
計画の目的	小山市らしい都市の将来像とまちづくりの目標を明確にし、21世紀の幕明けにふさわしい都市計画に関する基本的な方針について定めるものです。
将来都市像と基本目標	<p>将来都市像：「緑 陽 優 美 ・ふれあい あんしん都市 おやま」</p> <p>基本目標：1. 快適...住みやすく快適・便利な都市基盤の整備                  2. 環境・共生...豊かな自然や歴史を活かした環境共生型の都市構造の構築                  3. 安全・安心...安全で安心して暮らせる都市環境の形成                  4. 活力・産業...活力ある自立的・発展的な都市機能の充実                  5. 美観...魅力的で美しい都市景観の創出                  6. 地域...地域特性を活かした特色ある地域環境の整備</p>
工業系土地利用の基本方針	<p>工業・流通業務地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の工業生産・流通機能を維持しつつ、工場・工業団地の適切な配置、戦略的な工業立地・産業集積の促進</li> <li>・環境への負荷が少なく、周辺環境との調和に配慮した、適正で秩序ある工業・流通業務地の形成と適正な管理</li> </ul> <p>住工複合市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の特性に応じた住宅と工業系施設の棲み分けの促進</li> <li>・互いに共存できる良好な市街地の形成</li> </ul>
土地利用配置方針図	 <p>土地利用配置方針図</p> <p>※土地利用の区分は用地地域の名称を必ずしも示さず、土地利用を類型化した名称です。</p> <p>0 1,000 2,000 4,000m</p> <p>凡例:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 住宅系土地利用【安全・快適な居住環境】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>専用住宅地(低層)【魅力的な戸建て居住】</li> <li>専用住宅地(中高層)【利便性の高い都市型居住】</li> <li>一般住宅地【複合機能共存型居住】</li> </ul> </li> <li><b>2 商業・業務系土地利用【活気あふれる都心・沿道環境】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心商業・業務地【中心市街地・都心居住】</li> <li>地域商業地【地域商業基盤】</li> <li>沿道商業・業務地【沿道活性化・景観誘導・機能共存】</li> </ul> </li> <li><b>3 医療福祉系土地利用【安心した医療・福祉環境】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康・交流地【医療福祉拠点】</li> </ul> </li> <li><b>4 工業系土地利用【まちを支える生産基盤】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>工業・流通業務地【産業拠点整備】</li> <li>住工複合市街地【職住共存整備】</li> </ul> </li> <li><b>5 田園・自然系土地利用【農地・自然環境の保全と豊かな田園生活・活動】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑住集落地区【豊かな田園居住環境創出】</li> <li>農地【農業生産基盤】</li> <li>河川</li> <li>優良灌漑水地【ラムサール条約地】</li> <li>緑地【緑豊かな環境保全・活用】</li> <li>市境界</li> <li>市街化区域</li> <li>土地利用調整地区</li> </ul> </li> </ol>

### ③ 国土利用計画小山市計画

策定年月	平成28年3月					
計画の目的						
国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第2条に定められた国土利用の基本理念に即して、同法第8条の規定に基づき、小山市の区域における土地（以下「市土」という。）の利用に関して必要な事項を定めるものである。						
基本理念						
市土の利用にあたっては、自然環境の保全と公共福祉優先の立場を貫きながら、地域の特性に配慮し、健康で文化的な生活環境の確保と、市土の持続的かつ均衡ある発展を図ることを基本理念として、長期的な展望のもとに総合的かつ計画的に進めていくものとする。						
市土利用の基本方針（宅地）						
工業用地については、産業の振興及び雇用の拡大等を図るため、自然環境や生活環境の保全、農業等の他産業との調和を図りつつ、立地利便性や交通アクセス性を踏まえ、新4号国道沿線を中心に、必要な用地を計画的に確保し、企業の誘致を積極的に推進する。						
市土の利用区分ごとの規模の目標						
年次 利用区分	基準年次（平成27年）		目標年次（平成37年）		伸び率 （平成27年を1）	
	面積 （ha）	構成比	面積 （ha）	構成比	平成37/27年	
農用地	農地	7,964	46.4%	7,806	45.4%	0.98
	採草放牧地	0	0.0%	0	0.0%	0.00
	森林	563	3.3%	558	3.3%	0.99
水面・河川・水路	1,461	8.5%	1,454	8.5%	1.00	
道路	1,605	9.3%	1,650	9.6%	1.03	
宅地	住宅地	2,928	17.0%	2,992	17.4%	1.02
	工業用地	419	2.4%	463	2.7%	1.11
	その他の宅地	543	3.2%	546	3.2%	1.01
	その他	2,669	15.5%	2,716	15.8%	1.02
計	17,176	100.0%	17,176	100.0%	1.00	
* 市街地	2,110	12.3%	2,218	12.9%	1.05	

(注) 1 工業用地のうち未立地箇所についての利用区分は「その他」とする。  
2 \*印は国勢調査による「人口集中地区」とする。  
3 構成比については、端数処理しているため、利用区分別計が一致しないことがある。



④ 小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年月	平成27年10月
計画の目的	
<p>国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持するため、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間として、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策について、本市の実情に応じて定める基本的な計画です。</p>	
基本理念・基本目標	
<p>基本理念</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[本総合戦略の基本理念] --&gt; B[ひとを創る]     A --&gt; C[まちを創る]     A --&gt; D[暮らしを創る]     </pre> </div> <p>基本目標：1. 産業の振興による新たな雇用の創出 2. 新しい人の流れの創出 3. 結婚・出産・子育ての希望の実現 4. 持続可能な地域づくり</p>	
工業振興策に係る主な取組・具体的事業	
<p>新規工業団地の整備 【基本目標1・2】 ・工業団地開発推進事業、新4号国道沿線新規工業団地開発推進事業</p> <p>○企業誘致の促進 【基本目標1】 ・工業振興奨励金拡大事業、企業立地優遇制度助成金交付事業、本社機能移転補助金交付事業など</p> <p>地元企業の育成・振興 【基本目標1】 ・中小企業ISO認証取得支援事業、海外販路拡大事業、ものづくり人材育成助成金交付事業など</p> <p>若者や女性等の創業支援 【基本目標1】 ・インキュベーションオフィス運営事業、創業応援事業</p> <p>○地元採用・就労の拡大支援 【基本目標1】 ・トライアル雇用促進支援事業、緊急雇用対策事業、地元企業就職支援事業など</p> <p>○本場結城紬の復興・振興 【基本目標1・2】 ・本場結城紬振興調査推進事業、後継者育成事業、本場結城紬情報発信推進事業など</p> <p>○転入促進のための経済的支援 【基本目標2】 ・転入勤労者等住宅取得支援補助金</p> <p>○小山地区定住自立圏構想の推進【基本目標4】 ・新4号国道沿線の工業団地開発に関する連携推進</p>	

## (4) 小山市における工業振興関連支援制度

小山市における工業振興関連支援制度の一覧（H28.1 末現在）を示す。

また、次頁から区分ごとに各支援制度の要件等を記載する。

区 分	支援制度	概 要
I 企業立地優遇制度	1. 工業振興奨励金	工場等の新設等により固定資産税額が300万円以上の増税となる場合の税相当額を3年間交付（条件有り）
	2. 土地取得助成金	指定の工業団地用地を取得して工場等を新設し5年以内に操業を開始した場合に取得価格の一部を助成
	3. 企業立地促進土地取得奨励金	1000㎡以上の民間工業用地を取得して3年以内に操業した場合に不動産取得税相当額を助成
	4. 企業立地促進借地借家奨励金	市内の工業用地・工場等を賃借して操業した場合に年間賃借料の一部を3年間交付
	5. 工業振興資金融資	工場等の新設等する場合に総事業費の95%または1億5千万円のいずれか少ない額を融資
	6. 信用保証料補助金	指定の工業団地用地に工場等を新設する場合で、条例に基づき融資を受ける際の信用保証料相当額を交付
	7. 企業立地雇用促進奨励金	工場等の新設等により、新規雇用者等を雇用した場合に対象被雇用者1人につき10万円交付
II 融資支援制度	8. 営業資金融資	商品・原材料費、賃金などの事業資金、既往借入の借換資金を融資（限度額3,000万円）
	9. 設備資金融資	工場、店舗等の購入、新築、増改築、改装等資金または車両、機械設備等資金を融資（限度額2,000万円）
	10. 創業資金融資	これから創業または創業1年以内未満の方の営業資金または設備資金融資（限度額500万円 創業前後各1回）
	11. 近代化施設資金融資	建物の新築、増改築、駐車場整備等資金を融資（限度額5,000万円）
III 中小企業支援制度	12. 小山市中小企業ISO認証取得支援事業補助金	ISO9000または14000シリーズを取得する場合のコンサルタント料及び審査登録料の一部を補助
	13. 小山市中小企業工業所有権取得支援事業補助金	特許権、実用新案権を取得する場合の出願料及び弁理士手数料の一部を補助
	14. 小山市中小企業新製品新技術研究開発事業補助金	新製品及び新商品、新技術、販路拡大研究開発事業を行う場合に経費の一部を補助
	15. 小山市自社製品販路開拓事業助成金	自社製品、自社技術を展示会等に出展する場合の小間料、装飾費、輸送費等の一部を助成
	16. 小山市中小企業退職金共済制度普及補助金	中小企業退職金共済制度に加入している市内の中小企業に対する、その掛金の一部補助
17. 小山市ものづくり人材育成事業助成金	市内のものづくり中小企業者が、専門的知識及び技能の習得、現場管理能力の強化その他の技術力の向上又は経営力強化のための研修に、自社の従業員を受講させた場合と次世代を担う人材育成のために研修等を自ら開催した場合にその費用の一部助成	
IV 奨励用促進制度	18. 小山市トライアル雇用奨励金	国のトライアル雇用奨励金を得て小山市内在住者を雇用した場合に一人につき最大12万円を交付
	19. 小山市雇用促進奨励金	市内在住者を公共職業安定書の紹介により6ヶ月以上常時雇用した場合に一人につき20万円を交付

## 【I 企業立地優遇制度】

1. 工業振興奨励金	
要件	工業団地等において、工場等の新設、移転又は増改築をする者で、下記のいずれかに該当するもの 当該年度の固定資産税額及び都市計画税額(固定資産税相当額)の増税額が300万円以上であるもの グリーンタウン小山南・小山東工業団地に最初に立地する工場等で、固定資産税相当額にかかわらず用地の取得の日から5年以内に操業を開始するもの
補助額	固定資産税相当額(1万円未満切り捨て)
交付期間	3年間

2. 土地取得助成金									
要件	対象工業団地の工業用地を団地の施行者から取得し、工場等の新設、移転又は増改築をする者で、用地の取得の日から5年以内に操業を開始したもの								
補助額	<table border="0"> <tr> <td>〔土地建物等の取得価格〕</td> <td>〔助成金の額〕</td> </tr> <tr> <td>15億円未満</td> <td>用地取得価格の100分の15</td> </tr> <tr> <td>15億円以上30億円未満</td> <td>同100分の20</td> </tr> <tr> <td>30億円以上</td> <td>同100分の25</td> </tr> </table>	〔土地建物等の取得価格〕	〔助成金の額〕	15億円未満	用地取得価格の100分の15	15億円以上30億円未満	同100分の20	30億円以上	同100分の25
〔土地建物等の取得価格〕	〔助成金の額〕								
15億円未満	用地取得価格の100分の15								
15億円以上30億円未満	同100分の20								
30億円以上	同100分の25								
対象地域	小山東工業団地、グリーンタウン小山南								

3. 企業立地促進土地取得奨励金	
要件	民間所有の工業用地を取得し、同時に工場等を取得、新築、増設した者で下記の全てに該当するもの 工業用地の取得面積が1,000㎡以上であること 用地の取得の日から3年以内に操業を開始すること
補助額	工業用地の取得に対する不動産取得税相当額を交付(限度額1,000万円)

4. 企業立地促進借地借家奨励金	
要件	市内の工業用地又は工場等を借家し工場等を操業したもので、下記の全てに該当するもの 工業用地においては、借地面積が3,000㎡以上、工場等については延床面積が1,000㎡以上であること 貸借の日から2年以内に操業を開始すること グループ企業(親会社、子会社、関連会社等)間の貸借でないこと 賃貸者と貸借者が資本提携していないこと
補助額	年間貸借料の100分の10を翌年度より3年間交付ただし仲介手数料、登録手補助額数料、敷金、権利金等は含めない(限度額500万円)

5. 工業振興資金融資	
要件	工業団地等において、工場等を新設、移転又は増改築をする者で、中小企業基本法第 2 条に規定する中小企業者
融資額	総事業費の 95%または 1 億 5 千万円のいずれか少ない額を融資
償還期間	15 年以内（2 年以内の据置期間を設けることが可能）
融資利率	0.9%(変動)
担保・保証	不動産担保必要。必要に応じて栃木県信用保証協会の保証を付する

6. 信用保証料補助金	
要件	工場等の新設、移転又は増改築をする者で、小山市工業振興条例の規定による融資を受け、下記の全てに該当するもの 栃木県信用保証協会の保証を受けてから金融機関から融資を受けた者 立地する工場等が当該工業用地に最初に立地する工場等であること 取得面積が 1,000 m <sup>2</sup> 以上であること 用地取得の日から 3 年以内に操業を開始すること 市税の滞納がないこと
補助額	融資額のうち 5,000 万円までの信用保証料相当額を交付(売買契約後、最初に操業開始するまでの間に 1 回限り)
対象地域	小山東工業団地、グリーンタウン小山南

7. 企業立地雇用促進奨励金	
要件	工場等の新設、増設をすることにより、新規雇用者等（市外の工場から市内の工場に転属した者を含む）を雇用した者で、下記のいずれにも該当するもの 事業開始日において、工場等を新設・増設を行うための投下資本額が 5,000 万円以上（中小企業の場合は 2,500 万円以上）であること 事業開始の日から 1 年を経過した日において、引き続き市内に住所を有し、継続して雇用されている正社員（パートを除く）である新規雇用者等が、10 人以上（中小企業の場合は 5 人以上）の事業所であること 小山市雇用促進奨励金の交付を受けていないこと 市税の滞納がないこと
補助額	対象被雇用者 1 人につき 10 万円（交付限度額 1,000 万円）

※備考：工場立地法による緑地面積率の緩和

区 域		緑地面積	環境施設面積率
第 1 種区域	準工業・工業区域	10%以上	15%以上
第 2 種区域	工業専用区域	5%以上	10%以上
第 3 種区域	第 1 種・2 種以外の工業団地	10%以上	15%以上

※新規企業の立地や既存企業の設備投資を促進し、市内産業の活性化を図るため独自の緑地面積率等を定めた条例を制定

## 【Ⅱ 融資支援制度】

8. 営業資金融資			
対 象	商品・原材料仕入、賃金支払等、直接事業に使用する資金が必要な方 小山市中小企業事業資金の既往借入の借換に要する資金が必要な方		
融資(据置)期間	10年(1年)以内	利率(年利)	[返済期間] 3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 2.0% 10年以内 2.2% (固定金利)
限度額	3,000万円		
備 考	借換をする資金がある場合には借換計画書が必要		
9. 設備資金融資			
対 象	工場、店舗等の新築、増改築又は改装に使用する資金が必要な方 車両、機械・設備、構築物の設置又は整備に使用する資金が必要な方		
融資(据置)期間	10年(1年)以内	利率(年利)	[返済期間] 3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 2.0% 10年以内 2.2% (固定金利)
限度額	2,000万円 総経費の80%以内		
備 考	土地の購入には一部制限あり		
10. 創業資金融資			
対 象	市内で新たに事業を開始して1年未満の中小企業者及び同一業種への5年以上の勤務経験もしくは法律に基づく資格を生かして市内に創業する方 新規事業計画書の審査の結果、経営及び経営計画が健全で返済能力が確実であると認められる方で、資金が必要な方		
融資(据置)期間	5年(6ヵ月)以内	利率(年利)	[返済期間] 3年以内 1.5% 5年以内 1.7% (固定金利)
限度額	創業前後各1回(500万円/回) 設備資金の場合は総経費の80%以内		
備 考	事前に新規事業計画書を提出し、認められることが必要 創業前に借入し、創業後に再度借り入れをする場合は創業後6ヵ月以上を経過していることが必要		
11. 近代化施設資金融資			
対 象	工場、店舗、事務所等施設の近代化を図るため、新築、増改築等を行なう場合、その建設費用が必要な方		
融資(据置)期間	15年(2年)以内	利率(年利)	1.6% (変動金利)
限度額	5,000万円(総経費の80%以内)		
備 考	テナントへの出店・駐車場整備等の場合は限度額2,000万円		

### 【Ⅲ 中小企業支援制度】

12. 小山市中小企業 ISO 認証取得支援事業補助金	
対象者	市内に事業所を有し、1年以上事業を営む中小企業者 市内の工場、事業所、営業所等が認証取得していること
対象事業	ISO 9000シリーズ・ISO 14000シリーズの新規取得
補助対象経費	コンサルタント料 審査登録料
補助率（限度額）	対象経費の30%以内（150万円）
申請期限	取得後30日以内

13. 小山市中小企業工業所有権取得支援事業補助金	
対象者	市内に事業所を有し、1年以上事業を営む中小企業
対象事業	特許権及び実用新案権の取得
補助対象経費	出願料 弁理士手数料
補助率（限度額）	対象経費の50%以内（40万円）
申請期限	取得後30日以内

14. 小山市中小企業新製品新技術研究開発事業補助金	
対象者	市内に事業所を有し、単一又は複数の中小企業もしくは大学等研究機関との共同により、新製品、新技術および販路拡大の研究開発を行う中小企業者 審査認定委員会による審査あり
対象事業	新製品、新技術、販路拡大の研究開発事業
補助対象経費	原材料の購入費 機械装置の購入、製造等に要する経費 外注加工及び技術指導の受け入れに要する経費 図書購入費 外部コンサルタントの委託に要する経費 その他市長が特に必要と認める経費
補助率（限度額）	対象経費の3分の2以内（200万円）
申請期限	市ホームページ及び広報で周知

15. 小山市自社製品販路開拓事業助成金	
対象者	市内に事業所を有し、1年以上事業を営む中小企業者
対象事業	自社新製品・自社技術を展示会等に出展する事業
補助対象経費	出展小間料 展示小間の装飾費 展示品の輸送費
補助率（限度額）	対象経費の3分の1以内（30万円）
申請期限	展示会等の終了後60日以内

※その他の要件：○市税を滞納していないこと ○他の機関から同種の補助等を受けていないこと。

16. 小山市ものづくり人材育成事業助成金 市 HP より抜粋	
概要	市内のものづくり中小企業者が、専門的知識及び技能の習得、現場管理能力の強化その他の技術力の向上又は経営力強化のための研修に、自社の従業員を受講させた場合と次世代を担う人材育成のために研修等を自ら開催した場合に、その費用の一部を助成
対象者	次の～の要件を全て満たす者 小山市内に事業所を有して製造業を営む中小企業者又は前者を含む団体 市税（法人市民税、固定資産税）を滞納していないこと 他の機関から同種の助成を受けていない、又は受ける予定がないこと
対象事業	(1) ものづくりに係る専門的知識の習得、技術力の向上などに資する研修に自社の従業員を派遣し参加させた場合 (2) 技術指導員を招いて上記内容の研修を自ら開催した場合
対象経費	1.研修受講料、2.教材費、3.技術指導員謝礼、4.交通費、5.会場借上費、6.印刷製本費、7.広告宣伝費
助成率	対象経費の1/2以内
対象経費	20万円/年度

17. 小山市中小企業退職金共済制度普及補助金 市 HP より抜粋	
概要	中小企業退職金共済制度に加入している市内の中小企業に対する、その掛金の一部補助
対象者	市内の中小企業退職金共済制度に加入している中小企業
補助金額	共済掛金(従業員1人あたり、ひと月の掛金が4,000円を超える場合は、4,000円とする。)の10%を限度として、予算の範囲内での交付。
交付期間	新規に加入してから36ヶ月。ただし、1度加入し退会した従業員を改めて雇用し、再度加入させた場合は、通算で36ヶ月を交付期間とする。

#### 【IV 雇用促進奨励制度】

18. 小山市トライアル雇用奨励金	
対象者	公共職業安定所の試行雇用奨励金を得て、小山市内在住の求職者を雇い入れた市内事業主であること
助成内容	被雇用者 1 人につき 1 ヶ月あたり 4 万円 限度額：最高 12 万円（ トライアル期間 3 ヶ月を限度とする）
申請期日	公共職業安定所の試行雇用奨励金の交付決定を受けた日の翌月末日までに申請

19. 小山市雇用促進奨励金	
対象者	平成 20 年 10 月 1 日以降に離職した 15 歳以上 65 歳未満の市内在住者を、公共職業安定所の紹介により、離職した日以降に 6 ヶ月以上常用雇用した市内事業所であること（ただしトライアル雇用奨励金の対象期間は除く） 上記被雇用者を雇用した日の前日から起算して、6 ヶ月前から 1 年を経過する日までの間において、他の常用雇用者を解雇していないこと 栃木県が実施する「ふるさと雇用特別事業」による一時金の支給を受けていないこと
助成内容	被雇用者 1 人につき、20 万円 1 事業所あたり年間 100 万円を限度とする
申請期日	雇用開始してから 6 ヶ月を経過する日から 60 日以内に申請



### (5) 栃木県における企業立地支援制度

県では、県内における企業立地を促進するため、次に示すような支援(H27.1末現在)を行っている。

#### ■ 栃木県企業立地・集積促進補助金

目的	栃木県への企業立地、研究開発機能や本社機能を有する工場等 <sup>*1</sup> の立地を促進する。
補助要件	<ol style="list-style-type: none"> <li>平成25年4月1日から平成28年3月31日までに対象となる土地を取得し、5年以内に工場等の建物を取得し、操業を開始すること。                      &lt;対象となる土地&gt;                      ① 知事の定める産業団地(一覽)                      ② 工業誘導地域<sup>*2</sup>で敷地面積9,000m<sup>2</sup>以上                      ③ 敷地面積10ha以上                      ④ 上記①～③に該当しない工場跡地<sup>*3</sup>で敷地面積1,000m<sup>2</sup>以上</li> <li>平成25年4月1日から平成28年3月31日までに県内の土地を取得し、土地取得後5年以内に研究開発機能又は本社機能を有する工場等の建物を取得して操業を開始すること。</li> <li>現在所有する工場等敷地内に平成25年4月1日から平成28年3月31日までに工事請負契約等により、工事着手した本社・研究開発機能を持つ建物を取得し操業を開始すること。</li> </ol> <p>※上記いずれの場合であっても、県内移転<sup>*4</sup>の場合は対象外となる。ただし、「移転先が知事の定める産業団地(一覽)かつ「建物の延床面積が3,000m<sup>2</sup>以上」である場合は対象となる。                      ※上記④の場合は、当該事業の開始に伴い正社員を新たに1人以上(ただし、本県内に住民登録をしている者に限る。)雇用すること。</p>
補助対象	・土地 ・建物 ・生産設備
対象業種	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、卸売業、小売業(流通施設に限る)、植物工場、旧頭脳立地法に規定する16業種 <sup>*5</sup> ※補助要件2・3は、製造業、植物工場、旧頭脳立地法に規定する16業種が対象
補助額	・土地：不動産取得税課税標準額の3% ・建物：不動産取得税課税標準額の4% ・生産設備：土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額 <sup>*6</sup> の合計額のうち30億円を超えた額に係る生産設備相当分の5% 【フードバレー特認】食品関連企業の場合、生産設備に係る投下固定資産額の5%(下限額なし)
限度額	30億円(ただし、2つの補助金の合計額)
対象期間	平成25年度～平成27年度

#### ■ 栃木県産業定着集積促進支援補助金

目的	栃木県内で生産活動をする既存企業の工場等 <sup>*1</sup> の新増設、建替えを支援し、定着を促進する。
補助要件	下記の要件をすべて満たす企業が、平成25年4月1日から平成28年3月31日までに工事請負契約等により工事着手した工場等の建物を取得し、操業を開始すること。 ・県内操業実績5年以上 ・常用雇用者数が100人(中小企業者は20人)以上で、雇用の維持確保が図られること ・工場等の建物の投資額が5億円以上(中小企業者は2億円以上)
補助対象	・建物 ・生産設備
対象業種	製造業、植物工場、製造業又は植物工場に係る研究所
補助額	・建物：不動産取得税課税標準額の4% ・生産設備：土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額 <sup>*6</sup> の合計額のうち、30億円を超えた額に係る生産設備相当分の5% 【フードバレー特認】食品関連企業の場合、生産設備に係る投下固定資産額の5%(下限額なし)
限度額	30億円(ただし、2つの補助金の合計額)
対象期間	平成25年度～平成27年度

#### ■ 立地企業緊急雇用促進補助金

補助要件	<ol style="list-style-type: none"> <li>栃木県企業立地・集積促進補助金または栃木県産業定着集積促進支援補助金が適用されること</li> <li>正社員を新たに5人以上雇用すること(ただし、県内に住民登録をし、かつ事業復興型雇用創出助成金の対象にならないものに限る)</li> </ol>
補助額	新たに雇用した正社員 50人まで 1名当たり50万円 " 51人から 1名当たり75万円
限度額	1億円
助成対象期間	平成26年度～平成27年度

資料：栃木県ホームページより

■ 企業立地促進資金（融資）

名 称	産業立地促進資金（融資）		
	新規立地促進融資		グローアップ融資
融資の種類		知事特認	
融 資 対 象	各種法令等に基づく県内工場適地等（知事特認の対象となる産業団地等を除く）に工場等を新設するもの	地方公共団体、地方公共団体等が出資する法人又は国等により取得又は造成された県内の産業団地等に工場を新設するもの	とちぎ新事業創出事業環境整備構想に定める重点6分野等の成長分野における先進性のある大規模投資又は雇用創出等地域経済への波及効果の大きい大規模投資
融資限度額	10億円	20億円	5億円 ※下限5千万円超
融 資 期 間	12年以内 （うち据置2年以内）	15年以内 （うち据置3年以内）	12年以内 （うち据置2年以内）
融 資 利 率 （ 固 定 ）	保証協会の保証を付す場合 年 1.9%以内 （責任共有制度対象外） 年 2.1%以内 （責任共有制度対象） 保証協会の保証を付さない場合 年 2.4%以内	保証協会の保証を付す場合 年 1.4%以内 （責任共有制度対象外） 年 1.6%以内 （責任共有制度対象） 保証協会の保証を付さない場合 年 1.7%以内	保証協会の保証を付す場合 年 1.7%以内 （責任共有制度対象外） 年 1.9%以内 （責任共有制度対象） 保証協会の保証を付さない場合 年 2.1%以内
資金の用途	(1)土地の購入資金（土地取得後、3年以内に操業を開始するものに限る） (2)工場等の建築資金 (3)機械等の購入資金（新規に限る）		(1)工場等の建築資金 (2)機械等の購入資金（更新は対象外）
融資実行・返済方法等	融資実行及び返済方法等その他の条件については、取扱金融機関及び保証協会の定めるところによります		

※新規立地促進融資とグローアップ融資の併用はできない。

資料：栃木県ホームページより

## 2-2 小山市の概況

### (1) 小山市の概況

#### ① 位置・地勢

本市は栃木県南部に位置し、東京圏からは北に約60km、県都宇都宮市からは南に約30kmの距離にある。市域の東側は茨城県に接しており、隣接市町は東に真岡市・茨城県結城市・茨城県筑西市、南に野木町・茨城県古河市、西に栃木市、北は下野市に接している。

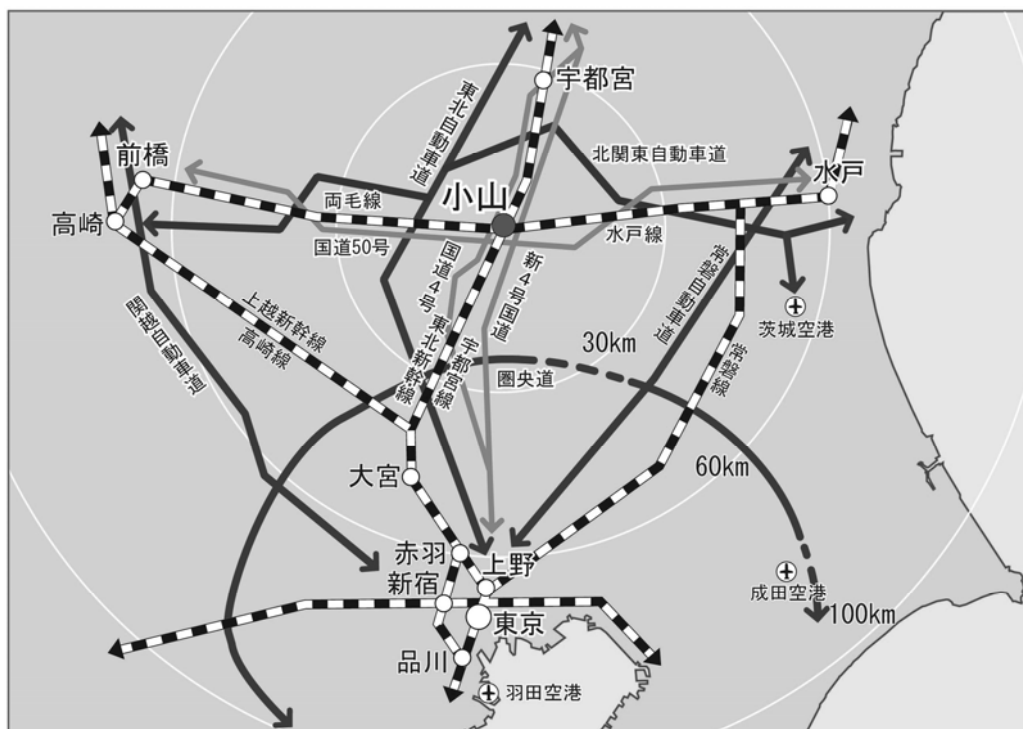
地形は、関東平野のほぼ中央でほとんど起伏がなく、市中央部には思川が、東部に鬼怒川が、西部に巴波川が流れている。

鉄道は、南北のJR宇都宮線と東北新幹線を軸に、東からJR水戸線、西からJR両毛線が小山駅で結節し、道路は、国道4号と新4号国道、国道50号の広域幹線道路が市内を貫通しており、交通の要衝地となっている。

本市の気候は、やや内陸性をおびた太平洋側気候を示し、おおむね温暖で住みよい気候であるといえる。

#### ■ 小山市の位置

面積	広がり	経緯度	標高点	市庁舎所在地
171.76km <sup>2</sup>	東西 20.25km 南北 21.40km	北緯 36度 18分 東経 139度 48分	35.1m	小山市中央町 1-1-1

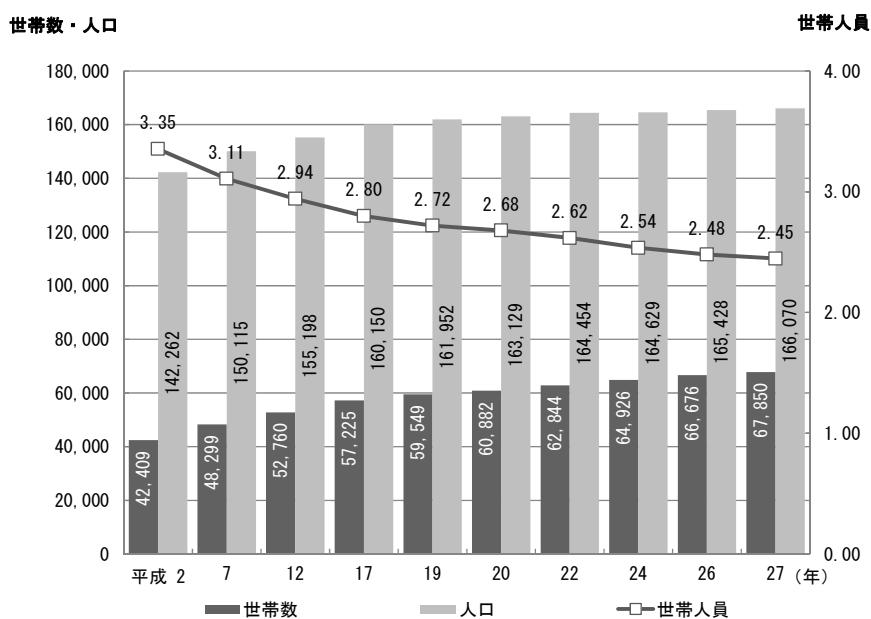


## ② 人口・世帯

小山市の平成2年から平成27年までの人口・世帯数・世帯人員の推移はつぎのとおりである。全国的な人口減少傾向の中、小山市においては、経年的に人口、世帯数とも増加傾向にあり、平成27年には、人口は約16.6万人、世帯数は約6.8万世帯となった。しかしながら、人口の伸びは近年鈍化している状況にある。

一方、世帯人員は減少傾向にあり、平成27年では約2.4人／世帯となっている。

### ■ 人口・世帯数、世帯人員の推移



年別	世帯数	人口		
		総数	男	女
昭和5年	9,768	57,959	28,293	29,666
昭和10年	9,912	58,936	29,027	29,909
増減率	1.5%	1.7%	2.6%	0.8%
昭和15年	9,961	60,551	29,699	30,852
増減率	0.5%	2.7%	2.3%	3.2%
昭和22年	14,274	82,116	39,537	42,579
増減率	43.3%	35.6%	33.1%	38.0%
昭和25年	14,135	82,880	40,337	42,543
増減率	-1.0%	0.9%	2.0%	-0.1%
昭和30年	14,430	83,758	40,483	43,275
増減率	2.1%	1.1%	0.4%	1.7%
昭和35年	15,592	83,455	40,488	42,967
増減率	8.1%	-0.4%	0.0%	-0.7%
昭和40年	18,879	90,632	44,549	46,083
増減率	21.1%	8.6%	10.0%	7.3%
昭和45年	24,411	105,346	52,727	52,619
増減率	29.3%	16.2%	18.4%	14.2%

年別	世帯数	人口		
		総数	男	女
昭和50年	30,079	120,264	60,503	59,761
増減率	23.2%	14.2%	14.7%	13.6%
昭和55年	34,808	127,226	63,949	63,277
増減率	15.7%	5.8%	5.7%	5.9%
昭和60年	37,625	134,242	67,247	66,995
増減率	8.1%	5.5%	5.2%	5.9%
平成2年	42,409	142,262	71,588	70,674
増減率	12.7%	6.0%	6.5%	5.5%
平成7年	48,299	150,115	75,814	74,301
増減率	13.9%	5.5%	5.9%	5.1%
平成12年	52,760	155,198	78,196	77,002
増減率	9.2%	3.4%	3.1%	3.6%
平成17年	57,225	160,150	80,723	79,427
増減率	8.5%	3.2%	3.2%	3.1%
平成22年	62,844	164,454	82,825	81,629
増減率	30.1%	9.6%	9.2%	9.9%
平成27年	67,850	166,070	83,830	82,240
増減率	28.6%	7.0%	7.2%	6.8%

資料：平成2, 7, 12, 17, 22年は国勢調査、  
その他は毎月人口調査（10/1）現在）

## ③ 地区別人口推移

小山市の平成10年から平成27年までの人口・世帯数・世帯人員の推移はつぎのとおりである。

市全体の人口に占める地域別人口の割合の推移を見ると、小山地区、大谷地区及び間々田地区に人口が集中しており、近年は全体の7割以上を占めるに至っている。

## ■ 地域別人口・増減率の推移

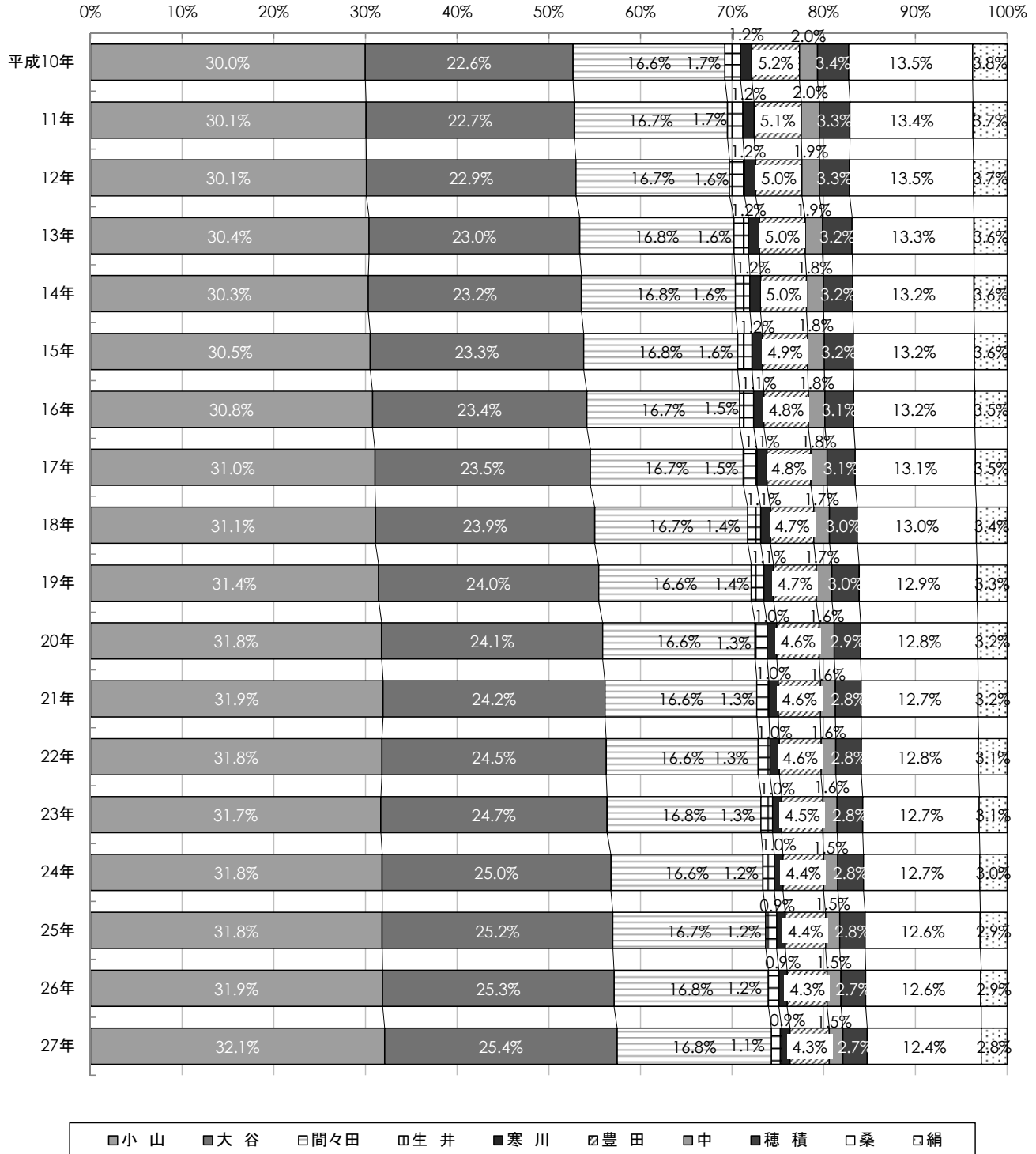
(単位：人)

地区 年次	小山	大谷	間々田	生井	寒川	豊田	中	穂積	桑	絹
10年	46,095	34,807	25,481	2,606	1,918	7,969	3,041	5,204	20,785	5,803
増減率(%)	1.00	1.14	1.22	▲ 1.59	▲ 1.34	▲ 1.50	▲ 0.69	▲ 0.10	▲ 0.04	▲ 0.72
11年	46,427	35,023	25,830	2,579	1,914	7,937	3,020	5,158	20,728	5,753
増減率(%)	0.72	0.62	1.37	▲ 1.04	▲ 0.21	▲ 0.40	▲ 0.69	▲ 0.88	▲ 0.27	▲ 0.86
12年	46,719	35,473	25,990	2,534	1,909	7,833	2,963	5,083	21,013	5,681
増減率(%)	0.63	1.28	0.62	▲ 1.74	▲ 0.26	▲ 1.31	▲ 1.89	▲ 1.45	1.37	▲ 1.25
13年	47,576	35,976	26,348	2,494	1,883	7,790	2,958	5,041	20,826	5,662
増減率(%)	1.83	1.42	1.38	▲ 1.58	▲ 1.36	▲ 0.55	▲ 0.17	▲ 0.83	▲ 0.89	▲ 0.33
14年	47,606	36,501	26,391	2,475	1,853	7,848	2,895	5,026	20,778	5,676
増減率(%)	0.06	1.46	0.16	▲ 0.76	▲ 1.59	0.74	▲ 2.13	▲ 0.30	▲ 0.23	0.25
15年	48,162	36,720	26,517	2,455	1,832	7,759	2,873	5,006	20,829	5,634
増減率(%)	1.17	0.60	0.48	▲ 0.81	▲ 1.13	▲ 1.13	▲ 0.76	▲ 0.40	0.25	▲ 0.74
16年	48,824	37,077	26,475	2,408	1,787	7,683	2,869	4,971	20,954	5,615
増減率(%)	1.37	0.97	▲ 0.16	▲ 1.91	▲ 2.46	▲ 0.98	▲ 0.14	▲ 0.70	0.60	▲ 0.34
17年	49,537	37,516	26,631	2,362	1,769	7,624	2,812	4,895	20,950	5,527
増減率(%)	1.46	1.18	0.59	▲ 1.91	▲ 1.01	▲ 0.77	▲ 1.99	▲ 1.53	▲ 0.02	▲ 1.57
18年	50,007	38,448	26,818	2,278	1,737	7,599	2,744	4,886	20,872	5,409
増減率(%)	0.95	2.48	0.70	▲ 3.56	▲ 1.81	▲ 0.33	▲ 2.42	▲ 0.18	▲ 0.37	▲ 2.13
19年	50,898	38,889	26,947	2,243	1,722	7,532	2,735	4,828	20,823	5,335
増減率(%)	1.78	1.15	0.48	▲ 1.54	▲ 0.86	▲ 0.88	▲ 0.33	▲ 1.19	▲ 0.23	▲ 1.37
20年	51,804	39,354	27,085	2,190	1,702	7,536	2,675	4,730	20,817	5,236
増減率(%)	1.78	1.20	0.51	▲ 2.36	▲ 1.16	0.05	▲ 2.19	▲ 2.03	▲ 0.03	▲ 1.86
21年	52,030	39,440	27,094	2,171	1,704	7,524	2,673	4,710	20,822	5,233
増減率(%)	0.44	0.22	0.03	▲ 0.87	0.12	▲ 0.16	▲ 0.07	▲ 0.42	0.02	▲ 0.06
22年	52,331	40,441	27,095	2,121	1,653	7,407	2,637	4,679	20,953	5,137
増減率(%)	1.02	2.76	0.04	▲ 3.15	▲ 2.88	▲ 1.71	▲ 1.42	▲ 1.08	0.65	▲ 1.89
23年	52,093	40,627	27,160	2,089	1,642	7,359	2,581	4,573	20,911	5,018
増減率(%)	0.12	3.01	0.24	▲ 3.78	▲ 3.64	▲ 2.19	▲ 3.44	▲ 2.91	0.43	▲ 4.11
24年	52,328	41,049	27,243	2,042	1,576	7,275	2,539	4,605	20,837	4,941
増減率(%)	0.57	4.08	0.55	▲ 5.94	▲ 7.51	▲ 3.31	▲ 5.01	▲ 2.23	0.07	▲ 5.58
25年	52,569	41,558	27,547	1,982	1,545	7,268	2,519	4,567	20,750	4,870
増減率(%)	1.04	5.37	1.67	▲ 8.71	▲ 9.33	▲ 3.40	▲ 5.76	▲ 3.04	▲ 0.35	▲ 6.94
26年	52,721	41,805	27,818	1,921	1,515	7,193	2,491	4,473	20,770	4,777
増減率(%)	1.33	6.00	2.67	▲ 11.52	▲ 11.09	▲ 4.40	▲ 6.81	▲ 5.03	▲ 0.25	▲ 8.71
27年	53,290	42,135	27,920	1,896	1,499	7,100	2,452	4,432	20,644	4,702
増減率(%)	2.42	6.83	3.05	▲ 12.67	▲ 12.03	▲ 5.64	▲ 8.27	▲ 5.90	▲ 0.85	▲ 10.15

資料：国勢調査・毎月人口調査(各年10月1日現在)

■ 地域別人口の割合推移

※グラフ中の構成比は四捨五入しているため、合計が必ずしも100%にならない場合がある。  
(以下同様)

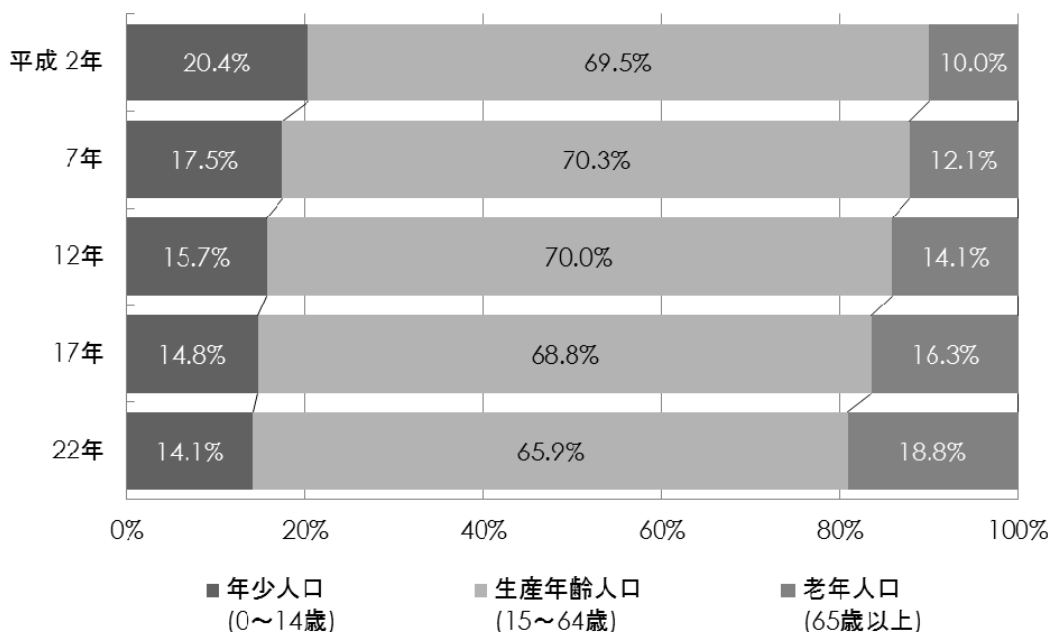


#### ④ 年齢3階層別人口推移

小山市の平成2年から平成22年までの年齢別人口構成を見ると、老年人口の割合が年々増加し、年少人口と生産年齢人口の割合が減少しており、少子高齢化の進行が認められる。

平成22年では、年少人口の割合が約14%、生産年齢人口が66%、老年人口が約19%となっており、老年人口が市全体のおおむね1/5を占める状況である。

##### ■ 年齢別人口構成



資料：国勢調査

※グラフ中の構成比は年齢不詳を含む総数に対する割合であるため、合計が100%にならない。

(単位：人)

年次	総数	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)
平成2年	142,262	29,007	98,888	14,225
平成7年	150,115	26,252	105,549	18,138
平成12年	155,198	24,439	108,634	21,912
平成17年	160,150	23,638	110,254	26,130
平成22年	164,454	23,193	108,376	30,964

※総数は年齢不詳を含む

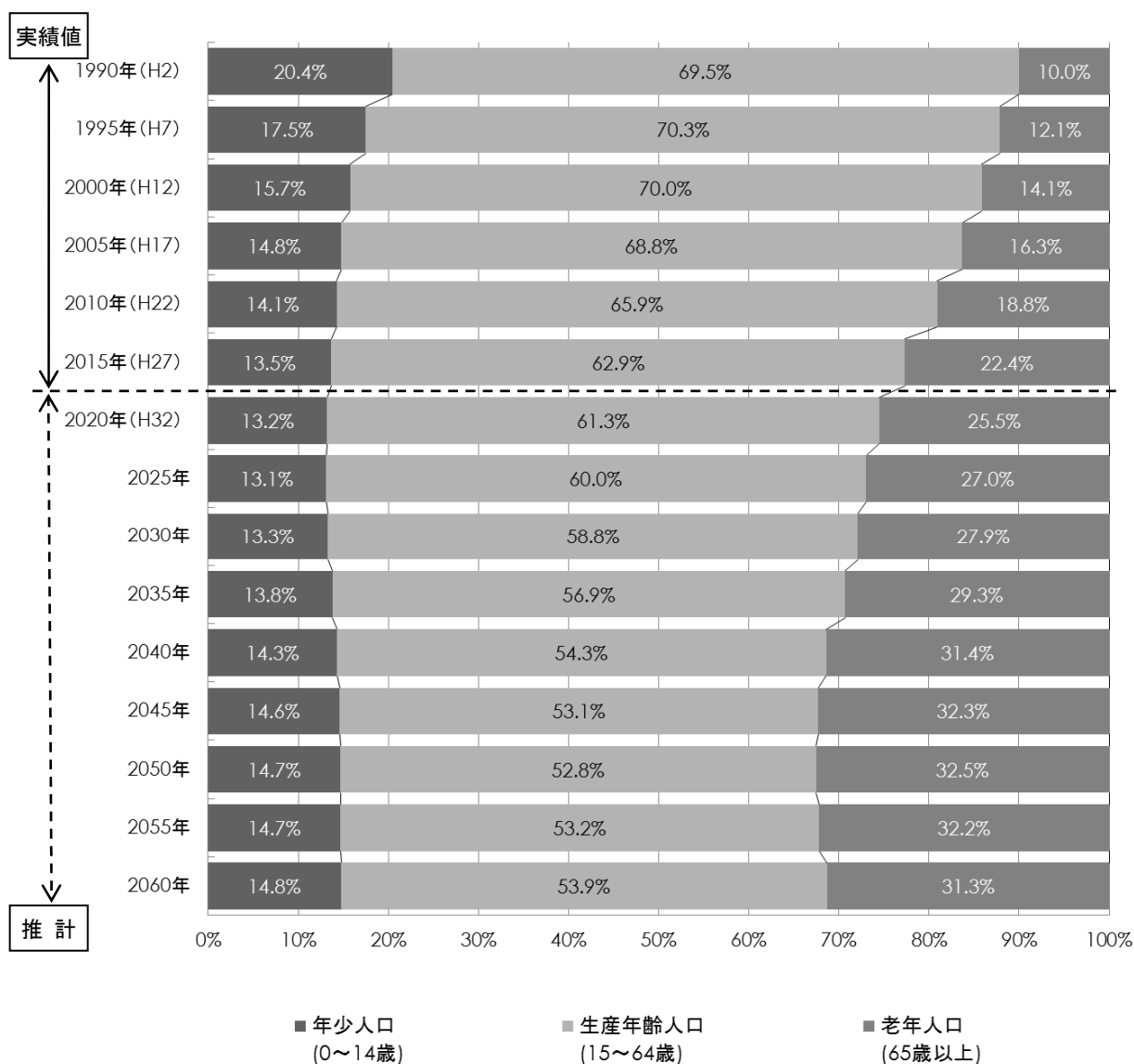
資料：国勢調査

<参考>：年齢別人口構成の将来展望（長期的な見通し）

小山市の労働力を担う長期的な生産年齢人口の推移を見ると、平成 27 年以降、本計画の目標年次である 2020 年（平成 32 年）も含み、引き続き減少傾向が見込まれ、その後 2045 年頃から下げ止まりの傾向になることが見込まれている。

このような見通しを踏まえると、工業振興の源となる本市における働き手の確保はもとより、若い世代をはじめとする新たな労働力確保に資する施策等の展開が必要であると考えられる。

■ 年齢別人口構成の将来展望（長期的な見通し）



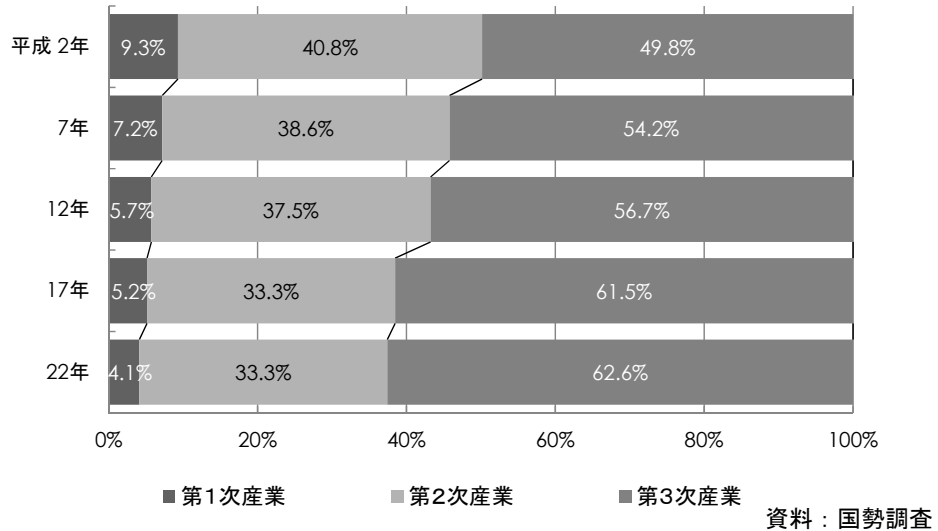
資料：国勢調査  
 ※平成 27 年の人口は国勢調査速報値、年齢別人口構成は栃木県毎月人口調査より  
 ※平成 32 年以降の数値は「小山市人口ビジョン」より



⑤ 産業構造・市内総生産・産業別総生産

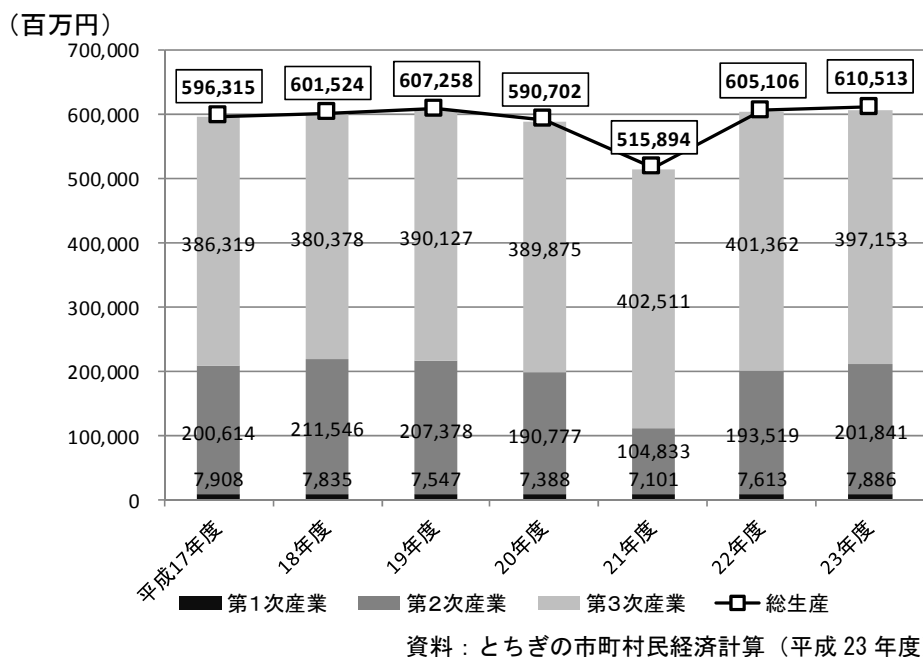
小山市の平成2年から平成22年までの産業別就業人口割合（分類不能を含まない）の推移を見ると、第1次産業が年々減少する一方、第3次産業人口の割合が年々増加し、平成22年では市全体の約6割以上を占めている。第2次産業については、近年全体の3分の1の割合で推移している。

■ 産業別就業人口割合の推移



市内総生産の動向を見ると、平成21年度に第2次産業の落ち込みがあったため、他の年度に比べ減少したが、平成23年度には約6,100億円となっており、相対的にも増加傾向となっている。産業別割合は、平成21年度を除き、概ね同様の割合で推移している。

■ 市内総生産、産業別総生産の推移



## ⑥ 流出・流入動向

平成 22 年国勢調査によると、本市への流入が 33,890 人、市外への流出が 33,965 人で、75 人の流出超過となっている。

流入人口を見ると、県内では、その他県内を除くと、栃木市が最も多く、次いで宇都宮市、佐野市からの流入が多くなっている。他県では、茨城県が突出して多く、次いで埼玉県、群馬県などとなっている。

一方、流出人口を見ると、県内では、その他県内を除くと、栃木市が最も多く、次いで宇都宮市、佐野市と流出と同様の傾向である。また、県外では、茨城県が最も多く、次いで東京都、埼玉県などとなっている。

流入・流出の状況からは、県内他都市からの流入傾向（県内流入－県内流出＝3,089 人）、他県への流出傾向（県外流入－県外流出＝△1,317 人）が高くなっている。平成 17 年と比較すると、その傾向は変わらないが、他県への流出傾向が進んでいる。

### ■ 流入・流出人口

	流入人口	流出人口	H22 流入－流出	(単位:人) H17 流入－流出
総数	33,890 (H17: 31,995)	33,965 (H17: 33,894)	△ 75	1,899
県内計	20,839	17,750	3,089	2,783
宇都宮市	2,832	3,625	△ 793	△ 1,291
栃木市	5,784	4,880	904	187
佐野市	1,070	1,103	△ 33	33
足利市	547	614	△ 67	△ 64
鹿沼市	507	217	290	241
その他県内	10,099	7,311	2,788	3,677
他県計	13,051	14,368	△ 1,317	△ 884
茨城県	10,195	6,862	3,333	4,011
東京都	347	4,125	△ 3,778	△ 4,000
埼玉県	1,491	2,350	△ 859	△ 951
群馬県	518	386	132	148
神奈川県	179	314	△ 135	△ 67
その他	321	331	△ 10	△ 47
不詳(県内、県外共)	0	1,847	△ 1,847	0

※流出・流入人口は、通勤・通学者の合計（15歳未満を含む）

資料：国勢調査

## (2) 小山市の工業振興の主な取組み

### ① 工業団地の整備

本市における工業団地の整備状況は下表に示すとおりである。

整備済み地区は、合計 10 箇所であり、総面積は 376.1ha、工業用地面積 266.9ha である。

また、現在計 4 地区において工業団地整備の計画があり、その計画総面積は約 47.0ha となっており、整備地区とあわせると、総面積は約 423.1ha となる。

#### ■ 工業団地一覧

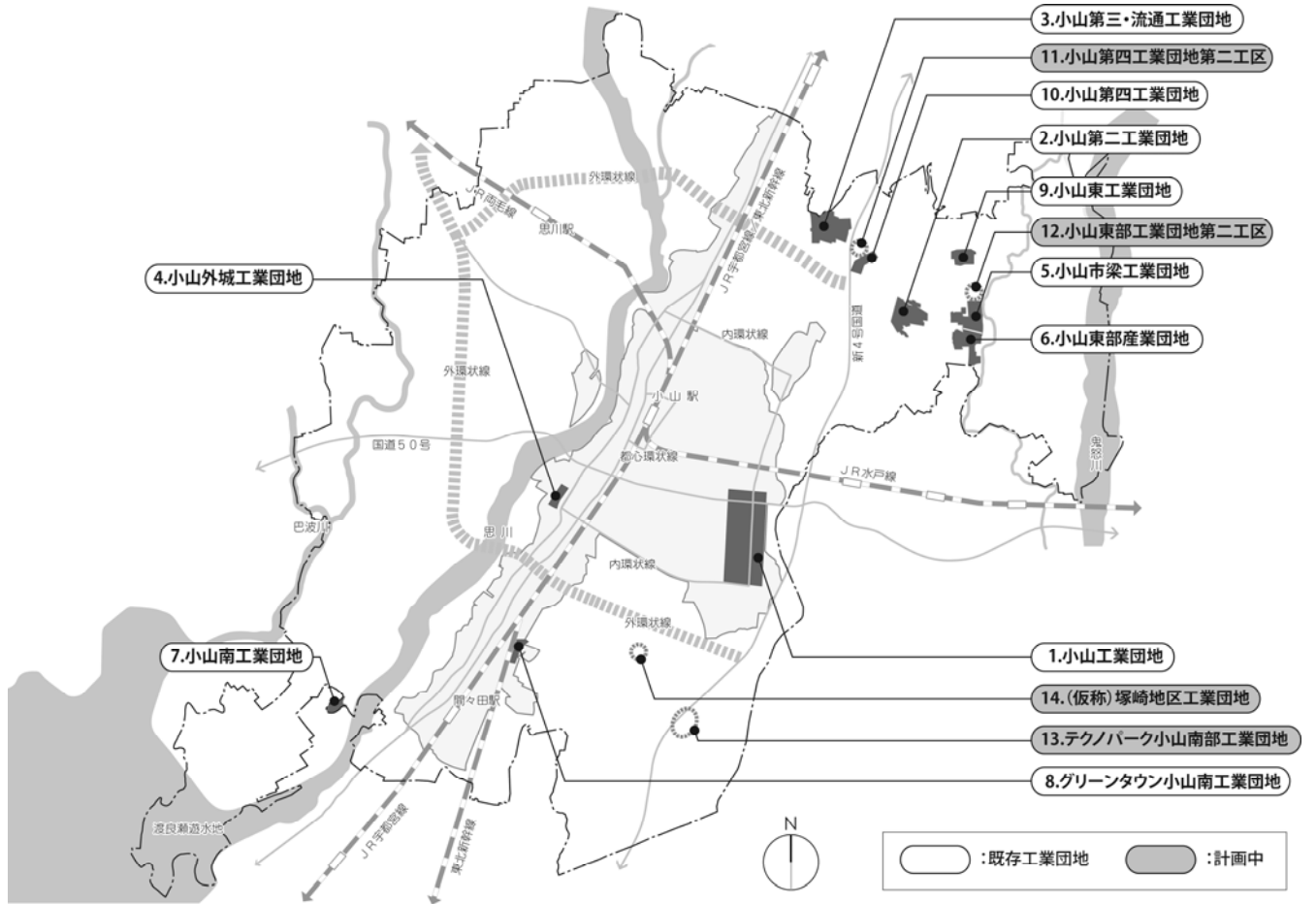
NO	団地名	総面積 (ha)	工場用地 面積(ha)	件数	契約済 (未操業 含む) 面積 (ha)	未立地 面積 (㎡)	分譲率 (%)	用地取得	造成工事	分譲開始 ～ 完了	事業主体
1	小山工業団地 [小山市大字横倉新田]										
		165.4	141.5	15	0.0	0	100	S36年7月～ S49年10月	S36年11月～ S50年3月	S36年12月～ S48年6月	小山市街地開 発組合
2	小山第二工業団地 [小山市大字萱橋 (第一) 北飯田 (第二)]										
		49.6	36.5	43	36.5	0	100	S46年1月～ S50年6月	S46年2月～ S52年5月	S46年7月～ S54年6月	小山市街地開 発組合
3	小山第三工業団地・流通工業団地 [小山市大字出井]										
		31.2	24.9	22	24.9	0	100	S49年4月～ S51年12月	S49年9月～ S52年3月	S50年1月～ S54年5月	小山市街地開 発組合
4	小山外城工業団地 [小山市大字外城]										
		7.0	5.9	16	5.9	0	100	S37年3月～ S37年10月	S37年10月～ S42年12月	S37年10月～ S42年12月	小山市街地開 発組合
5	小山市梁工業団地 [小山市大字梁]										
		12.5	9.0	10	9.0	0	100	S59年11月～ S62年11月	S62年7月～ S62年12月	S62年11月～ S63年1月	鈴木建設開発 (株)
6	小山東部産業団地 [小山市大字梁]										
		25.9	16.5	10	16.5	0	100	H2年2月～ H7年3月	H4年1月～ H8年3月	H7年6月～ H19年3月	栃木県企業局
7	小山南工業団地 [小山市大字榑木]										
		9.1	6.6	14	6.6	0	100	H13年3月～ H13年6月	H13年3月～	H14年9月～ H19年9月	小山市土地開 発公社
8	グリーンタウン小山南工業団地 [小山市美しが丘]										
		52.6	9.2	7	9.2	0	100	S49年3月	H2年3月～ H12年10月	H8年11月～ H27年3月	独立行政法人 都市再生機構
9	小山東工業団地 [小山市大字延島]										
		15.8	12.3	9	10.9	1.4	88	H21年11月	H22年4月～ H23年3月	H23年4月～	小山市土地開 発公社
10	小山第四工業団地[小山市大字鉢形]										
		7.1	4.6	1	4.6	0	100	H17年3月	H25年4月～ H28年3月	H27年5月～ H27年12月	小山市
計	10箇所	376.1	266.9	147	124.0	-	-	-	-	-	-

#### 計画中

11	小山第四工業団地第二工区 [小山市大字鉢形]										
		約12.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	小山東部工業団地第二工区 [小山市大字梁]										
		約9.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	テクノパーク小山南部工業団地 [塚崎・東野田地区]										
		約15.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	(仮称) 塚崎地区工業団地 [塚崎地区]										
		約10.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4箇所	約47.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

平成 28 年 3 月現在 資料：工業振興課

■ 市内工業団地位置図



## ② インキュベーション施策

開設年月日	平成20年8月1日
要 旨	施設入居起業家の募集及び中小企業診断士による無料創業・経営相談
内 容	小山市起業家育成支援施設「ビジネスプラザおやま駅前」では施設入居起業家を募るとともに、地域において創業・独立を志す皆様や個人事業主・中小企業経営者の皆様が気軽に相談できる場として、創業・経営相談を毎月開催している。さらに、本施設専任の中小企業診断士が、個人情報・秘密を厳守の上、創業・経営におけるさまざまな課題解決に向けて親切且つ丁寧に個別指導と助言を実施している。
施設の概要	場 所 : ビジネスプラザおやま駅前 (〒323-0023 栃木県小山市中央町 2-1-9) 構造等 : 鉄骨3階建の1階フロア (約104㎡) を使用 諸 室 : ミーティング室、オープンスペース、トイレ等 入居室 : 3室 (約12㎡: 2室、約15㎡: 1室) 施設管理者: 小山市
施設の入居について	入居料 : 2万円/月 (約12㎡)、2万5千円/月 (約15㎡) 入居期間 : 原則3年 (1年ごとの更新、最長5年まで可) 入居対象者: 新たに創業しようとする方、創業して5年未満の個人又は法人で、類似施設に入居したことがない方 (施設退去後小山市内に本社を置いて事業活動ができるもの)
無料創業・経営相談について	対象者: (1) 創業・独立に関心をお持ちの方、(2) 創業準備中の方、(3) 中小企業経営者、(4) 個人事業主 開催日: (1) 原則毎月第1土曜日と第3土曜日の13:00から17:00まで開設。開設日の2日前までに事前予約が必要 (2) 1回あたりの相談所要時間はお一人様2時間以内。(他の相談希望者もいるため) (3) 中長期的・継続的な利用推奨。リピーター歓迎 費 用 : 無料 申込方法: 申込み票にご希望の面談日時と必要事項をご記入のうえ、開設日の2日前までに申込み、面談日時を確定後、通知。

※インキュベーション【incubation】:《抱卵・培養・保育の意》  
・設立して間がない新企業に国や地方自治体などが経営技術・金銭・人材などを提供し、育成すること。



## 2-3 小山市の工業の現状

### (1) 工業の推移

- ・近年、事業所数は減少傾向、従業者数は概ね横ばい、製造品出荷額等は若干増加傾向。

事業所数の推移を見ると、平成20年以降は減少傾向となっており、平成25年は266となっている。

従業者数の推移を見ると、平成19年以降からやや減少しているものの、概ね横ばいとなっており、平成25年は約16,200人となっている。

製造品出荷額等の推移を見ると、平成21年や24年度に落ち込んだものの、平成25年に増加に転じ、約7,300億円となっている。

#### ■ 工業の推移

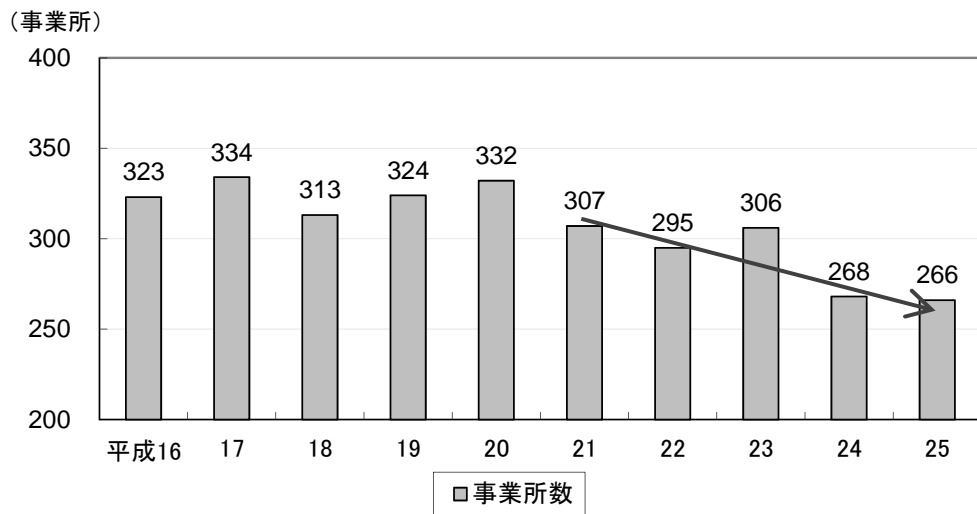
年次	事業所数		従業者数(人)		製造品出荷額等 (4人以上の事業所)	生産額 (4人以上の事業所)	付加価値額 (4人以上の事業所)	資産投資額 下記(注1)参照
	全数	4人以上	全数	4人以上				
平成16年	…	323	…	14,739	61,881,519	61,491,641	16,971,015	2,031,887
17年	559	334	15,523	15,060	66,270,313	66,472,804	18,991,976	1,714,172
18年	…	313	…	15,355	69,537,902	70,148,658	20,151,450	3,293,974
19年	…	324	…	17,048	76,388,127	75,708,639	20,015,281	3,661,059
20年	…	332	…	16,818	77,956,644	76,595,636	19,177,345	4,185,050
21年	…	307	…	16,245	49,816,681	47,787,706	8,082,314	2,409,703
22年	…	295	…	16,392	68,073,664	66,594,383	19,283,548	1,444,945
23年	…	306	…	16,573	78,703,503	75,563,760	20,439,983	1,544,093
24年	…	268	…	16,133	70,059,741	67,536,037	16,173,733	2,207,851
25年	…	266	…	16,239	72,962,236	70,780,111	15,706,623	2,144,276

資料：工業統計調査

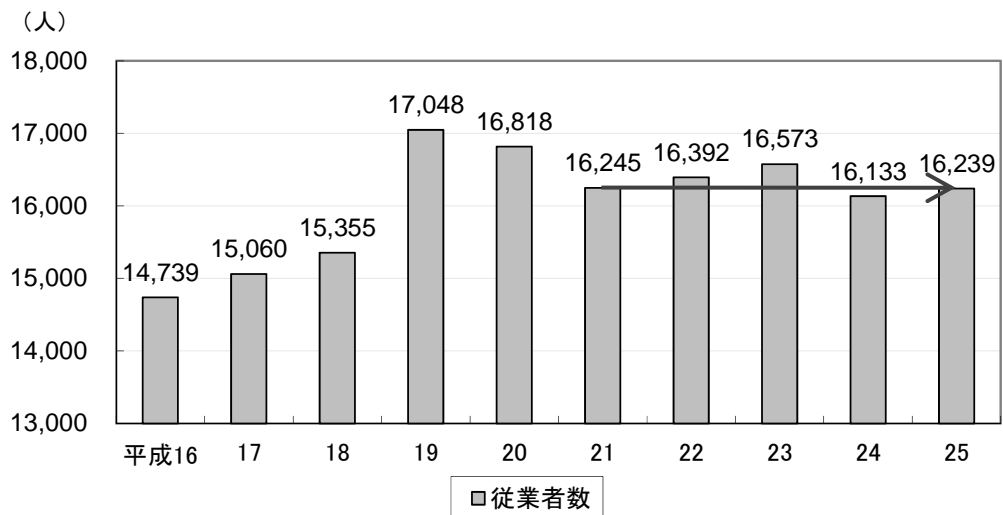
(注1) 資産投資額は、30人以上の事業所が調査対象。

(注2) 平成17年以外は、従業者4人未満の事業所は調査対象外であり、除外している。

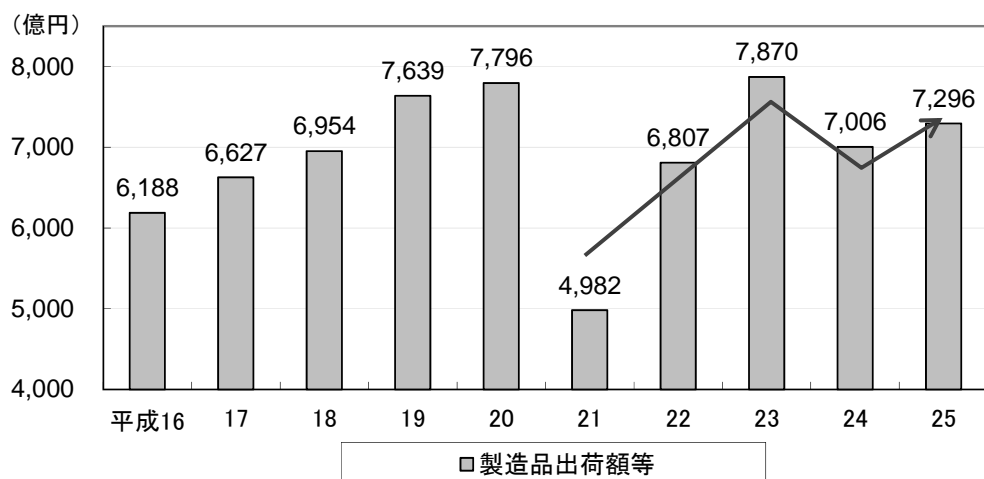
■ 事業所数の推移（従業者4人以上の事業所）



■ 従業者数の推移（従業者4人以上の事業所）



■ 製造品出荷額等の推移



## (2) 産業中分類別事業所数の状況・推移（従業者4人以上の事業所）

- ・「16 金属製品」、「10 プラスチック製品」、「18 生産用機械器具」の順で事業所数が多い
- ・「16 金属製品」、「1 電子部品・デバイス・電子回路」がともに11減少

平成25年で事業所数が最も多くなっているのは、「16 金属製品」の50（18.8%）であり、次いで、「10 プラスチック製品（別載を除く）」の26（9.8%）、「18 生産用機械器具」の21（7.9%）となっている。

平成19年と25年の比較では、全体的に減少している中、「16 金属製品」と「20 電子部品・デバイス・電子回路」がともに11減少しているのが特徴的である。

### ■ 産業中分類別事業所数の状況・推移（資料：工業統計調査）

各年12月31日現在（単位：人）

	平成 16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
総数	323	334	313	324	332	307	295	306	268	266
1 食料品	20	18	20	20	20	21	20	17	18	18
2 飲料・たばこ・飼料	7	6	7	6	5	5	4	4	4	4
3 繊維工業	8	12	5	6	17	13	11	10	9	8
3' 衣服・その他の繊維製品	8	9	7	9	—	—	—	—	—	—
4 木材・木製品（家具を除く）	6	5	5	4	5	6	5	6	6	6
5 家具・装備品	9	9	9	9	10	8	7	8	7	6
6 パルプ・紙・紙加工品	6	8	8	7	6	9	8	7	7	6
7 印刷・同関連業	9	8	8	11	11	9	10	9	10	10
8 化学工業	7	7	9	8	9	9	10	10	9	9
9 石油製品・石炭製品	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1
10 プラスチック製品（別載を除く）	25	25	25	27	25	28	26	28	22	26
11 ゴム製品	4	4	3	3	3	2	2	2	1	1
12 なめし革・同製品・毛皮	1	2	2	2	1	—	1	2	2	1
13 窯業・土石製品	11	11	13	12	11	11	11	13	12	12
14 鉄鋼業	10	10	10	11	12	13	11	10	9	9
15 非鉄金属	9	13	10	10	12	11	10	13	12	13
16 金属製品	66	68	62	61	64	60	61	60	49	50
17 はん用機械器具	—	—	—	—	13	11	10	10	8	6
17' 一般機械器具	39	41	37	39	—	—	—	—	—	—
18 生産用機械器具	—	—	—	—	27	20	18	23	19	21
19 業務用機械器具	—	—	—	—	10	7	6	9	8	8
20 電子部品・デバイス・電子回路	20	18	21	19	16	13	12	11	7	8
21 電気機械器具	17	18	16	18	15	16	16	17	16	16
22 情報通信機械器具	11	9	7	9	9	8	9	10	9	4
23 輸送用機械器具	14	17	15	15	17	14	12	15	12	12
23' 精密機械器具	4	4	3	5	—	—	—	—	—	—
24 その他	11	11	10	12	13	12	14	10	11	11



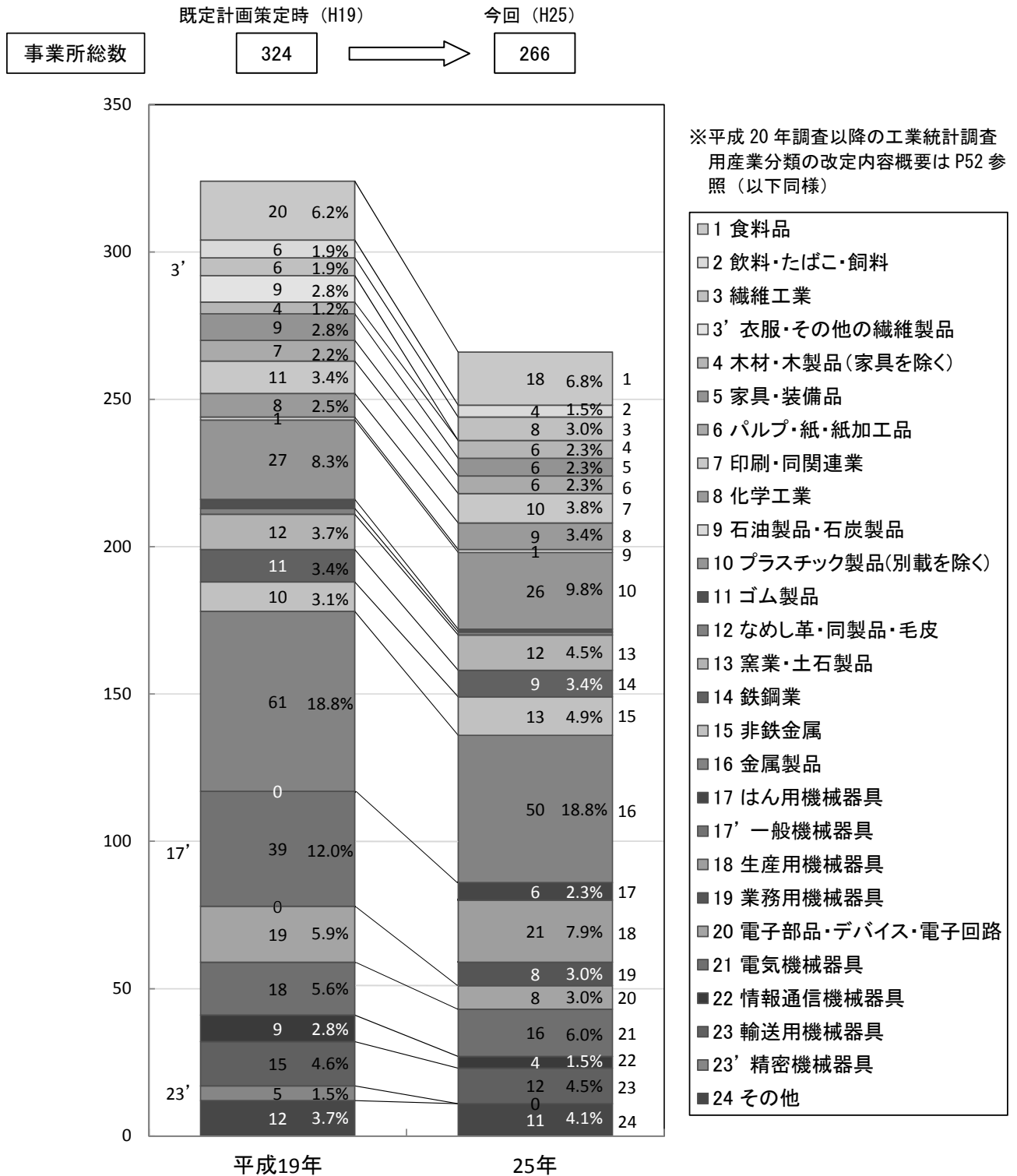
左表について

(注1) 従業者4人以上の事業所。

(注2) 「3' 衣服・その他の繊維製品」、「17' 一般機械器具」、「23' 精密機械器具」は平成20年から除外された項目。

(注3) 「17. はん用機械器具」、「18. 生産用機械器具」、「19. 業務用機械器具」は平成20年から追加された項目。

以下同様。



※%は、年度毎の総数を100%とした数値。

※棒グラフ右側の数字は項目番号となっており、凡例と一致している。

※グラフ内の煩雑さを避けるため、数値が小さいものや、その項目は一部未表記としている。

以下同様。

### (3) 産業中分類別従業者数の状況・推移（従業者4人以上の事業所）

- ・「23 輸送用機械器具」、「22 情報通信機械器具」、「17 はん用機械器具」の順で従業者数が多い
- ・H19～25の「16 金属製品」の減少幅が特に大きく、1,289人減少
- ・「15 非鉄金属」が483人、「20 電子部品・デバイス・電子回路」が217人増加

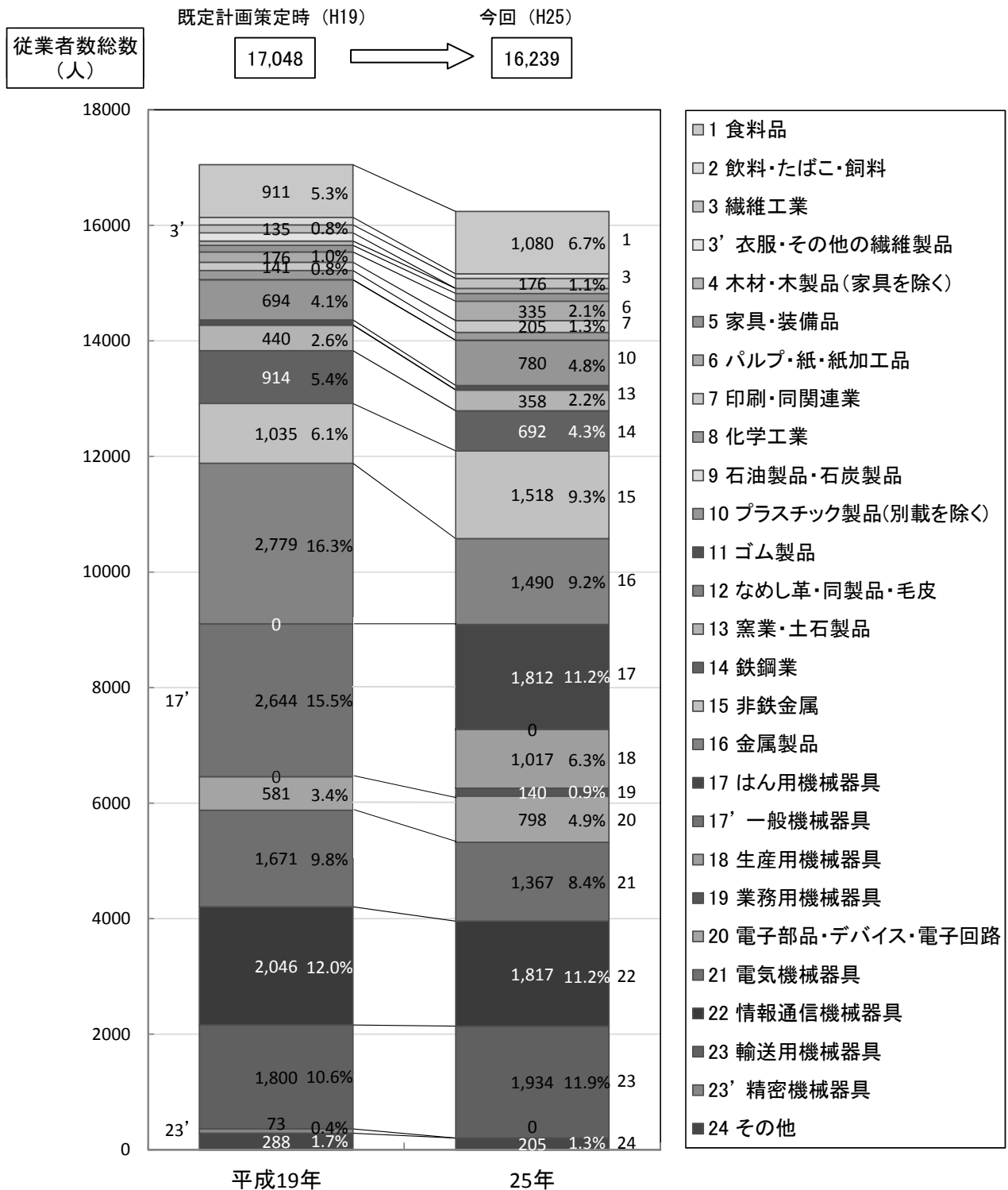
平成25年で最も多くなっているのは、「23 輸送用機械器具」の1,934人（11.2%）であり、次いで、「22 情報通信機械器具」の1,817人（11.2%）、「17 はん用機械器具」の1,812人（11.2%）となっている。

平成19年と25年の比較では、全体的に減少している中、特に「16 金属製品」の減少幅が特に大きく1,289人減少している。一方で「15 非鉄金属」では483人、「20 電子部品・デバイス・電子回路」217人増加している。

#### ■ 産業中分類別従業者数の状況・推移（資料：工業統計調査）

各年12月31日現在（単位：人）

	平成 16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
総数	14,531	15,046	15,341	17,048	16,818	16,245	16,392	16,573	16,133	16,239
1 食料品	852	877	891	911	1,000	1,034	1,037	783	814	1,080
2 飲料・たばこ・飼料	152	136	138	131	77	83	74	61	75	77
3 繊維工業	128	149	129	135	272	243	217	207	175	176
3' 衣服・その他の繊維製品	141	149	131	143	—	—	—	—	—	—
4 木材・木製品(家具を除く)	81	73	81	75	100	106	105	84	86	85
5 家具・装備品	102	116	113	115	118	96	86	115	133	133
6 パルプ・紙・紙加工品	146	204	242	176	228	329	280	247	327	335
7 印刷・同関連業	166	140	135	141	97	80	218	179	205	205
8 化学工業	X	108	123	159	171	171	177	166	163	134
9 石油製品・石炭製品	X	X	X	6	6	6	6	38	6	6
10 プラスチック製品(別載を除く)	559	556	479	694	505	649	618	748	681	780
11 ゴム製品	X	84	75	83	83	78	92	111	80	76
12 なめし革・同製品・毛皮	X	X	X	8	5	—	4	32	32	4
13 窯業・土石製品	442	463	508	440	374	346	421	444	365	358
14 鉄鋼業	663	746	671	914	914	736	753	731	642	692
15 非鉄金属	751	888	884	1,035	942	864	906	946	1,564	1,518
16 金属製品	2,435	2,451	2,452	2,779	2,824	2,585	2,455	2,663	1,245	1,490
17 はん用機械器具	—	—	—	—	2,009	1,760	1,986	2,090	1,927	1,812
17' 一般機械器具	2,136	1,892	2,335	2,644	—	—	—	—	—	—
18 生産用機械器具	—	—	—	—	842	707	784	750	956	1,017
19 業務用機械器具	—	—	—	—	137	66	85	130	181	140
20 電子部品・デバイス・電子回路	697	650	665	581	599	422	439	867	754	798
21 電気機械器具	1,195	1,253	1,237	1,671	1,521	1,551	1,480	1,275	1,770	1,367
22 情報通信機械器具	2,027	2,094	2,007	2,046	1,455	2,051	2,067	1,828	1,952	1,817
23 輸送用機械器具	1,567	1,749	1,803	1,800	2,173	1,986	1,754	1,922	1,862	1,934
23' 精密機械器具	69	57	39	73	—	—	—	—	—	—
24 その他	222	211	203	288	366	296	348	156	138	205



#### (4) 産業中分類別製造品出荷額の状況・推移（従業者4人以上の事業所）

- ・産業中分類別従業者数の状況・推移と、やや似た傾向を示しており、「17 はん用機械器具」、「22 情報通信機械器具」、「23 輸送用機械器具」の製造品出荷額が多い
- ・H19～25の「16 金属製品」の減少幅が特に大きく、616億円減少
- ・「20 電子部品・デバイス・電子回路」、「1 食料品」が増加

前頁の産業中分類別従業者数の状況・推移と、やや似た傾向を示している。

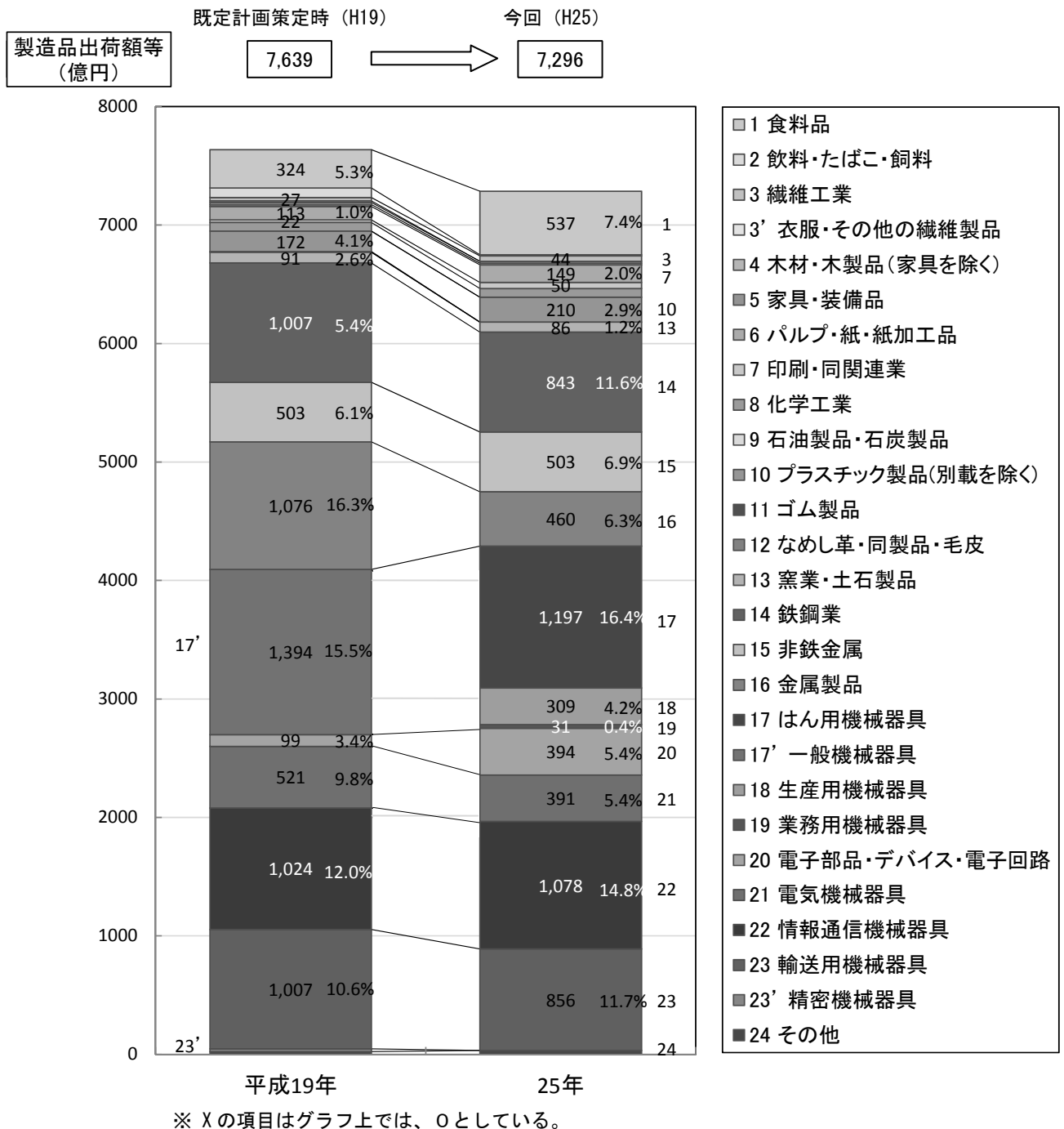
平成25年で最も多くなっているのは、「17 はん用機械器具」の1,197億円（16.4%）であり、次いで「22 情報通信機械器具」の1,078億円（14.8%）、「23 輸送用機械器具」856億円（11.8%）となっている。

平成19年と25年の比較では、全体的に減少している中、特に「16 金属製品」の減少幅が特に大きく616億円減少している。一方、「20 電子部品・デバイス・電子回路」が295億円、「1 食料品」が213億円増加している。

#### ■ 産業中分類別製造品出荷額の状況・推移（資料：工業統計調査）

各年12月31日現在（単位：億円）

	平成 16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
総数	6,188	6,627	6,954	7,639	7,796	4,982	6,807	7,870	7,006	7,296
1 食料品	312	295	296	324	323	320	322	309	449	537
2 飲料・たばこ・飼料	91	94	92	80	15	10	9	9	9	11
3 繊維工業	21	23	24	27	48	43	41	44	47	44
3' 衣服・その他の繊維製品	14	14	14	15	—	—	—	—	—	—
4 木材・木製品（家具を除く）	16	15	16	17	19	19	20	16	15	16
5 家具・装備品	14	15	15	16	15	13	10	10	15	14
6 パルプ・紙・紙加工品	99	106	112	113	122	131	118	120	137	149
7 印刷・同関連業	12	9	9	22	8	6	45	61	57	50
8 化学工業	X	40	30	74	80	70	76	75	73	74
9 石油製品・石炭製品	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
10 プラスチック製品（別載を除く）	100	107	98	172	143	189	110	189	198	210
11 ゴム製品	X	5	5	6	7	X	X	X	X	X
12 なめし革・同製品・毛皮	X	X	X	X	X	—	X	X	X	X
13 窯業・土石製品	90	106	114	91	88	68	86	83	85	86
14 鉄鋼業	658	793	775	1,007	1,287	770	806	927	683	843
15 非鉄金属	262	429	463	503	510	275	375	415	635	503
16 金属製品	959	949	969	1,076	1,001	790	839	963	413	460
17 はん用機械器具	—	—	—	—	1,149	618	1,279	1,538	1,261	1,197
17' 一般機械器具	820	1,003	1,237	1,394	—	—	—	—	—	—
18 生産用機械器具	—	—	—	—	276	177	304	304	303	309
19 業務用機械器具	—	—	—	—	33	21	21	110	45	31
20 電子部品・デバイス・電子回路	211	161	137	99	177	93	143	290	306	394
21 電気機械器具	442	450	371	521	413	415	405	439	437	391
22 情報通信機械器具	1,259	1,109	1,178	1,024	930	305	951	859	801	1,078
23 輸送用機械器具	728	877	970	1,007	1,110	604	791	1,062	994	856
23' 精密機械器具	4	4	3	25	—	—	—	—	—	—
24 その他	21	22	22	23	38	34	45	20	23	33



## (5) 従業者規模別事業所数の推移

- ・「① 4～9人」、「② 10～19人」、「④ 30～99人」の比較的小規模の事業所が多い
- ・概ね各規模層で事業所数が減少

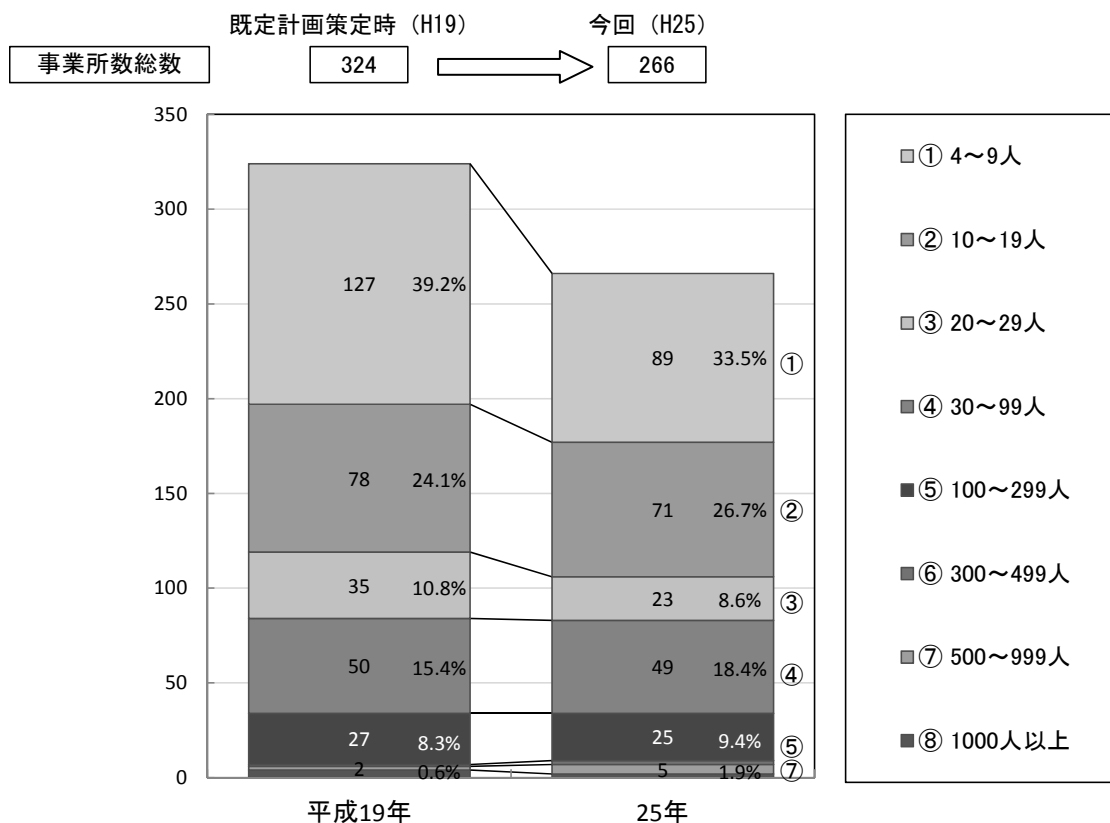
平成25年で最も多いのは「① 4～9人」の89(33.5%)であり、次いで「② 10～19人」の71(26.7%)、「④ 30～99人」の49(18.4%)となっており、比較的小規模の事業所が多くなっていると言える。

平成19年と25年の比較では、全体的に減少している中、「⑥ 300～499人」、「⑦ 500～999人」以外の事業所数は減少しており、中でも「① 4～9人」では38減り、最も多く減少している。次いで「③ 20～29人」では12、「② 10～19人」では7減っている。

### ■ 従業者規模別事業所数の推移（資料：工業統計調査）

年次	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	
総数	323	559	313	324	332	307	295	306	268	266	
	1～3人	...	225	...	...	...	...	...	...	...	
①	4～9人	140	161	124	127	144	134	118	127	92	89
②	10～19人	71	63	78	78	73	64	66	71	70	71
③	20～29人	37	34	35	35	32	29	30	27	26	23
④	30～99人	44	45	43	50	46	47	46	48	47	49
⑤	100～299人	23	22	26	27	27	25	25	23	24	25
⑥	300～499人	2	2	0	1	3	2	4	4	3	2
⑦	500～999人	4	6	4	2	4	1	4	4	3	5
⑧	1000人以上	2	1	3	4	3	5	2	2	3	2

※平成17年以外は、従業者3人以下の事業所は調査対象外（除外） 各年12月31日現在



(6) 従業者規模別従業者数の状況・推移

- ・「⑤ 100～299人」、「⑦ 500～999人」、「④ 30～99人」の順に多い
- ・「⑧ 1,000人以上」規模の従業者が約2,400人減少
- ・「⑦ 500～999人」規模の従業者が約2,300人増加

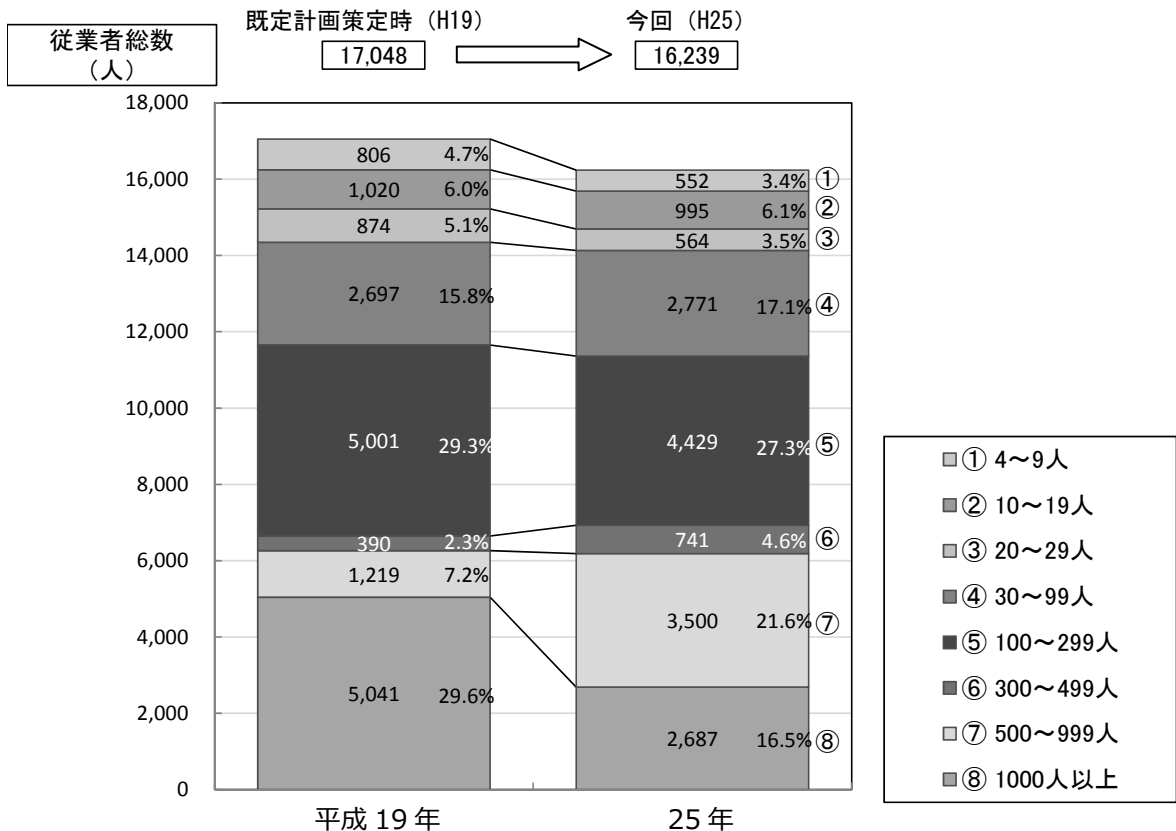
平成25年で最も多くなっているのは、「⑤ 100～299人」の4,429人(27.3%)であり、次いで「⑦ 500～999人」の3,500人(21.6%)、「④ 30～99人」の2,771人(17.1%)となっている。

平成19年と25年の比較では、全体的に減少している中、「⑧ 1,000人以上」規模の従業者が2,354人減少している一方、「⑦ 500～999人」規模の従業者が2,281人増加しているのが特徴的である。

■ 従業者規模別従業者数の状況・推移 (資料：工業統計調査)

	年次	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
	総数	14,739	15,523	15,355	17,048	16,818	16,245	16,392	16,573	16,133	16,239
	1～3人	...	463	...	...	...	...	...	...	...	...
①	4～9人	861	996	763	806	859	844	760	776	573	552
②	10～19人	918	833	1,011	1,020	994	885	884	1,014	962	995
③	20～29人	1,009	866	890	874	767	728	739	631	629	564
④	30～99人	2,326	2,473	2,364	2,697	2,396	2,479	2,556	2,597	2,586	2,771
⑤	100～299人	4,002	3,610	4,408	5,001	4,302	4,033	4,086	3,762	4,130	4,429
⑥	300～499人	X	X	0	390	1,065	747	1,482	1,551	1,380	741
⑦	500～999人	2,727	4,348	2,593	1,219	2,614	586	3,220	3,296	2,158	3,500
⑧	1000人以上	X	X	3,326	5,041	3,821	5,943	2,665	2,946	3,715	2,687

※平成17年以外は、従業者3人以下の事業所は調査対象外(除外) 各年12月31日現在(単位：人)



## (7) 従業者規模別製造出荷額等の状況・推移

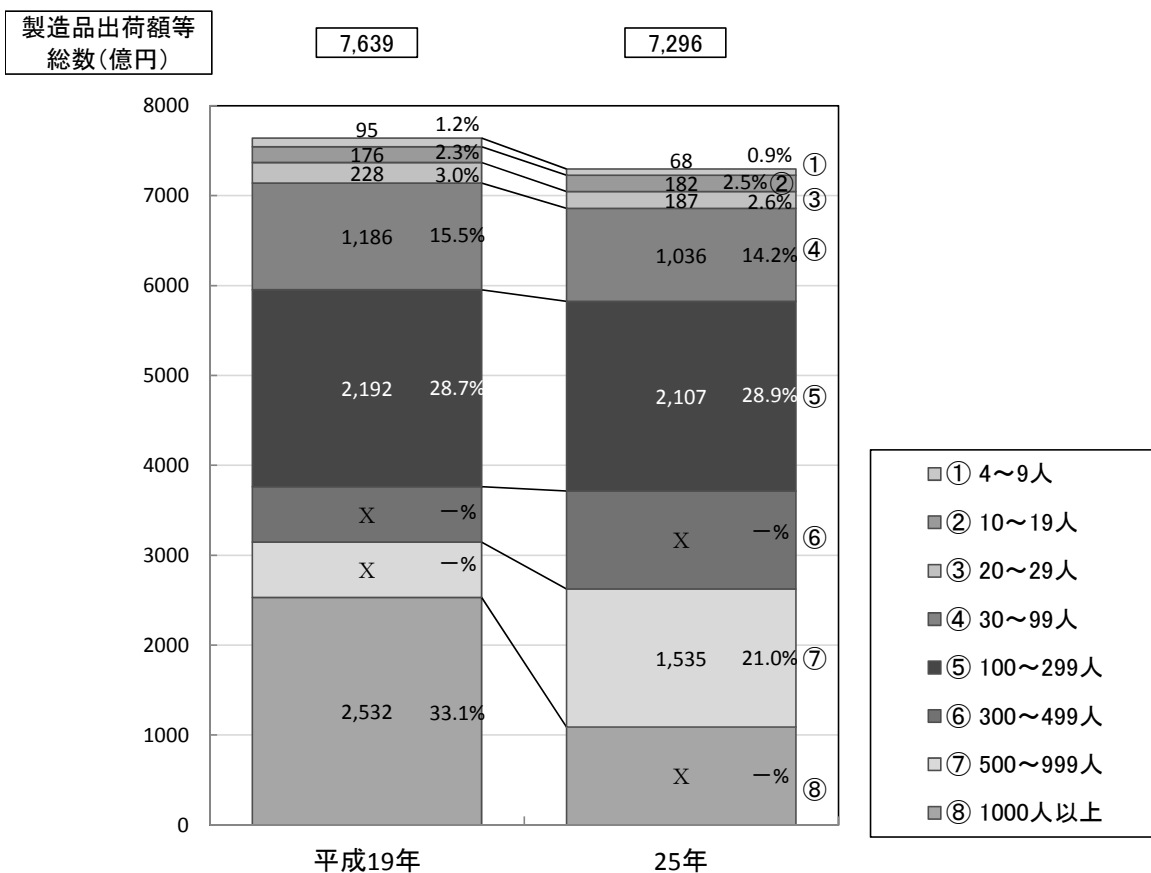
・「⑧ 1,000人以上」規模が相対的に増加

「X」が多くあるので、それぞれ単純に比較はできないが、平成19年と25年の比較では、全体的に減少している中、「⑧ 1,000人以上」が相対的に減少している一方、「⑥ 300～499人」「⑦ 500～999人」が相対的に増加していることが伺われる。

### ■ 従業者規模別製造出荷額等の状況・推移（資料：工業統計調査）

年次	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
総数	6,188	6,650	6,954	7,639	7,796	4,982	6,807	7,870	7,006	7,296
1～3人	…	23	…	…	…	…	…	…	…	…
① 4～9人	77	81	90	95	93	135	93	189	68	68
② 10～19人	135	147	144	176	157	140	147	274	180	182
③ 20～29人	249	236	254	228	187	155	135	94	126	187
④ 30～99人	897	948	833	1,186	1,112	835	893	893	817	1,036
⑤ 100～299人	1,664	1,713	2,041	2,192	2,108	1,724	1,790	1,828	2,064	2,107
⑥ 300～499人	X	X	0	X	397	X	658	X	681	X
⑦ 500～999人	1,373	2,536	1,497	X	1,926	X	1,533	1,804	1,125	1,535
⑧ 1000人以上	X	X	2,095	2,532	1,815	1,628	X	X	1,944	X

※平成17年以外は、従業者3人以下の事業所は調査対象外（除外） 各年12月31日現在（単位：億円）





(8) 地区別工業の状況

- ・大谷地区は比較的大規模な事業所が多く、小山・間々田地区は比較的小規模な事業所が多い
- ・郊外部の寒川、生井、中地区で事業所、従業者数共に少ない

1. 地区別事業所数を見ると、大谷地区、間々田地区、小山地区の順に多くなっており、この3地区で約6割(60.9%)を占めている。

2. 地区別従業者数を見ると、大谷地区が6割強(63.2%)を占め多くなっている。

このことから、大谷地区は比較的大規模な事業所が多くあり、小山・間々田地区は比較的小規模な事業所が多くあることがわかる。

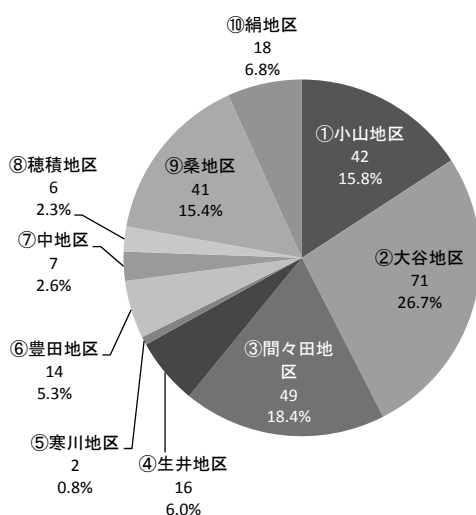
また、郊外部の寒川、生井、中地区では、事業所、従業者数共に少なくなっている。

■ 平成25年地区別工業の状況(資料:工業統計調査)

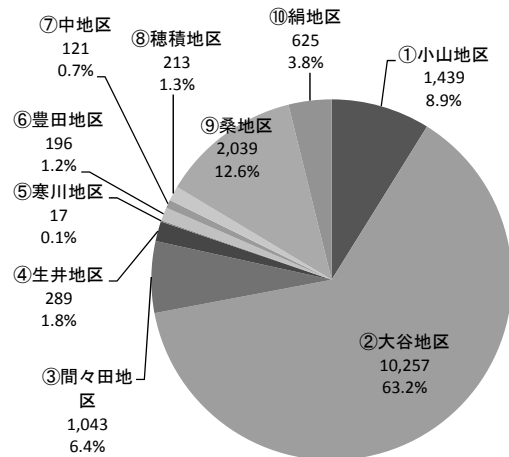
No	地区	事業所数	従業者数(人)	現金給与総額(万円)	原材料使用額等(万円)	製造品出荷額等(万円)	生産額(万円)	減価償却額(万円)	付加価値額(万円)
	総数	266	16,239	7,890,553	54,482,859	71,890,015	68,843,703	1,866,268	14,550,839
①	小山地区	42	1,439	635,343	2,758,043	4,389,518	4,130,686	136,394	1,446,733
	構成比	15.8%	8.9%	8.1%	5.1%	6.1%	6.0%	7.3%	9.9%
②	大谷地区	71	10,257	5,666,380	42,529,186	52,478,567	52,707,137	1,488,963	8,716,956
	構成比	26.7%	63.2%	71.8%	78.1%	73.0%	76.6%	79.8%	59.9%
③	間々田地区	49	1,043	374,364	1,402,725	2,262,038	1,982,244	40,368	—
	構成比	18.4%	6.4%	4.7%	2.6%	3.1%	2.9%	2.2%	—
④	生井地区	16	289	86,033	257,137	508,556	X	X	240,481
	構成比	6.0%	1.8%	1.1%	0.5%	0.7%	—	—	1.7%
⑤	寒川地区	2	17	X	X	X	X	X	X
	構成比	0.8%	0.1%	—	—	—	—	—	—
⑥	豊田地区	14	196	69,308	201,662	366,022	314,696	—	X
	構成比	5.3%	1.2%	0.9%	0.4%	0.5%	—	—	—
⑦	中地区	7	121	40,555	1,046,429	1,133,002	X	X	75,176
	構成比	2.6%	0.7%	0.5%	1.9%	1.6%	—	—	0.5%
⑧	穂積地区	6	213	X	X	X	X	X	X
	構成比	2.3%	1.3%	—	—	—	—	—	—
⑨	桑地区	41	2,039	799,904	5,469,414	9,436,804	8,476,434	175,725	3,614,223
	構成比	15.4%	12.6%	10.1%	10.0%	13.1%	12.3%	9.4%	24.8%
⑩	絹地区	18	625	218,666	818,263	1,315,508	1,232,506	24,818	457,270
	構成比	6.8%	3.8%	2.8%	1.5%	1.8%	1.8%	1.3%	3.1%

※従業者4人以上の事業所

■ 地区別事業所数



■ 地区別従業者数(人)



### (9) 工業団地別事業所数、従業者及び製造出荷額等の状況・推移（従業者4人以上の事業所）

- ・ A. 小山工業団地は比較的大規模な事業所が多い
- ・ B. 小山第二工業団地は比較的小規模な事業所が多い

工業団地別事業所数を見ると、「B. 小山第二工業団地」、「A. 小山工業団地」の順に多くなっており、合わせて半数以上（50.2%）を占めている。

地区別従業者数を見ると、この2つの工業団地が合わせて8割弱（77.4%）を占め多くなっている。このことから、A. 小山工業団地は比較的大規模な事業所が多くあり、B. 小山第二工業団地は比較的小規模な事業所が多くあることがわかる。

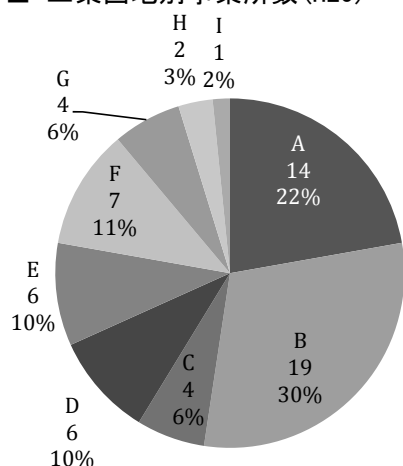
#### ■ 事業所数、従業者及び製造出荷額等の状況・推移（資料：工業統計調査）

各年12月31日現在（単位：人、億円）

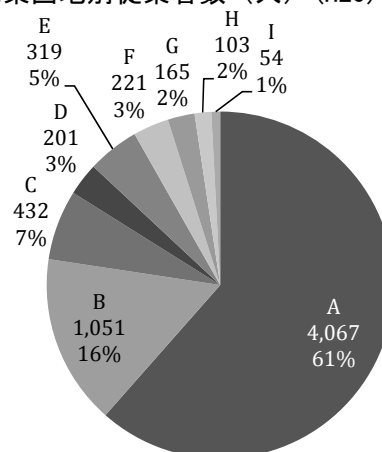
年次	事業所数	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	24年	25年
A 1.小山工業団地	事業所数	16	16	15	17	17	16	16	13	14
	従業者数	3,011	3,094	3,201	3,967	4,461	3,958	4,139	4,047	4,067
	製造品出荷額等	1,819	2,209	2,336	2,875	3,212	1,801	2,813	2,723	2,724
B 2.小山第二工業団地	事業所数	21	22	24	26	20	21	25	20	19
	従業者数	944	978	1,095	1,153	982	894	1,070	1,042	1,051
	製造品出荷額等	415	471	529	680	641	483	515	519	520
C 3.小山第三・流通工業団地	事業所数	3	3	3	3	3	3	3	4	4
	従業者数	323	317	X	353	358	378	325	401	432
	製造品出荷額等	234	222	X	220	211	204	192	329	339
D 4.外城工業団地	事業所数	9	8	9	8	8	9	8	6	6
	従業者数	350	227	341	307	291	302	253	308	201
	製造品出荷額等	60	45	59	48	45	42	28	63	30
E 5.小山市梁工業団地	事業所数	6	6	6	7	8	8	7	6	6
	従業者数	211	255	279	337	369	358	324	290	319
	製造品出荷額等	68	69	76	81	100	64	59	49	51
F 6.小山東部産業団地	事業所数	1	1	1	3	3	3	3	4	4
	従業者数	X	X	X	73	85	128	159	162	165
	製造品出荷額等	X	X	X	23	24	22	37	57	52
G 7.小山南工業団地	事業所数	1	3	6	8	9	9	9	8	7
	従業者数	X	X	137	191	204	186	232	277	221
	製造品出荷額等	X	X	14	47	48	43	41	44	47
H 8.グリーンタウン 小山南工業団地	事業所数								2	2
	従業者数								104	103
	製造品出荷額等								X	X
I 9.小山東工業団地	事業所数									1
	従業者数									54
	製造品出荷額等									X

※従業者4人以上の事業所

■ 工業団地別事業所数(H25)



■ 工業団地別従業者数（人）(H25)



(10) 工業用地面積の推移（従業者 30 人以上の事業所）

・工業用地面積は概ね横ばい

平成 22 年に敷地・建築・延建築面積がいずれも若干広くなっていたものの、以降、概ね横ばいとなっている。

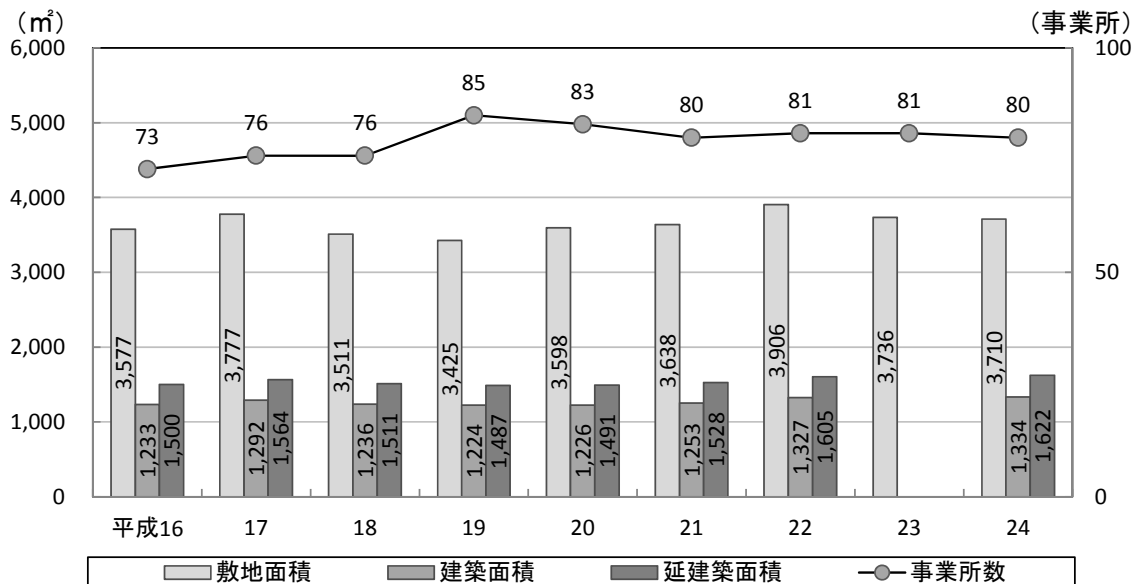
■ 工業用地面積の推移（資料：工業統計調査）

各年 12 月 31 日現在（単位：㎡）

年次	平成 16 年	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年
事業所数	73	76	76	85	83	80	81	81	80
敷地面積	3,424,535	3,597,504	3,637,561	3,905,541	3,736,443	3,710,199	3,659,358	3,774,849	3,581,068
建築面積	1,223,997	1,225,686	1,252,816	1,327,454	1,318,883	1,334,253	1,334,620	...	1,352,351
延建築面積	1,487,358	1,491,376	1,528,205	1,605,205	1,599,204	1,622,302	1,628,588	...	1,571,018

（注）平成 23 年は、平成 24 年経済センサス - 活動調査（平成 24 年 2 月 1 日現在）の結果による。

なお、建築面積及び延建築面積は、経済センサス - 活動調査では調査していないため把握できない。



## (11) 1日当たりの水源別使用量の推移 [工業用水]

・平成19年に「回収水」が大幅に減少、「上水道」が大幅に増加した以後、概ね減少傾向

平成19年に「回収水」が大幅に減少し、約24.4万 $\text{m}^3$ となった一方、「上水道」は大幅に増加し、約2,000 $\text{m}^3$ となっている。以降は「井戸水」と「回収水」でおおむね減少傾向であり、「上水道」は、平成21年以降増加傾向にあったものの、平成24年では減少に転じている。

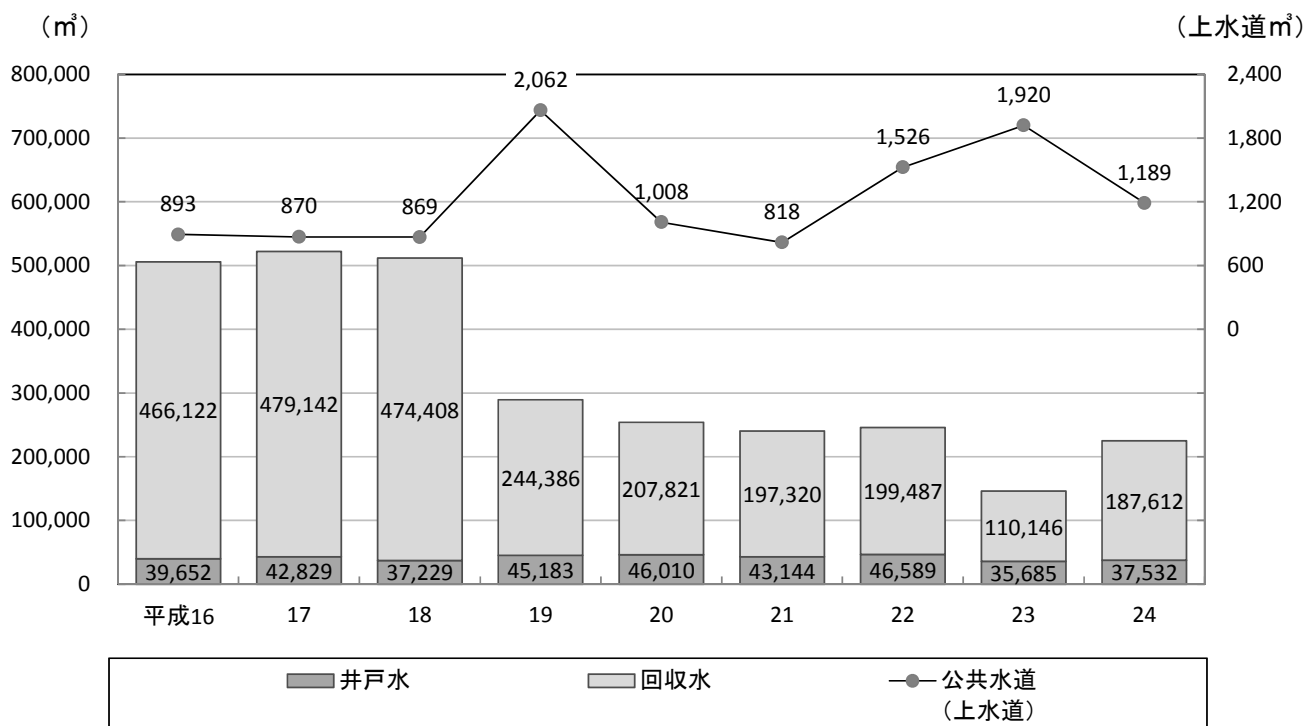
### ■ 1日当たりの水源別使用量の推移 [工業用水] (資料：工業統計調査)

各年12月31日現在 (単位： $\text{m}^3$ [用水]、 $\text{m}^3$ [用地])

年次	事業所数	総数	公共水道 (上水道)	井戸水	その他 淡水	回収水
平成16年	73	506,667	893	39,652	...	466,122
17年	76	522,841	870	42,829	...	479,142
18年	76	512,506	869	37,229	...	474,408
19年	85	291,631	2,062	45,183	...	244,386
20年	83	255,442	1,008	46,010	603	207,821
21年	80	241,282	818	43,144	—	197,320
22年	81	247,602	1,526	46,589	—	199,487
23年	81	147,751	1,920	35,685	—	110,146
24年	80	226,333	1,189	37,532	—	187,612

(注1) 平成13年調査より水源別使用量の地表水・伏流水がその他の淡水に統合された。

(注2) 平成20年以降は、公共水道の表記が上水道に変更されている。



(12) 1日当たりの用途別使用量の推移 [工業用水]

・平成19年に「冷却水温調用水」が大幅に減少した一方、「製品処理洗浄用水」や「ボイラー用水」「原料用水」が比較的に増加した以後、概ね減少傾向

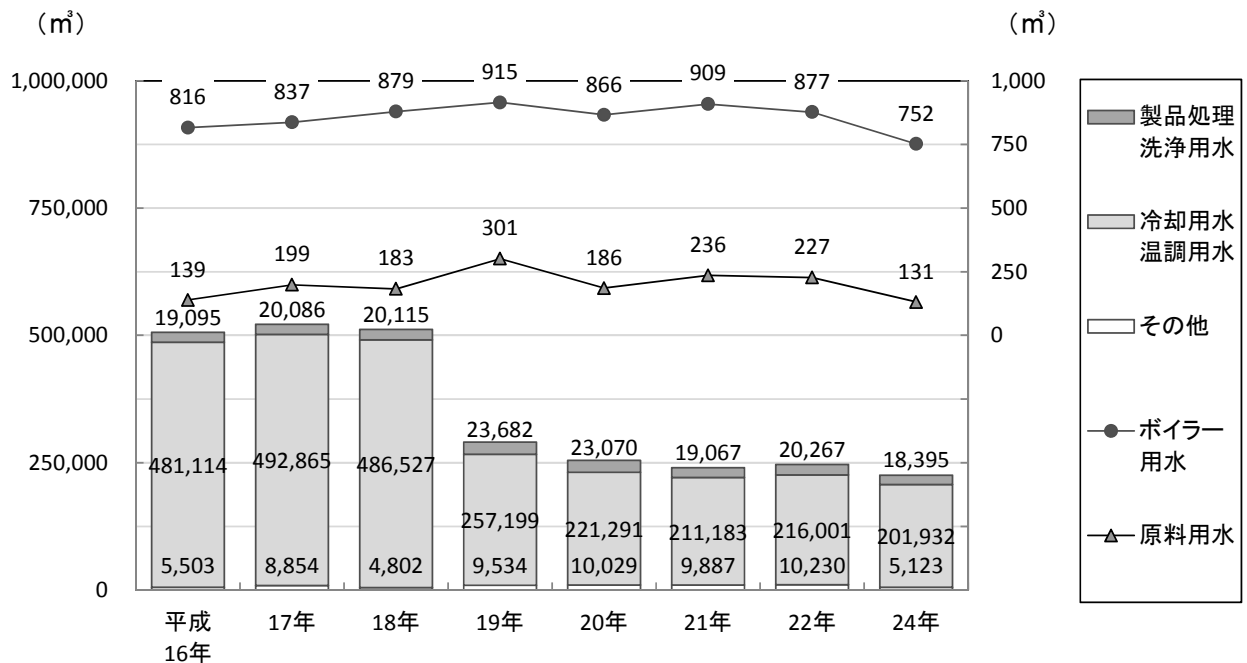
平成19年に「冷却水温調用水」が大幅に減少した一方で、「製品処理洗浄用水」や「ボイラー用水」、「原料用水」が比較的に増加している。以後、概ね減少傾向となっている。

■ 工業用水の推移 (資料：工業統計調査)

各年12月31日現在 (単位：m<sup>3</sup>)

年次	総数	ボイラー用水	原料用水	製品処理 洗浄用水	冷却用水 温調用水	その他
平成16年	506,667	816	139	19,095	481,114	5,503
17年	522,841	837	199	20,086	492,865	8,854
18年	512,506	879	183	20,115	486,527	4,802
19年	291,631	915	301	23,682	257,199	9,534
20年	255,442	866	186	23,070	221,291	10,029
21年	241,282	909	236	19,067	211,183	9,887
22年	247,602	877	227	20,267	216,001	10,230
23年	...	...	...	...	...	...
24年	226,333	752	131	18,395	201,932	5,123

(注) 平成23年は、平成24年経済センサス - 活動調査 (平成24年2月1日現在) の結果による。  
 なお、1日当たり用途別使用量は、経済センサス - 活動調査では調査していないため把握できない。



## ■ 「工業統計調査」の概要・用語解説等について

### ○調査の目的

我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料となります。また、我が国の経済統計体系の根幹を成し、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供することを目的としています。

### ○調査の根拠法令

統計法(昭和22年法律第18号)に基づく「指定統計調査」であり、工業統計調査規則(昭和26年通商産業省令第81号)による。

### ○調査の対象

【地域】全国 【単位】事業所

【属性】日本標準産業分類に掲げる「大分類F-製造業」に属する事業所(国に属する事業所を除く)。

### ○調査の時期

【調査周期】毎年 【調査期日】12月31日 【実施期日】調査期日から市町村長の定める日まで

### ○用語解説

【事業所数】 : 日本標準産業分類F-製造業に属する従業者4人以上の事業所の合計

【従業者数】 : 常用労働者数+個人事業主及び無給家族従業者数

【製造品出荷額等】 : 製造品出荷額+加工賃収入額+修理料収入額  
(くず、廃物出荷額及びその他の収入額を含む)

【付加価値額(粗付加価値額)】

①従業者30人以上

付加価値額=生産額(\*1) - (消費税を除く内国消費税額(\*2)  
+ 推計消費税額(\*3)) - 原材料使用額等 - 減価償却額

②従業者29人以下

粗付加価値額=製造品出荷額等 - (消費税を除く内国消費税額+推計消費税額) - 原材料使用額等

\*1: 生産額=製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額) + (半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額)

\*2: 消費税を除く内国消費税額=酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計

\*3: 推計消費税額は平成13年調査より消費税額の調査を廃止したため推計したものであり、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分、原材料、設備投資を控除している。

【現金給与総額】 : 常用雇用者に対する基本給、諸手当、期末賞与等+その他の給与(\*)

(\*)その他の給与とは常用雇用者のうち雇用者に対する退職金、解雇予告手当、出向・派遣受入者に係る支払額及び常用雇用者に含まれない臨時及び日雇の者に対する諸給与をいう。

【原材料使用額等】: 原材料使用額+燃料使用額+電力使用額+委託生産費

【誘致工場】 : 地方公共団体等が企業の立地に際し誘致した事業所

【工業用水】 : 淡水、海水(合計のみ)の1日当たり(\*)の用水量

(\*)1日当たりとは、1年間に事業所で使用した工業用水の総量を操業日数で割ったもの。1立方メートル未満は、四捨五入する。

### 統計表の表記等についての共通事項

— : 皆無または該当しないもの

… : 不詳あるいは未集計

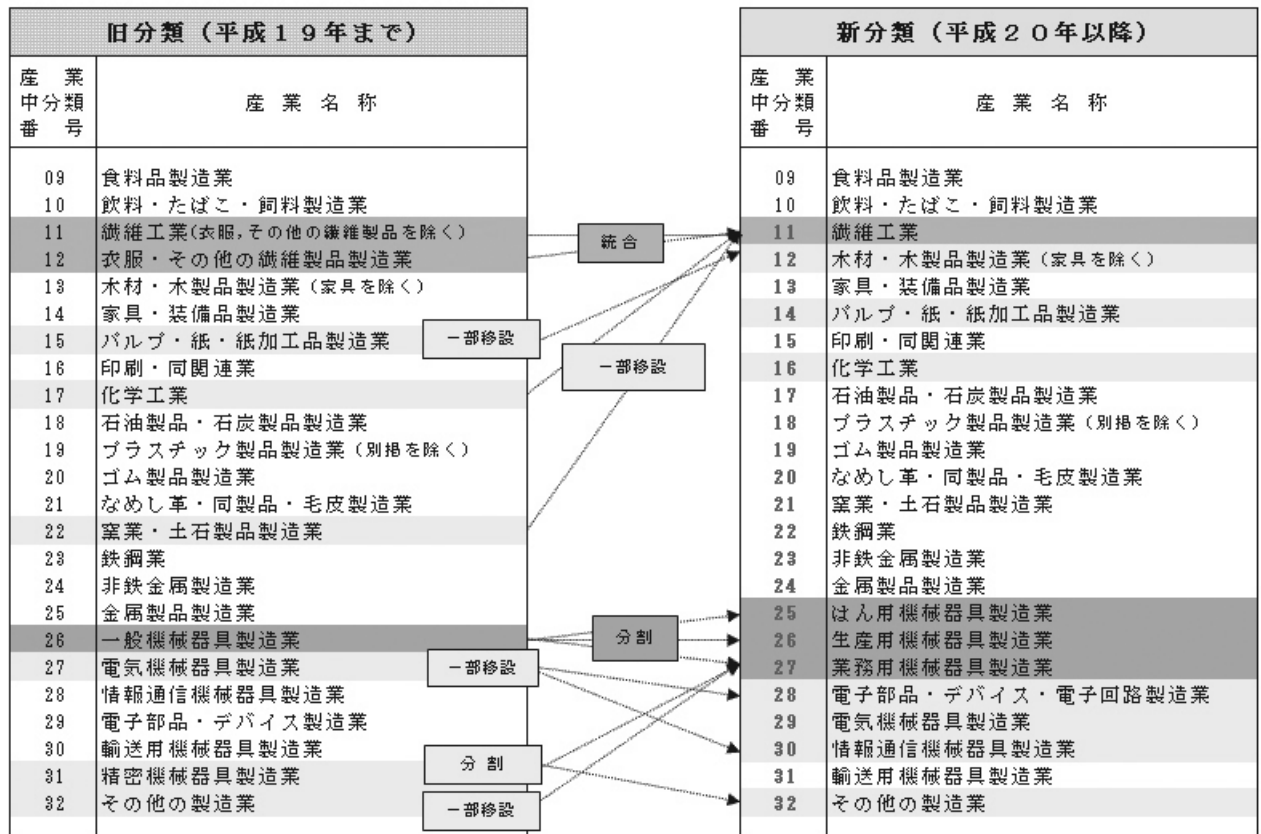
X : 1又は2の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であり、3以上の事業所に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する箇所も秘匿とした。

○事業所の規模は、毎年12月31日現在の各事業所の従業者数により区分している。

○単位未満の四捨五入等により、内訳と総数が多少符号しない場合がある。

■ 平成20年調査以降の工業統計調査用産業分類の改定内容概要（経済産業省HP参照）

1. 「繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)」と「衣服・その他の繊維製品製造業」を統合し、「繊維工業」を新設。
2. 「一般機械器具製造業」、「精密機械器具製造業」及び「その他の製造業」の一部を再編(分割・統合)し、「はん用機械器具製造業」、「生産用機械器具製造業」、「業務用機械器具製造業」を新設しました。
3. 上記の再編(分割・統合)に伴って、「繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)」、「衣服・その他の繊維製品製造業」、「一般機械器具製造業」、「精密機械器具製造業」を廃止しました。



## (13) 人材育成の状況

### ① 小山市工業大学セミナー

多様化・高度化する技術革新等に対応した人材育成を図り、小山市工業界の振興発展に寄与することを目的として、工業振興課、小山商工会議所が主催し、関東職業能力開発大学の後援で、市内在住あるいは勤務の方を対象に下表のような各種講座が開催されている。

なお受講料は1,000円/人（テキスト代込み）となっている。

#### ■ コース・定員（平成27年度）

No.	講座名	定員
1	3次元CAD講座	20名
2	表計算ソフトExcelの活用（初級編）	15名
3	表計算ソフトExcelの活用（中級編）	15名
4	ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）講座	20名
5	チラシ広告デザイン	25名
6	文書作成ソフトWordの活用（初級編）	10名
7	プレゼンテーションソフトPowerPointの基本操作	20名
計		125名

資料：第26回小山市工業大学セミナー開催要領

## (14) 産学官の連携

### ① おやま産学官ネットワーク

小山地域において産業界、高等教育機関、行政機関が協力・連携して、地域経済の活性化、豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とし、各種事業、懇談会、フォーラム等を開催している。



資料：「第14回おやま産学官ネットワークフォーラム」案内チラシ



② ゼロエミッション活動における連携

多種多量の廃棄物を排出する工業団地にとっては、資源の再利用を促進させ最終処分量を削減していくという必要性があることから、小山第一工業団地において、2000年（平成12年）から工業団地として独自に勉強会を開催、環境問題に対する認識を新たに活動を開始し、栃木県、小山市、小山市商工会議所、市内大学・高等専門学校など教育機関との連携により、2006年3月にゼロエミッションを達成し、その後も、活動を継続的に行っている。

■ ゼロエミッション改善事例（事例21：「廃プラ回収回数を4回から2回へ」）

改 善 前	改 善 後
<ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料のラミネート紙が大量発生</li> <li>・回収業者に委託処理（引き取り料金：月4回で72,000円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圧縮梱包機を購入 面積を小さく、重量を多く</li> <li>・最終処分場でも扱いやすいと評価</li> <li>・引き取りの回数の減少 月4回から2回に</li> <li>・引き取り料金の圧縮 月2回で36,000円</li> <li>・工場内がすっきりし安全も確保</li> </ul>
	

資料：小山第一工業団地管理協会ホームページより

## 2-4 事業者アンケート調査

### (1) 市内事業者アンケート調査概要

#### ① 目的

市内工業団地内事業者及びそれ以外の市内立地企業に対し、経営状況、今後の経営意向、経営上の問題点、強化すべき視点、期待する支援策等についてアンケート調査を行い、事業者の実態や課題等を把握し、本計画策定の一助とした。

#### ② 対象、抽出、配布・回収方法

市内工業団内に立地する事業者及びその他市内立地企業の下記①②の事業者合計 181 社

①市内工業団地内事業者	: 146 社
②上記①以外の市内立地企業（工業会含む）	: 35 社
	合計 181 社

配布・回収はいずれも郵送による。

#### ③ 実施期間

平成 28 年 1 月 6 日（水）～1 日 20 日（水）

#### ④ 配布数、回収数、回収率

本アンケートの配布数、回収数、回収率は下表に示す通りである。

1. 配布数	181 票
2. 回収数	73 票
3. 回収率	約 40.3%

#### ⑤ アンケート設問項目

本アンケートの設問項目は次頁に示す通りである。

大きく 8 項目を設定し、市内立地企業の属性的状況をはじめ、工業を取り巻く現時的課題及び今後の動向等を把握するとともに、各種支援策の状況や今後の期待、本市における大きな工業振興の方向性等についての意向を把握する。

なお、詳細の設問内容については、調査票を資料編に示す。

【設問の構成】

1. 事業所の概要等について

- ・立地場所、業種、従業員数等事業所の概要等

2. 事業所の経営動向等

- ・過去5年間の売り上げ、営業利益の傾向、今後の経営意向等

3. 経営上の課題や今後必要と思われる事項について

- ・経営上の課題やマイナス要因、今後必要なこと

4. 貴社の取り組み等について

- ・新規事業展開や事業拡大の取り組み、産業間の連携やネットワークの取り組み分野、人材育成の取り組み

5. 小山市で操業している理由について

- ・主な理由、小山市で操業するメリット、デメリット

6. 貴社の福利厚生、子育て支援制度について

- ・福利厚生、子育て支援の状況

7. 今後の小山市の工業振興の方向性や施策展開について

- ・今後小山市が目指すべき工業振興の方向性

8. 工業振興関連支援制度について

- ・支援制度の知名度、活用した制度の有無、その役立ち度合い、今後望む支援策

自由回答

## (2) 市内事業者アンケート調査結果

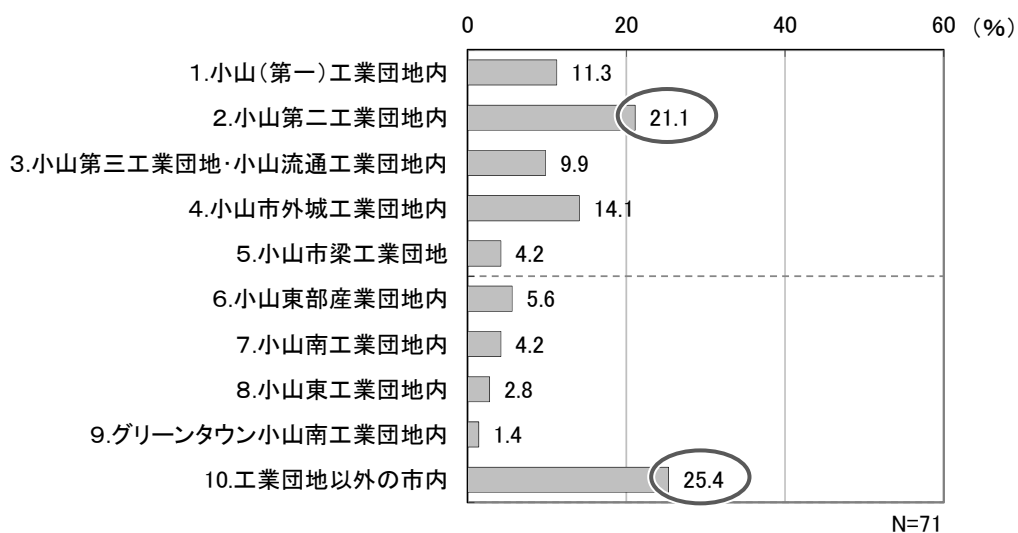
### 1. 事業所の概要等

#### 問1-① 事業所立地場所 (SA)

※ (SA) : 【シングルアンサー : 単一回答】

- ・「10.工業団地以外の市内」に立地している事業所が約4分の1
- ・「2.小山第二工業団地内」に立地している事業所が2割強

最も多いのは、「10.工業団地以外の市内」が約4分の1 (25.4%) となっており、次いで「2.小山第二工業団地内」が2割強 (21.1%) であり、「4.小山市外城工業団地内」と、「1.小山(第一)工業団地内」が共に1割程度 (それぞれ14.1%、11.3%) となっている。

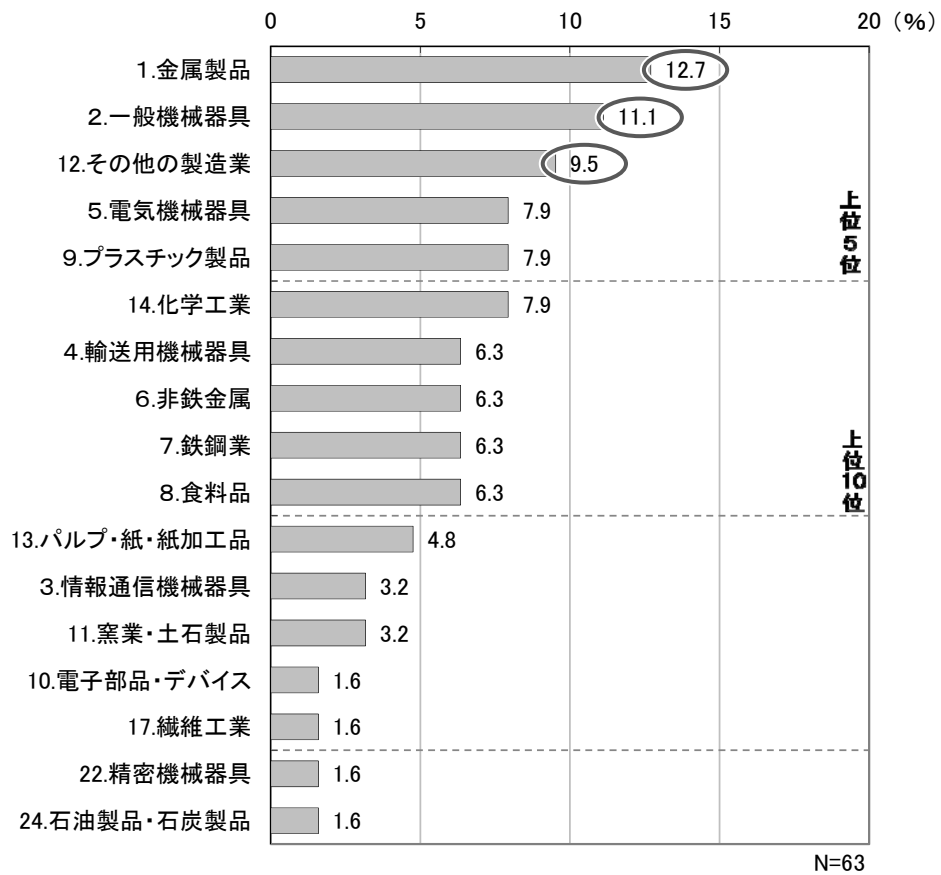


問1-② 業種 (SA)

・「1.金属製品」、「2.一般機械器具」が1割前後で比較的多くなっているものの、業種は様々で分散している傾向

事業所の中で最も多い業種は、「1. 金属製品」の1割強 (12.7%) となっており、次いで「2. 一般機械器具」と「12. その他の製造業」が共に1割程度 (それぞれ 11.1%、9.5%) となっている。

最も多い業種である「1. 金属製品」については、平成25年工業統計調査における産業中分類事業所数でも最も多くなっており、小山市における業種の特徴となっていることが分かる。

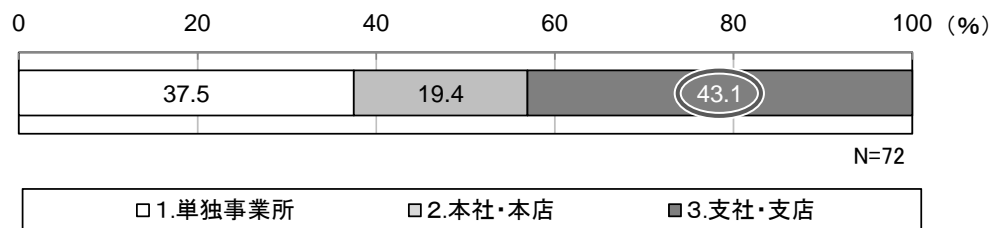


### 問1-③ 組織形態 (SA)

・「3.支社・支店」が4割強で最も多いものの、組織形態の偏りはあまりない

「3.支社・支店」が4割強(43.1%)でやや多くなっている一方、「2.本社・本店」は約2割(19.4%)で比較的少なくなっている。

問1-①の結果によると工業団地以外の市内に立地する企業も約4分の1あることから、単独事業所の割合も比較的多くなっているものと思われる。

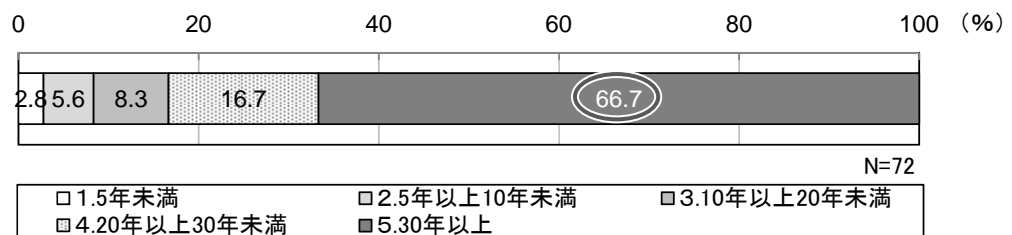


### 問1-④ 小山市内での操業期間 (SA)

・操業期間10年以上の事業所が9割以上(91.7%)を占める

「5.30年以上」が約3分の2(66.7%)を占め最も多くなっており、次いで「4.20年以上30年未満」が2割弱(16.7%)となっている。

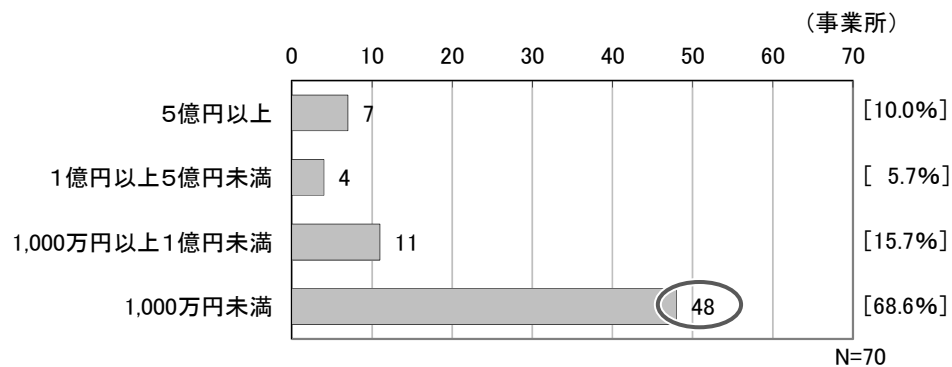
多くの企業が本市で長く操業していることが分かる。



### 問1-⑤ 資本金（記入式）

- ・ 資本金「1,000万円未満」が48事業所（約7割）で最も多い

資本金「1,000万円未満」が48事業所（約7割）で最も多くなっており、中小企業や小規模企業が多いことがわかる。一方、「1,000万円以上」の事業所は一定数であり、「5億円以上」の大企業は、7事業所（1割）となっている。

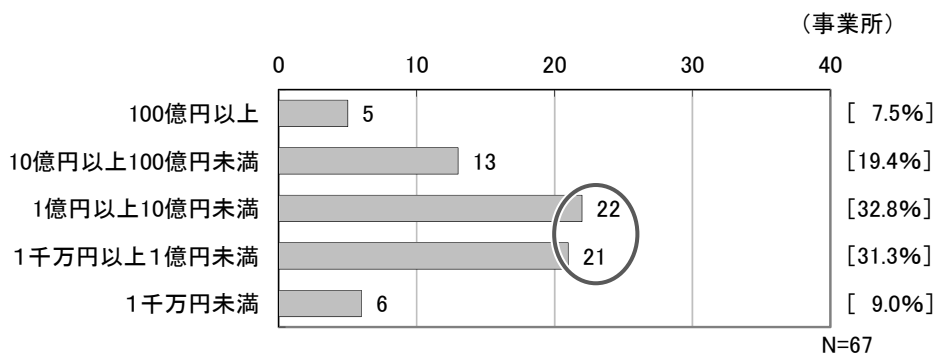


※資本金の区分は、改正前の旧会社法を参照。

### 問1-⑥ 年間売上高（記入式）

- ・ 年間売上高「1億円以上10億円未満」、「1千万円以上1億円未満」が全体の6割を占める

「1億円以上10億円未満」、「1千万円以上1億円未満」が全体の6割を占め、多くなっている。前問の結果からも、中小企業や小規模企業が多いこととの関係性が見て取れる。



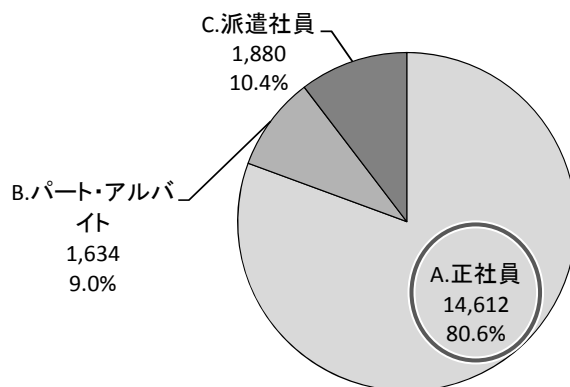
## 問1-⑦ 従業員数（記入式）

- ・全体では正社員が約8割で、特に大企業での正社員の割合が高い

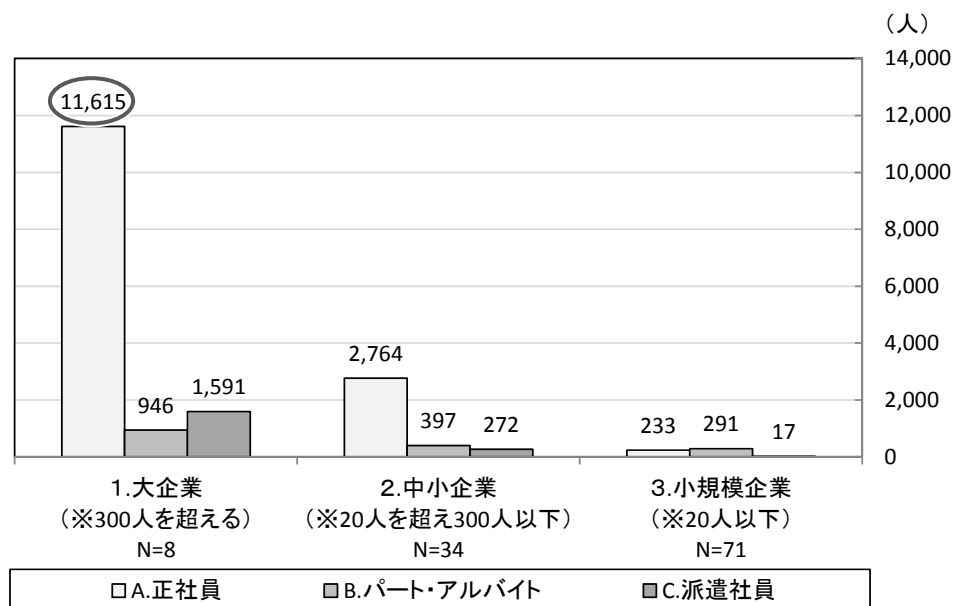
事業所全体では、「A. 正社員」が約8割（80.6%）を占め、最も多くなっている。

事業所規模別雇用形態を見ると、大企業になるほど、多くの従業員を雇用していることがわかる。また、概ねの事業所で、「A. 正社員」が最も多くなっており、「B. パート・アルバイト」、「C. 派遣社員」の雇用については、事業所により様々となっている。

### 【全 体】



### 【事業所規模別雇用形態】



※事業所規模の区分は、中小企業基本法を参照。以下同様。

※従業員数はそれぞれの区分の合計人数。



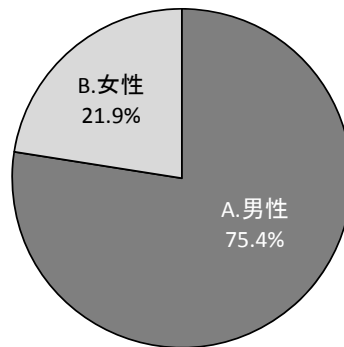
問1-⑧ 従業員の男女比（記入式）

- ・事業所全体では、「A.男性」が約4分の3「B.女性」が4分の1弱
- ・「B.女性」の割合が最も多いのは、「3.小規模企業」の3割弱（27.7%）

事業所全体では、「A.男性」が約4分の3「B.女性」が4分の1弱となっている。

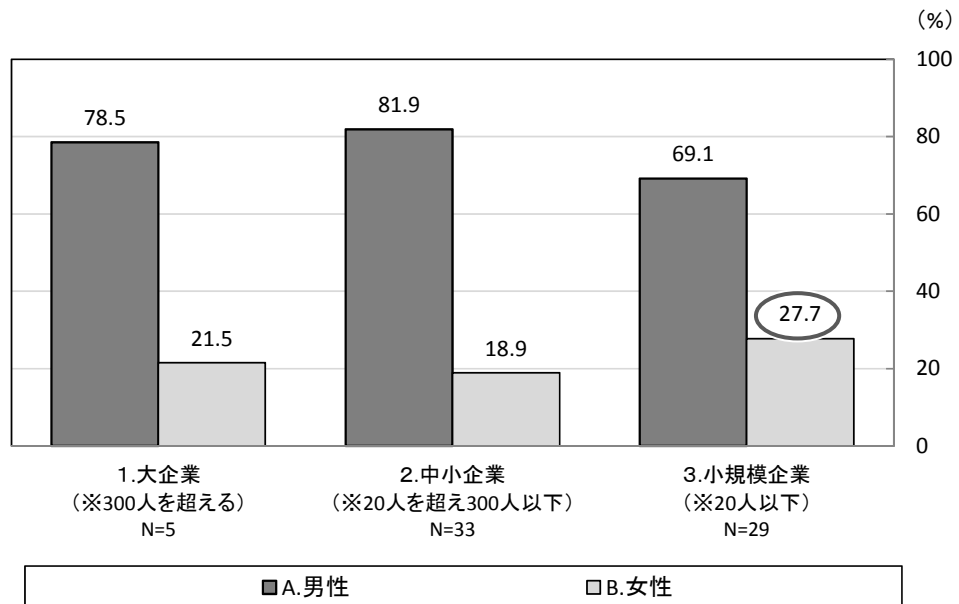
事業所規模別従業員の男女比を見ると、「B.女性」の割合が最も多いのは、「3.小規模企業」の3割弱（27.7%）となっている。

【全体】



※記入された数値をもとに平均したため、合計は100%とはならない

【事業所規模別従業員の男女比】



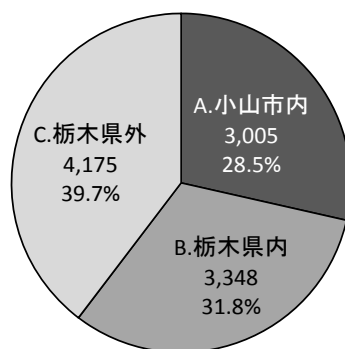
## 問1-⑨ 従業員の居住地（記入式）

- ・従業員居住地の市外の割合は7割強
- ・市内の割合は「1.大企業」では比較的少ない一方、「2.中小企業」、「3.小規模企業」ではやや多い

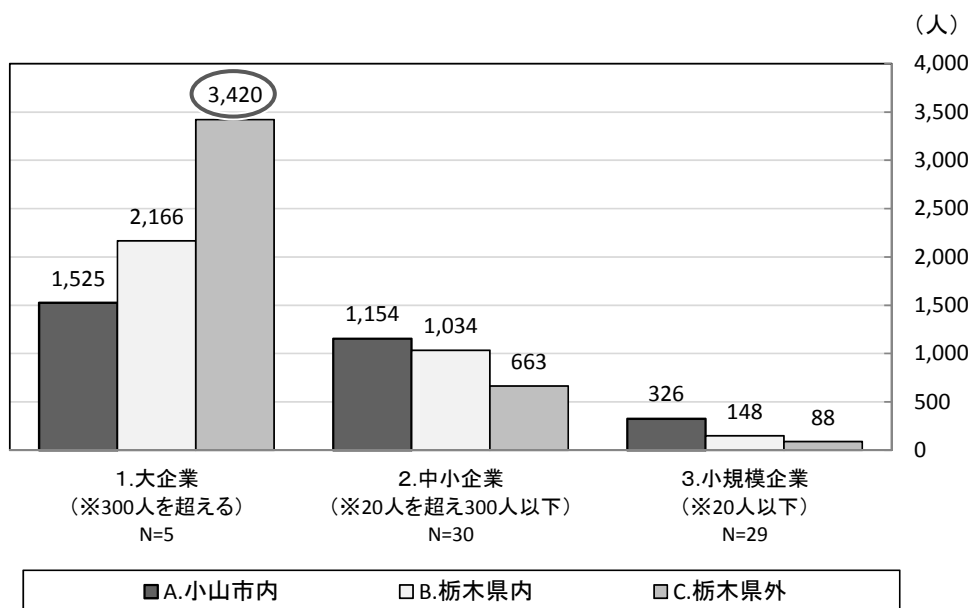
事業所全体では、「C.栃木県外」が約4割（39.7%）で最も多く、次いで「B.栃木県内」が3割強（31.8%）であり、市外の割合は7割強（71.5%）となっている。

事業所規模別従業員の居住地を見ると、「1.大企業」では「C.栃木県外」の割合が特に多い一方、「2.中小企業」、「3.小規模企業」では「A.小山市内」の割合がやや多くなっていることが特徴的である。

### 【全 体】



### 【事業所規模別従業員の居住地】



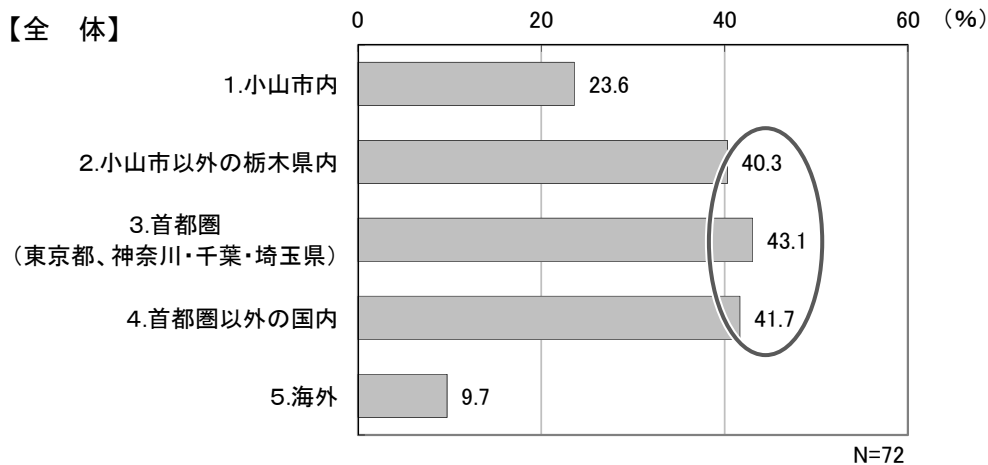
問1-⑩ 主要な取引先（SA）

・「2.小山市以外の栃木県内」、「3.首都圏」、「4.首都圏以外の国内」が共に4割程度

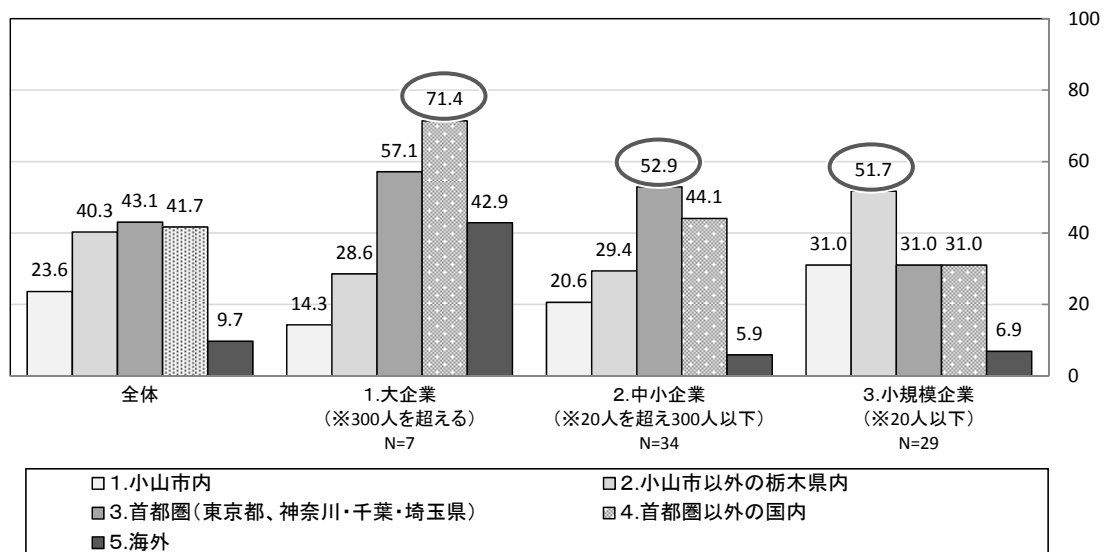
主要な取引先として、全体では、「3.首都圏」、「4.首都圏以外の国内」、「2.小山市以外の栃木県内」が共に4割程度で多くなっている。また、「1.小山市内」では、2割強（21.7%）となっている。

首都圏以外の国内との取引も多く、北関東や東北都市との広域交通網でのアクセスの良さが背景にあるものと考えられる。

事業所規模別主要な取引先を見ると、大企業になるほど、「4.首都圏以外の国内」や「5.海外」の遠方の割合が多いことから、輸送・配送ネットワークなどが確保されていることが伺われる。一方、小規模になるほど、遠方より「1.小山市内」や「2.小山市以外の栃木県内」の割合が多くなっている。



【事業所規模別主要な取引先】



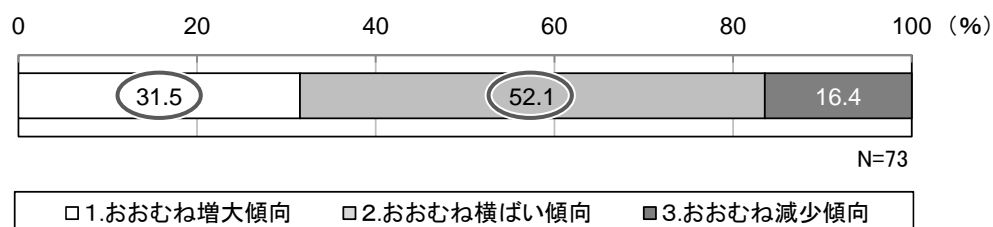
## 2. 経営動向

### 問2 過去5年間の売り上げ（SA）

・「2.おおむね横ばい傾向」が半数以上、「1.おおむね増大傾向」が3割強

過去5年間の売り上げは、「2. おおむね横ばい傾向」が半数以上（52.1%）で最も多く、次いで「1. おおむね増大傾向」が3割強（31.5%）となっている。また、「3. おおむね減少傾向」は16.4%に留まっている。

全体としては売り上げ動向は楽観視できないものの、おおむね増大傾向が、おおむね減少傾向の約2倍の割合となっており、さらなる好転が期待される。

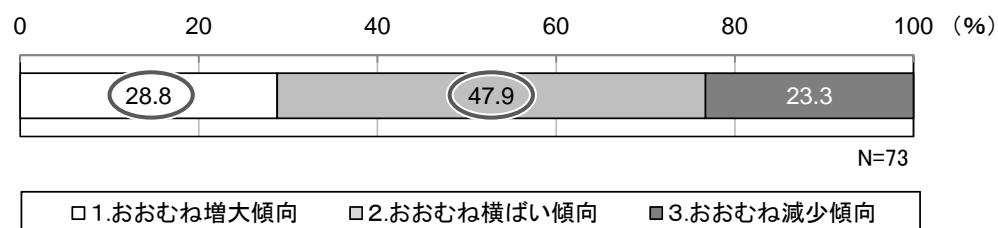


### 問3 過去5年間の営業利益の傾向（SA）

・「2.おおむね横ばい傾向」が半数近く、「1.おおむね増大傾向」が3割弱

過去5年間の営業利益の傾向は、前問よりやや減少傾向が増加しているものの、「2. おおむね横ばい傾向」が半数近く（47.9%）で最も多くなっており、「1. おおむね増大傾向」が3割弱（28.8%）となっている。

おおむね増加傾向が、おおむね減少傾向を上回っているものの、前問の売り上げ動向と比較すると僅差であり、売り上げに比べ営業利益が思うように増加していない状況が伺える。

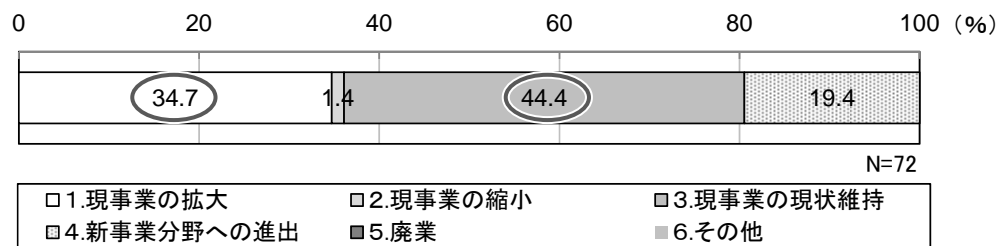


#### 問4 今後における経営意向（SA）

・現事業の今後の経営意向は「現状維持」が4割強、「拡大」が3分の1強

「3. 現事業の現状維持」が4割強（44.4%）で最も多く、次いで「1. 現事業の拡大」が3分の1強（34.7%）となっている。一方、「2. 現事業の縮小」は1.4%に留まり、少なくなっている。

現事業の拡大意向の割合が比較的多く、売り上げ、営業利益のさらなる増大を目指している動向が伺える。

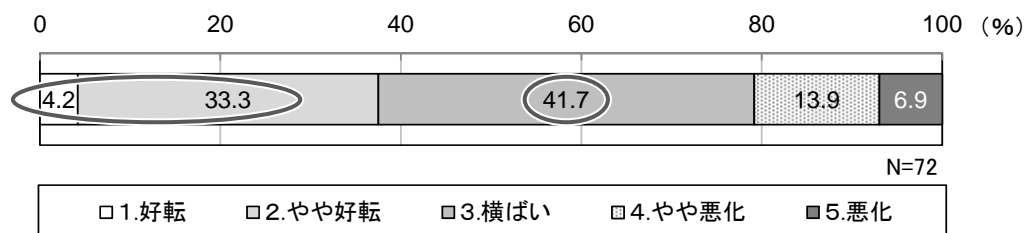


#### 問5 今後の経営の見通し（SA）

・今後の経営の見通しは「横ばい」が4割強、「好転」傾向は合わせて4割弱

「3. 横ばい」が4割強（41.7%）で最も多くなっており、「1. 好転」、「2. やや好転」は合わせて4割弱（37.5%）となっている。一方、「4. やや悪化」、「5. 悪化」は合わせて2割強（20.8%）となっている。

横ばいの割合が多くなっているものの、好転とやや好転を合わせた好転傾向が、悪化とやや悪化を合わせた悪化傾向を上回っており、今後の経営の見通しに一定の期待感を持っていると言える。

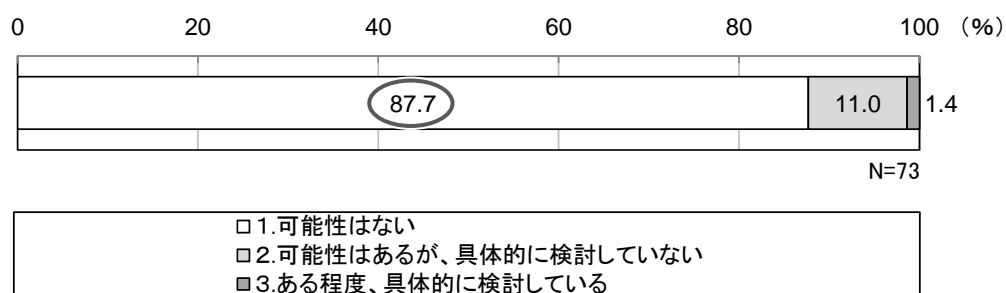


## 問6 小山市外への移転の可能性（SA）

### ・小山市外への移転の「1. 可能性はない」が9割近く

「1. 可能性はない」が9割近く（87.7%）を占め、最も多くなっている一方、「3. ある程度、具体的に検討している」は、1.4%に留まっている。

ほとんどの企業が、当面は本市での操業を継続する意向であることが分かる。



※当設問では、「4. かなり具体的に検討している」、「5. 事業所の移転が決まっている」という選択肢もあったが、共に回答は無かったため、グラフからは除外している。

## 問7 移転先として検討あるいは決定した主な理由（MA）\_5つまで回答可

※（MA）：【マルチアンサー：複数回答】

問6で3、4、5のいずれかを選んだ方のみ回答

本設問の回答者に該当する事業者は1社であり、その回答として、「1. 事業用地の拡大」、「3. 事業所の統廃合」を挙げていた。尚、グラフは上記の理由から割愛する。

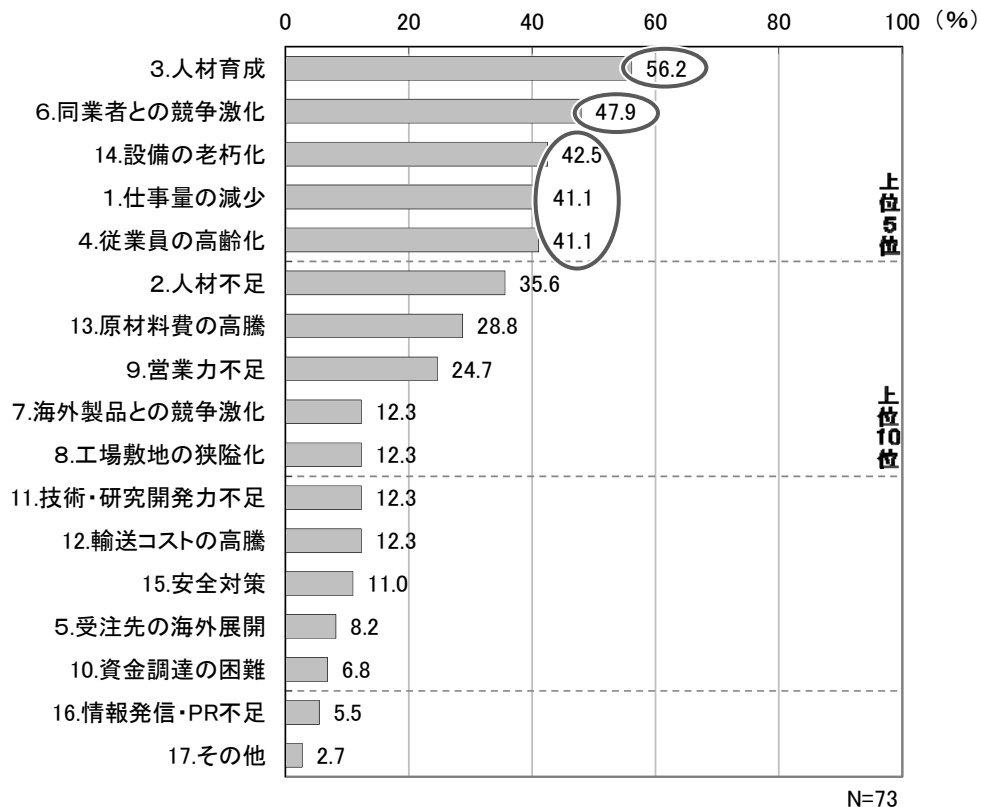
3. 経営上の課題や今後必要と思われる事項等

問8 経営上の課題やマイナス要因（MA）「いくつでも回答可

- ・経営上の課題やマイナス要因として、「3.人材育成」が6割弱、「6.同業者との競争激化」が5割弱で多くなっているほか、「14.設備の老朽化」「1.仕事量の減少」「4.従業員の高齢化」もそれぞれ4割程度

「3.人材育成」が6割弱（56.2%）で最も多く、次いで「6.同業者との競争激化」が5割弱（47.9%）となっている。また、「14.設備の老朽化」「1.仕事量の減少」「4.従業員の高齢化」もそれぞれ4割程度で多くなっている。

多様な選択肢の中でも、「人材育成」が6割弱を占める結果となっており、その他比較的割合の高かった「従業員の高齢化」、「人材不足」とも関連し、今後人材育成に係る問題の解決に向けた施策の展開等が求められていると言える。



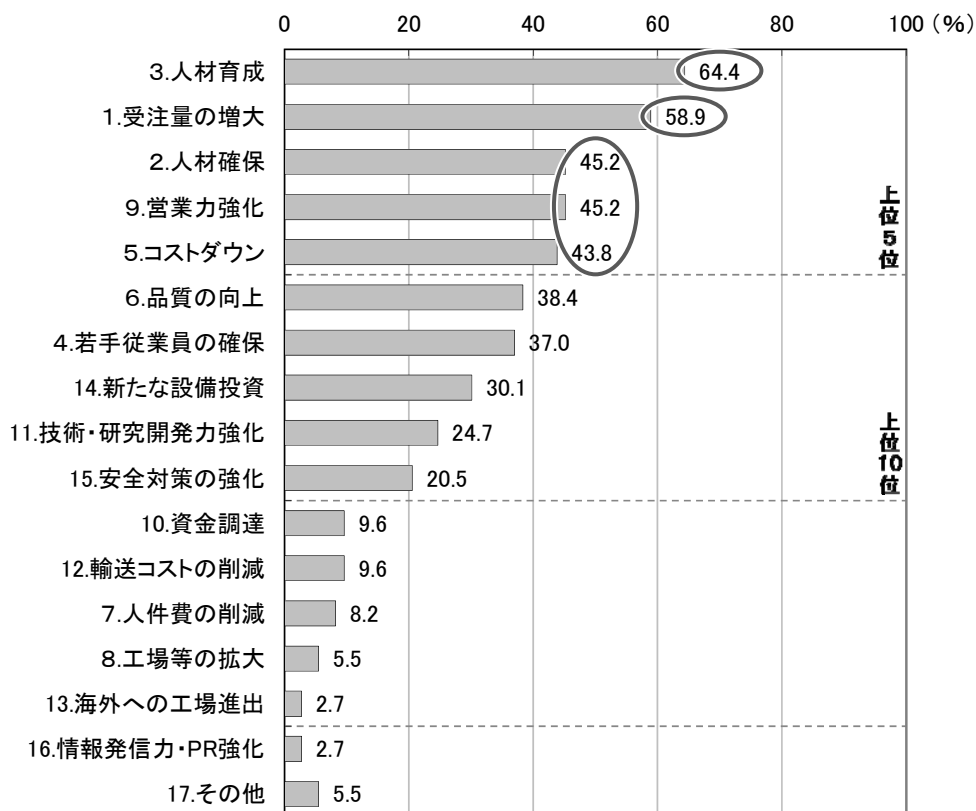
## 問9 今後必要な事項（MA）\_いくつでも回答可

- ・今後必要な事項として、「3.人材育成」、「1.受注量の増大」を6割程度の事業所が挙げる

「3.人材育成」が6割強（64.4%）、「1.受注量の増大」が6割弱（58.9%）で特に多くなっている。次いでいる「2.人材確保」、「9.営業力強化」、「5.コストダウン」はいずれも4割強となっている。

前問でも最も割合の高かった「人材育成」が当設問でも最も多く、早急な経営上の課題の解決が必要であると捉えていることが分かる。

また、同様に「同業者との競争激化」に対応した「受注量の増大」や、「従業員の高齢化」に対応した「人材確保」など、経営上の課題やマイナス要因と直結した改善を求めていることが分かる。



N=73



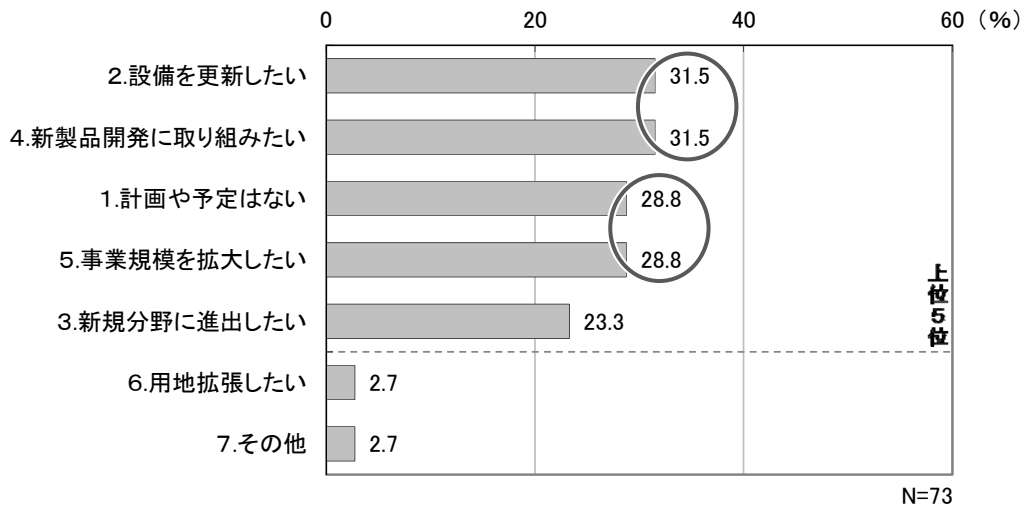
#### 4. 取り組み等

##### 問10 新規事業展開や事業拡大の取り組み（MA）\_いくつでも回答可

- ・「2.設備を更新したい」、「4.新製品開発に取り組みたい」が共に3割であるほか、前向きな回答

「2.設備を更新したい」、「4.新製品開発に取り組みたい」が共に3割強（31.5%）で最も多くなっている。次いで「1.計画や予定はない」、「5.事業規模を拡大したい」は共に3割弱（28.8%）となっている。

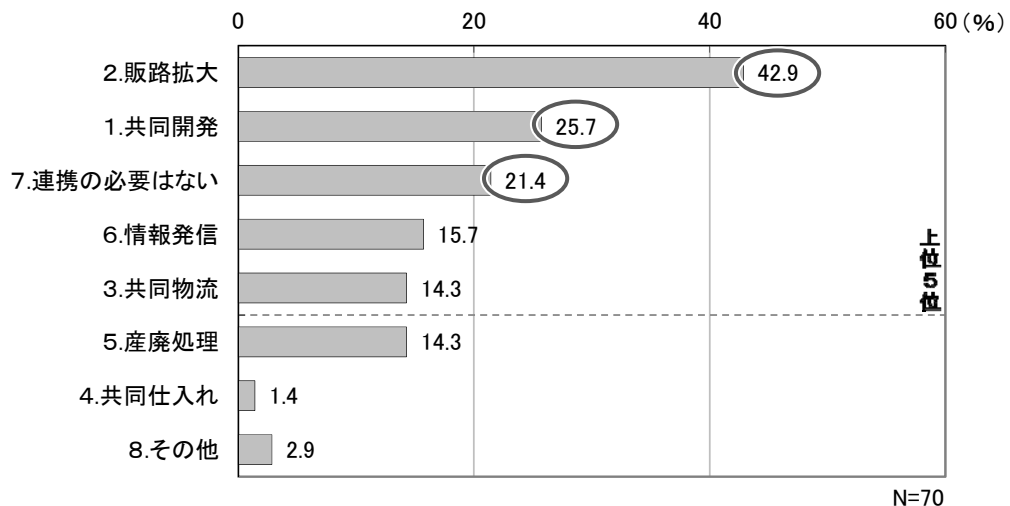
問8の経営上の課題で上位に挙げられていた「同業種との競争激化」や「設備の老朽化」との関係性が見て取れる。



##### 問11 産業間の連携やネットワークの取り組み希望分野（MA）\_いくつでも回答可

- ・4割強が「2.販路拡大」を連携して取り組みたいと考えている

連携等を希望している分野として、「2.販路拡大」が4割強（42.9%）で特に多くなっている。次いで「1.共同開発」、「7.連携の必要はない」がそれぞれ2割程度となっている。

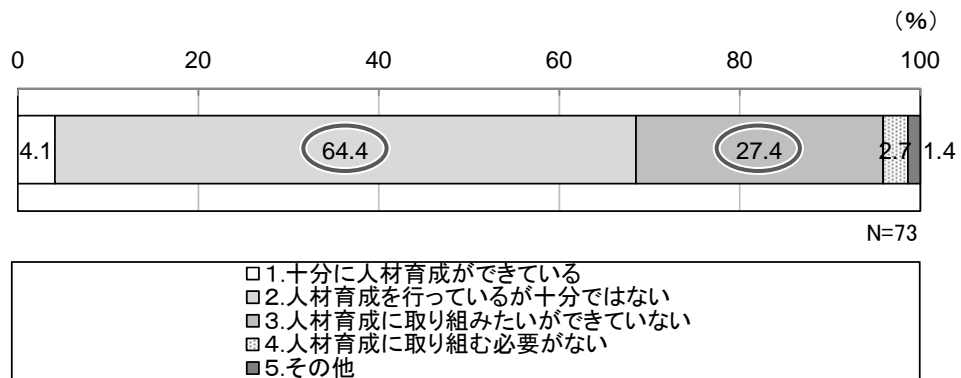


## 問 12 人材育成の取り組み (SA)

・人材育成に取り組む姿勢があり、課題や必要事項として捉えている事業所が9割以上

「2. 人材育成を行っているが十分ではない」が3分の2近く(64.4%)で特に多くなっており、次いで「3. 人材育成に取り組みたいができていない」が3割弱となっており、合わせて9割以上(91.8%)である。

問8、9において、「人材育成」が経営上の課題として、かつ、今後必要な事項として多くの企業が捉えている状況の中で、その取り組みが十分に行われていない実態が把握できる。



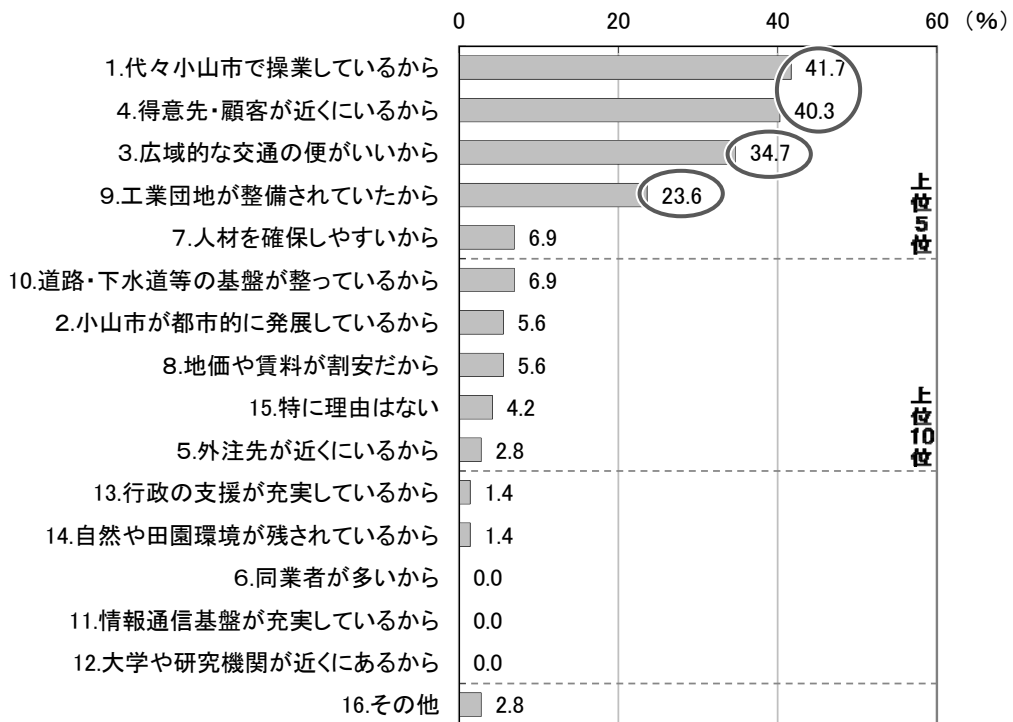
5. 小山市での操業理由や進出理由

問13 小山市での主な操業理由、進出理由（MA）<sub>1</sub>（いくつでも回答可）

- ・小山市での操業等の主な理由として、「代々」、「顧客等が近いこと」、「交通の便」、「工業団地が整備されていたこと」

「1. 代々小山市で操業しているから」、「4. 得意先・顧客が近くにいるから」が4割程度（それぞれ41.7%、40.3%）で多く、次いで「3. 広域的な交通の便がいいから」が3分の1強（34.7%）、「9. 工業団地が整備されていたから」が2割強（23.6%）となっている。

問1-④の結果から本市で永年操業している企業が多いこと、本市の有する立地優位性との関係性が見て取れる。



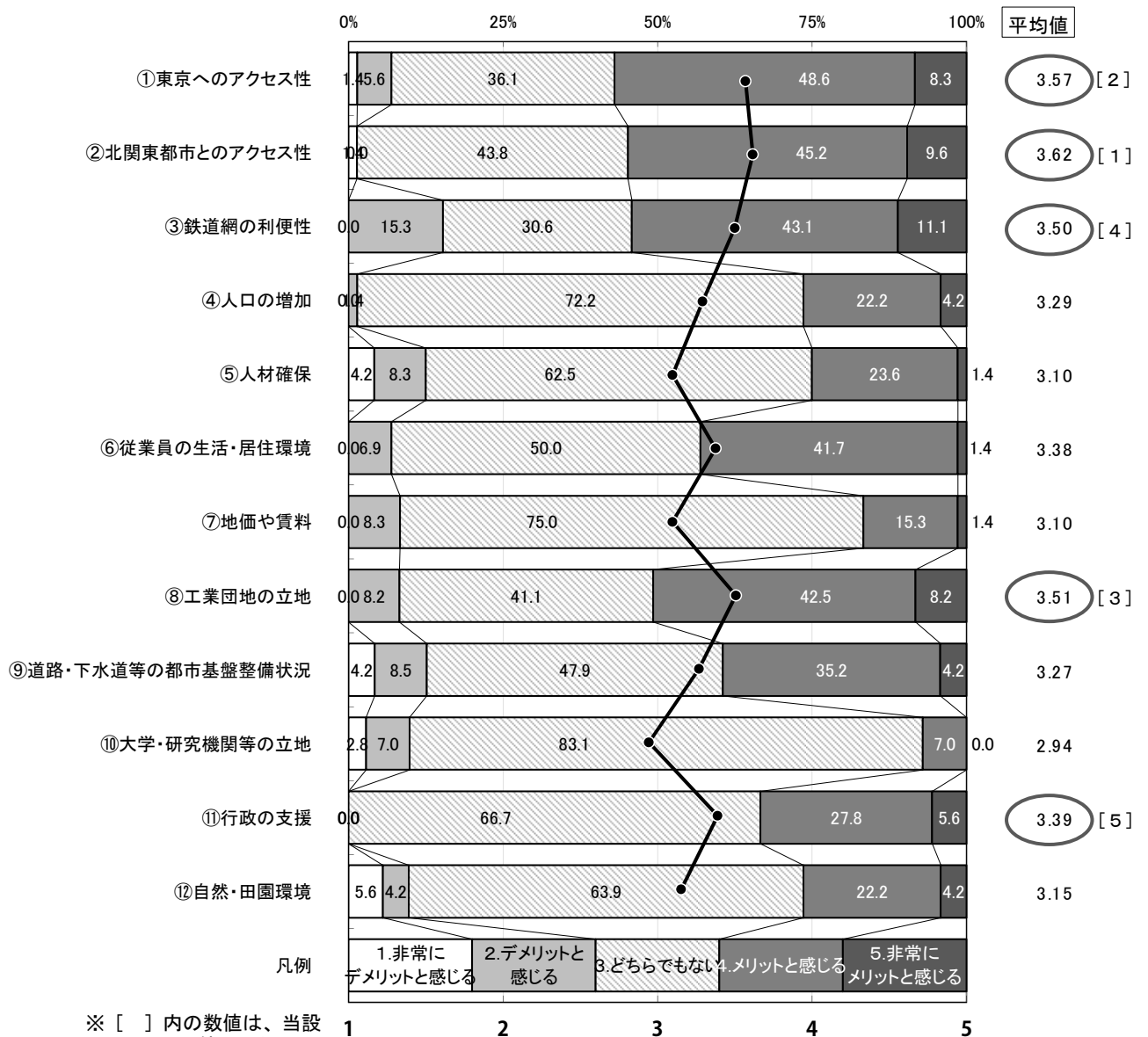
N=72

## 問 14 本市で操業するメリット・デメリット（SA）

・交通アクセスや利便性、立地状況をメリットに感じている事業所が多いほか、次いで挙げられているのは、「⑪行政の支援」

「②北関東都市とのアクセス性」、「①東京へのアクセス性」、「③鉄道網の利便性」、「⑧工業団地の立地」が上位4位となっており、交通アクセスや利便性、立地状況をメリットに感じている事業所が多い。次いで「⑪行政の支援」をメリットに感じている。

広域交通利便性、立地優位性については、本市の企業誘致にあたっての大きなセールスポイントとなるものと考えられる。



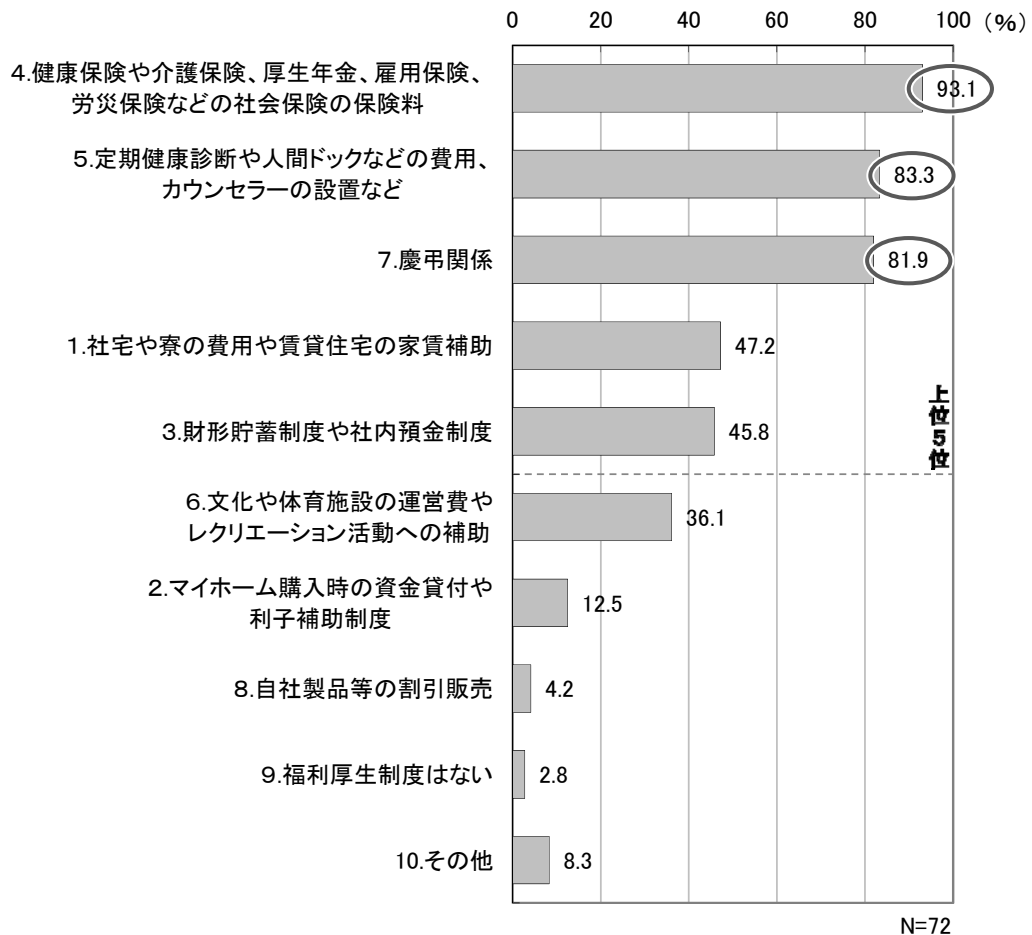
6. 福利厚生・子育て支援制度

問15 福利厚生制度（MA）<sub>あてまるもの全て</sub>

・「社会保険」、「定期検診など」、「慶弔」の3項目が8、9割を占める

「4.健康保険や介護保険、厚生年金、雇用保険、労災保険などの社会保険の保険料」が9割以上（93.1%）を占め、最も多くなっている。次いで「5.定期健康診断や人間ドックなどの費用、カウンセラーの設置など」、「7.慶弔関係」が共に8割以上で多くなっている。

基本的な福利厚生制度は実施されている状況であるが、制度充実等によるさらに働きやすい労働環境の確保に努めていくことが求められる。

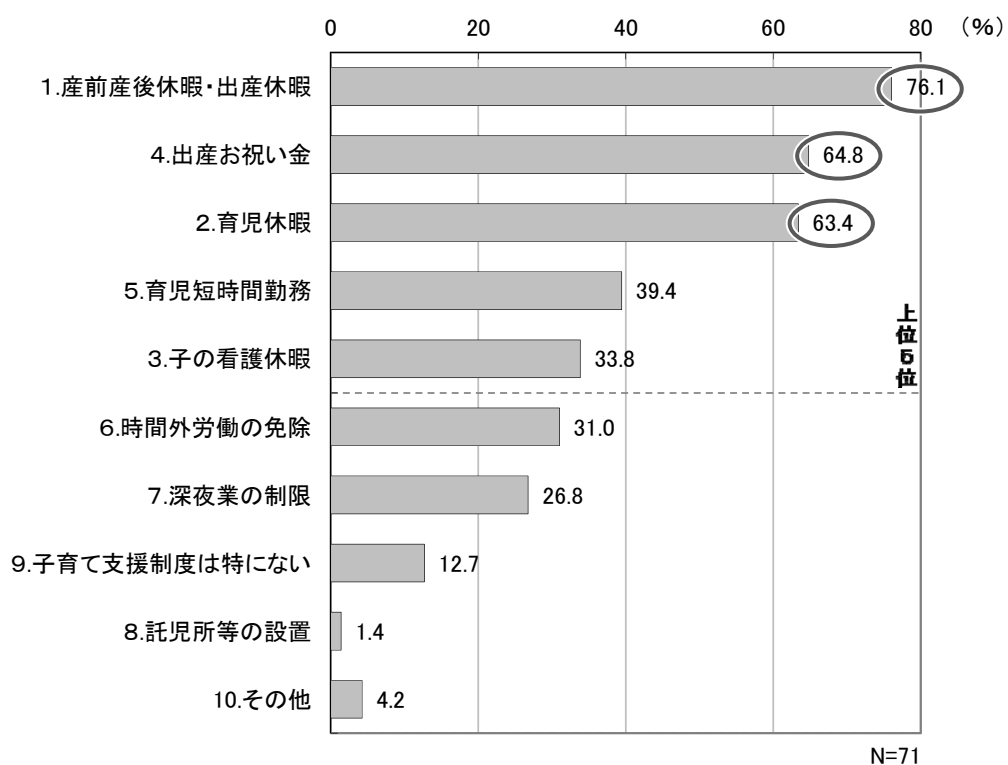


## 問 16 子育て支援制度（MA）\_あてまるもの全て

・いずれかの子育て支援制度を積極的に採用している事業所が大半

「1.産前産後休暇・出産休暇」が4分の3以上を占め、特に多くなっており、次いで「4.出産祝い金」、「2.育児休暇」が6割強となっている。一方、「9.子育て支援制度は特にない」は1割強（12.7%）であり、比較的少なくなっている。

基本的な子育て支援制度は実施されている状況であるが、さらに男女共同参画社会の実現に向けて、子育て支援制度の充実等に努めていくことが求められる。

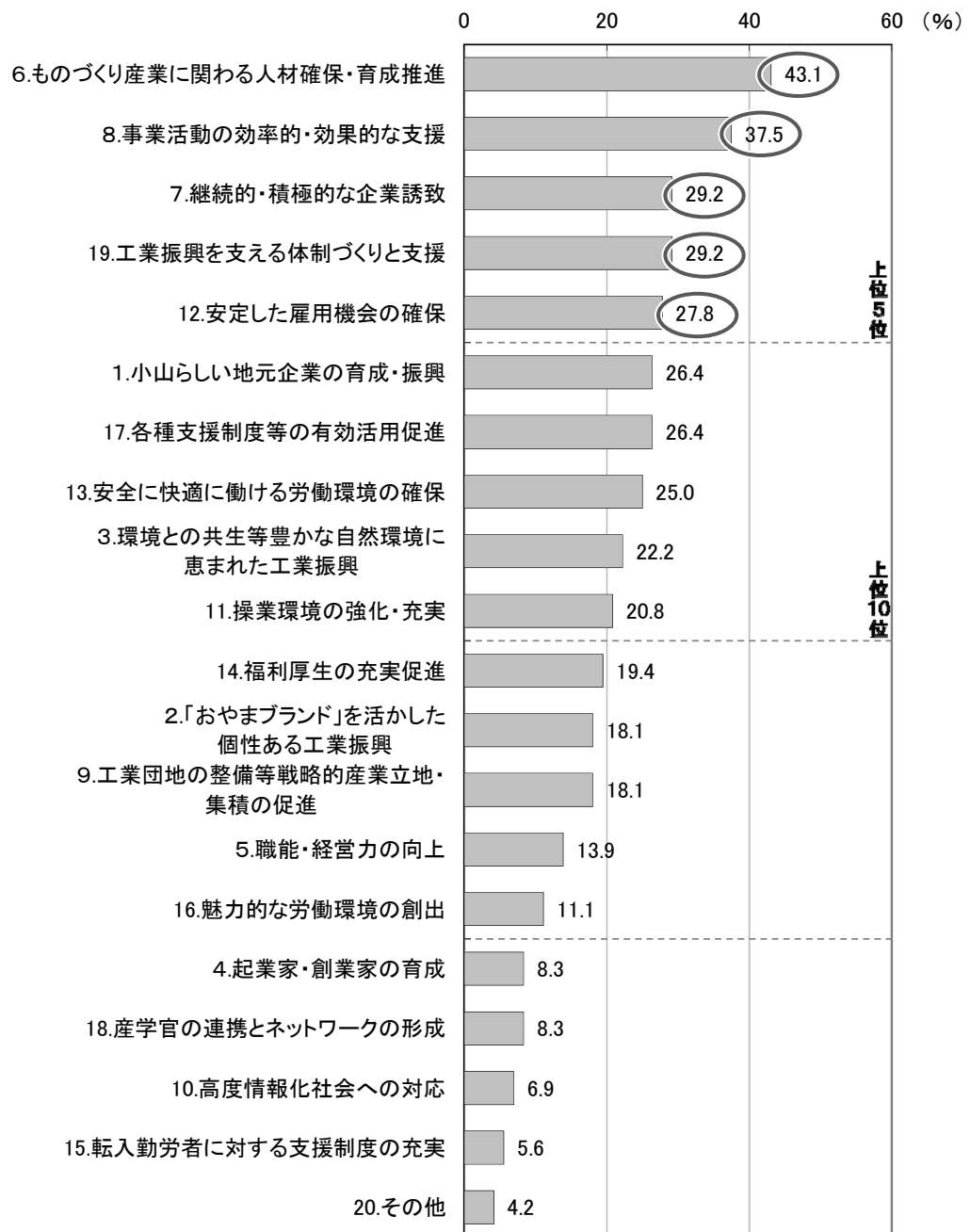


7. 今後の小山市の工業振興の方向性・施策展開

問17 小山市が目指すべき工業振興の方向性（MA）\_5つまで回答可

・「人材確保・育成」、「雇用機会の確保」、「事業活動・工業振興の支援」、「企業誘致」が多く挙げられる

「6.ものづくり産業に関わる人材確保・育成推進」が4割強（43.1%）で最も多く、次いで「8.事業活動の効率的・効果的な支援」が4割弱（37.5%）となっている。また、「19.工業振興を支える体制づくりと支援」、「7.継続的・積極的な企業誘致」、「12.安定した雇用機会の確保」がいずれも3割弱程度となっている。



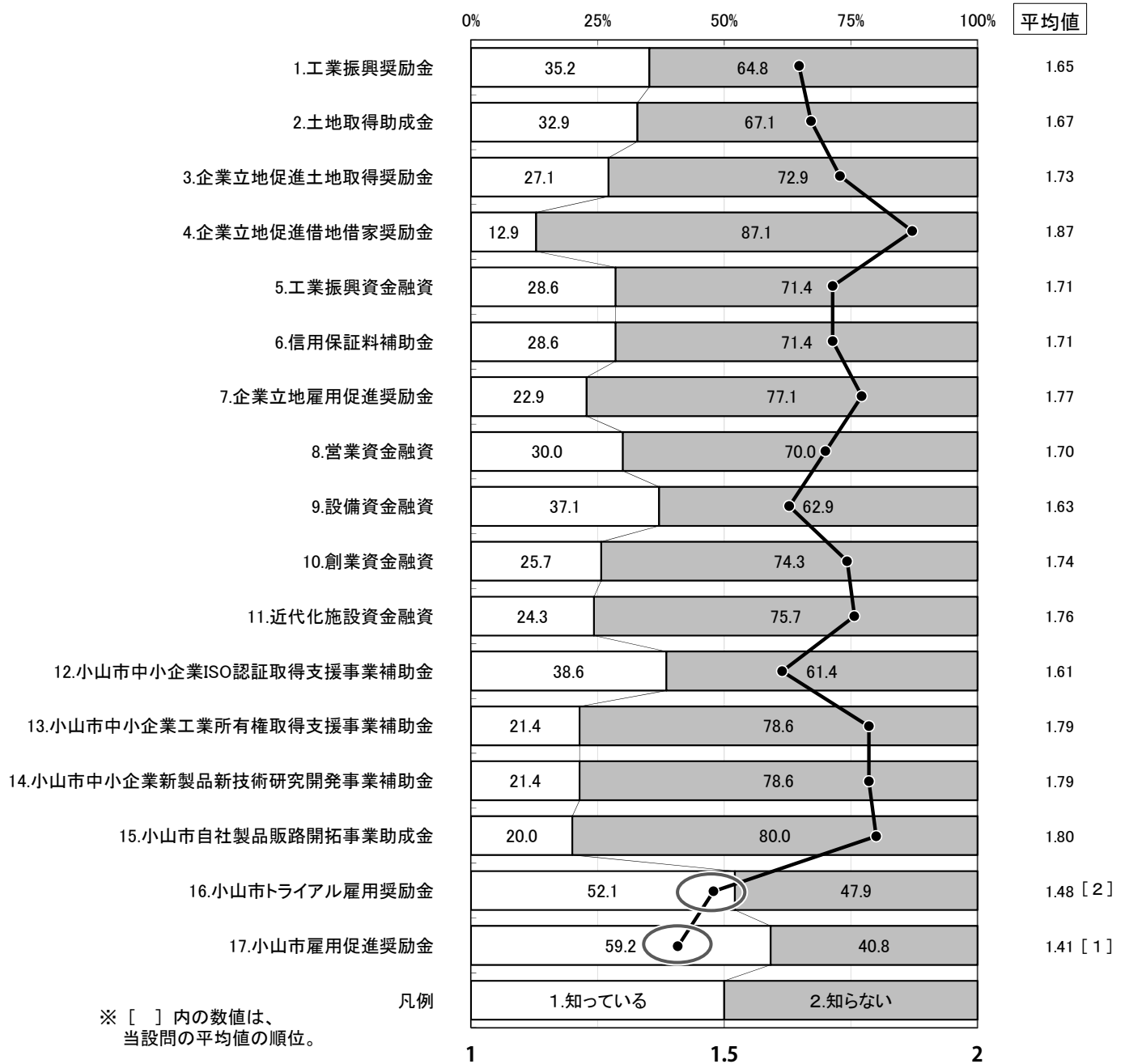
N=72

## 8. 小山市における工業振興関連支援制度

### 問 18 支援制度の知名度 (SA)

- ・「17.小山市雇用促進奨励金」、「16.小山市トライアル雇用奨励金」の知名度が高い
- ・その他の制度については、継続的なPRが求められる

支援制度の知名度は「17. 小山市雇用促進奨励金」が 1.41 で知名度が最も高く、次いで「16. 小山市トライアル雇用奨励金」の 1.48 となっている。他の制度については、全般的に知名度が低い結果となっており、制度の利用促進を図るため積極的な周知・PRが求められる。



注：平均値は、「1. 知っている」を1、「2. 知らない」を2とした場合の平均値である。  
数値が小さい方が、より知名度が高い結果となっている。

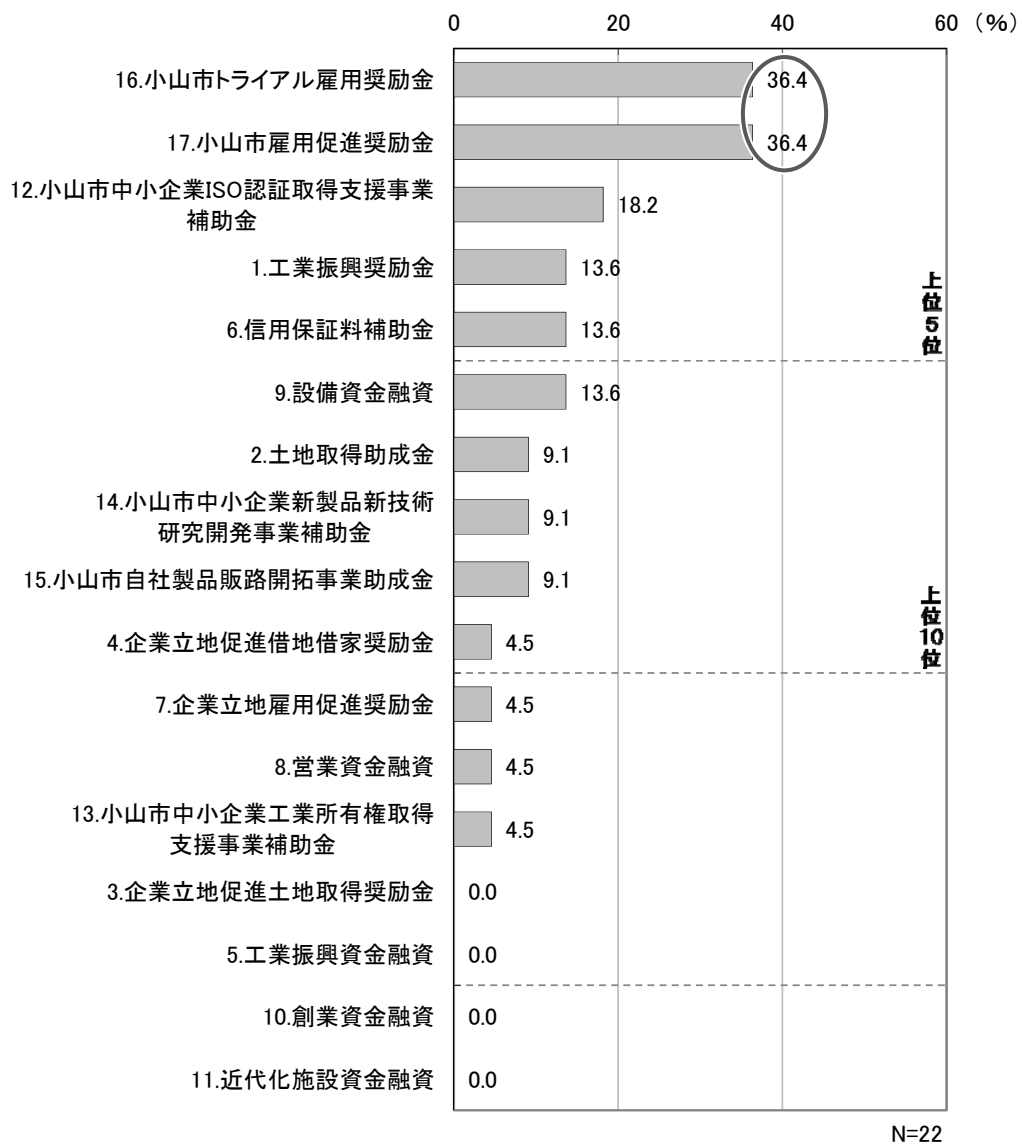


問19-1 支援制度の活用実績 (MA)

・前設問で知名度が高かった「16.小山市トライアル雇用奨励金」、「17.小山市雇用促進奨励金」がいずれも4割弱

前設問で知名度が高かった「16. 小山市トライアル雇用奨励金」、「17. 小山市雇用促進奨励金」の2つの制度がいずれも4割弱（36.4%）で最も活用実績が多くなっている。

一方、知名度が低かったその他制度については、活用実績も低い傾向にあり、各種制度の周知・PRを進めることにより、それらの活用実績についても高めていくことが求められる。

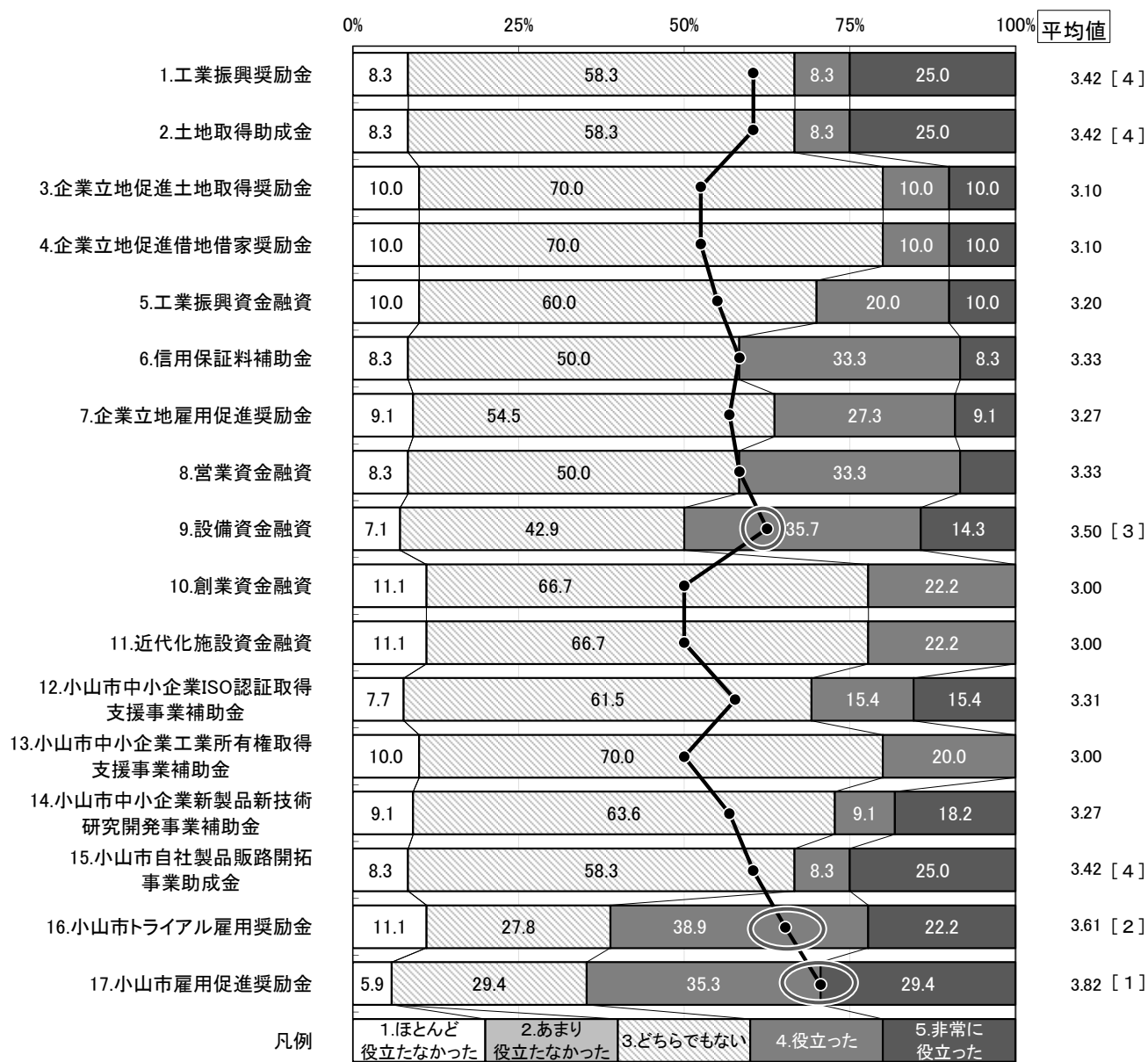


## 問 19-2 支援制度の役立ち度 (SA)

・知名度・活用実績が高くなっている制度が、役立ち度も高くなっている傾向

各種支援制度の中で最も事業者が役立つと感じており、その平均値が高いのは、「17. 小山市雇用促進奨励金」の3.73となっており、次いで「16. 小山市トライアル雇用奨励金」の3.50、「15. 小山市自社製品販路開拓事業助成金」となっている。

尚、回答したのは各項目で73事業所の内10事業所前後であったので、やや割合の偏りが見られる。



※ [ ] 内の数値は、当該問の平均値の順位。

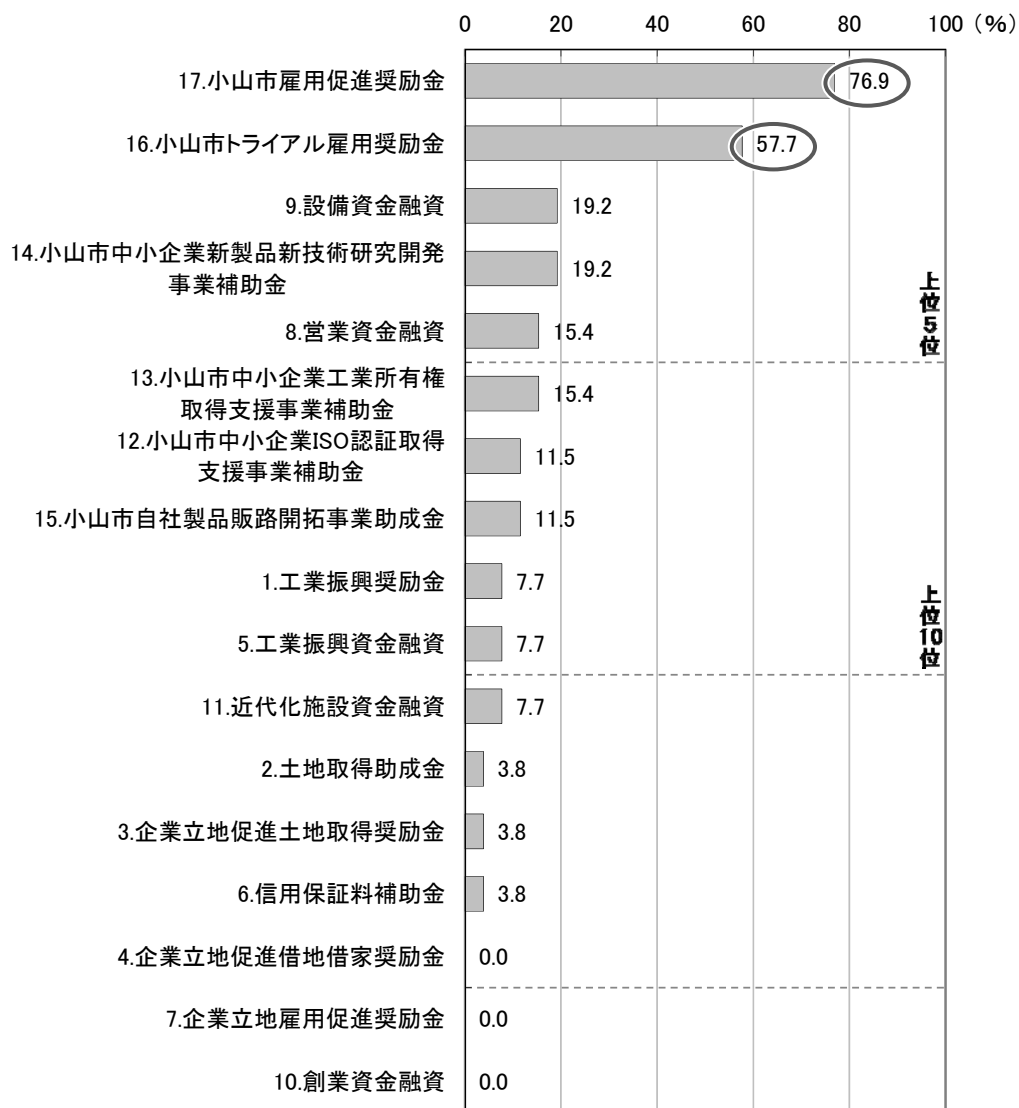
注：平均値は、「5.非常にメリットと感じる」を5、「4.メリットを感じる」を4、「どちらでもない」を3、「2.デメリットを感じる」を2、「1.非常にデメリットを感じる」を1とした場合の平均値です。「どちらでもない」の3を基準に、数値が大きい方が、より重要度が高い結果となっています。

問19-3 支援制度の利用意向 (MA)

- ・知名度、活用実績、役立ち度のいずれも高い「17.小山市雇用促進奨励金」、「16.小山市トライアル雇用奨励金」の割合が多い

当設問でも「17.小山市雇用促進奨励金」、「16.小山市トライアル雇用奨励金」の割合が多くなっており、それぞれ4分の3強(76.9%)、6割弱(57.7%)となっている。

両制度については、知名度、活用実績、役立ち度の設問において、いずれも高い結果となっており、それら制度の有効性が確認できるものの、その他の各種制度の利用促進が求められる。



N=26

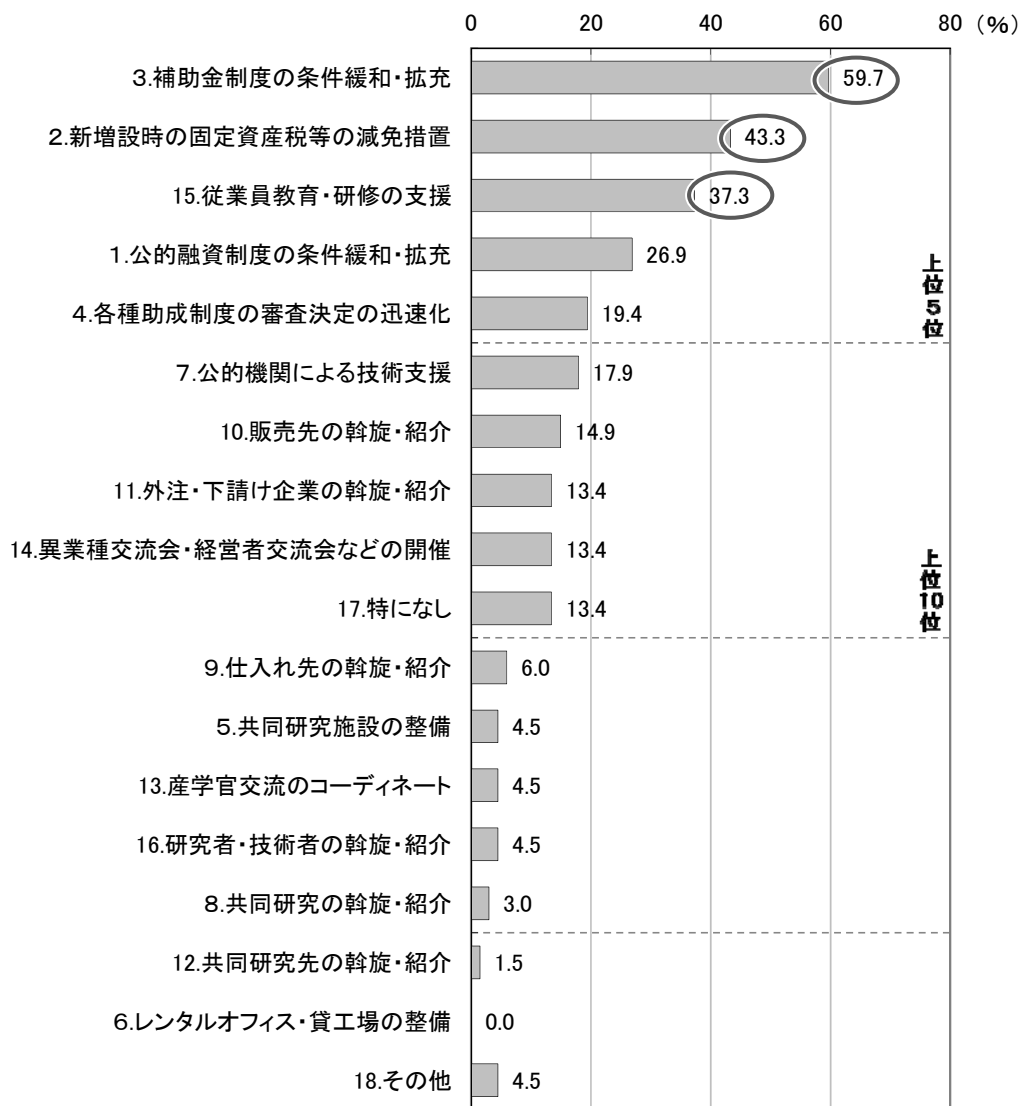
## 問 20 小山市に特に望む支援策（MA）\_5つまで回答可

- ・「3.補助金制度の条件緩和・充実」を最も望む
- ・「2.新增設時の固定資産税等の減免措置」、「15.従業員教育・研修の支援」を望む声も多い

「3. 補助金制度の条件緩和・拡充」が約6割（59.7%）で最も多く、次いで「2. 新增設時の固定資産税等の減免措置」が4割強（43.3%）、「15. 従業員教育・研修の支援」が4割弱（37.3%）となっている。

現在本市においても各種補助金制度を実施しているものの、先の知名度や活用実績を見ても低い状況も踏まえ、さらに企業の利用を促進するための制度の条件緩和・充実や税制面での支援が重要であることが分かる。

さらに、従業員の教育・研修が求められている背景として、現状の課題として挙げられていた人材育成との関係性が見て取れる。



N=67

### (3) 市内事業者自由回答

小山市の工業振興に対してのご意見等をいただいた結果、73 事業所中 8 事業所 (11.0%) から 9 件の回答があった。

#### 【主なご意見のまとめ】

いただいたご意見を、以下のように分類し、集計した。

1 小山市の支援制度について	5
本社が他県でも小山市に法人税を支払っている場合は、分社等でも市の融資制度を使わせてもらいたい。	1
支援制度の実例を説明してほしい。	1
技術習得の助成をしてほしい。	1
子育て支援に力を入れてほしい。	1
本社が埼玉県であるため、関心が低い。	1
2 工業団地環境の整備について	4
既存の工業団地内の整備をしてほしい。	1
工業団地内で共有の駐車場を整備してほしい。	1
道路渋滞緩和や下水道網整備などインフラ整備をしてほしい。	1
駅から工業団地等への公共交通機関の整備を進めてほしい。	1

## (2) 市外事業者アンケート調査

### ① 調査の概要

小山市東工業団地への立地可能性のある企業を発掘することを目的に実施されたアンケート調査で、その概要は以下のとおりである。

- 1) 調査名：「小山東工業団地企業立地意向調査」
- 2) 調査期間：平成 26 年 12 月 5 日（火）～29 日（金）
- 3) 調査対象：当該アンケート受託者の有する企業情報データベースから下記条件により抽出
  - 【条件 1】①ファナック㈱及び日野自動車㈱の仕入先企業を抽出
  - ②上記①の企業から評点 50 点以上、売上高 10 億円以上の製造業を抽出
  - 【条件 2】①地域：東北、関東、中部、近畿
  - ②業種：食料品製造業、化学工業、非鉄金属製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、輸送用機械器具製造業
  - ③評点：50 点以上
  - ④売上高：10 億円以上
- 4) 対象数：上記【条件 1】の企業 259 社を優先的に抽出し、【条件 2】の企業から売上高の低い企業から削除し、4,741 社を抽出し、合計 5,000 社を抽出した。
- 5) 配布数・回収数・回収率：下表に示す通りである。

1. 配布数	5,000 件
2. 回収数	553 件
3. 回収率	約 11.1%

- 6) 調査実施機関：株式会社東京商工リサーチ宇都宮支店及び本社（市場調査部）

### ② 調査結果の概要

当該アンケート調査結果の中で、本市の対外的な工業振興に関連すると思われる主要な結果を抜粋する。

- 1) 企業立地の検討地域 [単純集計、クロス集計]
- 2) 具体的に計画している施設 [単純集計]
- 3) 計画に至った理由 [単純集計]
- 4) 企業立地の検討地域 [単純集計]
- 5) 用地取得にあたっての希望面積 [単純集計]
- 6) 小山東工業団地への立地検討の是非 [単純集計]
- 7) 小山東工業団地への立地検討の是非 [クロス集計]
- 8) 立地選定にあたって優先する条件 [単純集計、クロス集計]
- 9) 行政に希望する支援内容 [単純集計、クロス集計]

### 1) 回答企業の立地地域 (SA)

・「③ 南関東」、「④ 中部」が4分の1強、「⑤ 近畿」が約2割

「③ 南関東」が153件 (27.7%) で最も多く、次いで「④ 中部」が145件 (26.2%)、「⑤ 近畿」が108件 (19.5%) となっている。

※ (SA) : 【シングルアンサー : 単一回答】 (MA) : 【マルチアンサー : 複数回答】

0% 20% 40% 60% 80% 100% (件)

① 東北 59 10.7%	② 北関東 88 15.9%	③ 南関東 153 27.7%	④ 中部 145 26.2%	⑤ 近畿 108 19.5%
---------------------	----------------------	-----------------------	----------------------	----------------------

N=553

#### ■ 調査対象地域区分 :

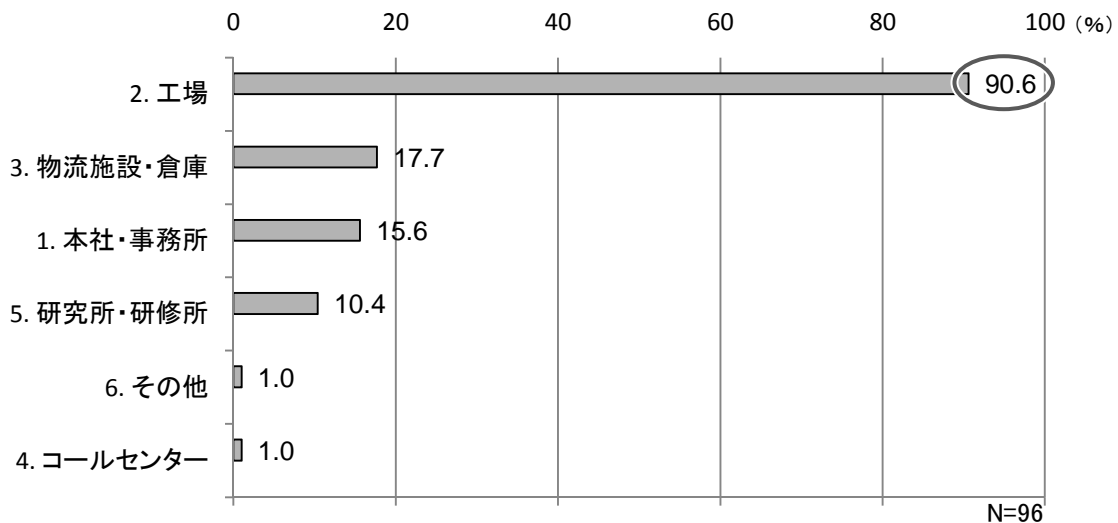
① 東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
② 北関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県
③ 南関東	千葉県、東京都、神奈川県
④ 中部	石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、
⑤ 近畿	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

※中部(新潟県、富山県)、中国・四国・九州(岡山県、広島県、香川県、福岡県、長崎県)については調査票を郵送したものの、回答がなかったため表から省いている。

### 2) 具体的に計画している施設 (MA) \_いくつでも回答可

・「2. 工場」が9割以上と突出して多数

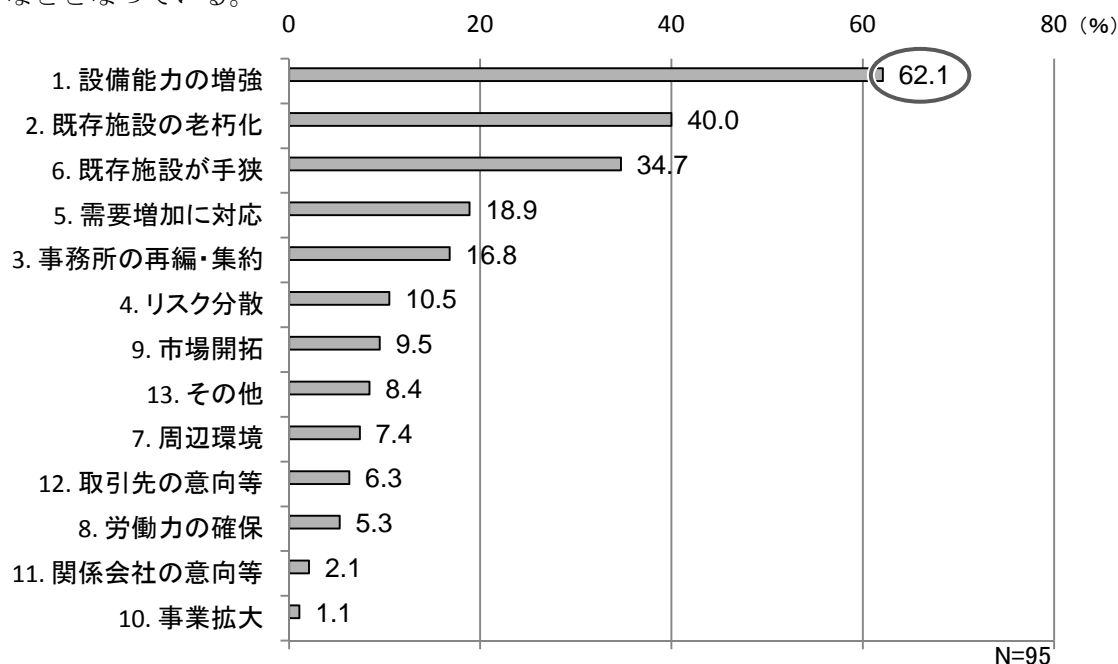
将来の可能性を含み計画している施設では、「2. 工場」が他の施設を大きく上回り全体の9割以上を占めている。その他順に「3. 物流施設・倉庫」が約18%、「1. 本社・事務所」が約16%となっている。



### 3) 計画に至った理由 (MA) \_いくつでも回答可

- ・「1. 設備能力の増強」が6割以上と多数

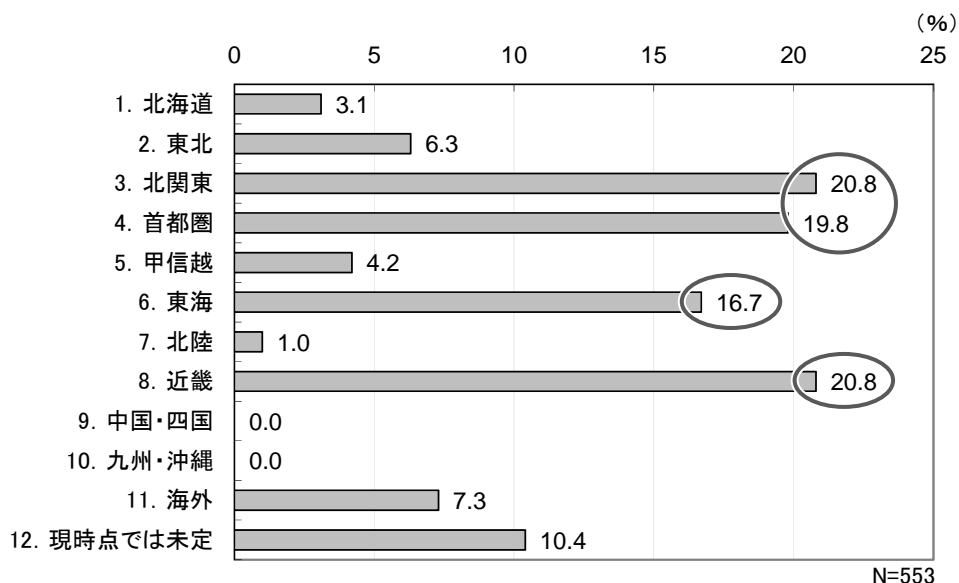
計画に至った理由としては、「1. 設備能力の増強」が他の理由を大きく上回り全体の6割以上を占めている。次いで「2. 既存施設の老朽化」が4割、「6. 既存施設が手狭」が約3分の1などとなっている。



### 4) 企業立地の検討地域 (MA) \_いくつでも回答可

- ・「3. 北関東」、「8. 近畿」、「4. 首都圏」、「6. 東海」の4地域が2割程度

企業が検討している地域の中で最も多いのは、「3. 北関東」、「8. 近畿」の約2割 (20.8%) であり、次いで、「4. 首都圏」の約2割 (19.8%)、「6. 東海」の2割弱となっている。



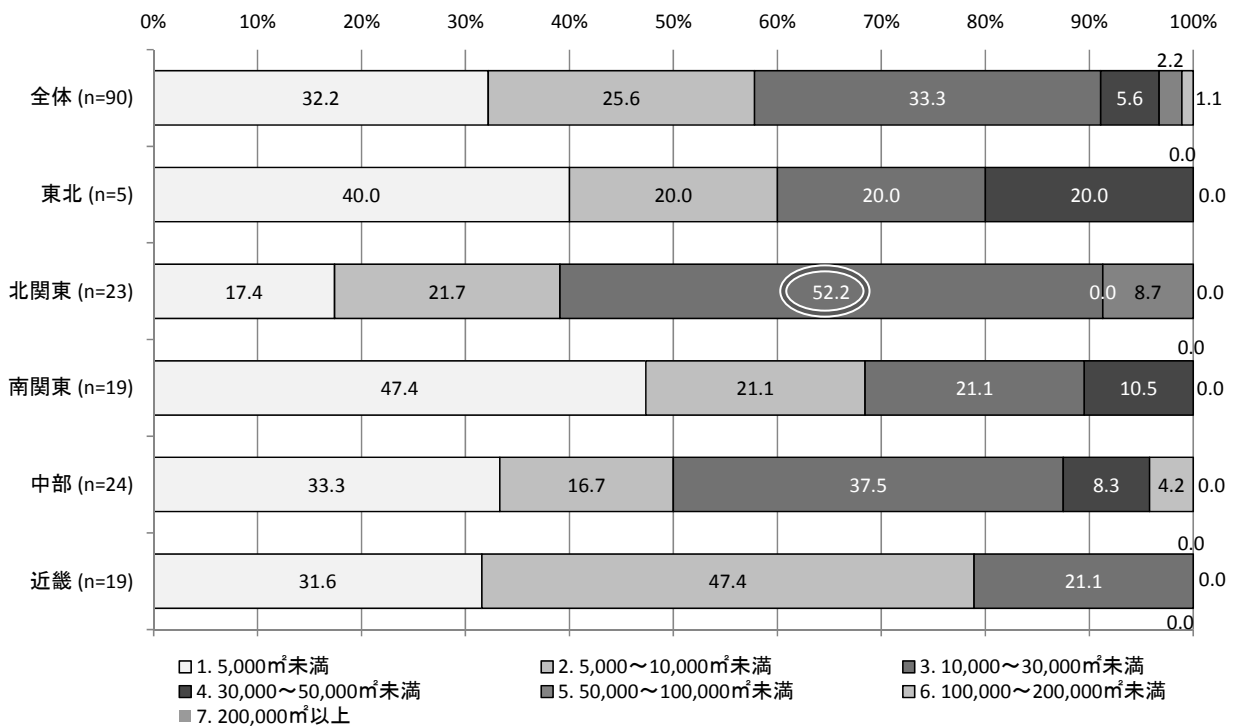


### 5) 用地取得にあたっての希望面積 (SA)

・「3. 北関東」、「8. 近畿」、「4. 首都圏」、「6. 東海」の4地域が2割程度

用地取得にあたって企業が希望する面積では、全体では「3. 10,000～30,000㎡未満」が3分の1と最も多く、次いで、「1. 5,000㎡未満」が約3割、「2. 5,000～10,000㎡未満」がおおむね4分の1となっている。

そのような中、北関東に立地する企業を見ると、半数以上(52.2%)の企業が「3. 10,000～30,000㎡未満」を希望しており、他の地域より比較的大きな面積を希望しているのが特徴である。また同地域では、次いで、「2. 5,000～10,000㎡未満」が2割強(21.7%)、「1. 5,000㎡未満」が2割弱(17.4%)となっている。

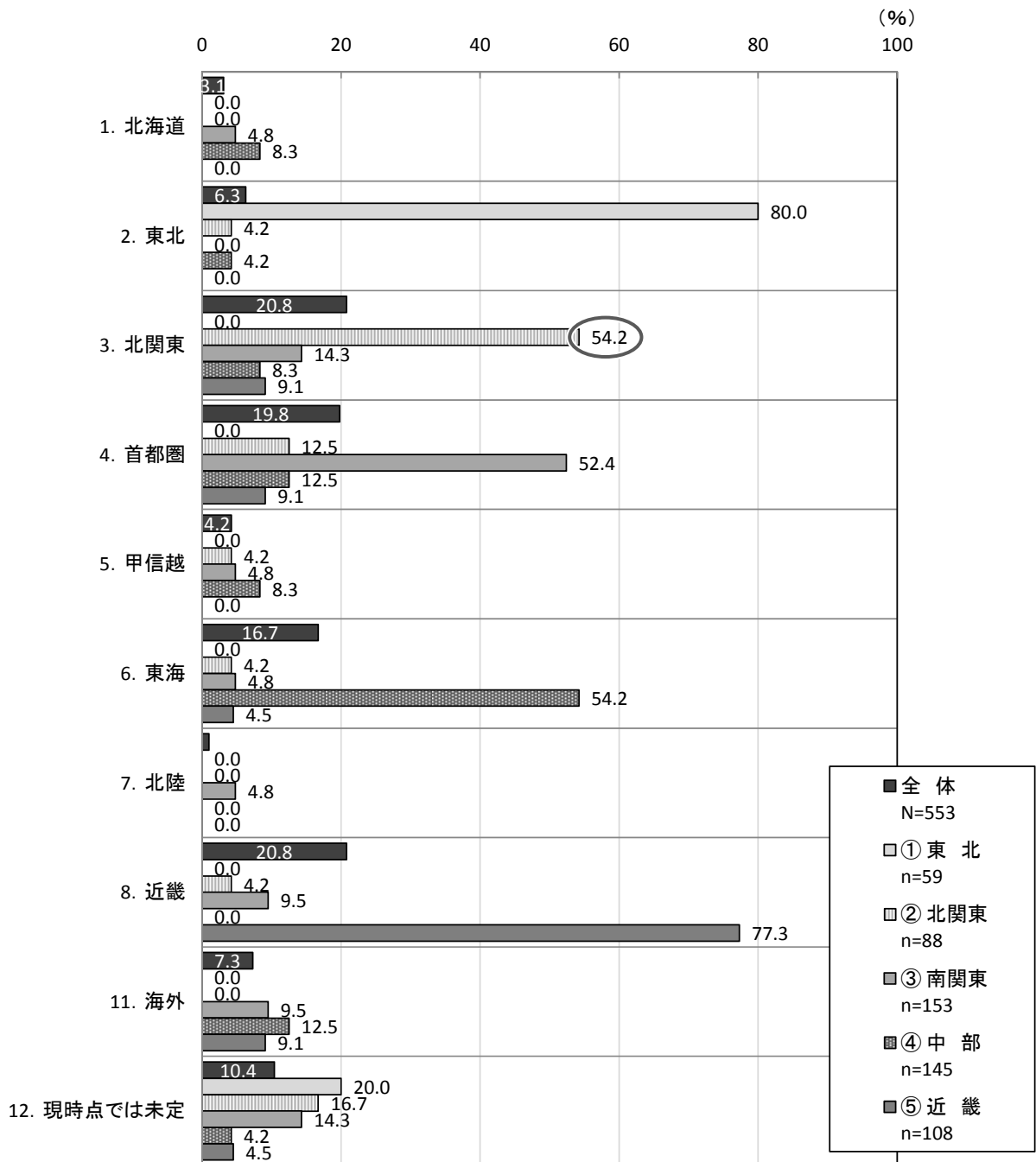


## 6) 企業立地の検討地域 × 【 1) 回答企業の立地地域 】

### ・多くの企業が立地する地域と同地域を検討

多くの企業が立地する地域と同じ地域への立地を検討する傾向にあり、「3. 北関東」を検討地域と回答した企業の中では「② 北関東」に立地している企業が5割強（54.2%）と突出して多くなっている。

その他「3. 北関東」を検討している地域は、順に「③ 南関東」が約14%、「⑤ 近畿」が約9%、「④ 中部」が約8%となっている。

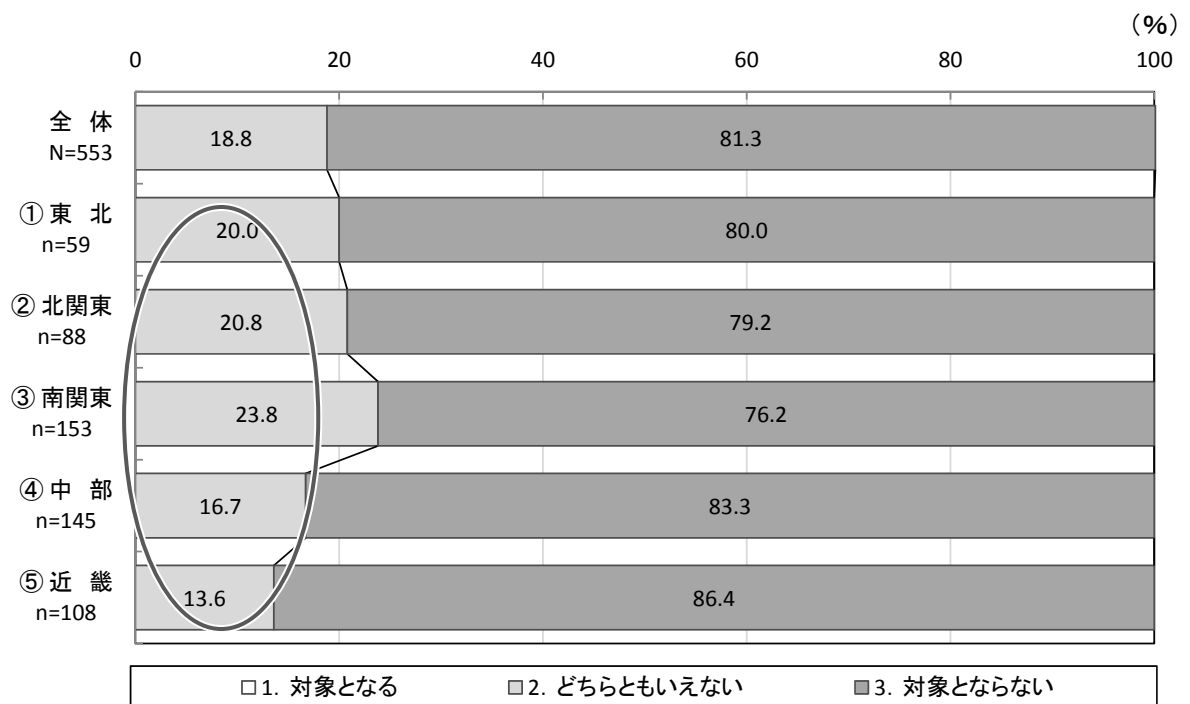


### 7) 小山東工業団地への立地検討の是非 (SA)

・「2. どちらともいえない」と迷っている企業が全体で2割程度

「1. 対象となる」と回答した企業は0件であり、どの地域でも「3. 対象とならない」が8割程度を占めている。

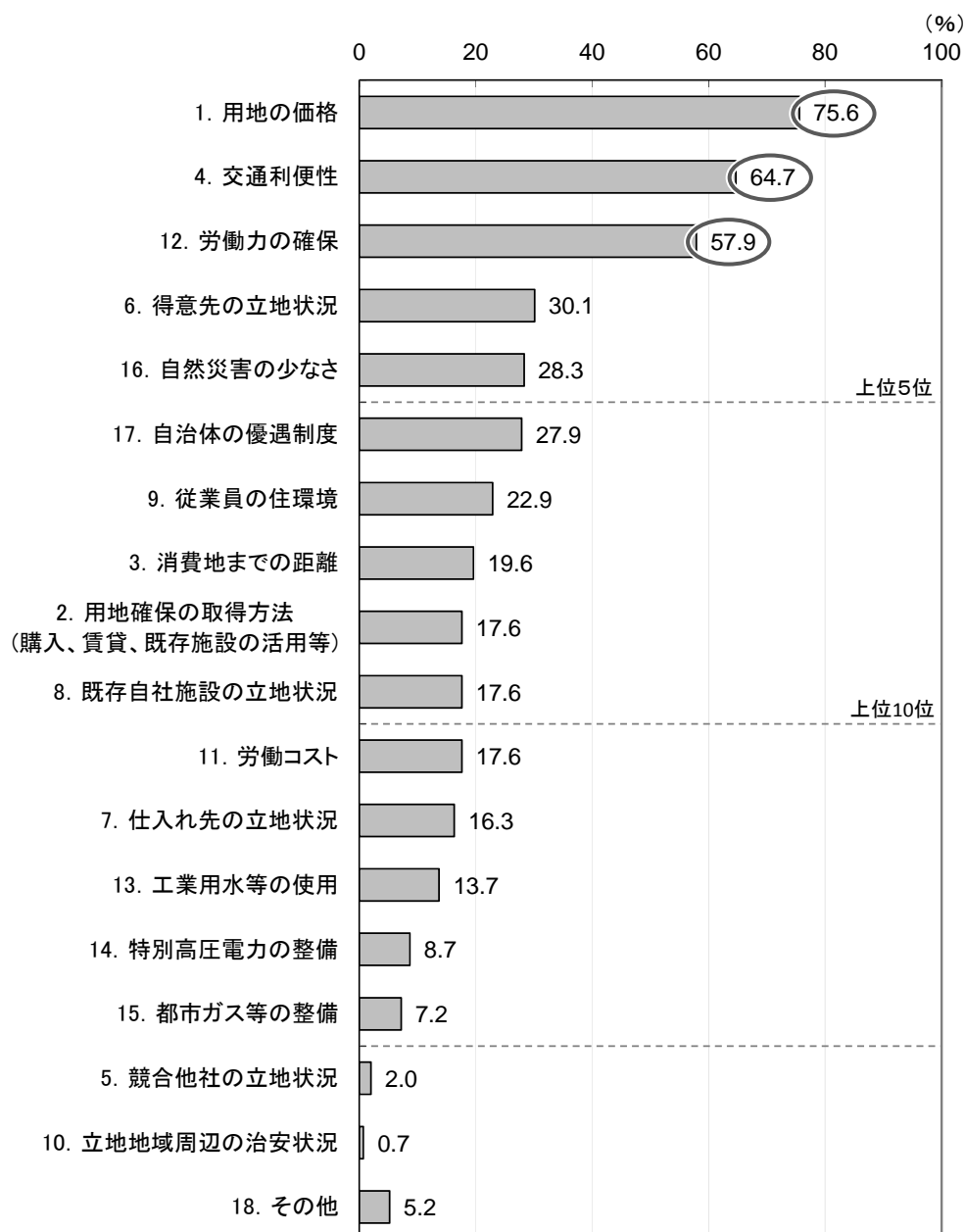
そのような中、「2. どちらともいえない」との回答も全体で2割弱 (18.8%) あり、「③ 南関東」が4分の1弱 (23.8%) で最も多く、次いで「② 北関東」、「① 東北」が2割程度となっており、「④ 中部」、「⑤ 近畿」でも15%前後の回答があった。



## 8) 優先する立地選定条件（MA）\_いくつでも回答可

・「1. 用地の価格」、「4. 交通利便性」、「12. 労働力の確保」が、優先する立地選定条件として回答が集中

「1. 用地の価格」が約4分の3（75.6%）で最も多く、次いで「4. 交通利便性」が6割強（64.7%）、「12. 労働力の確保」が6割弱（57.9%）となっており、この3つの条件に回答が集中している。

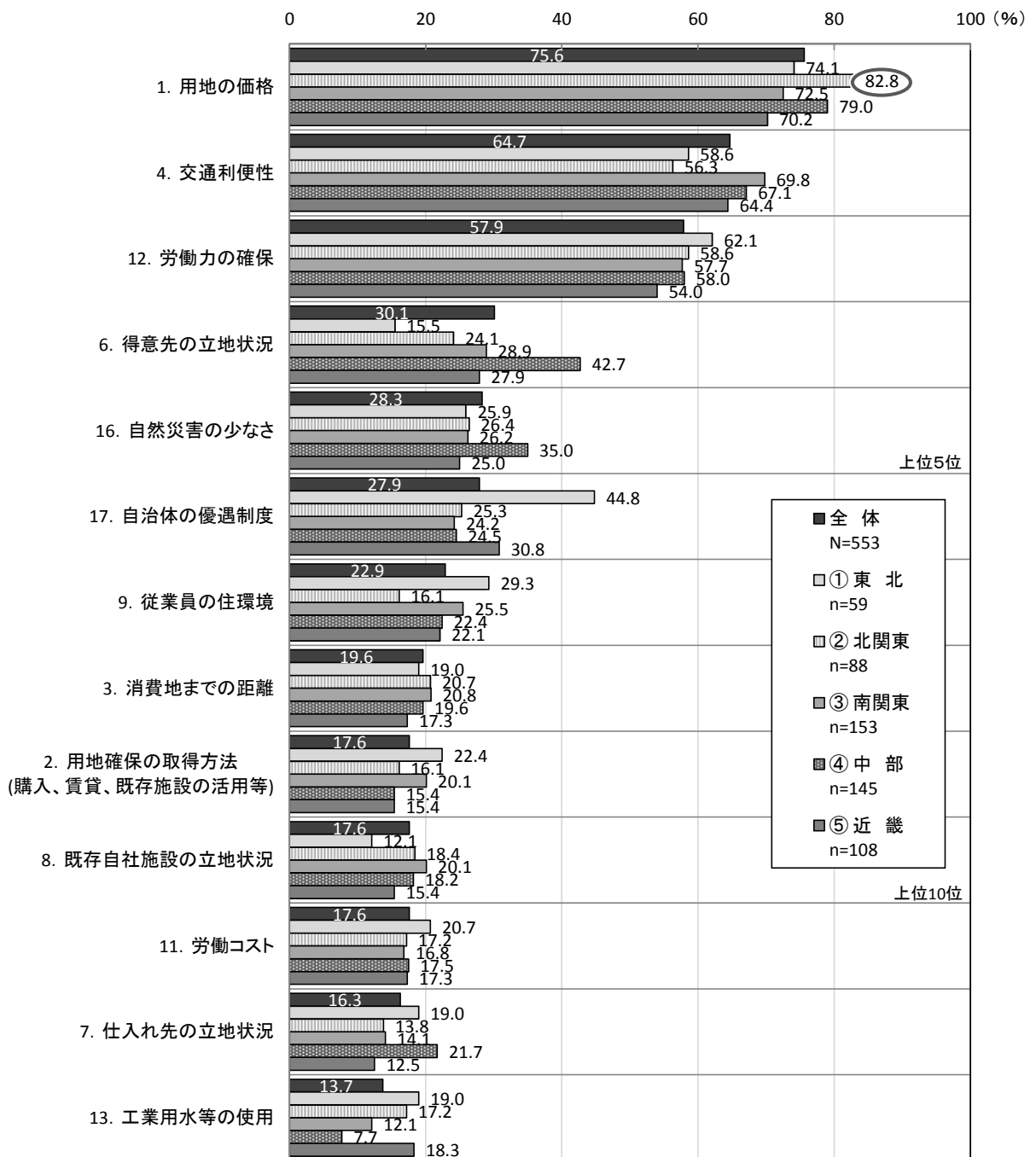


8) 優先する立地選定条件 × 【 1) 回答企業の立地地域 】

・「② 北関東」に立地する企業は「1. 用地の価格」を重視するほか、優先度は低いものの「3 消費地の距離」も全体に比べると重視する傾向

全体で最も多かった「1. 用地の価格」の中でも、「② 北関東」が約8割と最も多く、他の地域よりも優先度の高いことが分かる。そのほか、「3. 消費地の距離」についても、優先度は低いものの、全体に比べ割合が多くなっている。

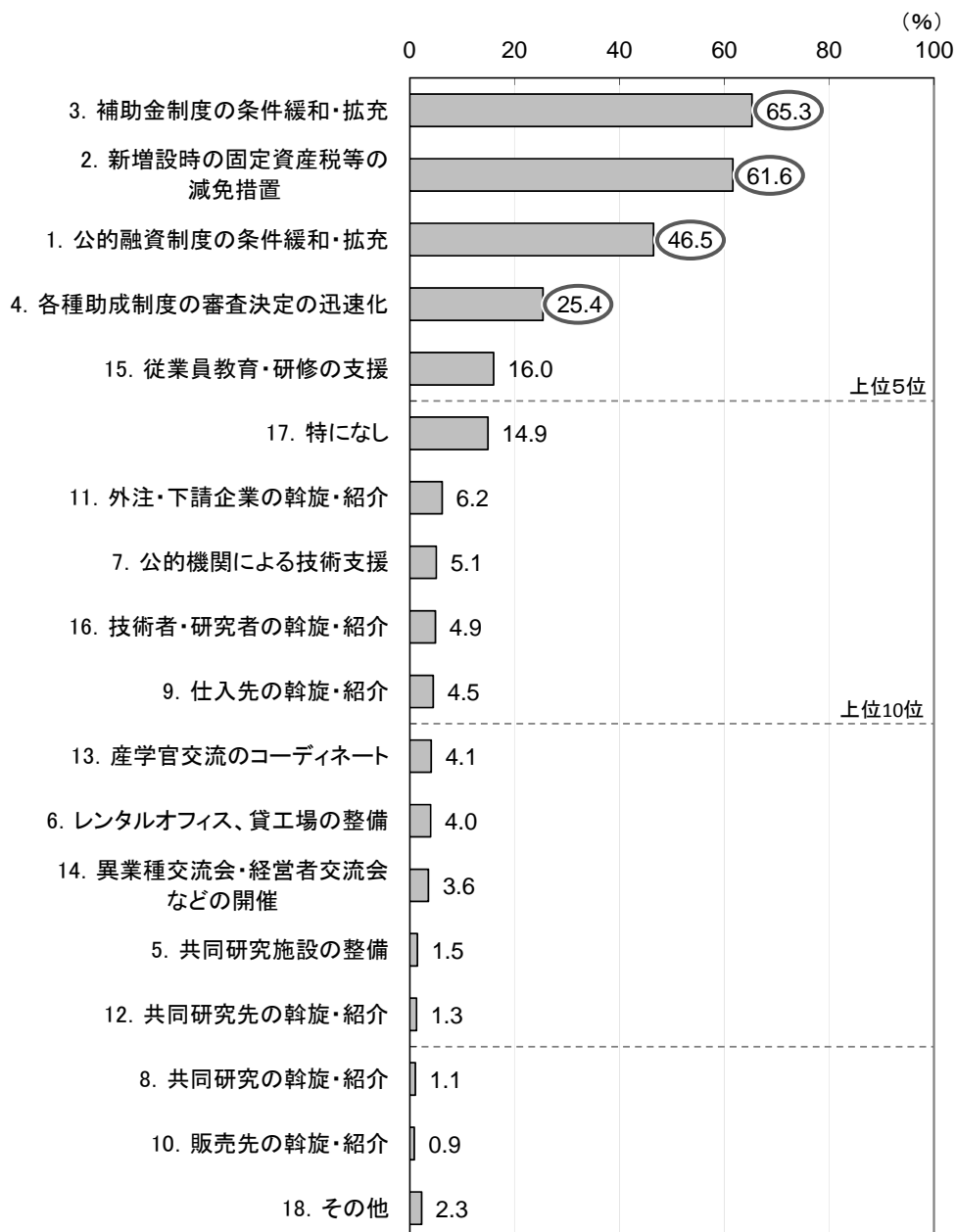
「① 東北」や「⑤ 近畿」では「17. 自治体の優遇制度」が、「③ 南関東」では「4. 交通利便性」が、「④ 中部」では「6. 得意先の立地状況」が、他の地域に比べ比較的高い割合となっている。



## 9) 行政に希望する支援内容 (MA) \_いくつでも回答可

・全体的に補助金や税、融資、助成制度に関する支援を希望している回答が多数

「3. 補助金制度の条件緩和・拡充」、「2. 新增設時の固定資産税等の減免措置」が6割以上(65.3%、61.6%)で特に多くなっている。次いで「1. 公的融資制度の条件緩和・拡充」が5割弱(46.5%)、「4. 各種助成制度の審査決定の迅速化」が約4分の1(25.4%)となっている。

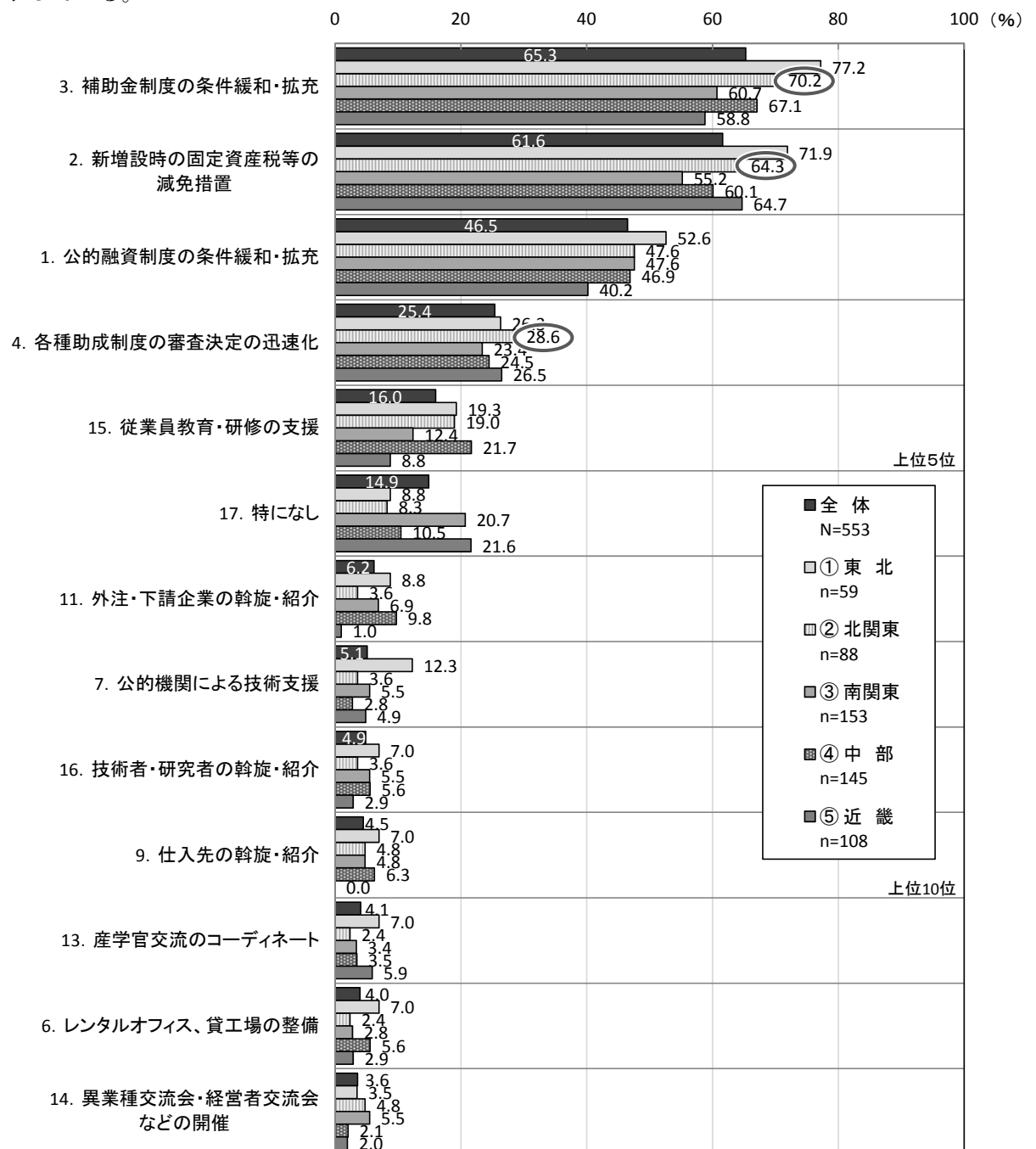


9) 行政に希望する支援内容 × 【 1) 回答企業の立地地域 】

・「② 北関東」に立地する企業は、「3. 補助金制度の条件緩和・拡充」、「2. 新增設時の固定資産税等の減免措置」のほか、「4. 各種助成制度の審査決定の迅速化」などが高い傾向

「② 北関東」に立地する企業を見ると、全体の傾向と特筆すべき違いは見られないが、「3. 補助金制度の条件緩和・拡充」、「2. 新增設時の固定資産税等の減免措置」について全体よりも高い割合となっている。

また、「4. 各種助成制度の審査決定の迅速化」については、他の地域の中で最も高い割合を示している。



### (3) アンケート調査のまとめ

#### ① 市内事業者アンケートのまとめ

- 景気動向は楽観視しないものの、3割以上の企業が事業拡大の意向
- 人材育成が大きな課題であるが、その取り組みは不十分
- 同業者との競争激化や設備の老朽化など経営上の課題に対応した、新製品開発や設備更新が必要
- 産学官連携による販路拡大が必要
- 本市の操業上のセールスポイントは立地優位性、交通利便性
- 多様な福利厚生、子育て支援を実施
- 求められる人材育成、事業活動に対する支援、体制づくり、地場産業の育成・振興、企業誘致、雇用機会の確保など

#### 【企業属性】

アンケートによる市内に立地企業の業種については、金属製品、一般機械機器、その他製造業などが全体の1割以上を占めているが、その他多業種にわたって立地する状況であり、突出した業種偏りはない状況である。また、本市で代々30年以上の長期間操業している企業が多い。

#### 【経営動向・意向】

過去5年間の売り上げ、営業利益の傾向を見ると、おおむね増大傾向という回答も、ともに3割程度見られるものの、おおむね横ばい傾向が約半数を占め、具体的な今後の経営見通しとしても、横ばいが4割以上と、現在もまた今後も決して景気動向が良いとは言えない状況にあることが伺える。

一方、今後の経営意向としては、3割以上の企業が現事業の拡大の意向を示しており、売り上げ、営業利益増大に向けた意欲が感じられる。

#### 【経営上の課題・必要な事項】

経営上の課題や今後必要なこととして、最も多く回答されたのが「人材育成」であり、現状の課題と改善の必要性が如実に連動しており、早急に取り組むべき課題と意識していることが伺える。その人材育成の取り組み状況では、十分ではない、またはできていないが全体の9割以上を占めており、その課題が上手く改善されていない状況が伺える。

また、経営上の課題としては、「同業者との競争激化」や「設備の老朽化」などが多くなっており、市内における業種に偏りが見られない状況を踏まえると、市外、県外等の同業者との競合や30年以上と市内での操業期間が長い企業が多いことなどが背景にあるものと考えられる。

今後経営上必要なことでは、「受注量の増大」や「人材確保」などが多くなっており、人材育成と同様に、経営上の課題との関連性が高くなっている。



**【今後の取り組み】**

新規事業展開や事業拡大の取り組みについては、「新製品開発」や「設備更新」が多くなっており、これらについても経営上の課題との関連性が見て取れる。

連携で取り組みたい産業分野では、「販路拡大」が突出して多く、さらなる企業発展のため重要な要素である販路拡大については、単独より連携で進めることが効果的・効率的であると考えていると思われる。

**【小山市で操業するメリット】**

小山市で操業しているメリットとしては、「北関東都市や東京へのアクセス性」や「鉄道網の利便性」などが他の選択肢より多く、立地優位性、交通利便性が本市のセールスポイントとして挙げられている。一方、「大学・研究機関等の立地」や「地価や賃料」、「人材確保」については、デメリット感が少なくなっている。

**【福利厚生・子育て支援】**

福利厚生や子育て支援の状況を見ると、多くの企業で多面的な制度・支援が行われている状況である。今後もさらに働きやすい職場環境づくりに取り組みことが求められる。

**【今後の小山市の工業振興の方向性等】**

小山市が目指すべき工業振興の方向性は、「ものづくりに関わる人材確保・育成支援」が最も多く、ここでも「人材育成」に係る課題に対する支援が強く求められていることが分かる。その他、事業活動に対する支援のほか、体制づくり、地場産業の育成・振興、企業誘致、雇用機会の確保などが多く求められており、工業振興施策への反映が必要と言える。

**【支援制度】**

本市としても各種支援制度を実施しているが、全体的に制度を知らない企業も多く、結果、「小山市雇用促進奨励金」や「小山市トライアル雇用奨励金」など一部の制度を除き活用実績が低い状況である。

行政に対し特に希望する支援策としては、「補助金制度の条件緩和・充実」や「新增設時の固定資産税等の減免措置」、「従業員教育・研修の支援」などが順に上位となっている。このうち前者2つの事項については、市外事業者アンケートと同様の結果となっており、市内外問わず同様の希望を持っていることが分かる。

## ② 市外事業者アンケートのまとめ

- 多くの企業が、自社が立地する地域と同じ地域に新たな工場建設を計画・検討
- 新たな進出に際しては、用地の価格を最も重視するほか、交通利便性も重視
- 北関東地域に立地する企業は、消費地の距離を重視
- 北関東地域に立地する企業は、新たな工場等の建設の際には比較的広い面積を希望
- 北関東地域に立地する企業は、資金面、税制面での支援を希望

設備能力の増強や既存施設の老朽化等から新たに工場建設を計画している企業が多く見られる。

新たな工場等の検討地域としては、自社が立地する地域と同じ地域に検討する企業が多いことから、本市への新たな企業進出の可能性については、北関東地域に立地する企業が高いものと考えられる。

また、新たな進出に際しては、用地の価格が最も重視されているほか、交通利便性、労働力の確保も重視されていることが分かった。さらに、北関東に立地する企業に関しては、東京との近接性から消費地の距離についても重視している。

また、北関東に立地する企業は、新たな工場等の建設に対し、希望する面積が10,000～30,000㎡未満が多くなっており、例えば、南関東に立地する企業では同様に5,000㎡未満が多くなっているのと比較すると、他の地域に比べ広い面積を希望していることが分かった。

行政に希望する支援内容では、北関東に立地する企業では、補助金制度の条件緩和・拡充や新增設時の固定資産税等の減免措置などが多く、資金面、税制面での支援が求められていると言える。

「小山東工業団地企業立地意向調査」の結果としては、残念ながら全国広範囲では積極的に小山に進出する企業は見られないが、それ程高くない本市の用地価格の状況や、一定の用地面積確保の実現性、東京への近接性、交通利便性などの本市の優位性を活かし、同時に資金面や税制面での支援策の充実等を図りながら、北関東に立地する企業を重点的に誘致することなどにより、市内への新たな企業進出を推進していくことが重要であると考えられる。

## 2-5 既定施策の評価

### (1) 既定施策の進捗状況等

#### ① 計画全体

現行計画において位置づけられている全39事業の進捗状況を見ると、「着実に進んでいる」が全体の3分の1（13事業）、「おおむね進んでいる」が約36%（14事業）となっており、合わせて約7割の事業が現行計画に基づき推進されていると言える。

一方、「あまり進んでいない」、「未着手」がともに約15%（ともに6事業）と、合わせて約3割の事業において思うように進捗していないのが実態である。

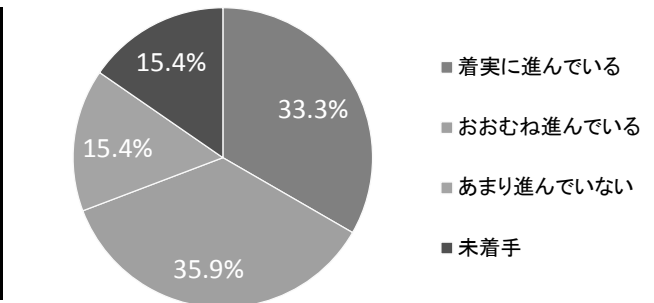
計画全体としては一定の事業進捗による評価はできるが、本計画においては、進捗状況を念頭に、継続性、実現性、必要性等を踏まえながら、事業の位置づけについて検討していくことが求められる。

また、取組の方向性を見ると、「拡大」が全体の約36%（14事業）、「現状維持」が約49%（19事業）、「縮小」が約10%（4事業）、「統合」が約5%（2事業）となっている。

事業に対するニーズや効果等を踏まえながら、必要に応じ事業の拡大など発展的位置づけ及び継続的位置づけを検討することが求められる。

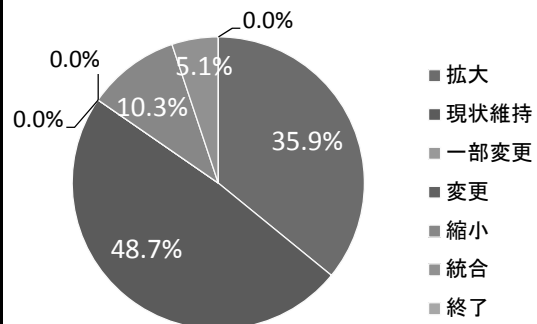
#### ■ 計画全体の事業進捗状況

進捗状況	事業数	割合
着実に進んでいる	13	33.3%
おおむね進んでいる	14	35.9%
あまり進んでいない	6	15.4%
未着手	6	15.4%
計	39	100.0%



#### ■ 計画全体の取組の方向性

取組の方向性	事業数	割合
拡大	14	35.9%
現状維持	19	48.7%
一部変更	0	0.0%
変更	0	0.0%
縮小	4	10.3%
統合	2	5.1%
終了	0	0.0%
計	39	100.0%



## ② 基本目標別

### 【基本目標Ⅰ：小山らしく生き抜く力の創造「新たな活力・魅力づくり」】

基本目標Ⅰに位置づけられている計8事業のうち、「着実に進んでいる」は4事業、「おおむね進んでいる」及び「あまり進んでいない」はともに2事業となっている。「未着手」の事業は見られない。

着実に進んでいる事業としては、既存中小企業支援強化事業や研究開発促進事業などが挙げられる。

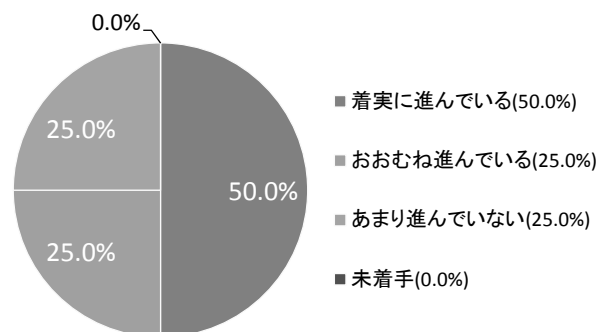
一方、あまり進んでいない事業としては、新たな工業のおやまブランド創生事業などが挙げられる。

取組の方向性を見ると、「拡大」が5事業、「現状維持」が3事業となっており、地元企業の育成・振興、個性ある工業振興及び環境に配慮した工業振興についての発展的・継続的事業の位置づけが想定されている。

現行計画策定以降に新たに予定されている事業としては、中小企業設備投資促進事業や工業振興奨励金拡大事業など、地元企業に対する支援策と新たな企業誘致の促進策などが挙げられている。

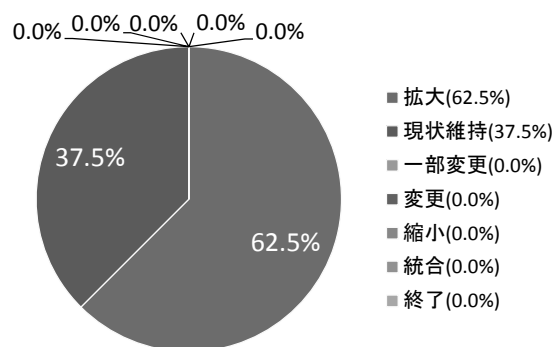
#### ■ 着実に進んでいる事業例

Ⅰ－１．地元企業の育成・振興	
①	既存中小企業支援強化事業
②	研究開発促進事業
③	競争力強化事業
④	販路拡大支援事業



#### ■ 拡大の事業例

Ⅰ－２．工業のおやまブランド創生・PR支援	
①	新たな工業のおやまブランド創生事業
②	おやまブランドPR支援事業
Ⅰ－３．環境と共生する工業の推進	
①	工業団地ゼロエミッション支援事業
②	企業の環境対策推進事業



#### ■ 現行計画策定以降新たに実施又は今後予定している事業

①工業振興奨励金拡大事業	交付期間の拡大
②中小企業設備投資促進事業	中小企業の設備投資の支援
③海外販路開拓支援事業	海外展示会への製品出展に係る対象経費の一部補助

【基本目標Ⅱ：未来の小山を担う力の創造「人・ものづくり」】

基本目標Ⅱに位置づけられている計10事業のうち、「着実に進んでいる」及び「未着手」はともに3事業、「おおむね進んでいる」及び「あまり進んでいない」はともに2事業となっている。

着実に進んでいる事業としては、企業経営体質強化事業や学校教育との連携事業などが挙げられる。

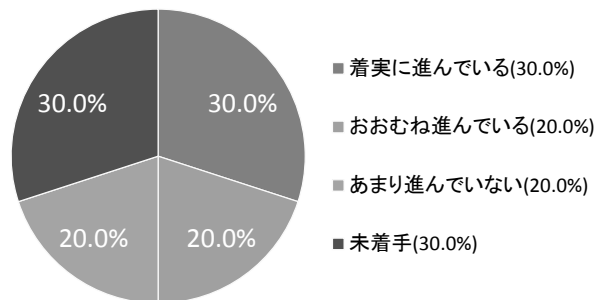
一方、未着手の事業としては、各種研修事業、経営者育成事業などが挙げられる。ただし、これら未着手の事業については、類似する他事業や現行計画策定以降に創設された支援事業との統合により推進していくものとしている。

取組の方向性を見ると、「拡大」が2事業、「現状維持」が5事業、「縮小」が1事業、「統合」が2事業となっており、事業の統合を含め起業家・創業家の育成や職能・経営力の向上等について発展的・継続的に事業を推進するとともに、事業の必要性を踏まえた一部見直しが必要と考えられる。

現行計画策定以降に新たに予定されている事業としては、創業応援事業やものづくり人材育成支援事業が挙げられている。

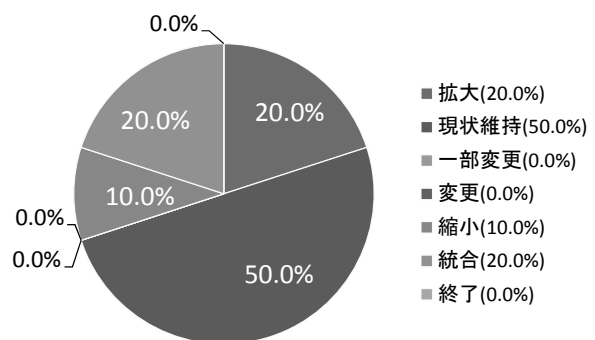
■ 着実に進んでいる事業例

Ⅱ-3. 経営力の強化	
①	企業経営体質強化事業
③	品質管理等に対する支援充実事業
Ⅱ-4. 若手人材の教育環境・基盤整備	
②	学校教育との連携事業



■ 統合の事業例

Ⅱ-2. 優秀な工業人材の育成支援	
①	各種研修事業
Ⅱ-3. 経営力の強化	
②	経営者育成事業



■ 現行計画策定以降新たに実施又は今後予定している事業

①創業応援事業	対象となる融資を受けた市内で創業した個人・法人への助成金支給
②ものづくり人材育成支援事業	技術力の継承と向上のための製造業人材育成の支援

【基本目標Ⅲ：事業活動の土台となる力の創造「基盤・環境づくり」】

基本目標Ⅲに位置づけられている計7事業のうち、「着実に進んでいる」は2事業、「おおむね進んでいる」は4事業、「あまり進んでいない」は1事業となっている。「未着手」の事業は見られない。

着実に進んでいる事業としては、戦略的工業団地整備事業や情報基盤充実・整備事業などが挙げられる。

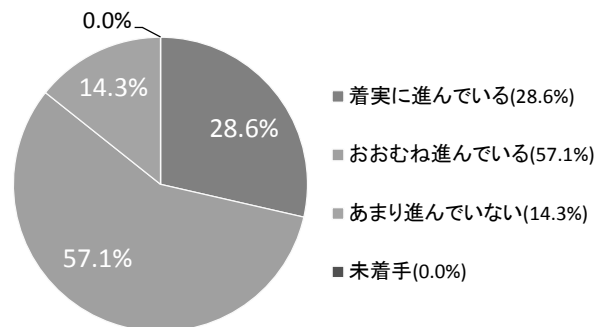
一方、あまり進んでいない事業としては、企業活動国際化推進事業が挙げられている。

取組の方向性を見ると、「拡大」が3事業、「現状維持」が4事業となっており、積極的な企業誘致をはじめ、必要な都市基盤・情報基盤について発展的・継続的に事業を推進していくことが想定されている。

現行計画策定以降に新たに予定されている事業としては、本社機能移転補助金交付事業や新4号国道沿道新規工業団地開発推進事業が挙げられている。

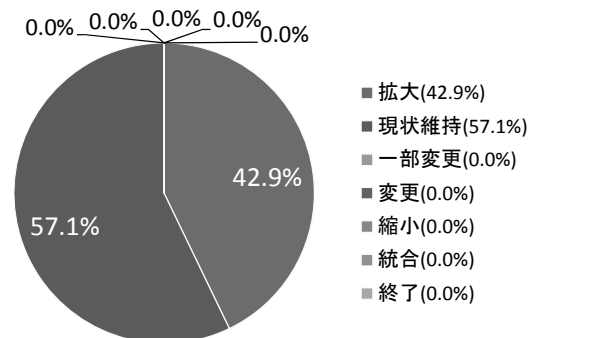
■ 着実に進んでいる事業例

Ⅲ－1. 戦略的な産業立地・産業集積の促進	
③ 戦略的工業団地整備事業	
Ⅲ－2. 都市基盤・情報基盤の充実・整備	
② 情報基盤充実・整備事業	



■ 拡大の事業例

Ⅲ－1. 戦略的な産業立地・産業集積の促進	
③ 戦略的工業団地整備事業	
Ⅲ－2. 都市基盤・情報基盤の充実・整備	
② 情報基盤充実・整備事業	



■ 現行計画策定以降新たに実施又は今後予定している事業

①本社機能移転補助金交付事業	市内に本社機能を移転した企業への補助金の交付
②新4号国道沿線新規工業団地開発推進事業	新4号国道沿線への工業団地の計画・開発

【基本目標Ⅳ：安心で安定した働く場・力の創造「雇用・労働環境づくり」】

基本目標Ⅳに位置づけられている計6事業のうち、「着実に進んでいる」は3事業、「おおむね進んでいる」は2事業、「あまり進んでいない」は1事業となっている。「未着手」の事業は見られない。

着実に進んでいる事業としては、小山市雇用促進奨励金交付事業や福利厚生充実事業などが挙げられる。

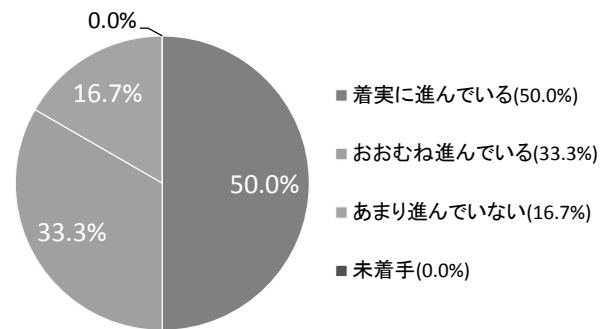
一方、あまり進んでいない事業としては、労働力確保対策事業が挙げられる。

取組の方向性を見ると、「拡大」が4事業、「現状維持」が2事業となっており、安定した雇用機会の確保をはじめ、労働環境の充実等について、発展的・継続的に事業を推進していくことが想定されている。

現行計画策定以降、転入勤労者等住宅取得支援補助金交付事業が新たに創設された。

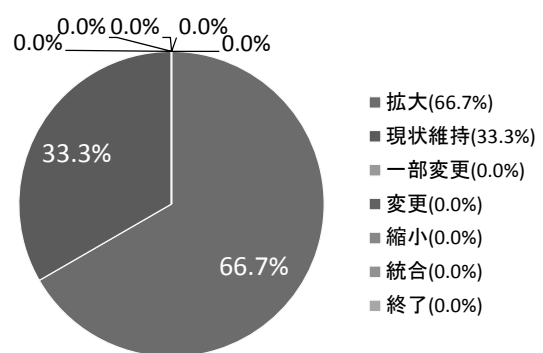
■ 着実に進んでいる事業例

Ⅳ－1. 安定した雇用期間の確保	
①	小山市雇用促進奨励金交付事業
②	小山地区雇用協会体制強化事業
Ⅳ－2. 安全・快適に働ける労働環境の確保	
①	福利厚生充実事業



■ 拡大の事業例

Ⅳ－1. 安定した雇用期間の確保	
①	小山市雇用促進奨励金交付事業
②	小山地区雇用協会体制強化事業
Ⅳ－2. 安全・快適に働ける労働環境の確保	
①	福利厚生充実事業
②	労働環境改善事業



■ 現行計画策定以降新たに実施又は今後予定している事業

① 転入勤労者等住宅取得支援補助金交付事業	平成27年度に創設。市内転入に伴い住宅を取得した勤労者等に対して費用の一部を補助
-----------------------	--

【基本目標V：互いに支え合う力の創造「仕組み・ネットワークづくり」】

基本目標Vに位置づけられている計8事業のうち、「着実に進んでいる」は1事業、「おおむね進んでいる」は4事業、「未着手」は3事業となっている。「あまり進んでいない」は見られない。

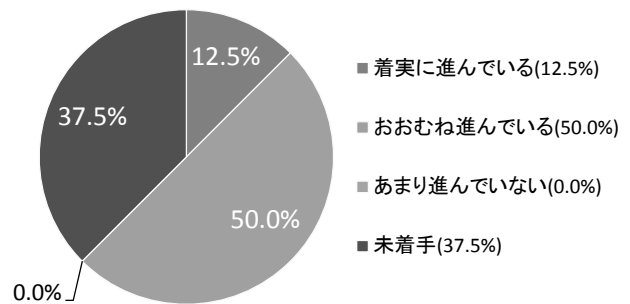
着実に進んでいる事業としては、異業種間交流人的ネットワーク構築事業が挙げられる。

一方、未着手の事業としては、ものづくりクラスター計画策定事業、コミュニティビジネス支援事業、市民参画による産業支援事業が挙げられている。

取組の方向性を見ると、「現状維持」が5事業、「縮小」が3事業となっており、効果的な事業の継続とともに、事業の実現性等を踏まえながら、事業の位置づけについて再検討する必要があると考えられる。

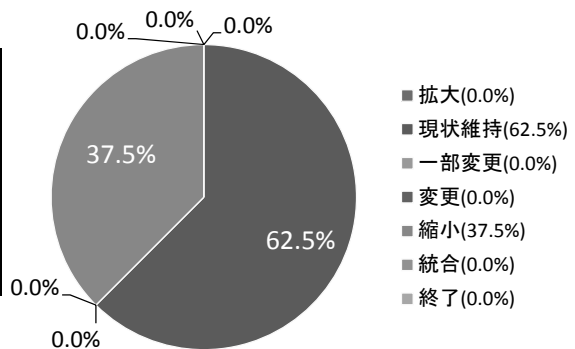
■ 着実に進んでいる事業例

V-2. およま産学官ネットワークの支援	
①	異業種間交流人的ネットワーク構築事業



■ 縮小の事業例

V-2. およま産学官ネットワークの支援	
③	ものづくりクラスター計画策定事業
V-3. 工業振興体制の充実	
②	コミュニティビジネス支援事業
③	市民参画による産業支援事業





## (2) 取組課題の整理

### ① 計画全体

既定施策については、おおむね順調に推進されていると一定の評価ができる一方、事業の発展性、効果等において精査する必要がある事業も見られる。

それらの中には、現行計画策定以降に創設された新たな事業等において展開できる事業や、類似事業もあることから、本計画検討にあたり適切に見直すことが求められる。

また、現行計画策定以降における本市の工業を取り巻く現状の変化をはじめ、総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略など、上位関連計画における工業振興の方向性や関連事業の位置づけ等を総合的に踏まえ、必要に応じた既定施策の見直し検討が必要である。

### ② 基本目標別

#### 【基本目標Ⅰ：小山らしく生き抜く力の創造「新たな活力・魅力づくり」】

特に工業のおやまブランド創生・PR支援に係る事業の進捗が遅れており、小山らしい工業振興を図っていくため、本場結城紬など本市が誇る優れた産物や地域資源である「おやまブランド」の情報発信や地場産業の振興を進めるとともに、担い手の確保、販路拡大、産地間連携などに積極的に取り組むことが求められる。

#### 【基本目標Ⅱ：未来の小山を担う力の創造「人・ものづくり」】

工業振興に係る人材確保・育成が課題となっており、優秀な工業人材の確保、経営者の教育支援、後継者等若手人材の教育環境づくりなど、多様な世代にわたる人材確保・育成等を進めることが求められる。

特に少子化に伴い減少する若い働き手の確保への対応策が必要と考えられる。

#### 【基本目標Ⅲ：事業活動の土台となる力の創造「基盤・環境づくり」】

本市のさらなる発展に寄与する新たな企業誘致とその受け皿となる基盤整備がポイントであり、今後も積極的な企業誘致策を講じながら、圏央道開通に伴う新4号国道の利便性向上を活かした人と企業を呼び込む施策の展開が求められる。

#### 【基本目標Ⅳ：安心で安定した働く場・力の創造「雇用・労働環境づくり」】

本市における雇用促進と働きやすい環境づくりが課題であり、特に地元採用・就労の拡大に資する支援策等が必要であり、トライアル雇用促進支援事業や緊急雇用対策事業等の既存事業の利用促進に努めることが求められる。

また、男女共同参画社会の実現、子育て支援の視点においても、女性も長く働き続けられる労働環境づくりなども求められる。

#### 【基本目標Ⅴ：互いに支え合う力の創造「仕組み・ネットワークづくり」】

他の目標に比べ進捗が遅れており、工業振興体制の充実をはじめ、産学官の連携策等について、必要性を踏まえながら既定施策を精査し見直しを検討することが必要である。

## 2-6 工業振興の課題整理

### (1) 現状等からの個別課題

2-1～2-5における調査・整理結果から、工業振興に係る個別課題を整理する。

#### ① 工業を取り巻く動向【2-1による個別課題】

- 少子化・高齢化にともなう労働力不足
- 楽観視できない景気動向の中での経営の安定化
- 日本企業のグローバル経営力の強化
- 日米企業で大きな格差があるICTのさらなる活用
- 購買活動にも影響する環境対策
- 安定した雇用確保と働きやすい労働環境確保
- 地域活性化の戦略的展開と生産性の向上
- 中小企業の活性化、既立地企業の定着促進、関連企業の進出促進
- 上位関連計画における工業振興関連施策との整合
- 工業振興関連支援制度の利用促進とPR

#### ② 小山市の概況【2-2による個別課題】

- 人口増鈍化に対する定住人口増
- 少子高齢化を背景とする生産年齢人口の減少
- 第2次産業就業人口の減少傾向
- 働き手等の他県への流出超過
- 新たな工業団地開発の促進
- 継続的な企業誘致
- 起業・創業の積極的な支援

#### ③ 小山市の工業の現状【2-3による個別課題】

- 製造品出荷額のさらなる増加に向けた取り組み
- 市内で多くを占める金属製品業の低迷
- 小規模事業所に対する支援
- 従業員の安定的確保
- 戦略的、計画的な工業集積
- 新たな工業団地開発等による工業振興
- 人材育成、産学官の連携強化

#### ④ 事業者アンケート調査【2-4による個別課題】

---

##### 【市内事業者】

- 事業拡大に必要な人材育成、新製品開発、設備更新等
- 産学官連携による販路拡大
- 立地優位性、交通利便性を活かした企業誘致
- 福利厚生、子育て支援などの継続的实施と充実
- 人材育成や地場産業の育成・振興、雇用機会の確保などニーズへの対応
- 既存支援制度の周知と利用促進
- 求められる補助金制度の条件緩和・充実への対応

##### 【市外事業者】

- 北関東地域に立地する企業の誘致が効果的
- 企業が重視する交通利便性の積極的PR
- 用地価格や用地面積など企業のニーズを踏まえた効果的な誘致
- 資金面、税制面での支援強化

#### ⑤ 既定施策の評価【2-5による個別課題】

---

- 進捗状況等を踏まえた事業の見直し検討
- 上位計画等における工業振興策との整合
- おやまブランド等を活かした小山らしい工業振興
- 若い働き手をはじめ多様な世代にわたる人材確保・育成等の促進
- 人と企業を呼び込む施策のさらなる推進
- 各種支援事業の利用促進による雇用確保
- 工業振興の体制づくりや産学官のネットワークの強化

## (2) 計画課題の整理

現状等からの個別課題を総合的に踏まえるとともに、本市のさらなる工業発展を見据え、工業振興に係る計画課題を整理する。

### 計画課題 1：地域とともに発展する工業の活力・魅力向上に向けた取り組み

- ■ 地域を支え、地域の活力となる地元企業の支援・振興が必要
- ■ おやまブランドを活かした魅力ある産業振興が必要
- ■ 地域の環境と共生する工業振興が必要

本市の製造品出荷額等は増加の兆しが見えるものの、全国及び本市の今後の景気の見通し等からは、必ずしも好調な動向にあるとは言えない状況である。

特に、本市において多くの割合を占める中小企業においては、資金難、後継者難、情報化・技術の高度化への対応など多くの課題を抱えており、自助努力には限界もある。

このような中、市内の基幹産業である工業の活況は、本市の発展に大きく影響するとともに、多くの人々の就労の場となっていることから、規模を問わず地元企業の安定的経営に資する支援等を継続的・積極的に行うなど、地元企業の活性化による地域活力の向上に向けた取り組みが求められる。

また、本市には本場結城紬をはじめ、地域色豊かな「おやまブランド」を有しており、そのような小山らしい地場産業の振興を積極的に図ることにより、地域間競争に勝ち抜きながら、小山の魅力を内外に発信できる振興策を講じていくことも重要である。

さらに、豊かな自然・田園環境を有していることも小山らしさの一つであり、ゼロエミッション活動やグラウンドワーク事業など、環境との共生に配慮した取り組みを継続的に実施するなど地域と共に発展する工業の振興が求められる。

### 計画課題2：人と企業を呼び込み新たな力の創出に向けた取り組み

- 企業を呼び込む新たな工業基盤整備が必要
- 企業誘致の戦略的促進が必要
- 産業力向上のための情報基盤活用・充実が必要

本市はこれまで多くの企業がメリットと感じているとおり、恵まれた立地条件を活かし、栃木県の南都として、まちの活力の源となる「人」を呼び込む施策と、「企業」を呼び込む施策を積極的に推進してきたところである。

一方、本市においても近年人口増の傾向が鈍化し、小山市人口ビジョン（H27.10）においては、2020年（H32）をピークに減少に転じる見通しであり、特に少子高齢化に伴う若い世代の減少については、働き手不足に繋がる恐れがあるなど工業振興上も大きな課題として挙げられ、今後も、広域交通網等を活かし、人と企業を新たに呼び込み、新たな雇用創出を図りながら、工業の発展に取り組んでいくことが求められる。

さらに、効果的な情報発信や国際競争に対抗できる強い産業力を確保していくため、ICT環境等情報基盤の活用・充実を図っていくことも求められる。

### 計画課題3：地域における雇用の創出、労働力向上に向けた取り組み

- 新たな地元雇用を創出するための企業支援が必要
- 地元で働くための求職者支援が必要
- 新たな働き手の定住促進が必要
- 働きやすい労働環境の向上が必要

貴重な担い手の確保や企業の活性化を図るため、働き手等の市外への流出超過を抑制し、小山市で暮らし学んだ者をはじめ、市外からも若者が本市で就労し、定住したいと思えるような支援をはじめ、労働環境を向上していくことが課題である。

そのため、企業に対する地元雇用の促進やそのために必要な支援策などを講じるとともに、地元で働きたい若者等求職者に対しても、効果的な支援を行っていくことが求められる。

また、新たな雇用の創出に伴い、新たに本市で働く者とその家族が、市内に安心して定住できるような支援をはじめ、多様な従業員が快適に働き続けられるような労働環境の向上に努めることが求められる。

#### 計画課題4：次代の小山を担う人材育成、ものづくり産業育成に向けた取り組み

- 若者や女性等の創業支援や育成が必要
- 経営後継者の人材育成が必要
- 経営体質の強化が必要
- ものづくり産業振興のための若手人材の教育が必要

地元企業の支援や新たな工業団地開発等本市の工業を支える基盤づくりの必要性は先述したとおりであるが、同時に働き手としての人づくりについても工業振興上必要不可欠である。

一方、若者のものづくり企業離れや熟練技術者の高齢化等は、本市のものづくり産業の発展に大きく影響する課題として挙げられる。このような中、本市の多くの企業も人材育成が大きな課題として捉えているとおり、企業に対して技術・技能等を担う人材の確保や育成をはじめ、中小企業における経営者としての後継者の人材育成及び厳しい経済情勢等に対抗できる企業自体の経営体質の強化なども求められる。

さらに、今後人口減少が進行する中で、本市の次代を担う人材を効果的に確保していくことが必要である。そのため、子どもたちが、本市の工業に触れ、体験し、ものづくりに対し興味を抱いてもらう機会の創出など、学校教育機関との連携のもと進めていくことも求められる。

#### 計画課題5：交流・連携、情報発信等による多面的な工業振興に向けた取り組み

- 地元企業の積極的PRや地域住民等との交流が必要
- 企業立地を促進する制度の充実が必要
- およま産学官ネットワーク等連携・交流機会の創出が必要

市民や工業団地周辺住民の企業活動等への理解や協力をはじめ、若者や子どもたちに対するものづくり産業に対する興味喚起を図っていく上で、地元企業のことを広く市民等に知ってもらう機会の創出が必要である。そのため、企業PRの場としての工業祭のさらなる活用や子どもたちを対象としたイベント開催、地元住民との交流機会の創出等が求められる。

現在本市においては、企業立地促進をはじめ、多様な企業支援制度を設け、積極的な支援による工業振興を図っており、立地企業においては、それら制度を有効に活用し一定の効果を挙げている。一方、市内外事業者アンケートからは、進出にあたっては資金面や税制面での支援を望んでいることから、新たな企業誘致を進めていく上でも、各種制度の充実が求められる。したがって、今後も、地元企業の支援を継続的に行うとともに、新たな企業誘致の有効な施策としていくため、積極的な制度の周知・PRを行うことが求められる。

また、「およま産学官ネットワーク」の支援を継続的に進めながら、販路拡大をはじめ、新たな事業や効率的な事業展開を促進するため、異業種間、企業間の連携・交流を強化することも求められる。

## 第3章

## 工業振興の将来像と基本目標

---

3-1 将来像

3-2 基本目標





# 第3章 工業振興の将来像と基本目標

## 3-1 将来像

本市は、首都圏に直結する恵まれた立地条件や圏央道開通に伴う広域的な交通利便性の向上等を背景に、県内3位の製造品出荷額を誇る工業都市として、栃木県の南都として発展を遂げてきた。

しかしながら、今後さらに進行する少子高齢化やグローバル化等が進む現代にあっては、担い手やものづくり人材の不足、付加価値の高い製品づくりなど、社会経済の変化や流れに柔軟に対応しながら、地域経済の成長・活性化に向けた取組みが求められている。

このような中、「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、産業の振興による新たな雇用の創出を基本目標の一つに掲げ、人と企業を呼び込む施策をはじめ、地場産業の振興・情報発信を一層推進していくことが位置づけられた。

このような状況を踏まえ、本市の工業を持続的に発展させていくため、本市の立地優位性や道路・鉄道など広域的な交通利便性をはじめ、都市と田園が調和した住みよい居住環境、さらには大学や工業高等専門学校等の立地を踏まえた人材育成可能な地盤など、本市の特性を最大限活かしながら、今後も地元企業の支援・育成と受け皿となる工業基盤の整備等による「**便利な小山市**」への企業誘致を目指すとともに、小山で育ちあるいは学んだ若者たちが、夢を持って安定して働けるような支援・環境整備を進め、多様な人材が多様に活躍できる「**魅力的な小山市**」として、さらに大きく「**未来に広がる工業のまち小山市**」へと発展していくことを目指し、本市の工業振興の将来像を次のように設定する。

### 【工業振興の将来像】

さらに便利に 魅力的に  
未来に広がる工業のまち小山市へ

この将来像については、「第7次小山市総合計画」において「工業・企業誘致」の目指すべき姿として示されたフレーズとの整合を図っています。

## 3-2 基本目標

### (1) 工業振興の視点

#### ① 地元企業の支援と地場産業の振興による地域発展の視点

「第54回小山市内景気動向観測調査」など本市の景気動向を見ても、全国的な景気動向を背景としながら、徐々に景気の回復の兆しが見えるものの、楽観視はできない依然として厳しい状況である。

そのような中、本市の活力の大きな原動力となり、多くの市民の働く場である地元企業の活力維持・向上は、本市の工業域振興上必要不可欠であり、地元企業の支援・育成を継続的かつ積極的に行っていくとともに、小山らしさをアピールできる「おやまブランド」を活かした地場産業を振興していくことが重要である。

#### ② 人と企業を呼び込む基盤整備と企業立地促進によるさらなる工業発展の視点

「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも示されているように、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏等への人口流出を食い止め、本市の経済・地域を活性化するためには、新たな雇用の創出が必要である。

そのため、本市の首都圏直結の交通アクセスの良さや、圏央道の開通に伴う新4号国道の広域交通網の利便性向上等を最大限に活用し、新たな受け皿としての工業団地の戦略的整備や積極的な企業誘致を図り、本市に人と企業を呼び込んでいくことが重要である。

#### ■ 視点①、②のイメージ



### ③ 地域の雇用創出と働きやすい労働環境の確保による労働力向上の視点

少子化の進行や若い世代の市外への流出は、本市における労働力の低下につながり、本市の産業・経済にも大きく影響を及ぼす恐れがある。

そのため、地元雇用に資する企業への支援や求職者に対する支援を行いながら、地元で夢と意欲を持って働ける雇用機会を創出し、企業にとっても効果的・効率的な人材確保ができる施策の展開が求められる。

また、育児・介護や社会活動をしながら就労する人はもとより、その家族も含め本市に永く定住できるよう、より快適に働ける労働環境の確保と労働者福祉の充実に努めることが必要である。

### ④ 創業・起業支援等による地域活性化、将来を見据えた工業発展のための人材育成の視点

経済のグローバル化、技術革新等社会経済の変化に柔軟に対応し、地域資源を活かすなど新たな発想を持った企業は、これからの産業活性化、地域振興に大きく貢献することが期待できる。

しかしながら、若者等が新たに創業・起業するにあたっては、様々な不安や問題等を抱える場合も多く、その解消のための支援を講じていくことが求められる。

また、既存企業に対しても、厳しい経済情勢等に対抗できる企業の経営体質の強化等に対し、必要な支援を行っていくことが求められる。

さらに、若者のものづくり企業離れや熟練技能者の高齢化等に対し、企業の技術・技能等を担う人材の確保・育成が求められるほか、体験等を通じた子どもたちの本市産業への興味喚起など、学校教育機関等との連携による次代を担う人材育成についても、長期的な工業振興の視点においても重要である。

### ⑤ 交流・連携による効果的・効率的に進める工業振興の視点

地元企業の支援や新たな企業立地をはじめ、働きやすい環境整備、企業PRなど、本市の工業振興に欠かせない各種施策を展開するにあたっては、有効な支援策などを一体的に検討し、効果的・効率的な施策の展開が可能となるような仕組みづくりが重要である。

また、より効果的・効率的な施策の展開や新たな活力創出につなげるため、企業・事業所、学校・研究機関、市及び市民の交流・連携によるネットワークづくりも重要である。

## (2) 基本目標

### 基本目標 1 地域とともに発展する力の創造

### 「活力・魅力づくり」

地域の産業を支える地元企業に対する支援を強化するとともに、競争力の強化、販路拡大の支援などにより、小山らしい地元企業の育成・振興を図る。

また、経済のグローバル化への対応や激化する地域間競争に勝ち残るため、地域の特徴である「おやまブランド」を活かした産業の振興と情報発信などを推進し、小山らしい工業振興を図る。

さらに、豊かな自然環境に恵まれた本市の特性を活かした循環型社会の形成に積極的に寄与する工業振興を図るため、今後も環境との共生をテーマに展開されている「工業団地ゼロエミッション化」を推進・発展させていく。

### 基本目標 2 さらに発展する工業力の創造

### 「人と企業を呼び込む基盤づくり」

持続的・発展的な工業発展を目指し、広域交通利便性等本市の立地優位性を活かした新たな工業団地の整備を戦略的に推進するとともに、本社機能移転など、本市への企業誘致についても戦略的に進める。

また、既存工業団地において立地企業の事業活動がより効率的・効果的に行えるよう、高度情報化社会に対応した工業 ICT 基盤の整備なども促進する。

### 基本目標 3 新たな働く力の創造

### 「雇用創出・労働環境づくり」

工業振興の新たな力となる若い世代に対する雇用機会の創出や人材育成をはじめ、そのための企業等に対する支援を行う。さらに、定住人口増にも寄与する新たな転入勤労者や子育て世代に対する支援を積極的に推進する。

### 基本目標 4 次代の小山を担う力の創造

### 「人・ものづくり」

工業振興には、事業活動を支える人材及び、中小の高度技術によって支えられているものづくり産業の育成が必要不可欠であり、本市の次代の工業振興を担う若い世代の起業家・創業家の育成、従業員等の職能向上、経営力の強化、ものづくり産業に関わる人材確保・育成などを産学官の連携のもと推進する。

### 基本目標 5 互いに支え合う力の創造

### 「交流・ネットワークづくり」

地元企業の支援とあわせ、イベント等を通じた企業PRを広く市民等に行うとともに、地域住民との交流機会の創出による地域との共存・発展を推進する。

また、工業振興に係る各種支援制度等の有効活用を促進と制度充実による中小企業の健全な事業活動の継続を図るとともに、「おやま産学官ネットワーク」を継続的に実施しながら、関係機関との連携による異業種間・企業間のネットワークによる多面的な産業振興を図る。

## 第4章 工業振興基本計画

---

4-1 施策の体系

4-2 工業振興基本計画

4-3 重点事業の位置づけ



## 第4章 工業振興基本計画

### 4-1 施策の体系

本市の工業振興の将来像、基本目標を達成するため、目標ごとに具体的に取り組む工業振興の施策を体系化する。

なお、具体的取り組みのうち、本市の工業を取り巻く緊急的課題への対応や、工業・地域振興において先導的な役割を担うものについては、重点事業としての位置づけを今後検討し、積極的な施策推進を図るものとする。

『やうに便利に 魅力的に 未来が広がる工業のまち小山市へ』





【○】:「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において位置づけられた事業      ★:重点事業  
 【既定】:既存法・事業・制度に基づくもの      <新規>:既存法・事業・制度がなく新たに位置づけるもの

具体的取り組み

位置づけ

I-1-① 中小企業ISO認証取得支援事業	【○】 【既定】
I-1-② 中小企業工業所有権取得支援事業	【○】 【既定】
I-1-③ 中小企業研究開発支援事業	【○】 【既定】
I-1-④ 自社製品販路拡大支援補助金交付事業	【○】 【既定】
I-1-⑤ 海外販路拡大事業	【○】 <新規> ★
I-1-⑥ 中小企業設備投資促進事業	【○】 <新規> ★
I-2-① 本場結城紬復興・振興関連事業	【○】 【既定】
I-2-② 本場結城紬情報プロモーション事業	【○】 <新規> ★
I-3-① 工業団地グラウンドワーク支援事業	【既定】
II-1-① 新4号国道沿線新規工業団地開発推進事業	【○】 <新規> ★
II-1-② 工業団地開発推進事業	【○】 【既定】
II-2-① 工業振興奨励金拡大事業	【○】 【既定】 ★
II-2-② 企業立地優遇制度補助金交付事業	【○】 【既定】
II-2-③ 本社機能移転補助金交付事業	【○】 <新規> ★
II-2-④ 企業誘致計画策定事業	【○】 <新規> ★
II-3-① 情報基盤充実・整備事業	【既定】
III-1-① 緊急雇用対策事業（雇用促進奨励金）	【○】 【既定】 ★
III-1-② トライアル雇用促進支援事業	【○】 【既定】 ★
III-2-① 求職者技能向上教育訓練奨励金交付事業	【○】 【既定】 ★
III-2-② 地元企業就職支援事業	【○】 <新規>
III-2-③ 就労支援事業	【○】 <新規> ★
III-3-① 転入勤労者等住宅取得支援補助金交付事業	【○】 【既定】
III-4-① 子育て支援、ワーク・ライフ・バランス促進事業	【○】 【既定】 ★
III-4-② 福利厚生充実事業	【既定】
IV-1-① インキュベーションオフィス運営事業	【○】 【既定】 ★
IV-1-② 創業応援事業	【○】 <新規>
IV-2-① 企業経営体質強化事業	【既定】
IV-3-① ものづくり人材育成助成金交付事業	【○】 【既定】 ★
IV-3-② 小山市工業大学セミナー事業	【既定】
V-1-① 地元企業のPR・交流機会創出事業	【既定】
V-2-① 企業立地促進事業と周知・PR事業	【既定】 ★
V-3-① 異業種間・企業間交流事業	【既定】

## 4-2 工業振興基本計画

### I 地域とともに発展する力の創造－活力・魅力づくり

#### 基本施策 I-1 地元企業の支援・振興

本市の工業を支える地元企業に対し、各種支援制度等を有効に活用しながら、特に中小企業における事業拡大等を支援し、競争力強化、機能増強による地域産業の振興を推進する。

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①中小企業 ISO 認証取得支援事業	【既】
<p>・市内中小企業者の国内での競争力及び国際競争力を高め、経営基盤の安定及び体質強化を図るため、市内中小企業者が国際標準化機構（以下「ISO」という。）の品質管理及び品質保証の国際規格 ISO 9000 シリーズ又は環境保全体制の国際規格 ISO 14000 シリーズの認証を取得した場合に、小山市中小企業 ISO 認証取得支援事業補助金を交付する。</p> <p>・ICT 環境の整備充実に伴い、情報に対する危機管理も求められることから、国際規格 ISO /IEC 27000 シリーズ承認の新規取得についても対象としていくことを検討する。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>○対象者：次の要件のいずれにも該当するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内に事業所を有し、1年以上事業を営む中小企業者</li> <li>(2) 市内の工場、事業所、営業所等が認証取得していること</li> <li>(3) 市税を滞納していないこと</li> <li>(4) 他の機関から同種の補助等を受けていないこと</li> </ol> <p>○対象事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ISO 9000 シリーズ認証の新規取得</li> <li>(2) ISO 14000 シリーズ認証の新規取得</li> </ol> <p>○補助対象経費</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) コンサルタント料</li> <li>(2) 審査登録料</li> </ol> <p>○補助率：対象経費の 30%以内</p> <p>○補助限度額：最高 150 万円</p> <div style="text-align: right;">  </div>	

※事業区分凡例 ⇒ 【既存】：既存事業 【新】：新規事業 ★：重点事業（以下同様）

## 【I-1 地元企業の支援・振興】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
<b>②中小企業工業所有権取得支援事業</b>	<b>【既】</b>
<p>・市内中小企業者の新製品開発意欲の向上及び工業市場での地位確立を図るため、市内中小企業者が工業所有権を取得した場合に、小山市中小企業工業所有権取得支援事業補助金を交付する。</p> <p>・現在、特許権及び実用新案権の取得を対象事業としているが、意匠権、商標権についても対象事業とすることを検討するなど、総合的な知的財産の所有促進を図る。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>○対象者：次の要件のいずれにも該当するもの</p> <p>(1) 市内に事業所を有し、1年以上製造業を営む中小企業者</p> <p>(2) 市税を滞納していないこと</p> <p>(3) 他の機関から同種の補助等を受けていないこと</p> <p>○対象事業</p> <p>(1) 特許権の取得 (2) 実用新案権の取得</p> <p>○補助対象経費</p> <p>(1) 出願料 (2) 弁理士手数料</p> <p>○補助率：対象経費の50%以内</p> <p>○補助限度額：最高40万円</p>	

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
<b>③中小企業研究開発支援事業</b>	<b>【既】</b>
<p>・市内中小企業者の新製品、新技術等の開発を奨励し、市内の工業振興を図るため、市内中小企業者が単一又は共同で新製品、新技術等の研究開発を行う場合に、小山市中小企業新製品新技術研究開発事業補助金を交付する。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>○対象者：次の要件のいずれにも該当するもの</p> <p>(1) 市内に事業所を有し、単一又は複数の中小企業もしくは大学等研究機関との共同により、新製品、新技術および販路拡大の研究開発を行う中小企業者</p> <p>(2) 市税を滞納していないこと</p> <p>(3) 他の機関から同種の補助等を受けていないこと</p> <p>○対象事業：新製品、新技術、販路拡大の研究開発事業</p> <p>○補助対象経費</p> <p>(1) 原材料の購入費</p> <p>(2) 機械装置の購入、製造などに要する経費</p> <p>(3) 外注加工及び技術指導の受け入れに要する経費</p> <p>(4) 図書購入費</p> <p>(5) 外部コンサルタントの委託に要する経費</p> <p>(6) その他市長が特に必要と認める経費</p> <p>○補助率：対象経費の3分の2以内</p> <p>○補助限度額：最高200万円</p>	

【I-1 地元企業の支援・振興】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
④ 自社製品販路拡大支援補助金交付事業	【既】
<p>・市内中小企業者の販路の開拓と本市の産業振興を図るため、自社新製品及び自社技術（以下「自社製品等」という。）を展示会、見本市、物産展等（以下「展示会等」という。）に出展する事業を行う市内の中小企業者に対し、小山市自社製品販路開拓事業助成金を交付する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○対象者：次の要件のいずれにも該当するもの</p> <p>（1）市内に事業所を有し、1年以上事業を営む中小企業者</p> <p>（2）市税を滞納していないこと</p> <p>（3）他の機関から同種の補助等を受けていないこと</p> <p>○対象事業：自社新製品および自社技術を展示会等に出展する事業</p> <p>○補助対象経費</p> <p>（1）出展小間料</p> <p>（2）展示小間の装飾費</p> <p>（3）展示品の輸送費</p> <p>○補助率：対象経費の3分の1以内</p> <p>○補助限度額：最高30万円</p>	

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
⑤ 海外販路拡大事業	【新】★
<p>・海外マーケットにおける高性能、高品質など「made in JAPAN」の機運を活かし、市内中小企業の海外への販路開拓を支援するため、上記「自社製品販路拡大支援補助金交付事業」を拡充し、特に海外で開催される展示商談会への製品出展に係る対象経費の補助金を充足し、海外販路拡大の支援を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">▲ 海外展示商談会のイメージ</p>	

【I-1 地元企業の支援・振興】




■ 具体的取り組み	■ 事業区分																								
<b>⑥中小企業設備投資促進事業</b>	<b>【新】★</b>																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業の多くが設備の老朽化を経営上の課題と捉えており、また、今後新規事業や事業拡大のため設備更新を望む声が多いことから、市内中小企業の活性化と生産性の向上による経営基盤の安定化を促進するため、事業所が行う設備の更新や新規取得に対し支援を行う。</li> <li>・一定期間内に新たな設備投資を行った市内立地企業及び新たな設備投資を伴い市内で創業した企業に対し、一定期間内において税負担に対する助成を検討する。</li> </ul>																									
<p>【市内事業者アンケート調査結果抜粋 上：問8、下：問10】</p> <table border="1"> <caption>経営上の課題やマイナス要因 (問8)</caption> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.人材育成</td> <td>56.2</td> </tr> <tr> <td>6.同業者との競争激化</td> <td>47.9</td> </tr> <tr> <td>14.設備の老朽化</td> <td>42.5</td> </tr> <tr> <td>1.仕事量の減少</td> <td>41.1</td> </tr> <tr> <td>4.従業員の高齢化</td> <td>41.1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>新規事業展開や事業拡大の取り (問10)</caption> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.設備を更新したい</td> <td>31.5</td> </tr> <tr> <td>4.新製品開発に取り組みたい</td> <td>31.5</td> </tr> <tr> <td>1.計画や予定はない</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td>5.事業規模を拡大したい</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td>3.新規分野に進出したい</td> <td>23.3</td> </tr> </tbody> </table>		課題	割合 (%)	3.人材育成	56.2	6.同業者との競争激化	47.9	14.設備の老朽化	42.5	1.仕事量の減少	41.1	4.従業員の高齢化	41.1	取り組み	割合 (%)	2.設備を更新したい	31.5	4.新製品開発に取り組みたい	31.5	1.計画や予定はない	28.8	5.事業規模を拡大したい	28.8	3.新規分野に進出したい	23.3
課題	割合 (%)																								
3.人材育成	56.2																								
6.同業者との競争激化	47.9																								
14.設備の老朽化	42.5																								
1.仕事量の減少	41.1																								
4.従業員の高齢化	41.1																								
取り組み	割合 (%)																								
2.設備を更新したい	31.5																								
4.新製品開発に取り組みたい	31.5																								
1.計画や予定はない	28.8																								
5.事業規模を拡大したい	28.8																								
3.新規分野に進出したい	23.3																								

評価指標



I-1 地元企業の支援・振興

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【I-1-①】ISO認証取得件数	2件	20件	30件
【I-1-②】中小企業工業所有権取得支援事業補助金交付件数	2件	20件	40件
【I-1-③】中小企業研究開発支援事業補助金交付件数	2件	15件	30件
【I-1-④】自社製品販路拡大支援補助金交付件数	5件	30件	60件
【I-1-⑤】海外販路拡大件数	3件	20件	50件
【I-1-⑥】中小企業設備投資促進事業活用件数	0件	20件	40件

※現況値は平成27年度における単年度実績、中間年次、目標年次における評価指標は平成27年度から平成32年度までの累計（以下同様）

■ 具体的取り組み	■ 事業区分												
①本場結城紬復興・振興関連事業	【既】												
<p>・2010年11月にユネスコ無形文化遺産に登録され世界に認められたおやまブランド「本場結城紬」の魅力を活かした小山らしい伝統産業の振興を図る。</p> <p>・小山市本場結城紬復興振興5カ年計画に基づき、小山産繭からの一貫生産体制を構築する「本場結城紬振興調査推進事業」をはじめ、「購入費助成事業」、「着心地体験事業」、「ユネスコ無形文化遺産登録記念事業」のほか、紬織士の育成・製作技術講習会・織元とのマッチングなどの「後継者育成事業」など、本場結城紬復興・振興を一体的に推進する。</p>													
<p><b>【事業概要】</b></p>													
<p><b>○本場結城紬振興調査推進事業</b></p> <p>生産者・学識経験者・販売関係者等を構成員とする本場結城紬振興調査推進協議会を設置、従来は本場結城紬の原料とされていなかった地元小山産の繭を使用した結城紬製作など魅力ある質の高い商品づくりに取り組む。</p>													
<p><b>○本場結城紬購入費等助成事業</b></p> <p>市民が栃木県本場結城紬織物協同組合員の生産した本場結城紬の反物を購入・仕立てた場合に、その費用の一部を助成し本場結城紬の着用・消費拡大を図る。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>交付対象</th> <th>補助率</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着物(成人式以外)</td> <td>購入・仕立て費用の20%</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>着物(成人式)</td> <td>購入・仕立て費用の40%</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>洋服</td> <td>購入・仕立て費用の25%</td> <td>10万円</td> </tr> </tbody> </table>		交付対象	補助率	限度額	着物(成人式以外)	購入・仕立て費用の20%	20万円	着物(成人式)	購入・仕立て費用の40%	30万円	洋服	購入・仕立て費用の25%	10万円
交付対象	補助率	限度額											
着物(成人式以外)	購入・仕立て費用の20%	20万円											
着物(成人式)	購入・仕立て費用の40%	30万円											
洋服	購入・仕立て費用の25%	10万円											
<p><b>○本場結城紬着用推進事業（着心地体験事業）</b></p> <p>市有本場結城紬をイベントや着心地体験等で活用、着用推進PRを行う。</p>													
<p><b>○ユネスコ無形文化遺産登録記念事業「小山きものの日」</b></p> <p>ユネスコ登録日の11月16日を「小山きものの日」として、着物文化を見直し着物の着用促進を図るイベントを開催することで本場結城紬の需要の掘り起こしを図る。</p>													
<p><b>○後継者育成事業</b></p> <p>産地組合の協力の下、市職員「紬織士」の製作技術習得研修を実施し伝統技術の継承に努める他、糸つむぎ等の製作技術講習会の開催を通して後継者の確保・育成に努める。</p>													
<p><b>▼国重要無形文化財指定要件（結城紬の製作三工程）</b></p>													
													
<p>▲糸つむぎ</p>	<p>▲拵(かすり)づくり</p>	<p>▲地機(じばた)織り</p>											

【I-2 おやまブランド産業の振興・情報発信】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
②本場結城紬情報プロモーション事業	【新】★
<p>・本場結城紬復興・振興事業とともに、内外に本場結城紬の魅力を伝えるため、駅前商業ビル内に本場結城紬情報発信拠点「おやま本場結城紬クラフト館」を整備し、アクセスの良さを利用して誘客・交流人口の増加を図るとともに、商業テナントと連携した産業振興を図る。</p> <p>・情報発信拠点を活用し、間々田ひも、下野人形・下野しぼり、ラムサール渡良瀬遊水地よしず等のおやまブランド伝統工芸品の普及・PR等、伝統産業の振興を図る。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○各種体験事業の実施          地機（じばた）織り体験・糸つむぎ体験          糸つむぎ講習会          着付け講習会          小物づくりワークショップ</p> <p>○結城紬関連小物・菓子等土産物の開発・販売</p> <p>○本場結城紬無料着付け・街歩き</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲本場結城紬着付け</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲着心地体験街歩き</p> </div> </div>	

評価指標

I-2 おやまブランド産業の振興・情報発信

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【I-2-①】本場結城紬着心地体験者数	220人	1,600人	4,000人
【I-2-①】着物着用イベント参加者数	500人	3,500人	8,000人
【I-2-②】おやま本場結城紬クラフト館来館者数	—	10,000人	50,000人

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①工業団地グラウンドワーク支援事業	【既】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小山市内工業団地における良好な環境の整備、維持、保全及び創造に資する活動を自主的に行う企業等に対し「小山市グラウンドワーク事業助成金交付要領」に基づき助成を行う。</li> <li>・本市の有する自然環境や地域環境との共生に、企業の得意分野を活かしながら取り組むグラウンドワーク活動を支援するとともに、広報活動による啓発を推進し活動の拡大を図る。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲グラウンドワークの様様</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲グラウンドワークの事例</p> </div> </div>	

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【I-3-①】グラウンドワーク活動支援件数	4件	25件	50件

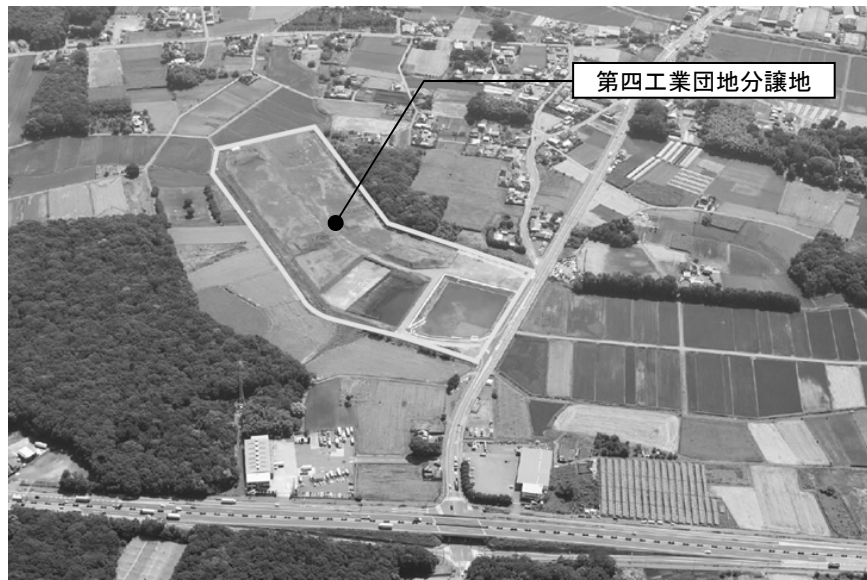


## II さらに発展する工業力の創造—人と企業を呼び込む基盤づくり

### 基本施策

#### II-1 戦略的新規工業団地の整備

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①新4号国道沿線新規工業団地開発推進事業	【新】★
<p>・本市は東京圏から60km交通の要衝にあり、圏央道の開通に伴い新4号国道の利便性がさらに向上し、東京圏を始め東海・近畿ほか各地域がより近いものとなった。</p> <p>これを最大限に活用し、新4号国道沿線に新規工業団地を開発し、人と企業を呼び込み本市産業の振興と将来にわたる持続的な発展を図る。</p> <p><b>【事業概要】</b> 新4号国道沿線の開発検討会を実施し、開発適地・開発手法を検討し開発事業を推進する。</p> <p><b>[開発検討地区]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（仮称）第四工業団地第二工区 <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地：小山市大字鉢形</li> </ul> </li> <li>○（仮称）出井地区工業団地 <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地：小山市大字出井</li> </ul> </li> </ul>	



▲完売した第四工業団地

【Ⅱ-1 戦略的新規工業団地の整備】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
②工業団地開発推進事業	【既】
<p>・栃木県の南都としての交通結節点、平坦で広大な開発可能区域と、良好な地盤を活かし、新たな工業団地を造成し、企業を誘致することにより雇用を創出し、人を呼び込み定住人口の増加や人口流失の抑制を図る。</p> <p>また、税収の増加により歳入予算を増加させ、将来にわたり自主財源の安定確保を図る。</p> <p>・急激な社会経済情勢の変化等にも柔軟に対応できる複合的機能を有する産業集積や付加価値の高い知的フロンティア型産業の集積を図ることを検討する。</p> <p>・近隣市町との広域連携による取り組みを検討する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>小山東部地区・大谷南部地区を中心に工業団地を整備し計画的な企業立地を推進する。</p> <p>○小山東部工業団地第二工区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地：小山市大字梁・高椅</li> <li>・開発面積：約9ha（分譲面積 約6ha）</li> </ul> <p>○テクノパーク小山南部工業団地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地：小山市大字塚崎・東野田</li> <li>・開発面積：16ha（分譲面積 約10.4ha 予定）</li> </ul> <p>また、既存工業団地の縁辺部やその他の地区についても開発を検討する。</p> <p>○（仮称）塚崎地区工業団地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地：小山市大字塚崎</li> </ul> <p>○（仮称）出井・喜沢地区工業団地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地：小山市大字出井・喜沢</li> </ul>	

評価指標

Ⅱ-1 戦略的新規工業団地の整備

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【Ⅱ-1-①, ②】整備した新規工業団地分譲面積	4.6ha	21ha	31ha

## 基本施策

## Ⅱ-2 戦略的企業誘致の促進

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
<b>①工業振興奨励金拡大事業</b>	<b>【既】★</b>
<p>・企業立地優遇制度として既に運用されている「工業振興奨励金」について、地元企業のさらなる事業活動の活性化及び新たな企業立地を促進するため、引き続き制度利用促進を図るとともに、制度の充実を検討する。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>○対象工場・要件</b></p> <p>工場等の新設（移転又は増改築を含む）をする者で、下記のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 当該年度の固定資産税（都市計画税額含む）の増加額が300万円以上であるもの</p> <p>(2) 小山市が開発造成した工業団地に最初に立地する工場等で、固定資産税相当額にかかわらず、用地取得の日から5年以内に操業を開始するもの</p> <p><b>○交付内容</b></p> <p>固定資産税相当額を3年間交付。ただし、市等開発大規模工業用地(*)を取得した場合は、5年間交付。</p> <p>(*)市等開発大規模工業用地</p> <p>特定業種（自動車関連、航空宇宙関連、医療機器関連、環境関連、光関連、食品関連産業）を営むことを目的として取得した、小山東工業団地及びグリーンタウン小山南の10ha以上の工業用地</p>	

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
<b>②企業立地優遇制度補助金交付事業</b>	<b>【既】</b>
<p>・上記「工業振興奨励金拡大事業」のほか、企業立地を促進するための下記に示す各種支援制度について、継続的に実施するとともに、制度の利用促進に向けた積極的な周知・PRに努め、さらなる企業誘致を図る。</p> <p>1) 工業振興資金融資：総事業費の95%又は1.5億円のいずれか少ない額を融資</p> <p>2) 土地取得助成金：土地建物等の取得価格に応じた助成金</p> <p>3) 企業立地雇用促進奨励金：正社員1名につき10万円を交付</p> <p>4) 土地取得奨励金：工業用地の取得に対する不動産取得税相当額を交付</p> <p>5) 借地借家奨励金：年間賃貸料の100分の3を翌年度より3年間交付</p> <p>6) 信用保証料補助金：融資額のうち5,000万円までの信用保証料相当額を交付</p> <p>※2)、6)については、小山東工業団地及びグリーンタウン小山南を対象、その他は市内全域を対象</p>	

【Ⅱ-2 戦略的企業誘致の促進】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
③本社機能移転補助金交付事業	【新】★
<p>・本市の有する立地優位性や広域交通利便性を活かし、首都圏等からの本社機能や研究開発機能を呼び込み、雇用の確保と人口の安定を図るための支援制度を充実させる。</p>	

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
④企業誘致計画策定事業	【新】★
<p>・長期的な視点に立った効果的な企業誘致を推進していくため、企業立地の動向や経済状況、関東南部を含む近隣市町の工業団地開発状況などの外部環境を把握するとともに、各市町の誘致政策を分析し本市制度の充実を図り、工業団地や遊休未利用地への企業誘致を促進する。また、現在の本市工業立地状況や、労働人口の推移から今後求められる成長分野における企業を選定し重点的企業誘致に活用する。</p>	

評価指標

Ⅱ-2 戦略的企業誘致の促進

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【Ⅱ-2-①, ②, ③】企業誘致件数	3件	22件	45件
【Ⅱ-2-④】企業誘致計画策定	—	完了	—

基本施策 II-3 情報基盤の充実・整備


■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①情報基盤充実・整備事業	【既】
<p>・平成27年3月に小山市工業ネットワークホームページを刷新し、本市の企業情報や各種制度等についての情報発信に努めている。今後は、約300社ある登録企業に対し、新しい情報を掲載するよう啓発活動を進め、さらなる情報基盤の充実・整備を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="319 667 774 1579"> <p>▲小山市工業ネットワークホームページ</p> </div> <div data-bbox="805 990 1385 1568"> <p>▲企業紹介例</p> </div> </div>	

評価指標 II-3 情報基盤の充実・整備

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【II-3-①】小山市工業ネットワーク登録企業数	341社	400社	500社

### Ⅲ 新たな働く力の創造－雇用創出・労働環境づくり

#### 基本施策 ▶ Ⅲ－1 企業に対する支援

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①緊急雇用対策事業（雇用促進奨励金）	【既】★
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住の求職者の受け入れを奨励し、市内の雇用の促進を図るため、雇用した事業者に対し奨励金を交付する。</li> <li>・当該事業については、申請件数も年々増加傾向にあるが、同一の事業者が申請するケースが多く見受けられることから、新規の事業者申請を促進するため、さらなる周知・PRを図るものとする。</li> </ul>	
<p><b>【事業概要】</b></p>	
<p>○対象者</p>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 雇用保険適用事業所の市内事業所であること</li> <li>(2) 平成20年10月1日以降に離職した15歳以上65歳未満の市内在住の離職者を、公共職業安定所の紹介により、離職した日以降に雇用開始していること</li> <li>(3) (2)の被雇用者を6ヶ月以上（トライアル雇用奨励金の対象期間は除く）、常用雇用していること</li> <li>(4) (2)の被雇用者を雇用した日の前日から起算して、6ヶ月前から1年を経過する日までの間において、他の常用雇用者を解雇していないこと</li> <li>(5) 栃木県が実施する「ふるさと雇用再生特別事業」による一時金の支給を受けていないこと</li> </ol>	
<p>○奨励金の額：被雇用者1人につき、20万円</p>	
<p>○補助限度額：1事業所あたり年間100万円を限度</p>	
 <p>The illustration shows a line of 14 diverse individuals representing various types of workers and job seekers. From left to right: a young man in a hoodie, a woman in a business suit, a man in a suit sitting in a wheelchair, a woman in a business suit holding a baby, a man in a white apron (likely a chef or food worker), a man in a uniform (possibly a police officer or security guard), a woman in a business suit, a man in a white lab coat (doctor or nurse), a woman in a dark sweater, a man in a uniform with a cap (possibly a firefighter or police officer), a woman in a business suit, a man in a dark sweater, and a man in a suit. A dog is sitting on the ground near the man in the dark sweater.</p>	

【Ⅲ-1 企業に対する支援】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
② トライアル雇用促進支援事業	【既】★
<p>・市内の労働者の雇用の安定及び促進を図るため、国のトライアル雇用奨励金を得て、小山市内在住者を雇用した場合に、「小山市トライアル雇用奨励金」を交付する。</p> <p>・「トライアル雇用」は、職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則3カ月間の試行雇用することにより、その適性或能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとさせていただくことを目的とした制度で、労働者の適性を確認した上で常用雇用へ移行することができるため、ミスマッチを防ぐことが可能となる。</p> <p>・市内事業者アンケート調査においても、当該事業の知名度や活用実績も高く、また役立度も高くなっており、さらなる利用促進にむけたPRを図る。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○奨励金の額：被雇用者1人につき、1ヶ月あたり4万円</p> <p>○補助限度額：最高12万円（トライアル期間3ヶ月を限度とする）</p> <div data-bbox="438 940 1220 1534" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>「トライアル雇用」の仕組み</b></p> <p>※トライアル雇用奨励金の取扱いを行うに当たって、雇用関係給付金の取扱いに係る同意書を労働局に提出している職業紹介事業者でも、トライアル雇用の紹介ができる場合があります。</p> </div> <p>▲資料：厚生労働省トライアル雇用奨励金リーフレット（求職者向け）より</p>	

評価指標

Ⅲ-1 企業に対する支援

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【Ⅲ-1-①】雇用促進奨励金交付件数	21件	100件	200件
【Ⅲ-1-②】トライアル雇用奨励金交付件数	9件	50件	100件

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①求職者技能向上教育訓練奨励金交付事業	【既】★
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小山市内に住所を有する求職者の技能向上を奨励し、市内の雇用の促進を図るため、求職者が技能向上のための教育訓練を受けた場合に、小山市求職者技能向上教育訓練奨励金を交付する。</li> <li>・ 各教育訓練機関やハローワーク等との連携と周知・PRにより、さらなる当事業の利用促進を図る。</li> </ul> <p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者：次の要件のいずれにも該当するもの                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 厚生労働大臣指定の教育訓練給付制度対象講座を修了した市内在住の求職者</li> <li>(2) 対象教育訓練に対し公的な給付金等の支給対象とならないもの</li> <li>(3) 対象教育訓練が修了時に、公共職業安定所において求職者登録を行っている者</li> </ul> </li> <li>○対象となる費用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象教育訓練の受講に際し、教育訓練施設に対し支払った入学科及び受講料</li> </ul> </li> <li>○補助率：対象費用の50%以内</li> <li>○補助限度額：最高15万円</li> </ul>	

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
②地元企業就職支援事業	【新】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員の高齢化や人材不足が経営上の課題として捉えられている現状を踏まえ、小山わかものハローワーク、小山地区雇用協会等と連携しながら、若者等の地元就職を支援し、地元で働きたいと希望する若者と地元企業のマッチングにより、地元企業への優秀な人材確保による地場産業の振興及び後継者確保を図る。</li> <li>・ 「大卒等合同企業説明会」、「大卒等合同企業説明会直前セミナー」、「おやま地区大卒等就職面接会」など、若者の就労支援関連イベントの開催を継続的に行う。</li> <li>・ 白鷗大学等教育機関との連携を図りながら、地元企業への就職を希望する若者への市内企業情報の提供や、企業の地元採用枠の確保などを促進する。</li> </ul> <div data-bbox="1002 1384 1390 1921" style="text-align: right;"> </div> <p style="text-align: right;"><b>▲大卒等合同企業説明会チラシ</b></p>	



【Ⅲ-2 求職者に対する支援】

<p>■ 具体的取り組み</p>	<p>■ 事業区分</p>
<p>③就労支援事業</p>	<p>【新】★</p>
<p>・若者の地元企業就労支援のほか、企業に対する雇用促進策と一体的に、定年退職者や中高年離職者の専門知識・技能を生かした再就労や、高齢者・障がい者等の安定的な雇用機会の創出を図るとともに、育児・介護や社会活動をしながら就労する人が、より快適に働ける労働環境の実現について、関係機関と連携しながら企業に働きかけを行う。</p> <p>・企業ガイド作成を継続的に行うとともに、職業トークセッションや就職ガイダンスの実施、雇用情報ネットワークの充実等有効な支援策について実施を検討する。</p> <p>・事業推進にあたっては、ハローワークや小山地区雇用協会との連携をはじめ、市内の企業、大学等教育機関、行政が連携協力した産学官ネットワークの活用も図る。</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>有効求人倍率の推移</b></p> </div> <p>▲有効求人倍率の推移（第7次小山市総合計画掲載グラフをもとに作成）</p>	

評価指標


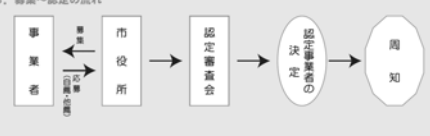
Ⅲ-2 求職者に対する支援

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【Ⅲ-2-①】求職者技能向上教育訓練奨励金交付件数	3件	20件	30件
【Ⅲ-2-②】大卒等合同企業説明会参加学生数	83人	400人	800人
【Ⅲ-2-③】有効求人倍率	1.16	1.55	1.70

■ 具体的取り組み	■ 事業区分		
<b>① 転入勤労者等住宅取得支援補助金交付事業</b>	<b>【既】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市への定住を促進するため、市内に自ら居住するため住宅を新築または購入し、本市に定住した勤労者等に対して補助金を交付する「小山市転入勤労者等住宅取得支援補助金制度」について、一部改正を行い今後も継続的に制度活用を推進する。</li> <li>現行制度においては、年齢や世帯人数に限らず一律の補助金を交付する内容であるが、将来を担う若者・子育て世帯への支援を強化するため、該当世帯に対して加算額を設けるなど、本市への一層の定住促進を図るものとする。</li> <li>さらに制度活用を促進するため、市ホームページや広報紙への掲載をはじめ、市内住宅展示場や金融機関等へのチラシ配布など、制度についての積極的な周知・PRを図る。</li> </ul>			
<b>【事業概要】</b>			
○ <b>交付対象住宅</b> 専用住宅又は住宅部分の床面積が、建築物の延床面積の1/2以上の併用住宅で、市内に建築されたもの			
○ <b>交付対象者</b> 交付対象住宅の取得に伴い小山市に転入された方で下記の要件を全て満たす方 (1) 平成27年1月1日以降に上記交付対象住宅の引渡しを受けた方 (2) 転入日前2年以上、小山市外に住所を有していた方 (3) 申請日において1年以上就労する勤労者等(就労場所の小山市内、小山市外は不問) (4) 対象住宅に5年以上定住することを誓約した方 (5) 世帯主及び全ての世帯員に市税の滞納がない方			
○ <b>補助金の額（改正案）</b>			
<b>区 分</b>	<b>基 準</b>	<b>補助額</b>	
(1) 新築 (上限額： 110万円)	<b>【基本額】</b>	交付対象住宅を取得した場合	30万円
	<b>【加算額】</b>	交付対象住宅が、住宅建設関連事業者のうち、市内に本社、支社等を有する法人又は市内で事業を営む個人事業者が元請となり新築した場合	10万円
		保留地を取得し、交付対象住宅を新築した場合	50万円
		本郷町、城山町中央町、宮本町交付対象住宅を新築した場合	50万円
(2) 中古 (上限額： 40万円)	<b>【基本額】</b>	交付対象住宅を購入した場合	30万円
	<b>【加算額】</b>	空家バンク登録物件の場合	10万円

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
<b>【Ⅲ-3-①】 転入勤労者等住宅取得補助金交付件数</b>	93件	500件	1,000件

基本施策 Ⅲ-4 労働環境・労働者福祉の充実

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①子育て支援、ワーク・ライフ・バランス促進事業	【既】★
<p>・男女共同参画社会の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭生活を両立することができて、男女共に働きやすい環境づくりを積極的に取組んでいる事業者を「小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者」として認定し、事業者名や取組内容を広く周知し、事業者の皆さんの取組を支援するとともに、働く場における男女共同参画の輪をより一層広げていく。</p> <p>・市内事業者アンケート結果においても、多様な子育て支援制度が実施されているものの、時間外労働の免除や深夜業の制限などは採用割合が低く、また特に子育て支援制度がないという回答もみられることから、子育てしながらも安定して快適に働ける労働環境の確保を目指し、各企業で取組んでいる各種子育て支援制度の活用を促進するとともに、さらに男女共同参画社会実現に向けた制度の充実等を促進する。</p>	
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>○対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に事業所、事務所等があり、常時雇用する労働者を有して活動（非営利的な活動を含む）を行っている事業者（国、地方公共団体その他公的機関等を除く）</li> </ul> <p>○認定の対象となる取組</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 仕事と家庭生活の調和を図るための積極的な取組</li> <li>2. 女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組</li> <li>3. 地域における子育て、ふれあい活動等の地域貢献活動を推進するための積極的な取組</li> </ol> <p>○認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定の対象となる上記の取組で、それぞれの項目において条件を満たしている場合には☆が1つ付き、最高3つ星の認定となる。</li> </ul> <p>○認定されると</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定証を交付するとともに、事業者名や取組の内容等について、市が主催する男女共同参画にかかる講演会や催し等で周知するほか、広報誌やホームページなどへ掲載。</li> </ul> <div data-bbox="874 1099 1390 1816" style="border: 1px solid gray; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者 認定事業のご案内</b></p> <p>ワーク・ライフ・バランスとは、“仕事と生活の調和”のことで、仕事、家庭生活、地域生活など様々な活動について自ら希望するバランスで過ごせる状態のことをいいます。</p> <p>市では、男女共同参画社会の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭生活を両立することができて、男女共に働きやすい環境づくりを積極的に取組んでいる事業者を「小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者」として認定し、事業者名及び取組内容を広く周知し、事業者の皆さんの取組を支援するとともに、働く場における男女共同参画の輪をより一層広げていきたいと考えています。</p> <p>受付は平成24年7月2日より開始しますので、<b>みなさま、ぜひご応募ください。</b></p> <p><small>※男女共同参画社会——性別にとらわれず、社会のあらゆる分野に女性も男性も等しく参画し、共に責任を担い、一人ひとりが個性と能力を発揮できる社会のことをいいます。</small></p>  <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象となるのは 市内に事業所、事務所等があり、常時雇用する労働者を有して活動（非営利的な活動を含む）を行っている事業者が対象です。（国、地方公共団体その他公的機関等を除く）</li> <li>2. 認定の対象となる取組              (1) 仕事と家庭生活の調和を図るための積極的な取組              (2) 女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組              (3) 地域における子育て、ふれあい活動等の地域貢献活動を推進するための積極的な取組           </li> <li>3. 審査～認定の流れ   </li> </ol> </div> <p style="text-align: center;"><b>▲事業パンフレット</b></p>	

【Ⅲ-4 労働環境・労働者福祉の充実】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
②労働者福祉充実事業	【既】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤労者とその家族が楽しく豊かな生活を送ることができるよう、福利厚生の実と施設の整備を図る。</li> <li>・ (一財) 小山市勤労者共済サービスセンターによる会員事業所・勤労者への健康管理事業、自己啓発事業、住宅・生活資金融資斡旋、イベント開催・レジャー施設利用補助等の余暇活動推進事業等の各種福利厚生事業を推進する。</li> <li>・ 勤労青少年ホーム・勤労者体育センター、勤労者福祉会館の有効活用の促進、内容の充実、民間活力等による施設の整備検討を進める。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ (一財) 小山市勤労者サービスセンター</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 小山市勤労青少年ホーム</p> </div> </div>	


評価指標

Ⅲ-4 労働環境・労働者福祉の充実

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【Ⅲ-4-①】ワーク・ライフ・バランス認定事業者数	13社	31社	50社
【Ⅲ-4-②】(一財) 小山勤労者共済サービスセンター会員事業所数	1,220事業所	1,300事業所	1,360事業所
【Ⅲ-4-②】(一財) 小山勤労者共済サービスセンター会員数	4,414人	5,000人	5,400人
【Ⅲ-4-②】勤労青少年ホーム・勤労者体育センター年間利用者数	57,920人	59,000人	60,000人

## IV 次代の小山を担う力の創造一人・ものづくり

## 基本施策 IV-1 若者や女性等の創業支援・育成

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
① インキュベーションオフィス運営事業	【既】★
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業家の創業段階から新事業立ち上げまでを支援する施設として小山市インキュベーションオフィス「ビジネスプラザおやま駅前」の利用促進を今後も継続的に行うとともに、働き方の多様化に伴い、従来のレンタルオフィスからコワーキングスペース等としての活用についても検討していく。</li> <li>・ 「ビジネスプラザおやま駅前」において、施設入居起業家だけでなく、地域において創業・独立を志す皆様や個人事業主・中小企業経営者が気軽に相談できる場として、創業・経営相談を継続的に開催する。</li> <li>・ 中小企業診断士（インキュベーションマネージャー）による入居企業支援の他、地域の企業家の創業・経営に関するさまざまな課題解決に向けた個別指導と助言を実施する。</li> <li>・ 創業を考えている方や、新たな事業に取り組んでいる起業家、会社設立を考えている方などを対象に実践的な経営講座を開催する。</li> <li>・ 起業意識の醸成を図るため広く起業に興味のある市民等を対象に「起業家フォーラム」を開催する。</li> </ul>	
【事業概要】	
○ 小山市インキュベーションオフィス「ビジネスプラザおやま駅前」	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全3室（11.97㎡×2室、14.9㎡×1室）</li> <li>・ 使用料（20,000円、25,000円）その他経費</li> </ul>	
○ 創業・経営相談	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則毎月第1、第3土曜日 13:00 から 17:00 まで事前予約が必要</li> <li>・ 無料</li> </ul>	
○ 起業家育成講座	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入門コース（夏、全2回）</li> <li>・ ビジネスプラン作成コース（秋、全4回）</li> </ul>	
○ 起業家フォーラム	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内起業家によるパネルディスカッション等</li> <li>・ 2～3月、1回</li> </ul>	
	
▲ ビジネスプラザおやま駅前	

【IV-1 若者や女性等の創業支援・育成】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
②創業応援事業	【新】
<p>・若者や女性をはじめ創業を目指す多様な人材が、よりスピーディーにかつ安心して創業できるように創業者向けの助成金を検討する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○支援メニュー例</p> <p>(1) 対象となる創業融資を受け、市内で創業をしたものについて助成金を支給する。</p> <p>(2) 対象となる創業融資を受け、市内で創業をしたものについて支払利子分を支給する。</p> <div data-bbox="922 719 1358 1155" style="text-align: center;"> </div>	

評価指標

IV-1 若者や女性等の創業支援・育成

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【IV-1-①】 インキュベーションオフィス施設入居による創業者数	1人	3人	6人
【IV-1-②】 創業応援助成金交付件数	0件	5件	10件

基本施策 IV-2 経営力の強化

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①企業経営体質強化事業	【既】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の厳しい経済情勢等に対抗できる企業の経営体質の強化を図るため、同業種及び異業種間の連携強化を促進するとともに、市、商工会議所、中小企業団体等による経営診断、経営相談、経営者セミナー等の支援を図る。</li> <li>・ベンチマーキング手法などを取り入れ、好業績企業の経営スタイルや経営実践を学習しながら、相対的な経営力のボトムアップを図る。（※ベンチマーキング手法とは、自己革新を目的とし、高い革新成果を達成している他社のやり方を学び、自己の革新を最高水準に高める方法を考え出すことである。）</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲「未来を拓く」経営トップセミナー」の様</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲経営相談会イメージ</p> </div> </div>	


評価指標 IV-2 経営力の強化

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【IV-2-①】経営トップセミナー等開催回数	0回	5回	10回

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①ものづくり人材育成助成金交付事業	【既】★
<p>・市内ものづくり中小企業が、専門的知識及び技能の習得、現場管理能力の強化その他の技術力の向上又は経営力強化のため、研修に自社の従業員を受講させた場合及び次世代を担う人材育成のために研修等を自ら開催した場合に、その費用の一部を助成する。</p> <p>・人材育成については、市内事業者アンケート調査においても、経営上の課題や今後必要な事項として最も多く回答があったこと、さらに、本市が目指すべき工業振興の方向性として、ものづくり産業に関わる人材確保・育成推進についても最も多かったことを踏まえ、当該事業を積極的に展開することによる本市のものづくり産業の育成・振興の推進を図るものとする。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>○対象者：次の(1)～(3)の要件を全て満たす者</p> <p>(1) 小山市内に事業所を有して製造業を営む中小企業者又は前者を含む団体</p> <p>(2) 市税(法人市民税、固定資産税)を滞納していないこと</p> <p>(3) 他の機関から同種の助成を受けていない、又は受ける予定がないこと</p> <p>○助成対象事業</p> <p>(1) ものづくりに係る専門的知識の習得、技術力の向上などに資する研修に自社の従業員を派遣し参加させた場合</p> <p>(2) 技術指導員(特級、1級、単一等級技能検定合格者又は研修内容に精通した者)を招いて上記内容の研修を自ら開催した場合</p> <p>○対象経費</p> <p>研修受講料、教材費、技術指導員謝礼、交通費、会場借上費、印刷製本費、広告宣伝費</p> <p>○助成率：対象経費の1/2以内</p> <p>○限度額：20万円/年度</p> <div data-bbox="780 1467 1353 1892" data-label="Image"> </div> <p>▲若手社員人材育成研修イメージ</p>	



【IV-3 若手人材の教育環境・基盤整備】

<p>■ 具体的取り組み</p>	<p>■ 事業区分</p>																								
<p>② 小山市工業大学セミナー事業</p>	<p>【既】</p>																								
<p>・ 現在実施されている小山工業大学セミナーを継続的に実施しながら、市内事業者の従業員研修を行うことにより、効果的な人材育成、事業所のスキルアップを推進する。</p> <p>・ 実施にあたっては、小山商工会議所や関東職業能力開発大学等と連携しながら、各種講座の充実とともに、研修方法の開発、教材の開発、講師の派遣等に関し必要な支援を行うことを検討する。</p>																									
<p>【事業概要】</p>																									
<p>○ 講座例</p>																									
<p>・ 3次元CAD講座、表計算ソフトExcelの活用、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）講座、チラシ広告デザイン、文書作成ソフトWordの活用、プレゼンテーションソフトPowerPointの基本操作</p>																									
	<div data-bbox="917 902 1348 1500" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>能力開発セミナーのご案内</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第25回小山市工業大学セミナー</b></p> <p>本年度の小山市工業大学セミナーは、下記の通り開催いたします。 事業所のスキルアップの一環に、本セミナーをご活用願ければ幸いです。内容的に初心者～中級者向けの受講しやすい講座になっておりますので、興味のある方は、ぜひこの機会にお申し込みください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>コース名</th> <th>定員</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3次元CAD講座</td> <td>22名</td> <td>基本操作から作成まで、初級者を対象として設計の基礎を習得する。</td> </tr> <tr> <td>表計算ソフト Excel の活用 (初級編)</td> <td>20名</td> <td>データ入力、簡単な計算、関数の使い方やグラフの作成などExcelの基本を学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>表計算ソフト Excel の活用 (中級編)</td> <td>20名</td> <td>データベースからの抽出や集計、関数の応用などを学び、実務的な演習を行う。</td> </tr> <tr> <td>SNS(フェイスブック・ヤフー)講座</td> <td>20名</td> <td>Facebookの登録から基本的な活用と事業への応用、及び代表的なSNSを体験。</td> </tr> <tr> <td>チラシ広告デザイン</td> <td>23名</td> <td>イラストレータとフォントショップを扱い写真や文字の加工、レイアウト等を学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>文書作成ソフト Word の活用 (初級編)</td> <td>10名</td> <td>Wordを上手に活用して、文書の見栄えを良くしたい、初心者向けの講座。</td> </tr> <tr> <td>Word の活用・応用と Power Point の基本操作</td> <td>10名</td> <td>会議資料作成、プレゼンテーション等に活用できるパワーポイントの基本講座。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各講座の詳細な内容は、当所ホームページにてご確認ください</p> <p><b>日 程</b> 平成26年8月23日（土）、9月6日（土） 2日間  <b>開講時間</b> 9時30分～17時00分（休講12時～13時）  <b>場 所</b> 関東職業能力開発大学校 小山市校舎三行612-1  <b>対 象</b> 小山市内在住、又は市内事業所にお勤めの方  <b>受講料</b> ¥1,000（受講初日、受付にて申し受けます）</p> <p><b>申込方法及び受付期間</b>      詳細申込書に必要事項を記入の上、7月31日（木）までにFAXで申込。      ※一人1コースのみ申込可。申込者多数のコースは抽選とさせていただきます。      ※受講決定者には8月上旬に案内書を送付します（落選者にも通知します）。</p> <p><b>主 催</b> 小山市・小山商工会議所  <b>後 援</b> 関東職業能力開発大学校</p> <p style="text-align: center;">お申し込み及びお問い合わせ先 小山商工会議所          TEL 22-0253 FAX 22-0245</p> </div>	コース名	定員	講座内容	3次元CAD講座	22名	基本操作から作成まで、初級者を対象として設計の基礎を習得する。	表計算ソフト Excel の活用 (初級編)	20名	データ入力、簡単な計算、関数の使い方やグラフの作成などExcelの基本を学ぶ。	表計算ソフト Excel の活用 (中級編)	20名	データベースからの抽出や集計、関数の応用などを学び、実務的な演習を行う。	SNS(フェイスブック・ヤフー)講座	20名	Facebookの登録から基本的な活用と事業への応用、及び代表的なSNSを体験。	チラシ広告デザイン	23名	イラストレータとフォントショップを扱い写真や文字の加工、レイアウト等を学ぶ。	文書作成ソフト Word の活用 (初級編)	10名	Wordを上手に活用して、文書の見栄えを良くしたい、初心者向けの講座。	Word の活用・応用と Power Point の基本操作	10名	会議資料作成、プレゼンテーション等に活用できるパワーポイントの基本講座。
コース名	定員	講座内容																							
3次元CAD講座	22名	基本操作から作成まで、初級者を対象として設計の基礎を習得する。																							
表計算ソフト Excel の活用 (初級編)	20名	データ入力、簡単な計算、関数の使い方やグラフの作成などExcelの基本を学ぶ。																							
表計算ソフト Excel の活用 (中級編)	20名	データベースからの抽出や集計、関数の応用などを学び、実務的な演習を行う。																							
SNS(フェイスブック・ヤフー)講座	20名	Facebookの登録から基本的な活用と事業への応用、及び代表的なSNSを体験。																							
チラシ広告デザイン	23名	イラストレータとフォントショップを扱い写真や文字の加工、レイアウト等を学ぶ。																							
文書作成ソフト Word の活用 (初級編)	10名	Wordを上手に活用して、文書の見栄えを良くしたい、初心者向けの講座。																							
Word の活用・応用と Power Point の基本操作	10名	会議資料作成、プレゼンテーション等に活用できるパワーポイントの基本講座。																							
<p>▲ 小山市工業大学セミナーの模様</p>																									
<p>▲ 小山市工業大学セミナーチラシ</p>																									

評価指標

IV-3 若手人材の教育環境・基盤整備

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【IV-3-①】ものづくり人材育成助成金交付件数	14 件	100 件	200 件
【IV-3-②】小山市工業大学セミナー受講者数	78 人	400 人	800 人

## V 互いに支え合う力の創造－交流・ネットワークづくり

### 基本施策 V-1 地元企業のPR・交流機会の創出

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
① 地元企業のPR・交流機会創出事業	【既】
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の工業をPRする場として開催されている工業祭について、継続的な実施を図るとともに、より地元企業の製品や活動等を広く市民等にアピールするため、現在5年に一回の開催スパンの見直しを検討するとともに、企業に対しては参加費助成の充実など、より参会しやすい支援を検討する。また企業主催のフェスティバル等についても、積極的な開催促進を目指す。</li> <li>地元企業を市民等にPRし、本市の工業を知ってもらう機会を広めるため、現在実施している「科学体験バスツアー」の充実を図り、子どもたちのものづくりへの興味・関心を寄せるきっかけづくりとして工場見学バスツアー等の実施を図る。実施にあたっては、見学受け入れ企業の情報収集と提供に努めながら、有効な開催回数等を検討する。</li> <li>市内工業団地と地元住民の交流を図り、市内工業と地域の発展を目指すため、「意見交換会」を開催する。</li> <li>子育て支援や男女共同参画あるいは環境への配慮等に積極的に取り組む企業に対し、市独自の表彰制度を設けるなど、地元企業のPR効果を高めるため支援策を検討する。</li> </ul>	
	
▲工業祭の様様	▲科学体験バスツアーの様様

### 評価指標 V-1 地元企業のPR・交流機会の創出

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【V-1-①】科学体験バスツアー等参加者数	40人	200人	400人
【V-1-①】工業団地と地元住民意見交換会の実施回数	1回	10回	20回

基本施策 V-2 企業立地のための支援拡大

<b>■ 具体的取り組み</b>	<b>■ 事業区分</b>
<b>① 企業立地促進事業と周知・PR事業</b>	<b>【既】★</b>

・本市においては、各種企業立地に係る支援制度を実施しているが、市内事業者アンケート調査においても、それら制度の知名度や活用実績の低さが課題として明らかになったことを踏まえ、既存の小山市未利用地利用促進制度や企業立地促進土地取得奨励金など、本市における各種企業立地促進のための支援制度を充実し継続的に実施しながら、県の支援制度とあわせ積極的な制度利用を促進するための周知・PR活動を一体的に行い、優良企業の進出・安定就労の確保に向けた支援施策の充実を図る。



**小山市ものづくり人材育成事業助成金**

市内において製造業を営む中小企業者が、専門的知識及び技能の習得、現場管理能力の強化その他技術力の向上又は経営力強化のために、自社の従業員に受講させる研修の受講料や、次世代を担う人材の育成のために自ら開催する研修費用の一部を助成します。

**① 対象者** 次の①から③の要件をすべて満たすもの

- ① 市内に事業所を有して製造業を営む中小企業者又は前者を含む団体
- ② 市税を滞納していないこと
- ③ 他の機関から同種の助成を受けていない、又は受ける予定がないこと

**② 対象事業、対象経費、助成率、限度額、申請**

対象事業	①ものづくりに係る専門的知識の習得、技術力の向上、経営力の強化に資すると市長が認める各種研修に自社の従業員を参加させた場合 ②技術指導員を招いて自ら上記の研修を開催した場合
対象経費	研修受講料、教材費、技術指導員謝礼、交通費、会場借上費、印刷製本費、広告宣伝費
助成率	対象経費の1/2以内
限度額	20万円/年度

交付申請・決定

対象事業終了後60日以内に下記書類を添え申請し、審査後に交付決定します。  
 (申請書、研修受講(実施)報告書、企業(団体)概要書、対象事業及び対象経費を把握できる書類の写し、法人登記簿謄本又は定款契約、納税証明書、技術指導員の技能検定合格証書又は指導内容に係る経歴書等)  
 ※年度別に達するまで何度でも申請できます。  
 ※申請書、研修受講(実施)報告書、企業(団体)概要書は、市ホームページからダウンロードできます。

※技術指導員——特級、1級、準一等級技能検定合格者又は研修内容に精通した者

申請先 小山市工業振興課工業振興係 (〒323-8686 小山市中央町一丁目1番1号)  
 TEL: 0285-22-9399 FAX: 0285-22-9685  
 mail: d-kougyo@city.oyama.tochigi.jp  
 URL: http://www.city.oyama.tochigi.jp/



**企業優遇制度のご案内**

～各種補助金・融資制度～

土地取得助成金最大30%を助成  
工業振興奨励金・固定資産税相当額を3年間助成

北関東自動車道、宇都宮上三川IC、小山駅、五霞IC、圏央道、新水戸線、高崎線、宇都宮線、東武東上線

小山市工業立地施設  
 ①小山市工業立地施設  
 ②小山市新産業立地施設  
 ③小山市新産業立地施設  
 ④小山市新産業立地施設  
 ⑤小山市新産業立地施設  
 ⑥小山市新産業立地施設  
 ⑦小山市新産業立地施設  
 ⑧小山市新産業立地施設  
 ⑨小山市新産業立地施設  
 ⑩小山市新産業立地施設

小山市経済部工業振興課  
 〒323-8686 栃木県小山市中央町1-1-1 TEL 0285-22-9396 FAX 0285-22-9685  
 小山市ホームページアドレス http://www.city.oyama.tochigi.jp/

▲各種制度のチラシ等による周知・PR

評価指標 V-2 企業立地のための支援拡大

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【V-2-①】 企業立地促進事業促進パンフレット等の作成・配付及びPR部数	1,000部	5,000部	10,000部

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①異業種間・企業間交流事業	【既】
<p>・おやま産学官ネットワークでは、産業界、高等教育機関、行政機関が連携・協力して、地域経済の活性化等を図るため、業種を越えた人的ネットワーク形成を推進している。</p> <p>・異業種間交流は、新しい事業や経営改善のヒントが得られる等の効果が期待できることから、広く市内に立地する企業・事業所に波及していく支援を検討する。</p> <p>・工業団地の入居企業間、工業団地間の情報伝達の一元化・スピード化を図るほか、市内の企業間、工業関係団体間の交流促進による緊密なコミュニケーションを形成し、可能な範囲で情報・技術を共有することにより、共同体としての小山の産業・地域振興を図る。</p> <div data-bbox="341 969 1334 1458" style="text-align: center;"> </div> <p>▲おやま産学官ネットワークのイメージ</p>	

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【V-3-①】異業種間・企業間交流事業開催回数	3回	20回	40回

## 4-3 重点事業の位置づけ

### (1) 重点事業位置づけの視点

#### ① 地元企業の支援と新たな工業基盤整備の両輪で進める工業振興の視点

本市の発展・活性化に必要不可欠な地元企業に対しては、既存の各種支援制度による支援を継続的に推進するとともに、今後さらなる市場のグローバル化や国際競争に対応した地元企業力の強化を図るため、既存支援制度の拡充が求められる。

加えて、今回の事業者アンケート調査でも明らかになったように、地元企業が抱える新たな事業展開に向けた課題として挙げられていた設備投資に対する支援策についても、早急な対応が求められるところである。

また、本市には地域特産等を活かした魅力ある「おやまブランド」を有している。その魅力を最大限活かした産業振興を図ることによる、本市の個性と魅力を発信していくことが求められる。

一方、地元企業からも本市の強みとして評価されている地の利を活かし、新たな工業団地開発など工業基盤の整備についても、長期的視点に立った本市の工業発展上欠かせない施策として挙げられる。全市的な人と企業を呼び込む施策の展開を牽引するため、本計画においても積極的な企業誘致策について推進することが重要である。

このように、本市の工業を支える地元企業の支援と、新たな工業基盤の整備について、本市の工業振興に欠かせない重要な視点として捉え、重点的に推進していくものとする。

#### ② 新たな雇用の創出と人材育成による持続的な工業振興の視点

今後ますます進展する少子高齢化等を背景とした人材・後継者不足という課題に対し、早急な対応が求められるとともに、今回の事業者アンケート調査でも明らかになった地元企業が抱える課題解決に向けた支援に取り組むことが重要である。

そのため、新たな雇用の場となる企業誘致促進をはじめ、本市の工業に従事する労働力を確保するための新たな雇用の創出に係る企業及び求職者に対する支援、及びものづくり産業等の持続的な発展に向けた事業を重点的に推進していくものとする。

#### ③ 産学官の連携と行政の積極的支援による効果的・効率的な工業振興の視点

各種工業振興策を効果的、効率的に展開していくに当たっては、企業、教育機関、行政の産学官の連携と協力が必要不可欠である。企業立地促進の効果的な手法の検討や、雇用に係る若者と企業のマッチング、多様な人々の就労や人材育成に対する支援などについて、その連携・協力体制のもと積極的に事業の推進を図っていくことが求められる。

また、工業振興に係る各種支援制度等については、これまで積極的な実施を進めてきたところであるが、さらに地元企業や市外企業に対しても積極的な周知・PRを図り、制度等の利用促進と企業誘致を重点的に推進していくものとする。

## ( 2 ) 重点事業

重点事業の位置づけの視点を踏まえ、具体的取り組みのうち、本市の工業を取り巻く緊急的課題への対応や、工業・地域振興において先導的な役割を担うものについては、各基本目標に対応しながら重点的に取り組む事業として、以下のとおり 15 の重点事業を位置づけ、積極的な事業展開を図るものとする。

### ■ 基本目標ごとの重点事業

#### ◆基本目標 1 : 地域とともに発展する力の創造「活力・魅力づくり」

- **重点事業①** : 【 I-1-⑤】 海外販路拡大事業 <視点①,③> ⇒ p 118
  - ・「自社製品販路拡大支援補助金交付事業」の拡充による、海外展示商談会展支援
- **重点事業②** : 【 I-1-⑥】 中小企業設備投資促進事業 <視点①> ⇒ p 119
  - ・中小企業の活性化と生産性向上による経営基盤の安定化
- **重点事業③** : 【 I-2-②】 本場結城紬情報プロモーション事業 <視点①,②> ⇒ p 121
  - ・おやまブランド産業の振興・PRによる魅力の発信

#### ◆基本目標 2 : さらに発展する工業力の創造「人と企業を呼び込む基盤づくり」

- **重点事業④** : 【 II-1-①】 新 4 号国道沿線新規工業団地開発事業 <視点①,②> ⇒ p 123
  - ・将来を見据えた新たな産業立地・集積の受け皿となる（仮称）第四工業団地第二工区、（仮称）出井地区工業団地における新規工業団地の開発推進
- **重点事業⑤** : 【 II-2-①】 工業振興奨励金拡大事業 <視点①,②> ⇒ p 125
  - ・既存制度の拡充による地元企業の事業活動活性化と新たな企業立地促進
- **重点事業⑥** : 【 II-2-③】 本社機能移転補助金交付事業 <視点①,②> ⇒ p 126
  - ・立地優位性、交通利便性等を活かし、本社機能移転促進による人と企業を呼び込む施策の展開
- **重点事業⑦** : 【 II-2-④】 企業誘致計画策定事業 <視点①,②,③> ⇒ p 126
  - ・長期的視点に立った効果的な企業誘致の促進策の検討

◆基本目標3：新たな働く力の創造「雇用創出・労働環境づくり」

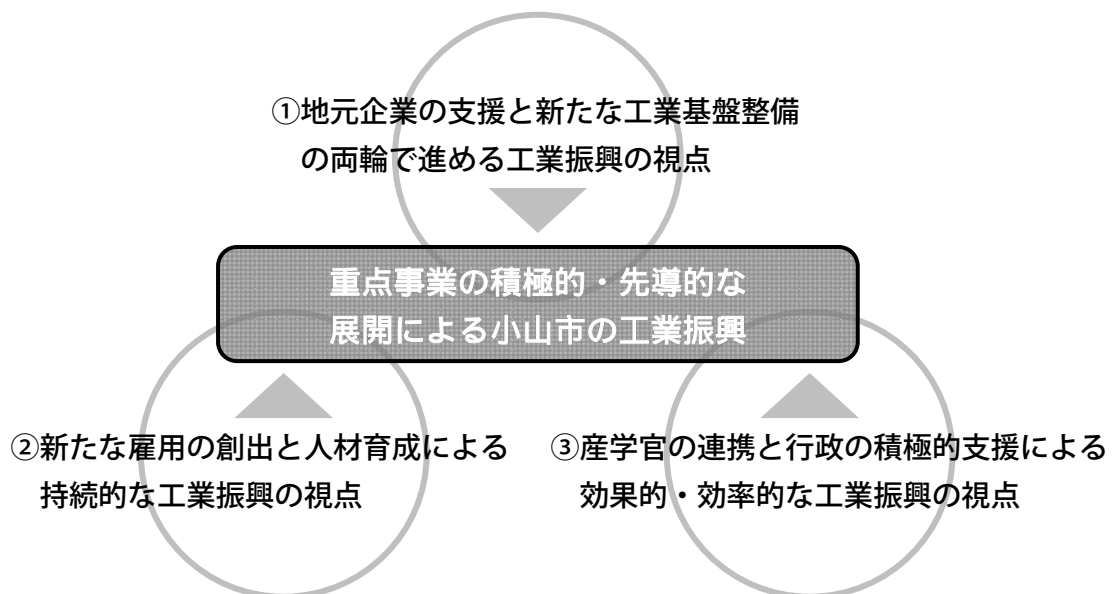
- 重点事業⑧：【Ⅲ-1-①】緊急雇用対策事業（雇用促進奨励金）＜視点①,②＞⇒ p 128  
・事業所に対し市内在住の求職者の受け入れを奨励する「小山市雇用促進奨励金」の交付
- 重点事業⑨：【Ⅲ-1-②】トライアル雇用促進支援事業＜視点①,②＞⇒ p 129  
・雇用者と労働者とのミスマッチを防ぐとともに、市内労働者の雇用の安定及び促進
- 重点事業⑩：【Ⅲ-2-①】求職者技能向上教育訓練奨励金交付事業＜視点①,②＞⇒ p 130  
・市内に居住する求職者の技能向上の奨励と、市内雇用の促進
- 重点事業⑪：【Ⅲ-2-③】就労支援事業＜視点①,②,③＞⇒ p 131  
・市内企業、教育機関、行政の連携・協力による多様な人々の就労支援
- 重点事業⑫：【Ⅲ-4-①】子育て支援、ワーク・ライフ・バランス促進事業＜視点②,③＞⇒ p 133  
・企業の子育て支援制度充実の促進と職場における仕事の家庭の両立支援

◆基本目標4：次代の小山を担う力の創造「人・ものづくり」

- 重点事業⑬：【Ⅳ-1-①】インキュベーションオフィス運営事業＜視点①,③＞⇒ p 135  
・小山市インキュベーションオフィス「ビジネスプラザおやま駅前」の利用促進
- 重点事業⑭：【Ⅳ-3-①】ものづくり人材育成助成金交付事業＜視点①,②＞⇒ p 138  
・専門的知識及び技能の習得、経営力強化等による人材育成の支援

◆基本目標5：互いに支え合う力の創造「交流・ネットワークづくり」

- 重点事業⑮：【Ⅴ-2-①】企業立地促進事業と周知・PR事業＜視点①,②,③＞⇒ p 141  
・企業立地促進事業の継続的实施と周知・PRによる利用促進







# 第5章 計画実現に向けて

---

- 5-1 役割分担と連携
- 5-2 計画推進に向けて



# 第5章 計画実現に向けて

## 5-1 役割分担と連携

### (1) 役割分担

本計画の推進にあたっては、産学官及び市民が本市の工業振興の目指すべき方向を共有し、それぞれが担う役割を明確にしながらか、相互に協力・連携していく必要がある。

#### ① 行政の役割

市は、地域の現状や企業ニーズの的確な把握に努め、小山工業団地連絡協議会、小山商工会議所など商工関連団体や大学・研究機関、国や県など各関係機関との緊密な連携、調整を図るとともに、小山市工業振興懇話会の助言を受けながらか、産学官民の連携による事業・施策の具現化・展開等を迅速かつ効果的に推進していく。

また、より緊密な推進体制を確立していくため、各種団体等の交流機会の場を積極的に設け、有機的なネットワーク形成を促進し、産学官民が一体となって工業・地域振興に主体的に取り組めるような環境づくりを進めることが必要である。

さらに、本計画で位置づけた各種事業の適切な進行管理を行い、社会経済動向等の方向性を見極めながらか、必要に応じ適宜計画の見直しを検討する。施策の進行管理にあたっては、庁内内部局との情報交換や連携を充分とりながらか、効率的な計画推進・調整に努めるものとする。

特に、計画推進にあたっては、単一的な事業展開のみでなく、一体的かつ総合的な事業推進を図るため、行政一丸となった裾野の広い支えと関連各課連携のもとに、市全体の総合的な工業振興に努める。

#### ② 事業者の役割

地域産業の振興のためには、事業者自らの創造性と主体的・自主的な取り組みを実践していくことが重要である。

事業者の経営上の課題等を踏まえながらか、経営基盤の強化を図るとともに、経営改革や新事業展開への積極的な挑戦など、地域間競争に勝ち抜く持続的な成長に向けた自助努力に努めることが求められる。

また、企業間、異業種・異分野間交流への参画に努めながらか、小山らしい製品開発やPR活動など、魅力と個性ある産業振興に寄与していくことが必要である。

さらに、従業員及び市民の健康と安全に配慮するとともに、小山の大切な財産である豊かな自然環境との共生を図り、人と環境にやさしい、働きたくなる職場づくりに努めることが重要である。

### ③ 大学・研究機関の役割

---

大学や研究機関等は、それぞれが得意とする専門分野を中心に、事業者の研究開発活動に対する技術支援を積極的に行うとともに、技術相談や技術移転等の支援に努めることが求められる。

また、本市に立地する白鷗大学、関東職業能力開発大学校、小山工業高等専門学校などは、本市の工業・地域振興を担う人材育成の場として捉えられることから、事業者等との連携による優秀な人材育成・確保に貢献することが必要である。

### ④ 市民の役割

---

市民は、工業振興に向けた様々な取り組みが地域経済の活性化に寄与することを十分理解し、行政や事業者等と協力しながら、産業支援活動に参画するよう努めることが求められる。

また、事業者や研究者が新たな製品開発を効率的に実現していくためには、消費者のニーズを的確に捉えることが重要であり、事業者等の求めに応じて、消費者の立場としての意見や評価の提供を行い、事業者等の研究・開発活動に対して支援・協力を努めることが求められる。

## ( 2 ) 連携

行政、事業者、大学・研究機関及び市民が、それぞれの役割を果たすとともに、本計画に位置づけた各種事業を効果的、効率的に推進していくためには、互いに連携・ネットワークを図っていくことが重要である。

特におやまブランド産業の振興・情報発信をはじめ、若者や女性等の創業支援・育成などにおいて、それぞれが得意とする分野、技術、ノウハウなどを活かし、互いに手を携え小山の産業振興を盛り上げていくことが求められる。

また、地元企業の支援・振興や新たな産業基盤整備の展開については、国・県との緊密な連携・協力により緊急的課題等にも速やかに対応できる体制を構築していくことが求められる。

さらに、小山の産業振興という大きな視点では、上記関係機関にとどまらず、農業、商業、観光サイドなどとの連携も重要である。

## 5-2 計画推進に向けて

### (1) 個別具体計画の立案

第4章において計画推進に向けた各種事業の取り組み方針を示した。

各種事業の推進にあたっては、財政状況や事業ニーズ等を勘案しながら、実現に向けた詳細の検討をつめていく必要がある。

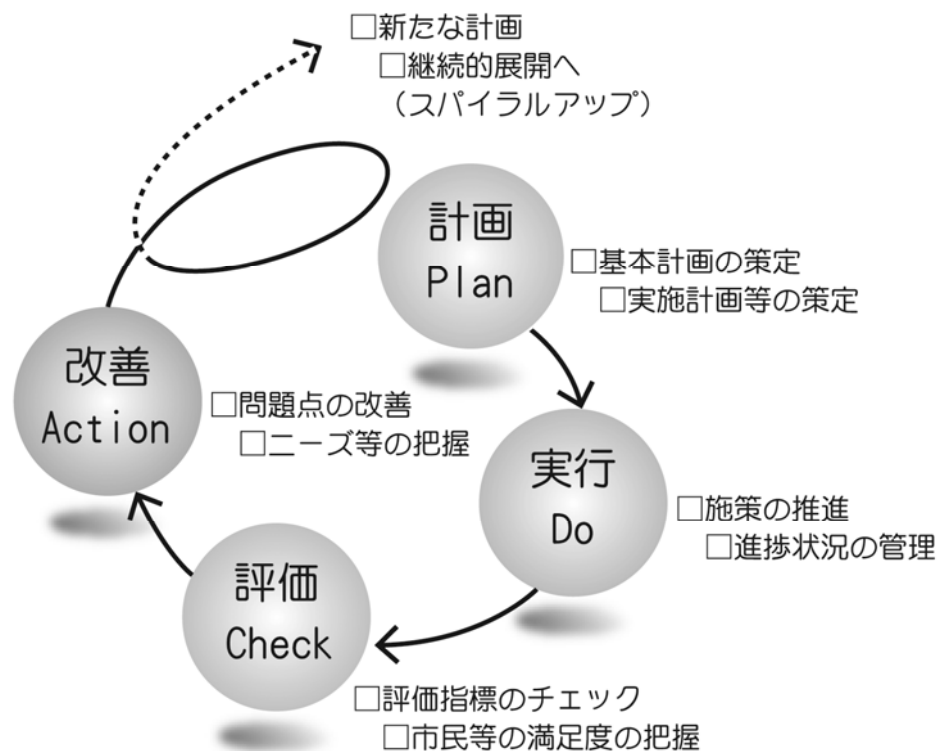
そのためには、特に重点事業等について、個別具体の実施計画等の立案を検討していくことが求められる。

### (2) 計画の進行管理

各事業を実効性の高いものとし、また、時代背景やニーズに対し適切に対応するため、評価指標に位置づけた目標値に対する達成度評価をはじめ、本計画や上記に示した実施計画等の計画をもとに、いわゆるPDCAサイクル※による計画の進行管理を行うことが求められる。

また、このPDCAサイクルを繰り返し行うことにより、施策の継続的、発展的な展開（スパイラルアップ）を行う。

#### ◆PDCAサイクルによる計画の進行管理イメージ



※PDCA サイクル：PDCA は、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の各頭文字。行政計画等の進行管理においても重要な概念の一つ。



# 資料編

---

- 1 策定経緯
- 2 第二期小山市工業振興基本計画策定委員会設置要綱
- 3 小山市工業振興懇話会設置要綱
- 4 事業者アンケート調査票





## 1 策定経緯

年月日	会 議 等
H27. 9. 9	第1回 第二期小山市工業振興基本計画策定委員会
H28.1.6～20	事業者アンケート実施
2.18	第39回 小山市工業振興懇話会
3.16	第2回 第二期小山市工業振興基本計画策定委員会
3.25	第3回 第二期小山市工業振興基本計画策定委員会

## 2 第二期小山市工業振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第二期小山市工業振興基本計画（以下「第二期計画」という。）の策定に資するため、第二期小山市工業振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査検討する。

- (1) 第二期計画の策定方針に関すること。
- (2) 第二期計画の具体的事項に関すること。
- (3) その他第二期計画の策定に関し必要な事項

(組織等)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 委員長には副市長、副委員長には経済部長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、特に必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報告)

第5条 委員会は、その会議、活動等の経過、結果等を市長に報告するものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、経済部工業振興課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、第二期計画が策定されたときにその効力を失う。

別表（第3条関係）

副市長 総合政策部長 経済部長 建設水道部長 都市整備部長
経済部次長 総合政策部総合政策課長 経済部商業観光課長・工業振興課長
建設水道部建設政策課長 都市整備部都市計画課長・新都市整備推進課長

### 3 小山市工業振興懇話会設置要綱

平成 8 年 8 月 28 日  
規程第 15 号

(設置)

第 1 条 小山市における工業振興策について、広く意見を聴取し、工業に関する総合的施策の推進に資するため、小山市工業振興懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(組織)

第 2 条 懇話会は、委員 25 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 関係機関及び関係団体の代表者
- (4) 市職員

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、委嘱又は任命されたときの要件を欠いたときは、委員の職を失うものとする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 4 条 懇話会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、懇話会を主宰する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 懇話会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 懇話会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 懇話会の庶務は、経済部工業振興課において処理する。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 8 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 3 月 31 日規程第 18 号)

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

## 4 事業者アンケート調査票

### 第二期小山市工業振興基本計画策定 事業者アンケートに関するお願い

重要

事業主の皆様には、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、小山市では、小山市総合計画の工業の振興に関する部門別計画として、平成21年3月に「小山市工業振興計画」（以下、「現行計画」と言います。）を策定し、本市の計画的・発展的な工業振興を目的として、積極的な企業誘致や新たな工業団地の整備をはじめ、現行計画に沿って各種施策の展開を図っているところです。

また、本年10月には、人口減少化に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持するための基本的な計画「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

このような中、このたび現行計画の計画期間が終了することを踏まえ、「第二期小山市工業振興基本計画」を策定いたします。

今回のアンケートは、新たな計画に皆さまのご意見を反映させるため、小山市内で操業されている事業者様を対象に実施するものです。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、この調査結果は統計的に処理し、計画策定のための資料としてのみ活用いたしますので、ご迷惑をおかけすることはございません。

平成27年12月 小山市

#### ～ アンケートの記入と返送にあたって ～

- ・回答は、質問の指示に従って該当する番号を○印で囲んで下さい。
- ・回答欄に該当するものがない場合は、「その他」に○印をつけて、なるべく具体的な内容を記入して下さい。
- ・筆記用具は、なるべくボールペンなど、見えやすく消えにくいものをお使い下さい。誤って記入した場合は×印で消し、正しい回答がわかるようにして下さい。
- ・回答の済んだアンケート票は、同封の返信用封筒（切手貼付済み）に入れて、

**平成28年1月20日(水)までに** 返信（ポストに投函）して下さい。

問い合わせ先：小山市経済部工業振興課工業振興係  
担当：望月・上野  
電話 0285-22-9399（直通）

## 1. 事業所の概要等についてお伺いします。

問1. 事業所の概要について、ご回答ください。

選択肢のあるものは該当する番号に○印をおつけください。それ以外は、できる限り具体的な数値等をご記入ください。

### ① 事業所立地場所

- |                |              |                       |
|----------------|--------------|-----------------------|
| 1. 小山（第一）工業団地内 | 2. 小山第二工業団地内 | 3. 小山第三工業団地・小山流通工業団地内 |
| 4. 小山市外城工業団地内  | 5. 小山市梁工業団地  | 6. 小山東部産業団地内          |
| 7. 小山南工業団地内    | 8. 小山東工業団地内  | 9. グリーンタウン小山南工業団地内    |
| 10. 工業団地以外の市内  |              |                       |

### ② 業 種

- |                |               |                 |               |
|----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 1. 金属製品        | 2. 一般機械器具     | 3. 情報通信機械器具     | 4. 輸送用機械器具    |
| 5. 電気機械器具      | 6. 非鉄金属       | 7. 鉄鋼業          | 8. 食料品        |
| 9. プラスチック製品    | 10. 電子部品・デバイス | 11. 窯業・土石製品     | 12. その他の製造業   |
| 13. パルプ・紙・紙加工品 | 14. 化学工業      | 15. 衣服・その他の繊維製品 | 16. 印刷・同関連業   |
| 17. 繊維工業       | 18. 飲料・たばこ・飼料 | 19. 家具・装備品      | 20. ゴム製品      |
| 21. 木材・木製品     | 22. 精密機械器具    | 23. なめし革・銅製品・毛皮 | 24. 石油製品・石炭製品 |

### ③ 組織形態

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1. 単独事業所 | 2. 本社・本店 | 3. 支社・支店 |
|----------|----------|----------|

### ④ 小山市内での操業期間

- |         |              |               |               |          |
|---------|--------------|---------------|---------------|----------|
| 1. 5年未満 | 2. 5年以上10年未満 | 3. 10年以上20年未満 | 4. 20年以上30年未満 | 5. 30年以上 |
|---------|--------------|---------------|---------------|----------|

⑤ 資本金：（ \_\_\_\_\_ 万円）

⑥ 年間売上高：（ \_\_\_\_\_ 万円）

⑦ 従業員数：（正社員 \_\_\_\_\_ 名 パート・アルバイト \_\_\_\_\_ 名 派遣社員 \_\_\_\_\_ 名）

⑧ 従業員の男女比：（男性 約 \_\_\_\_\_ % 女性 約 \_\_\_\_\_ %）

⑨ 従業員の居住地：（小山市内 約 \_\_\_\_\_ 名 栃木県内 約 \_\_\_\_\_ 名 栃木県外 約 \_\_\_\_\_ 名）

### ⑩ 主要な取引先

- |             |               |                        |
|-------------|---------------|------------------------|
| 1. 小山市内     | 2. 小山市以外の栃木県内 | 3. 首都圏（東京都、神奈川・千葉・埼玉県） |
| 4. 首都圏以外の国内 | 5. 海外         |                        |





### 3. 経営上の課題や今後必要と思われる事項等についてお伺いします。

問8. 経営上の課題やマイナス要因についてお聞きします。

あてはまる番号にいくつでも○印をおつけください。

- |             |              |                |                |
|-------------|--------------|----------------|----------------|
| 1. 仕事量の減少   | 2. 人材不足      | 3. 人材育成        | 4. 従業員の高齢化     |
| 5. 受注先の海外展開 | 6. 同業者との競争激化 | 7. 海外製品との競争激化  | 8. 工場敷地の狭隘化    |
| 9. 営業力不足    | 10. 資金調達の困難  | 11. 技術・研究開発力不足 | 12. 輸送コストの高騰   |
| 13. 原材料費の高騰 | 14. 設備の老朽化   | 15. 安全対策       | 16. 情報発信・PR 不足 |
| 17. その他 (   |              |                | )              |

問9. 今後必要なことは何だとお考えですか。

あてはまる番号にいくつでも○印をおつけください。

- |              |             |                |                 |
|--------------|-------------|----------------|-----------------|
| 1. 受注量の増大    | 2. 人材確保     | 3. 人材育成        | 4. 若手従業員の確保     |
| 5. コストダウン    | 6. 品質の向上    | 7. 人件費の削減      | 8. 工場等の拡大       |
| 9. 営業力強化     | 10. 資金調達    | 11. 技術・研究開発力強化 | 12. 輸送コストの削減    |
| 13. 海外への工場進出 | 14. 新たな設備投資 | 15. 安全対策の強化    | 16. 情報発信力・PR 強化 |
| 17. その他 (    |             |                | )               |

### 4. 貴社の取り組み等についてお伺いします。

問10. 新規事業展開や事業拡大の取り組みについて該当する番号にいくつでも○印をおつけください。

- |                 |               |               |
|-----------------|---------------|---------------|
| 1. 計画や予定はない     | 2. 設備を更新したい   | 3. 新規分野に進出したい |
| 4. 新製品開発に取り組みたい | 5. 事業規模を拡大したい | 6. 用地拡張したい    |
| 7. その他 (        |               | )             |

問11. 産業間の連携やネットワークについて、どのような分野で連携に取り組みたいと思いますか。

該当する番号にいくつでも○印をおつけください。

- |          |         |             |          |
|----------|---------|-------------|----------|
| 1. 共同開発  | 2. 販路拡大 | 3. 共同物流     | 4. 共同仕入れ |
| 5. 産廃処理  | 6. 情報発信 | 7. 連携の必要はない |          |
| 8. その他 ( |         |             | )        |

問12. 人材育成の取り組み等について、該当する番号に1つだけ○印をおつけください。

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 十分に人材育成ができています     | 2. 人材育成を行っているが十分ではない |
| 3. 人材育成に取り組みたいができていない | 4. 人材育成に取り組む必要がない    |
| 5. その他 (              | )                    |

5. 小山市で操業されている理由や進出された理由についてうかがいます。

問 13. 小山市で操業されている、あるいは進出された主な理由は何ですか。

あてはまる番号にいくつでも○印をおつけください。

- |                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| 1. 代々小山市で操業しているから   | 2. 小山市が都市的に発展しているから    |
| 3. 広域的な交通の便がいいから    | 4. 得意先・顧客が近くにいるから      |
| 5. 外注先が近くにいるから      | 6. 同業者が多いから            |
| 7. 人材を確保しやすいから      | 8. 地価や賃料が割安だから         |
| 9. 工業団地が整備されていたから   | 10. 道路・下水道等の基盤が整っているから |
| 11. 情報通信基盤が充実しているから | 12. 大学や研究機関が近くにあるから    |
| 13. 行政の支援が充実しているから  | 14. 自然や田園環境が残されているから   |
| 15. 特に理由はない         |                        |
| 16. その他 ( )         |                        |

問 14. 小山市で操業されている中で、本市の状況についてメリット、デメリットと感じられることは何ですか。

下表の①～⑫の各項目について、「5～1」の中から1つだけ選んで、その番号に○印をおつけください。

項 目	非 常 に メ リ ッ ト と 感 じ る	メ リ ッ ト と 感 じ る	ど ち ら で も な	デ メ リ ッ ト と 感 じ る	非 常 に デ メ リ ッ ト と 感 じ る
①東京へのアクセス性	5	4	3	2	1
②北関東都市とのアクセス性	5	4	3	2	1
③鉄道網の利便性	5	4	3	2	1
④人口の増加	5	4	3	2	1
⑤人材確保	5	4	3	2	1
⑥従業員の生活・居住環境	5	4	3	2	1
⑦地価や賃料	5	4	3	2	1
⑧工業団地の立地	5	4	3	2	1
⑨道路・下水道等の都市基盤整備状況	5	4	3	2	1
⑩大学・研究機関等の立地	5	4	3	2	1
⑪行政の支援	5	4	3	2	1
⑫自然・田園環境	5	4	3	2	1



## 6. 貴社の福利厚生、子育て支援制度についてお伺いします。

問 15. 福利厚生制度についてお聞きします。該当する番号全てに○印をおつけください。

1. 社宅や寮の費用や賃貸住宅の家賃補助
2. マイホーム購入時の資金貸付や利子補助制度
3. 財形貯蓄制度や社内預金制度
4. 健康保険や介護保険、厚生年金、雇用保険、労災保険などの社会保険の保険料
5. 定期健康診断や人間ドックなどの費用、カウンセラーの設置など
6. 文化や体育施設の運営費やレクリエーション活動への補助
7. 慶弔関係
8. 自社製品等の割引販売
9. 福利厚生制度はない
10. その他（制度等の内容： \_\_\_\_\_）

問 16. 子育て支援制度についてお聞きします。該当する番号全てに○印をおつけください。

- |                        |            |                 |
|------------------------|------------|-----------------|
| 1. 産前産後休暇・出産休暇         | 2. 育児休暇    | 3. 子の看護休暇       |
| 4. 出産祝い金               | 5. 育児短時間勤務 | 6. 時間外労働の免除     |
| 7. 深夜業の制限              | 8. 託児所等の設置 | 9. 子育て支援制度は特にない |
| 10. その他（制度等の内容： _____） |            |                 |

## 7. 今後の小山市の工業振興の方向性や施策展開についてうかがいます。

問 17. 今後、小山市が目指すべき工業振興の方向性についてどのようにお考えですか。

お考えに最も近いと思われる番号を5つまで選んで○印をおつけください。

- |                            |                           |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 小山らしい地元企業の育成・振興         | 2. 「おやまブランド」を活かした個性ある工業振興 |
| 3. 環境との共生等豊かな自然環境に恵まれた工業振興 | 4. 起業家・創業家の育成             |
| 5. 職能・経営力の向上               | 6. ものづくり産業に関わる人材確保・育成推進   |
| 7. 継続的・積極的な企業誘致            | 8. 事業活動の効率的・効果的な支援        |
| 9. 工業団地の整備等戦略的産業立地・集積の促進   | 10. 高度情報化社会への対応           |
| 11. 操業環境の強化・充実             | 12. 安定した雇用機会の確保           |
| 13. 安全に快適に働ける労働環境の確保       | 14. 福利厚生の充実促進             |
| 15. 転入勤労者に対する支援制度の充実       | 16. 魅力的な労働環境の創出           |
| 17. 各種支援制度等の有効活用促進         | 18. 産学官の連携とネットワークの形成      |
| 19. 工業振興を支える体制づくりと支援       |                           |
| 20. その他（ _____ ）           |                           |

## 8. 小山市における工業振興関連支援制度についてうかがいます。

問 18. 小山市では現在、以下に示す各種工業振興関連制度を実施しています。

それぞれの制度について、知っている場合は1に、知らない場合は2に○印をおつけください。

区分	支援制度	概 要	1 知っている	2 知らない
企業立地優遇制度	工業振興奨励金	工場等の新設等により固定資産税額が300万円以上の増税となる場合の税相当額を3年間交付（条件有り）	1	2
	土地取得助成金	指定の工業団地用地を取得して工場等を新設し5年以内に操業を開始した場合に取得価格の一部を助成	1	2
	企業立地促進土地取得奨励金	1000㎡以上の民間工業用地を取得して3年以内に操業した場合に不動産取得税相当額を助成	1	2
	企業立地促進借地借家奨励金	市内の工業用地・工場等を賃借して操業した場合に年間賃借料の一部を3年間交付	1	2
	工業振興資金融資	工場等の新設等する場合に総事業費の95%または1億5千万円のいずれか少ない額を融資	1	2
	信用保証料補助金	指定の工業団地用地に工場等を新設する場合で、条例に基づき融資を受ける際の信用保証料相当額を交付	1	2
	企業立地雇用促進奨励金	工場等の新設等により、新規雇用者等を雇用した場合に対象被雇用者1人につき10万円交付	1	2
融資支援制度	営業資金融資	商品・原材料費、賃金などの事業資金、既往借入の借換資金を融資（限度額3,000万円）	1	2
	設備資金融資	工場、店舗等の購入、新築、増改築、改装等資金または車両、機械設備等資金を融資（限度額2,000万円）	1	2
	創業資金融資	これから創業または創業1年以内未満の方の営業資金または設備資金融資（限度額500万円 創業前後各1回）	1	2
	近代化施設資金融資	建物の新築、増改築、駐車場整備等資金を融資（限度額5,000万円）	1	2
中小企業支援制度	小山市中小企業ISO認証取得支援事業補助金	ISO9000または14000シリーズを取得する場合のコンサルタント料及び審査登録料の一部を補助	1	2
	小山市中小企業工業所有権取得支援事業補助金	特許権、実用新案権を取得する場合の出願料及び弁理士手数料の一部を補助	1	2
	小山市中小企業新製品新技術研究開発事業補助金	新製品及び新商品、新技術、販路拡大研究開発事業を行う場合に経費の一部を補助	1	2
	小山市自社製品販路開拓事業助成金	自社製品、自社技術を展示会等に出席する場合の小間料、装飾費、輸送費等の一部を助成	1	2
奨励制度	小山市トライアル雇用奨励金	国のトライアル雇用奨励金を得て小山市内在住者を雇用した場合に一人につき最大12万円を交付	1	2
	小山市雇用促進奨励金	市内在住者を公共職業安定書の紹介により6ヶ月以上常時雇用した場合に一人につき20万円を交付	1	2

問 19. 問 18 で示した各種工業振興関連制度についてお聞きします。

A では、これまで活用した制度に○印をつけた上で、役立った度合いについて、「5～1」の中から一つだけ選んで、その番号に○印をおつけください。

B では、再度あるいは今後利用したいと思う制度に5つまで○印をおつけください。

支 援 策	A 活用 実績	非常に 役立った	役立った	どちらとも 言えない	あまり 役立たな かった	ほとんど 役立たな かった	B 利用 意向
1.工業振興奨励金		5	4	3	2	1	
2.土地取得助成金		5	4	3	2	1	
3.企業立地促進土地取得奨励金		5	4	3	2	1	
4.企業立地促進借地借家奨励金		5	4	3	2	1	
5.工業振興資金融資		5	4	3	2	1	
6.信用保証料補助金		5	4	3	2	1	
7.企業立地雇用促進奨励金		5	4	3	2	1	
8.営業資金融資		5	4	3	2	1	
9.設備資金融資		5	4	3	2	1	
10.創業資金融資		5	4	3	2	1	
11.近代化施設資金融資		5	4	3	2	1	
12.小山市中小企業 ISO 認証取得支援事業補助金		5	4	3	2	1	
13.小山市中小企業工業所有権取得支援事業補助金		5	4	3	2	1	
14.小山市中小企業新製品新技術研究開発事業補助金		5	4	3	2	1	
15.小山市自社製品販路開拓事業助成金		5	4	3	2	1	
16.小山市トライアル雇用奨励金		5	4	3	2	1	
17.小山市雇用促進奨励金		5	4	3	2	1	

問 20. 今後、小山市に対し特に望まれる支援策はどれですか。

該当する番号を5つまで選んで○印をおつけください。

- |                   |                        |                 |
|-------------------|------------------------|-----------------|
| 1. 公的融資制度の条件緩和・拡充 | 2. 新增設時の固定資産税等の減免措置    |                 |
| 3. 補助金制度の条件緩和・拡充  | 4. 各種助成制度の審査決定の迅速化     |                 |
| 5. 共同研究施設の整備      | 6. レンタルオフィス・貸工場の整備     |                 |
| 7. 公的機関による技術支援    | 8. 共同研究の斡旋・紹介          | 9. 仕入れ先の斡旋・紹介   |
| 10. 販売先の斡旋・紹介     | 11. 外注・下請け企業の斡旋・紹介     | 12. 共同研究先の斡旋・紹介 |
| 13. 産学官交流のコーディネート | 14. 異業種交流会・経営者交流会などの開催 |                 |
| 15. 従業員教育・研修の支援   | 16. 研究者・技術者の斡旋・紹介      | 17. 特になし        |
| 18. その他 ( )       |                        |                 |

小山市の工業振興に対してのご意見等がございましたら、ご自由にご記入ください。(別紙可)

貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。





## 第二期 小山市工業振興基本計画

平成28年3月

発行／小山市経済部工業振興課

〒323-8686 栃木県小山市中央町1丁目1番1号

TEL 0285-22-9399 <http://www.city.oyama.tochigi.jp/>







小山市マスコットキャラクター



政光くん・寒川尼ちゃん

第二期 小山市工業振興基本計画

平成 28 年 3 月 小山市